

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-36994

(P2021-36994A)

(43) 公開日 令和3年3月11日(2021.3.11)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02

テーマコード(参考)

3 2 0

2 C 3 3 3

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 129 頁)

(21) 出願番号

特願2019-159177 (P2019-159177)

(22) 出願日

令和1年8月31日(2019.8.31)

(71) 出願人 000144522

株式会社三洋物産

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号

(74) 代理人 100155549

弁理士 中村 敏之

(72) 発明者

山城 仁

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社サンスリー内

F ターム(参考) 2C333 AA11 CA23 CA49 DA01

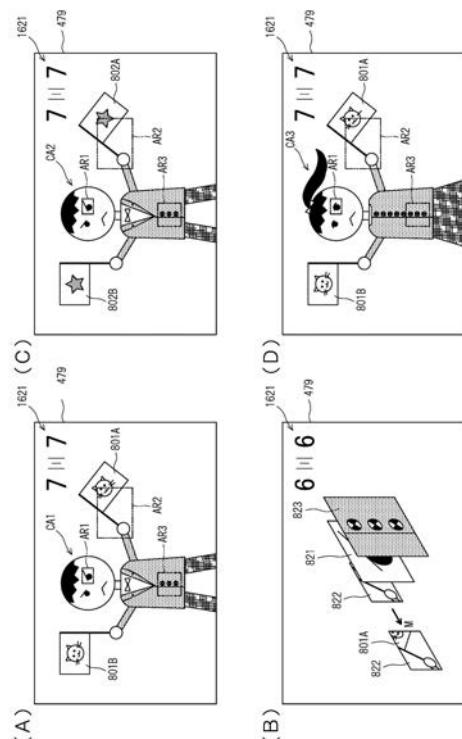
(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【要約】

【課題】 演出画像を好適に表示可能な遊技機を提供する。

【解決手段】 非遊技状態中に装飾図柄表示装置479に表示される客待ち演出の少なくとも一部が、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される各種の演出用に予め準備されている動画データを流用した動画または画像によって構成される。これにより、非遊技状態中に装飾図柄表示装置479に表示される客待ち演出において、当該客待ち演出に含まれる動画または画像から、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される演出における当該動画または画像に対応する演出部分の内容を、当該客待ち演出を視認する遊技者に認識または推測させることができる。また、客待ち演出のために専用の動画データを準備する必要がなく、その分の記憶量を抑制できる。

【選択図】 図19



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合に通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段と、

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能な表示部と、

該表示部に表示可能な複数種類の前記演出に対して利用可能な複数種類の演出画像を記憶する記憶部と、

前記表示部に表示する演出を前記複数種類の演出の中から選定する演出選定手段と、

前記所定の始動条件が成立した場合に前記抽選手段による抽選結果を前記表示部に表示させるとともに、前記演出選定手段によって前記演出が選定された場合には前記抽選結果を表示する前に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた当該演出を前記表示部に表示させる表示制御手段と、を備え、

該表示制御手段は、前記抽選結果が表示される前に実行される変動表示が行われていない非遊技状態中に、前記複数種類の演出のうち少なくとも一部の演出を対象として、当該少なくとも一部の演出に各々利用される 1 または複数の前記演出画像を構成する少なくとも 1 の単位画像、あるいは、当該 1 または複数の演出画像を構成する少なくとも 1 の単位画像から各々切り出された少なくとも 1 の領域の画像を含んで構成される非遊技中画像を前記表示部に表示させることを特徴とする遊技機。

10

20

【請求項 2】

前記遊技機は、パチンコ遊技機であることを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、弾球遊技機に代表される遊技機に関する。

【背景技術】**【0 0 0 2】**

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特許文献 1）。

30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0 0 0 3】****【特許文献 1】特開 2011 - 31031 号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0 0 0 4】**

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、様々な工夫がなされているが、未だ改良の余地がある可能性があった。

40

【0 0 0 5】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、演出画像を好適に表示可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】**【0 0 0 6】**

本発明に係る遊技機は、上記の課題を解決するために、

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合に通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段と、

50

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能な表示部と、

該表示部に表示可能な複数種類の前記演出に対して利用可能な複数種類の演出画像を記憶する記憶部と、

前記表示部に表示する演出を前記複数種類の演出の中から選定する演出選定手段と、

前記所定の始動条件が成立した場合に前記抽選手段による抽選結果を前記表示部に表示させるとともに、前記演出選定手段によって前記演出が選定された場合には前記抽選結果を表示する前に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた当該演出を前記表示部に表示させる表示制御手段と、を備え、

該表示制御手段は、前記抽選結果が表示される前に実行される変動表示が行われていない非遊技状態中に、前記複数種類の演出のうち少なくとも一部の演出を対象として、当該少なくとも一部の演出に各々利用される1または複数の前記演出画像を構成する少なくとも1の単位画像、あるいは、当該1または複数の演出画像を構成する少なくとも1の単位画像から各々切り出された少なくとも1の領域の画像を含んで構成される非遊技中画像を前記表示部に表示させることを特徴としている。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、演出画像を好適に表示可能な遊技機を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】遊技機の一例としてのパチンコ機の正面側斜視図

【図2】パチンコ機を開放状態で示す斜視図

【図3】パチンコ機を他の開放状態で示す斜視図

【図4】パチンコ機を更に他の開放状態で示す斜視図

【図5】パチンコ機の正面図

【図6】パチンコ機の前プロックを取り外した状態を示す正面図

【図7】遊技盤の正面図

【図8】パチンコ機の背面側斜視図

【図9】パチンコ機の背面図

【図10】パチンコ機の電気的な構成を示すプロック図

【図11】主制御メイン処理の一例を示すフローチャート

【図12】主制御割込み処理の一例を示すフローチャート

【図13】(A)は、図柄シートの一部を示す正面図、(B)は、図13(A)のA-A線における図柄シートの断面図

【図14】(A)から(C)は、第2実施形態の装飾図柄表示装置の正面図、(D)は、各図柄列に対応する図柄シートの一部を示す正面図

【図15】第2実施形態の変形例における装飾図柄表示装置の正面図

【図16】(A)は、リール装置の構成を説明するための概略的な側面図、(B)から(C)は、第3実施形態の装飾図柄表示装置の正面図

【図17】第4実施形態の遊技盤の正面図

【図18】(A)は、発光装飾体の正面図、(B)は、図18(A)のB-B線における発光装飾体の断面図

【図19】第5実施形態の装飾図柄表示装置にて表示される演出画像の一例を示す画面図

【図20】第6実施形態のパチンコ機が備える押圧操作装置の構成および動作を説明するための模式図

【図21】操作位置に応じた押圧操作装置の外観の一例を示す模式図

【図22】押圧操作装置に対して押込操作をした場合における、押圧操作装置の操作位置と、当該押込操作に対する反力との関係を示す説明図。

【図23】第7実施形態のパチンコ機の正面側斜視図

【図24】第7実施形態のパチンコ機が備える押圧操作装置を説明するための模式図

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】**【0009】**

本発明に係る遊技機の実施形態について、遊技機の一種である弾球遊技機の一例としてのパチンコ機100を説明し、その後に変形例や他の種類の遊技機を説明する。まず、パチンコ機100の実施形態について、構造的な構成、電気的な構成、各種の制御処理を順に説明する。

【0010】**<構造的な構成>**

まず、図1から図9を主に参照して、パチンコ機100の構造部分の構成について説明する。図1～図4は、パチンコ機100の各種状態を示す斜視図であり、図1はパチンコ機100の閉鎖状態を示し、図2は外枠101に対して前ブロック102及び中間ブロック103が一体的に開放されている状態を示し、図3は中間ブロック103に対して前ブロック102が開放されている状態を示し、図4は中間ブロック103に対して後ブロック104が開放されている状態を示している。また、図5は、パチンコ機100の正面図であり、図6は、図5の状態からパチンコ機100の前ブロック102を取り外した状態を示している。なお、各図において各種の配線は省略されており、また、図3及び図6において遊技盤400の構成の一部は省略されている。

10

【0011】

パチンコ機100は、例えば、図1～図4に示すように、外枠101と、前ブロック102と、中間ブロック103と、後ブロック104とを備え、これら各部位を所定の操作により相対的に変位可能に構成されている。

20

【0012】

外枠101は、パチンコ機100の本体部分を支持する本体支持手段としての機能を有している。外枠101は、例えば、図2に示すように、天板部111、底板部112、左側板部113及び右側板部114が組み付けられた略四辺形状の枠体であり、パチンコ機100を設置する遊技場に設けられた遊技機設置設備(島設備)に嵌め込まれると共に固定具(図示せず)によって強固に固定される。なお、パチンコ機100において外枠101は必須の構成ではなく、外枠101又は外枠101と同一の内形形状を有し、外枠101を除いたパチンコ機100の構成に相当する本体部分を支持する支持機構や、その本体部分を施錠する施錠機構の一部が島設備に備え付けられた構成としても良い。

30

【0013】

外枠101における左右方向の一方側(左側板部113側)には、中間ブロック支持機構121, 122が設けられている。この中間ブロック支持機構121, 122によって外枠101と中間ブロック103とが接続(連結)され、パチンコ機100の本体部分が、パチンコ機100の正面視における左右方向の一端側(左側)を回動基端側とし、他端側(右側)を回動先端側として前方へ回動可能に構成されている。

【0014】

中間ブロック支持機構121, 122は、例えば、図1に示すように、外枠101の上端部と下端部とに離間して設けられている。中間ブロック支持機構121, 122の各々は、例えば、外枠101に設けられる軸支持部によって、中間ブロック103に設けられる軸部が下側より支持され、軸支持部に設けられる軸孔に軸部が差し込まれた状態とされることにより、回動可能に構成されている。なお、中間ブロック103を含むパチンコ機100の本体部分を回動可能とする構成は、上記構成に限らず、中間ブロック103側に軸孔を設け、外枠101側に軸部を形成するなど、他の構成としても良い。

40

【0015】

中間ブロック支持機構121, 122には、所定の取り外し操作によって外枠101と中間ブロック103との接続状態を解除する機能が設けられ、中間ブロック103を含むパチンコ機100の本体部分が外枠101に対して取り外し可能に取り付けられている。例えば、外枠101に対して中間ブロック103を一定量以上開放し、且つ、上方側へ一定量移動させるという所定の取り外し操作をすることにより、外枠101に対する中間ブ

50

ロック103の接続状態が解除される。これにより、外枠101に対してパチンコ機100の本体部分が取り外し可能とされている。

【0016】

中間ブロック103に対して前側には、前ブロック102が重なるようにして配置され、正面視左側に設けられる前ブロック支持機構131, 132によって中間ブロック103と前ブロック102とが接続されている。前ブロック支持機構131, 132は、中間ブロック支持機構121, 122と同様の構成とされ、中間ブロック103に対して前ブロック102を前方へ回動可能に支持し、且つ、所定の取り外し操作により取り外し可能に構成されている。

【0017】

中間ブロック103に対して後側には、後ブロック104が重なるようにして配置され、正面視左側に設けられる後ブロック支持機構136, 137(図8参照)によって中間ブロック103と後ブロック104とが接続されている。後ブロック支持機構136, 137には、中間ブロック支持機構121, 122及び前ブロック支持機構131, 132と同様の構成とされ、中間ブロック103に対して後ブロック104を後方へ回動可能に支持し、且つ、所定の取り外し操作により取り外し可能に支持する構成とされている。

【0018】

また、パチンコ機100には、外枠101に対する中間ブロック103の開閉を規制する中間ブロック施錠機構と、中間ブロック103に対する前ブロック102の開閉を規制する前ブロック施錠機構と、中間ブロック施錠機構及び前ブロック施錠機構の解錠や施錠を行うために操作される錠操作機構とが設けられている。また、図3に示すように、中間ブロック103には、前ブロック102の開口を通してパチンコ機100の前面側に露出する錠操作機構としてのキーシリンダ141が設けられている。

【0019】

キーシリンダ141に対する所定の操作として、操作キー(図示せず)による右回転操作をした場合には、中間ブロック103に設けられた中間ブロック施錠機構の可動部143が作動する。これにより、中間ブロック施錠機構の一部として外枠101に設けられた被係合部142と可動部143との係合が解除されて、中間ブロック103は外枠101に対して開閉許容状態となる。

【0020】

一方、キーシリンダ141に対する所定の操作キーによる左回転操作に応じて、中間ブロック103に設けられた前ブロック施錠機構の可動部144が作動する。これにより、前ブロック施錠機構の一部として前ブロック102に設けられた被係合部145と可動部144との係合が解除されて、前ブロック102は中間ブロック103に対して開閉許容状態となる。

【0021】

また、パチンコ機100には、中間ブロック103に対する後ブロック104の開閉を規制する後ブロック開閉規制機構が設けられている。この後ブロック開閉規制機構により、中間ブロック103に対して後ブロック104は、開閉が禁止された状態(開閉禁止状態)と開閉が許容された状態(開閉許容状態)とを所定の操作によって切り替え可能とされている。

【0022】

後ブロック開閉規制機構は、例えば、図4に示すように、中間ブロック103に設けられる2つの開閉規制部150A, 150Bと、後ブロック104に設けられる1つの開閉規制部150Cとによって構成されている。これら3つの開閉規制部150A～150Cには、回転操作が可能な回動片151A～151Cが設けられている。回動片151A～151Cは、回転操作により、後ブロック104の閉鎖状態において前後に重なるように配置される開口部分との係合状態が変化し、これにより、開閉禁止状態に対応した開閉姿勢と、開閉許容状態に対応した開閉許容姿勢とを切り替え操作可能とされている。全ての回動片151A～151Cを開閉許容姿勢にすると各回動片151A～151Cが開

10

20

30

40

50

口を通過可能となって、後ブロック 104 が中間ブロック 103 に対して開閉許容状態となる。なお、開閉禁止姿勢及び開閉許容姿勢としては、開閉禁止状態と開閉許容状態が回動片 151A～151C の位置及び向きの少なくともいずれかの変化により切り替えられれば良く、一定位置で回転のみする構成としても良いし、一定方向に移動する構成としても良いし、移動と回転との組合せにより動作する構成としても良い。以下、各装置における構成部材が複数の姿勢の間を移行する場合における姿勢の変化についても同様とする。

【0023】

3つの回動片 151A～151C のうち、それらの一部に相当する 2 つの回動片 151A, 151B は、図 2 に示すように、後ブロック 104 の開閉禁止状態において後ブロック 104 に形成された開口を通してパチンコ機 100 の背面側に露出し、残り部分に相当する 1 つの回動片 151C は、図 6 に示すように、中間ブロック 103 の前側に露出している。このため、パチンコ機 100 の背面側、又は中間ブロック 103 の前面側といった一方側からの操作だけでは、全ての回動片 151A～151C を開閉許容姿勢に切り替えることはできず、これにより、防犯性が高められている。

10

【0024】

また、パチンコ機 100 には、中間ブロック 103 から前ブロック 102 への遊技球の移動を規制する遊技球移動規制機構が設けられている。遊技球移動規制機構は、例えば、図 3 及び図 6 に示すように、中間ブロック 103 に設けられた流下規制片 161 と、前ブロック 102 に設けられた規制変更部 162 との組合せにより構成され、前ブロック 102 が位置する前方側へ流下規制片 161 がコイルバネ（図示せず）により付勢される構成とされている。

20

【0025】

中間ブロック 103 に対して前ブロック 102 が閉鎖された状態（前ブロック 102 の閉鎖状態）においては、流下規制片 161 は、遊技球の流下を許容する移動許容状態とされ、具体的には、規制変更部 162 により中間ブロック 103 の後方側へ押圧されて押し込まれる。流下規制片 161 は、移動許容状態において中間ブロック 103 から前ブロック 102 に遊技球を誘導するための誘導通路（図示せず）に対して後側にずれて配置される。これにより、前ブロック 102 の閉鎖状態においては、中間ブロック 103 から前ブロック 102 への遊技球の移動が許容される。

30

【0026】

一方、中間ブロック 103 に対して前ブロック 102 が開放された状態（前ブロック 102 の開放状態）においては、規制変更部 162 による流下規制片 161 の押圧が解除され、前ブロック 102 の閉鎖状態に比べて流下規制片 161 が前ブロック 102 側へ突出する移動禁止状態とされる。流下規制片 161 は、移動禁止状態において誘導通路内に突出し、下流側への遊技球の流下を阻止する。これにより、中間ブロック 103 から前ブロック 102 への遊技球の移動が禁止される。

40

【0027】

また、パチンコ機 100 には、図 2 に示すように、例えば中間ブロック 103 の後側であって回動先端側（背面視左側）における下端部に、外枠 101 に対して中間ブロック 103 が閉鎖されているか否かを検出する開閉検出スイッチ 108 が設けられ、また、図 3 に示すように、例えば中間ブロック 103 の前側であって回動先端側（正面視右側）における下端部に、中間ブロック 103 に対して前ブロック 102 が閉鎖されているか否かを検出する開閉検出スイッチ 109 が設けられている。

40

【0028】

次に、前ブロック 102、中間ブロック 103 及び後ブロック 104 の各構成について順に説明する。

【0029】

前ブロック 102 は、図 1 及び図 3 に示すように、パチンコ機 100 の前面の略全体を形成し、前後方向に厚みを有する略長方形状の部材であり、パチンコ機 100 の前側表面部分を装飾する前面装飾手段としての機能を有している。前ブロック 102 は、合成樹脂

50

製の基枠 201 を主体に構成され、基枠 201 の前後に複数の機能部品を取り付けて構成されている。基枠 201 の前面側には、パチンコ機 100 の前面を形成する前面装飾体 210 が、前プロック 102 の正面視中央部分を含んで形成される開口 210A の外縁に沿って開口 210A を囲った状態にして取り付けられている。前プロック 102 を構成する基枠 201 と前面装飾体 210 とを組み合わせた状態においては、前面装飾体 210 が取り付けられた外周部を除いた広範囲にわたって開口 210A が前後方向に貫通形成される。この開口 210A を通じて、前プロック 102 の後側に位置する遊技盤 400 を含む中間プロック 103 が遊技者から視認可能に構成されている。

【0030】

また、前プロック 102 には、図 1 及び図 3 に示すように、開口 210A を塞ぐように基枠 201 の背面側に設けられた中央パネル 220 と、遊技球を貯留する主貯留機構 230 と、遊技球を貯留する補助貯留機構 240 と、主貯留機構 230 に貯留されている遊技球を発射するために遊技者によって操作される発射操作装置 250 とを備えている。

【0031】

また、前プロック 102 には、図 1 及び図 5 に示すように、前面装飾体 210 の一部として、開口 210A の周縁を囲う開口周縁部 211 と、開口 210A に対して下側において前方に突出する上側突出部 217 と、上側突出部 217 に対して下側に位置して前方に突出する下側突出部 218 と、下側突出部 218 の右側であって上側突出部 217 及び下側突出部 218 より奥側に位置する概ね平坦な領域で構成されて発射操作装置 250 が配置される平坦部 219 とが形成されている。上側突出部 217 には、主貯留機構 230 が配置され、下側突出部 218 には、補助貯留機構 240 が配置される。

【0032】

中央パネル 220 は、基枠 201 と前面装飾体 210 とを組み合わせた状態において前後方向に貫通形成される開口 210A を塞ぎつつ後方側を視認可能とするカバーボードとしての機能を有している。中央パネル 220 は、例えば、図 1 及び図 3 に示すように、基枠 201 の後方側から取着されるパネル枠 221 (図 3 参照) と、パネル枠 221 の前側に嵌め込まれた光透過性の前方板 222 (図 1 参照) と、パネル枠 221 の後側に前方板 222 と所定の間隙を隔てて略平行に嵌め込まれた光透過性の後方板 223 (図 3 参照) とを備えている。

【0033】

主貯留機構 230 は、遊技進行に応じて獲得した遊技球や、遊技場から貸し出された遊技球を貯留する機能を有している。主貯留機構 230 は、例えば、図 1 に示すように、貯留部 231 と、球抜き機構 (図示せず) と、その球抜き機構を作動させる球抜き操作部材 232 とを備えている。貯留部 231 には、パチンコ機 100 の内部から貯留部 231 へ遊技球を流入させる流入口 231A と、貯留部 231 からパチンコ機 100 の内部へ遊技球を流出させる流出口 (図示せず) と、流出口より上流側に形成される放出口 (図示せず) とが設けられている。この放出口の開放により貯留部 231 から遊技球がパチンコ機 100 の内部に取り込まれることなく遊技者側に放出される。球抜き機構は、遊技球の放出先を、流出口と放出口との間で切り換える機能を有している。

【0034】

遊技進行に応じて獲得した遊技球や、後述する貸出操作装置 292 に対する貸出操作に応じて貸し出された遊技球は、主に流入口 231A を通して貯留部 231 に流入する。また、貯留部 231 は、上方側に開口形成されており、この開口部分を通じて、遊技者が所有する遊技球が手操作により投入されたり、遊技場において貸し出される遊技球が供給されたりする。

【0035】

貯留部 231 に流入した遊技球は一列に整列させながら流出口及び放出口の形成されている側 (図 1 の右上側) へ順次に案内される。球抜き操作部材 232 に対する球抜き操作 (例えば、押下操作) が行われていない場合には遊技球は流出口を通して後述する発射装置 330 (図 3 参照) に誘導される。一方、球抜き操作部材 232 に対する球抜き操

10

20

30

40

50

作が行われている場合には、遊技球は放出口を通して補助貯留機構 240（図1参照）に誘導される。

【0036】

補助貯留機構 240 は、図1及び図5に示すように、遊技球の流入口 241A, 241C（図5参照）及び放出口 241B（図1参照）を有する貯留部 241 と、放出口 241B を開閉させる球抜き機構 243 と、その球抜き機構 243 を作動させる球抜き操作部材 242 とを備えている。遊技進行に応じて獲得した遊技球等は主に主貯留機構 230 に流入するが貯留部 231 が満杯であれば流入口 241A を通して貯留部 241 に流入する。また、球抜き操作部材 232 に対する球抜き操作に応じても、遊技球は流入口 241C を通して貯留部 231 から貯留部 241 に流入する。

10

【0037】

貯留部 241 の底面は放出口 241B に向けて下降傾斜している。球抜き操作部材 242 に対する球抜き操作（例えば、押圧操作）によって放出口 241B を開放すると、貯留部 241 に貯留されている全ての遊技球を順次にパチンコ機 100 の外部に放出できる。なお、球抜き操作部材 242 に対する球抜き操作によって放出口 241B が完全に開放された場合には、球抜き操作部材 242 に対する復帰操作（例えば、再度の押圧操作）がなされるまで、その開放状態に維持される。流入口 241A の奥方には貯留部 241 に過剰に遊技球が貯留されているか否かを検出する球溢れスイッチ 249（図10参照）が設けられている。

20

【0038】

発射操作装置 250 は、図1及び図5に示すように、前面装飾体 210 の平坦部 219 から前方に突出する台座 251 と、台座 251 の周囲に設けられた回動自在な発射ハンドル 252 と、発射ハンドル 252 の回転操作量を検出する可変抵抗器 253（図10参照）と、発射ハンドル 252 に遊技者が接触していることを検出する接触センサ 254（図10参照）と、発射ハンドル 252 の回転操作に伴う遊技球の射出を遊技者の操作によって無効化する発射停止スイッチ 255（図5参照）とを含んでいる。遊技者によって発射ハンドル 252 が回転操作されると、その回転操作量に対応する強度で発射装置 330（図3参照）から遊技球が遊技盤 400（図3参照）に向けて射出される。なお、接触センサ 254 によって発射ハンドル 252 と遊技者との接触が検出されていない場合や、発射停止スイッチ 255 の操作によって発射操作が無効化されている場合には、発射ハンドル 252 が回転操作されいても発射装置 330 から遊技球は射出されない。

30

【0039】

また、前ブロック 102 における前面装飾体 210 の奥方には、枠発光装置 271～275（図10参照）が設けられている。枠発光装置 271～275 は、前面装飾体 210 の開口周縁部 211 に対して奥側に重なるようにして配置され、基枠 201 に取り付けられている。開口周縁部 211 は、図5に示すように、上側中央縁部 211A と、上側中央縁部 211A に対して左右両側に位置する左上側縁部 211B 及び右上側縁部 211C と、左上側縁部 211B に対して下側に位置する左側縁部 211D と、右上側縁部 211C に対して下側に位置する右側縁部 211E とを発光部として有し、それぞれの発光部に対応して枠発光装置 271～275 が設置されている。

40

【0040】

枠発光装置 271～275 は、上側中央縁部 211A に対応する上中央枠発光装置 271 と、左上側縁部 211B に対応する左上枠発光装置 272 と、右上側縁部 211C に対応する右上枠発光装置 273 と、左側縁部 211D に対応する左側枠発光装置 274 と、右側縁部 211E に対応する右側枠発光装置 275（図10参照）とにより構成されている。枠発光装置 271～275 の各々は、1又は複数の発光手段としての発光ダイオード（LED）と、LEDを制御するための抵抗等の電子部品と、これら電子部品を一体化して電気的に接続するプリント基板とを有している。

【0041】

また、前ブロック 102 には、図5に示すように、例えばその開口周縁部 211 の上部

50

に、左上音響出力口 211F と、右上音響出力口 211G とが設けられ、また、それら左上音響出力口 211F 及び右上音響出力口 211G のそれぞれに対応して左上音響装置 281 及び右上音響装置 282（図 3 及び図 10 参照）が設けられている。左上音響装置 281 及び右上音響装置 282 は、前面装飾体 210 の開口周縁部 211 の奥方（後方）に位置するようにして基枠 201 に取り付けられている。

【0042】

また、前ブロック 102 には、図 1 に示すように、例えば上側突出部 217 の上面右側部分に、遊技球貸出装置 290 が設けられている。遊技球貸出装置 290 は、パチンコ機 100 に並んで配置されるカードユニット（図示せず）に投入された紙幣やカード等の残額に応じた数値を表示する度数表示装置 291 と、遊技球の貸し出しを受ける際に遊技者によって操作される貸出操作装置 292 と、カードユニットに投入された紙幣やカード等を返却させる際に遊技者によって操作される返却操作装置 293 とを含んでいる。カードユニットに紙幣やカード等を投入して、それらの金額に対応する数値が度数表示装置 291 に表示されている有効状態において、貸出操作装置 292 に対して貸出操作が行われると、貸出操作に応じて所定の個数の遊技球が後ブロック 104 の払出装置 540（図 8 参照）から貸し出され、遊技球の貸し出しに伴って度数表示装置 291 の表示が更新される。一方、有効状態において返却操作装置 293 に対して返却操作が行われると、返却操作に応じて残額に対応する紙幣の等価物や残額を記録したカードがカードユニットから返却される。

【0043】

また、前ブロック 102 には、図 1 に示すように、遊技者によって発射操作とは別の入力操作が可能な入力操作装置 260 が設けられている。入力操作装置 260 は、例えば、押込操作が可能な押圧操作装置 261 と、回転操作が可能な回転操作装置 262 と、上下左右の方向操作が可能な選択操作装置 263 とを備えている。これら操作装置 261～263 により、パチンコ機 100 において実行される演出を選択する演出選択操作や、パチンコ機 100 の演出を実行する各装置の音量や光量を設定する装置設定操作、或いは、遊技者に関する情報を入力して前回以前の遊技に応じたパチンコ機 100 の演出を実行可能とする演出設定操作等が実行可能とされ、これら操作を必要に応じて遊技者や遊技場の管理者が実行可能とされている。なお、入力操作装置 260 において遊技者が接触する入力操作部（例えば、回転操作装置 262 における円環状の回転操作部）は、モータやソレノイド等の入力操作部駆動手段によって回転、上下動、又は、振動等の動作がパチンコ機 100 の制御（例えば、副制御基板 940（図 10 参照）の制御）により実行可能に構成されることが好ましく、入力操作の前後、又は、入力操作中のいずれか又は複数のタイミングで入力部分を動作させることにより、入力操作を積極的に促すなど入力操作を伴う演出を多様にすることができる。

【0044】

次に、中間ブロック 103 について説明する。中間ブロック 103 は、前ブロック 102 と略同ーサイズの略長方形形状をした部材であり、前ブロック 102 と後ブロック 104 とが取り付けられることにより、パチンコ機 100 の本体部分を一体化した状態にする機能を有している。中間ブロック 103 は、基枠 301 に対して遊技盤 400 を含む複数の機能部品を取り付けて構成されている。

【0045】

中間ブロック 103 は、図 3 及び図 4 に示すように、開口を有する基枠 301 と、基枠 301 の開口を覆いつつ前面側より取着される遊技盤 400（図 3 参照）と、基枠 301 に対して遊技盤 400 を回動自在及び着脱自在に支持する遊技盤支持機構と、基枠 301 に対して遊技盤 400 の位置を固定する遊技盤固定機構と、遊技盤 400 に遊技球を射出する発射装置 330（図 3 参照）と、遊技盤 400 の背面側に装着されて遊技進行を統括的に制御する主制御装置 370（図 4 参照）と、主制御装置 370 からの命令に基づいて遊技演出や状態報知を制御する副制御装置 390（図 4 参照）とを備えている。

【0046】

10

20

30

40

50

基枠 301 には、図 3 に示すように、後述する拡出装置 540 (図 8 参照) から放出された遊技球を前プロック 102 に誘導する誘導通路が内部に形成される誘導通路部 301A と、複数の配線 (図示せず) や信号中継装置 311 が位置する開孔 301B とが設けられている。開孔 301B は、遊技盤 400 より下側において前後方向に貫通する形状をなし、開孔 301B に挿通される複数の配線は、前プロック 102 に設けられる種々の装置 (例えば、枠発光装置 271 ~ 275、左上音響装置 281 及び右上音響装置 282) と、中間プロック 103 の背面側や後プロック 104 に設けられる装置 (例えば、主制御装置 370 や副制御装置 390) とを電気的に接続するための配線を含み、信号中継装置 311 は、その配線の一部を中継する中継基板としての機能を有している。

【0047】

遊技盤 400 は、図 3 に示すように、排出口 401A 等の遊技球が前後に通過可能な貫通孔を有する平板状の基体 401 と、基体 401 の左下から右上に亘り滑らかに湾曲する外レール 402 と、基体 401 の右下から左上に亘り滑らかに湾曲する内レール 403 と、内レール 403 の左上側の先端に取着された戻り球防止機構 404 と、外レール 402 の右上側の先端に取着される反跳防止部材 405 とを備えている。外レール 402 は、後述する発射装置 330 から発射された遊技球を遊技領域内へ誘導するものである。戻り球防止機構 404 は、外レール 402 及び内レール 403 が平行に対向する間部分で形成される発射通路 401B から遊技領域内へ一旦放出された遊技球が発射通路 401B に戻ることを防止する。反跳防止部材 405 は、遊技盤 400 の上部中央を越えて右側に向かった遊技球が再び上部中央を経由して左側に戻るような遊技球の大幅な反跳を防止する衝撃吸収性を有し、例えば、制振ゴム等の材料により形成されている。

【0048】

前プロック 102 の背面側下部には、図 3 に示すように、戻り球通路部 163 が形成されている。発射装置 330 から発射通路 401B の方向へ遊技球を誘導する誘導部材 335 と外レール 402との間には間隙があり、発射装置 330 から発射されたが戻り球防止機構 404 を超えるに至らず発射通路 401B を逆戻りする遊技球は、この間隙の下方に配置される戻り球通路部 163 を介して流入口 241A (図 5 参照) から補助貯留機構 240 (図 5 参照) に返却される。

【0049】

戻り球防止機構 404 を超えて進行した遊技球は、遊技領域に到達し、遊技領域内を自重により落下しながら移動 (流下) する。遊技領域は、略円形状の外周形状をなし、遊技球の直径より僅かに大きな前後幅を有する領域を大部分とする形状に区画されている。遊技領域は、概ね、外レール 402 と内レール 403 とで外周部分が区画され、前側が中央パネル 220 の後方板 223 によって略平面状に区画され、後側が遊技盤 400 の基体 401 によって略平面状に区画されている。なお、遊技領域に設けられる各種の構造物については後述する。

【0050】

発射装置 330 は、図 3 に示すように、主貯留機構 230 に貯留されている遊技球を順次に発射位置に送り出す球送り機構 331 と、球送り機構 331 を駆動する球送リソレノイド 332 (図 10 参照) と、発射位置に配置された遊技球を射出する発射機構 333 と、発射機構 333 を駆動する発射ソレノイド 334 (図 10 参照) と、発射機構 333 から発射された遊技球を遊技盤 400 の発射通路 401B に誘導する誘導部材 335 とを備えている。発射装置 330 は、上述のように発射操作装置 250 に対する発射操作に応じて作動し、発射操作装置 250 に対する発射操作に応じて発射ソレノイド 334 の駆動制御が変化して発射力が調整される。

【0051】

主制御装置 370 は、図 4 に示すように、主制御基板 920 (図 10 参照) と、主制御基板 920 を収容する 2 つ割り構造の基板ケース 371 とを備えている。主制御基板 920 は、痕跡を残さずには開封できないように封止された透光性を有する基板ケース 371 の内部に収容されている。

10

20

30

40

50

【0052】

また、主制御装置370は、遊技盤400の背面側に回動自在に取り付けられている。具体的には、遊技盤400の基体401に対して背面側に取り付け部372が回動可能に連結固定され、その取り付け部372に主制御装置370が取り付けられている。これにより、主制御装置370の背面側（表面側）だけでなく、取り付け部372を回動操作することで主制御装置370の前面側（裏面側）も、遊技盤400に主制御装置370を取り付けたままで容易に確認可能とされている。取り付け部372に対して主制御装置370は、痕跡を残さずには取り外しできないように連結しても良く、主制御装置370の取り外し状況を管理し易くしても良い。

【0053】

10

副制御装置390は、副制御基板940（図10参照）と、副制御基板940を収容する2つ割り構造の基板ケース391とを備えている。副制御基板940は、例えば、主制御基板920と同様に痕跡を残さずには開封できないように封止された透光性を有する基板ケース391の内部に収容された状態にして遊技盤400の背面側に取り付けられている。

【0054】

ここで、遊技盤400において、遊技領域に配置される各種の構造物について、図7を主に参照して説明する。図7は、遊技盤400の正面図である。なお、図7においては、装飾図柄表示装置479に表示される装飾図柄の一例を図示している。

【0055】

20

遊技盤400は、図7に示すように、基体401と、遊技球の流下方向や流下速度に変化を与える釘411や風車412等の流下変化部材と、基体401の概ね中央に配置された中央構造体420と、中央構造体420に対して下側に配置された第1特別図柄に係る始動装置（具体的には、上側中始動入賞装置431A及び下側中始動入賞装置431B）と、中央構造体420に対して右下側に配置された第2特別図柄に係る始動装置（具体的には、右始動入賞装置432）と、右始動入賞装置432の下方に配置された大入賞装置433, 434（具体的には、下大入賞装置433及び上大入賞装置434）と、右始動入賞装置432の上側（上流側）に配置された普通図柄に係る始動装置436と、遊技盤400の右上側であって上下の大入賞装置433, 434に対して上方（上流側）に配置された役連作動装置435と、下側中始動入賞装置431Bの左右両側に配置された一般入賞装置439A, 439Bとを備えている。

30

【0056】

また、遊技盤400には、上記した上側中始動入賞装置431A等に対応して遊技球の通過を検出する検出手段としてのスイッチが複数設けられており（図10参照）、各スイッチに対応した所定領域への遊技球の進入が検出可能とされている。例えば、上側中始動入賞装置431Aに進入した遊技球を検出する中始動入賞スイッチ（上側中始動入賞スイッチ441A）、下側中始動入賞装置431Bに進入した遊技球を検出する中始動入賞スイッチ（下側中始動入賞スイッチ441B）、右始動入賞装置432に進入した遊技球を検出する右始動入賞スイッチ442、下大入賞装置433に進入した遊技球を検出する下大入賞スイッチ443、上大入賞装置434に進入した遊技球を検出する上大入賞スイッチ444、役連作動装置435に進入した遊技球を検出する役連作動スイッチ445、始動装置436に進入した遊技球を検出する始動スイッチ446、下大入賞装置433の内部に形成された非特定通路（図示せず）に進入した遊技球を検出する非特定通路スイッチ447、下大入賞装置433の内部に形成された特定通路（図示せず）に進入した遊技球を検出する特定通路スイッチ448、一般入賞装置439A, 439Bに進入した遊技球を各々検出する一般入賞スイッチ449A, 449B等が遊技盤400に設置されている。

40

【0057】

また、遊技盤400には、不正防止のために各種センサが設けられており（図10参照）、パチンコ機100に発生した異常を検出可能とされている。例えば、磁気センサ49

50

1、振動センサ492、電波センサ493等が遊技盤400に設置されている。

【0058】

中央構造体420及び始動装置436の遊技球の入口部分は入球口を構成し、各入球口に進入した遊技球は遊技領域に放出される。各入賞装置、具体的には、上側中始動入賞装置431A、下側中始動入賞装置431B、右始動入賞装置432、下大入賞装置433、上大入賞装置434及び一般入賞装置439A, 439Bの遊技球の入口部分は入賞口を構成し、各入賞口に進入した遊技球は基体401に形成された貫通孔を通して基体401の背面側に形成された回収排出通路(図示せず)に案内される。また、各入賞装置に進入しなかった遊技球は、遊技領域の最下流側部分に設けられる排出口401Aを通して回収排出通路へ案内される。回収排出通路に案内された遊技球は、パチンコ機100から遊技場に設けられた遊技球循環装置(図示せず)に排出される。いずれかの入賞装置に遊技球が進入した場合には、入賞装置の種類に応じた所定の個数の遊技球が払出装置540(図8及び図9参照)から払い出される。

10

【0059】

なお、各入賞装置は、他の入賞装置と別々に構成されても良いし、2以上の入賞装置(例えば、上側中始動入賞装置431A及び下側中始動入賞装置431B)が一体化された装置によって入賞装置が構成されても良く、また、上側中始動入賞装置431A等の始動装置については必ずしも遊技球が進入した場合に所定の個数の遊技球が払い出される入賞口とする必要はなく、遊技球が払い出されることなく遊技領域に再び放出される入球口としても良い。

20

【0060】

第1特別図柄に係る上側中始動入賞装置431A及び下側中始動入賞装置431B、並びに、一般入賞装置439A及び一般入賞装置439Bの各々は、それらへの遊技球の進入確率を変化させず、進入した遊技球を基体401の背面側へ誘導する。また、第2特別図柄に係る右始動入賞装置432は、その内部への遊技球の進入確率を変化させる機構を有している。なお、遊技球の進入確率を変化させる機構は、第2特別図柄に係る始動装置のみに設ける必要はなく、それに代えて、又は、それに加えて、第1特別図柄に係る始動装置、一般入賞装置439A, 439Bのいずれか又は複数に設けても良い。また、遊技球の進入確率を変化させる機構は、電気的に駆動されるソレノイド等の駆動手段により構成しても良いし、所定領域へ入球した遊技球の自重により動作する機構に代表される機械的に動作する機構により構成しても良い。

30

【0061】

第2特別図柄に係る右始動入賞装置432は、進入許容姿勢と進入禁止姿勢との間の移行によって、その内部への遊技球の進入確率を変化させる右進入規制機構452と、右進入規制機構452を駆動する右進入規制ソレノイド462(図10参照)とを備えている。右進入規制機構452は、右進入規制ソレノイド462によって駆動される2つの可動片を備えており、右進入規制機構452が進入禁止姿勢である場合には、2つの可動片が進入口(入賞口)を狭窄する(又は閉鎖する)配置をとることによって遊技球は右始動入賞装置432に進入できないが、右進入規制機構452が進入許容姿勢である場合には、2つの可動片がそれらの先端部の間隔が拡大するような配置をとることによって遊技球は右始動入賞装置432に進入できるようになる。右進入規制機構452は、普通図柄に係る始動装置436へ進入した遊技球が始動スイッチ446で検出されることに基づく抽選(以下において「普通図柄抽選」とも称す)で当選した場合に、右進入規制ソレノイド462による駆動に応じて所定の回数及び所定の時間だけ進入許容姿勢に移行する。

40

【0062】

下大入賞装置433には、図7に示すように、進入許容姿勢と進入禁止姿勢との間の移行によって、その内部への遊技球の進入を規制する下進入規制機構453と、下進入規制機構453の姿勢を変化させる下进入規制ソレノイド463(図10参照)と、非誘導姿勢と誘導姿勢との間の移行によって、下大入賞装置433に進入した遊技球を非特定通路又は特定通路に振り分ける振分機構(図示せず)と、振分機構の姿勢を変化させて遊技球

50

の誘導先を切り換える切換ソレノイド 465（図 10 参照）とが設けられている。下大入賞装置 433 の下進入規制機構 453 が進入禁止姿勢である場合には、下進入規制機構 453 が進入口（入賞口）を閉鎖することによって遊技球は下大入賞装置 433 に進入できないが、下進入規制機構 453 が進入許容姿勢である場合には、下進入規制機構 453 が進入口を開放することによって遊技球は下大入賞装置 433 に進入できるようになる。また、下大入賞装置 433 に進入した遊技球は、振分機構が前方に突出する非誘導姿勢である場合には非特定通路に案内され、振分機構が後方に没入する誘導姿勢である場合には特定通路に誘導される。特定通路、非特定通路及び振分機構は、遊技状態の移行を多様にするために設けられ、特定通路へ遊技球が進入した場合には、遊技者に特典として有利な遊技状態が付与される。

10

【0063】

上大入賞装置 434 には、図 7 に示すように、進入許容姿勢と進入禁止姿勢との間の移行によって、その内部への遊技球の進入を規制する上進入規制機構 454 と、上進入規制機構 454 の姿勢を変化させる上進入規制ソレノイド 464（図 10 参照）とが設けられている。上進入規制機構 454 が進入禁止姿勢である場合には、上進入規制機構 454 が進入口（入賞口）を閉鎖することによって遊技球は上大入賞装置 434 に進入できないが、上進入規制機構 454 が進入許容姿勢である場合には、上進入規制機構 454 が進入口を開放することによって遊技球は上大入賞装置 434 に進入できるようになる。

20

【0064】

なお、右進入規制機構 452 等の内部への遊技球の進入確率を変化させる機構としての進入許容姿勢及び進入禁止姿勢としては、各機構を構成して各装置の入賞口（又は入球口）に遊技球が進入可能な特別状態と、遊技球が進入不能な通常状態とを切り替える動作部材の姿勢変化に対応し、各姿勢に応じて動作部材の位置及び向きの少なくともいずれかが異なるものであれば良い。また、右進入規制機構 452 等の遊技球の進入確率を変化させる機構として、遊技球が進入不能な状態を通常状態とする必要は必ずしもなく、通常状態においても遊技球の進入を許容し、特別状態においては通常状態より遊技球が進入し易い状態に動作部材の姿勢が変化する構成としても良い。

20

【0065】

下大入賞装置 433 及び上大入賞装置 434 には、大当りの抽選に当選した場合に遊技球が進入可能となる。具体的には、第 1 特別図柄に係る上側中始動入賞装置 431A 若しくは下側中始動入賞装置 431B へ進入した遊技球が上側中始動入賞スイッチ 441A 若しくは下側中始動入賞スイッチ 441B で検出されることに基づく抽選（以下において「第 1 特別図柄抽選」とも称す）に当選した場合、又は、第 2 特別図柄に係る右始動入賞装置 432 へ進入した遊技球が右始動入賞スイッチ 442 で検出されることに基づく抽選（以下において「第 2 特別図柄抽選」とも称す）に当選した場合には、下進入規制ソレノイド 463 又は上進入規制ソレノイド 464 の少なくとも一方が作動する。この作動によって所定の回数に亘り所定の時間だけ下進入規制機構 453 又は上進入規制機構 454 の少なくとも一方が進入許容姿勢をとる。また、振分機構は、下進入規制機構 453 の進入許容姿勢への移行から所定の時間後に切換ソレノイド 465 の作動に応じて誘導姿勢に移行し、更に誘導姿勢への移行から所定の時間後に切換ソレノイド 465 の停止に応じて非誘導姿勢に戻る。

30

【0066】

役連作動装置 435 は、下大入賞装置 433 及び上大入賞装置 434 が作動を開始するために必要な条件を設定するための装置である。大当りの抽選に当選した後には、役連作動装置 435 の遊技球の通過を条件として、下大入賞装置 433 又は上大入賞装置 434 のいずれかが作動を開始する。このため、遊技者は、大当りに当選した場合、自らの意図するタイミングで特別遊技状態を開始させることができる。なお、必ずしも役連作動装置 435 の遊技球の通過を条件として、下大入賞装置 433 又は上大入賞装置 434 のいずれかが作動を開始する構成とする必要はなく、それに代えて、又は、それに加えて、予め定めた時間の経過により下大入賞装置 433 又は上大入賞装置 434 のいずれかが作動を

40

50

開始する構成としても良い。

【0067】

また、遊技盤400には、図7に示すように、図柄の変動表示や抽選結果を表示する表示装置471～473と、遊技の保留回数を表示する表示装置476～478とが一体化された複数の発光部を有する表示器が、遊技盤400の一部に相当する左下部分に設けられている。複数の発光部は、各装置に対応する発光領域に予め区画され、各装置の状態が発光状態によって表示される。

【0068】

具体的には、遊技盤400には、第1特別図柄抽選に伴って、第1特別図柄を変動表示したり、第1特別図柄を抽選結果に応じた停止図柄で確定表示したりする第1特別図柄に係る特別図柄表示装置471と、第2特別図柄抽選に伴って、第2特別図柄を変動表示したり、第2特別図柄を抽選結果に応じた停止図柄で確定表示したりする第2特別図柄に係る特別図柄表示装置472と、第1特別図柄に係る単位遊技の保留回数を表示する特別図柄保留表示装置476と、第2特別図柄に係る単位遊技の保留回数を表示する特別図柄保留表示装置477とが設けられている。第1特別図柄に係る単位遊技の権利及び第2特別図柄に係る単位遊技の権利はそれぞれ最大4回まで保留される。ここで、単位遊技とは、1回の始動入賞に基づいて実行される1回分の遊技であり、1回の始動入賞に基づいて実行される抽選の当否判定と、その当否判定に基づいた抽選結果を表示するまでの変動表示の開始から終了までを含む一連の遊技をいう。

【0069】

第1特別図柄に係る単位遊技の権利が最大回数まで保留されている場合には、始動入賞装置431に進入した遊技球が上側中始動入賞スイッチ441A(図10参照)又は下側中始動入賞スイッチ441B(図10参照)によって検出されたとしても第1特別図柄に係る単位遊技の権利は追加されない。同様に、第2特別図柄に係る単位遊技の権利が最大回数まで保留されている場合に、右始動入賞装置432に進入した遊技球が右始動入賞スイッチ442(図10参照)によって検出されたとしても第2特別図柄に係る単位遊技の権利は追加されない。

【0070】

第1特別図柄に係る特別図柄表示装置471及び第2特別図柄に係る特別図柄表示装置472の各々は、複数の発光部で構成されており、主制御基板920(図10参照)によって制御される。第1特別図柄の表示及び第2特別図柄の表示の各々は、複数の発光部の発光パターン(発光色を含む発光状態(消灯、点灯、点滅)の組合せ)によって表現される。第1特別図柄に係る特別図柄保留表示装置476及び第2特別図柄に係る特別図柄保留表示装置477は、2個の単色の発光部の発光状態(消灯、点灯、点滅)の組合せによって保留回数を表示する。

【0071】

また、遊技盤400には、普通図柄抽選に伴って、普通図柄を変動表示したり、普通図柄を抽選結果に応じた停止図柄で確定表示したりする普通図柄表示装置473と、普通図柄に係る単位遊技の権利の保留回数を表示する普通図柄保留表示装置478とが設けられている。普通図柄に係る単位遊技の権利は最大4回まで保留される。普通図柄に係る単位遊技の権利が最大回数まで保留されている場合には、始動装置436に進入した遊技球が始動スイッチ446によって検出されたとしても普通図柄に係る単位遊技の権利は追加されない。

【0072】

普通図柄表示装置473は、複数の発光部で構成されており、主制御基板920(図10参照)によって制御される。普通図柄は、複数の発光部の発光パターンによって表現される。また、普通図柄保留表示装置478は、2個の単色の発光部の発光状態(消灯、点灯、点滅)の組合せによって保留回数を表示する。

【0073】

また、遊技盤400には、中央構造体420の後方に重なるようにして、第1特別図柄

10

20

30

40

50

及び第2特別図柄に係る単位遊技において、装飾図柄を変動表示したり、装飾図柄を確定表示したりする装飾図柄表示装置479が設けられている。

【0074】

装飾図柄表示装置479は、左右方向に並ぶ3つの図柄表示領域479A, 479B, 479Cを備えている。図柄表示領域479A, 479B, 479Cは、いずれも、装飾図柄を変動表示したり確定表示したりする領域である。図柄表示領域479A, 479B, 479Cのうち、最も左側に位置する図柄表示領域479Aに表示される装飾図柄は、左図柄列を構成し、最も右側に位置する図柄表示領域479Bに表示される装飾図柄は、右図柄列を構成する。また、図柄表示領域479Aと図柄表示領域479Bとの間に位置する図柄表示領域479Cに表示される装飾図柄は、中図柄列を構成する。

10

【0075】

本実施形態のパチンコ機100においては、装飾図柄表示装置479は、左右方向に並ぶ3つの円筒状のリール(回動体)を備えるリール装置として構成される。当該リール装置の各リールは、それぞれ、副制御基板940によって制御されるモータ(図示せず)によって各自独立して回動可能に構成される。

20

【0076】

リール装置を構成する円筒状の各リールは、光透過性の樹脂(例えば、透明な樹脂)により構成される円筒状の本体(以下において「リール本体」とも称す)と、当該リール本体の外周面の周方向に沿って貼着された帯状の図柄シート601(図13参照)とを備えている。図柄シート601には、複数の装飾図柄が所定の順序で長手方向に沿って列状に設けられている。

20

【0077】

装飾図柄表示装置479は、各リールを回動させることによって、図柄シート601に設けられている複数の装飾図柄を各図柄表示領域479A, 479B, 479Cにおいて上から下方向またはその反対方向に移動(スクロール)させることができる。これにより、装飾図柄表示装置479における装飾図柄の変動表示が実現される。なお、装飾図柄表示装置479は、必ずしも複数のリールによって構成する必要はなく、画像を表示可能な液晶表示装置などの他の装置によって構成してもよい。

30

【0078】

装飾図柄表示装置479による装飾図柄の変動表示及び確定表示は、副制御基板940により制御され、主制御基板920による第1特別図柄や第2特別図柄の変動表示及び確定表示と同期している。装飾図柄の変動表示においては、第1特別図柄や第2特別図柄の変動表示よりも複雑かつ多様な演出が実行される。なお、第1特別図柄や第2特別図柄の変動表示及び確定表示と装飾図柄の変動表示及び確定表示とは、必ずしも完全に一致するタイミングで変動開始したり、確定表示として停止表示をしたりする必要はなく、各タイミングに僅かな時間差を設けつつ略同じタイミングで変動を開始し、略同じタイミングで確定表示が行われる設定としても良い。

30

【0079】

また、遊技盤400は、各種の構造物の裏側に設けられた盤面発光装置490(図10参照)を備えており、盤面発光装置490は、副制御基板940による制御に基づいて遊技進行に伴う各種の発光演出や発光による状態報知を実行する。

40

【0080】

ここで、各種の遊技状態及び遊技状態間の移行について説明する。通常時の遊技状態(以下において「通常遊技状態」とも略記する)は、第1特別図柄、第2特別図柄及び普通図柄の変動表示時間が長い状態(以下において「非時短状態」とも称す)に対応する。

40

【0081】

第1特別図柄抽選又は第2特別図柄抽選において大当たりに当選した場合には、その当選に基づいて移行する特別遊技状態中に遊技球が特定通路(下大入賞装置433の内部通路)へ進入するか否かに対応して、特別遊技状態後に移行する遊技状態が異なる。特別遊技状態中に遊技球が特定通路へ进入しなかった場合には、第1特別図柄抽選、第2特別図柄

50

及び普通図柄の変動表示時間が非時短状態よりも短い状態（以下において「時短状態」とも称す）であって、かつ、第1特別図柄抽選及び第2特別図柄抽選における大当りの当選確率が通常遊技状態と同一の状態（以下において「低確率状態」とも称す）である遊技状態（以下において「時短遊技状態」とも称す）へ移行する。一方、特別遊技状態中に遊技球が特定通路へ進入した場合には、時短状態であって、かつ、第1特別図柄抽選及び第2特別図柄抽選における大当りの当選確率が通常遊技状態より高い状態（以下において「高確率状態」とも称す）である遊技状態（以下において「確変遊技状態」とも称す）へ移行する。

【0082】

時短遊技状態は、第1特別図柄及び第2特別図柄に係る単位遊技の総数が所定の回数（例えば、50回）となるまで維持されるが、その後は通常遊技状態に戻る。また、確変遊技状態は、第1特別図柄及び第2特別図柄に係る単位遊技の総数が所定の回数（例えば、100回）となるまで維持されるが、その後は通常遊技状態に戻る。

10

【0083】

なお、遊技状態及び遊技状態間の移行について、必ずしも上述した構成とする必要はなく、例えば、高確率状態が次回の大当りの当選まで継続する構成としても良いし、他の内容によって上記遊技状態の少なくとも1つを構成しても良いし、上述した各遊技状態とは別の遊技状態を更に含む構成としても良いし、上述した条件とは異なる条件によって遊技状態間が移行する構成としても良い。

20

【0084】

次に、遊技盤400の主要な装置の動作について概ね時系列に沿って説明する。主制御基板920においては、特別図柄（第1特別図柄及び第2特別図柄で共通）に係る当選乱数、大当り図柄乱数、停止パターン乱数、各種の変動パターン乱数が生成されており、各種の遊技状態において第1特別図柄に係る始動入賞装置431A, 431Bのいずれかに進入した遊技球が中始動入賞スイッチ441A, 441B（図10参照）のいずれかによって検出された場合に第1特別図柄の始動入賞となる。第1特別図柄の始動入賞時に、第1特別図柄に係る単位遊技の権利が最大回数まで保留されていない場合には、特別図柄に係る当選乱数、大当り図柄乱数及び停止パターン乱数が取得されて、主制御基板920のRAMの所定の領域に格納される。

30

【0085】

第1特別図柄の始動入賞に基づいて取得された乱数による単位遊技は、特別遊技状態でなく、第1特別図柄又は第2特別図柄に係る単位遊技中でもなく、第1特別図柄に係る単位遊技の権利が保留されていない場合には、それらの乱数の格納の直後に開始される。また、特別遊技状態でない場合であっても、第1特別図柄又は第2特別図柄に係る単位遊技中や第1特別図柄又は第2特別図柄に係る単位遊技の権利が保留されている場合には、今回の入賞より前に保留されていた全ての特別図柄（第1特別図柄及び第2特別図柄）に係る単位遊技の終了後に、今回の始動入賞に基づく単位遊技が開始される。特別遊技状態中に第1特別図柄の始動入賞に基づいて各乱数が取得された場合には、その乱数による単位遊技は、特別遊技状態後において今回の始動入賞より前に保留されていた全ての特別図柄に係る単位遊技の後に開始される。

40

【0086】

また、第1特別図柄の始動入賞に基づいて取得された乱数による単位遊技は、第2特別図柄に係る全ての単位遊技の終了後に開始される。すなわち、今回の始動入賞の後に第2特別図柄の始動入賞に基づいて各乱数が取得された場合には、その第2特別図柄の始動入賞に基づく単位遊技が優先して実行される。なお、必ずしも第2特別図柄の始動入賞に基づく単位遊技が第1特別図柄に係る単位遊技に優先して実行される構成とする必要はなく、始動入賞の順に第1特別図柄と第2特別図柄に係る単位遊技優位制御が実行される構成であっても良いし、2つの特別図柄が逐一的でなく同時に変動可能な構成であっても良い。

50

【0087】

第1特別図柄の始動入賞に基づく第1特別図柄抽選において大当たりに当選している場合には、更に、取得された大当たり図柄乱数に基づいて第1特別図柄抽選の大当たり当選に対応する停止図柄（大当たり図柄）の種類が決定される。この停止図柄の種類と大当たりの種類とが対応し、例えば、下進入規制機構453又は上進入規制機構454が進入許容姿勢をとる回数に相当するラウンド数（例えば、6ラウンドと16ラウンド）や、特別遊技状態後に移行する遊技状態（確変遊技状態へ移行させるか否か）といった遊技状態の種類に対応して大当たりの種類が複数種類設定され、その種類毎に大当たり図柄が設定されている。第1特別図柄抽選において大当たりに当選しなかった場合には、大当たり図柄とは別のハズレ図柄が停止図柄として設定される。

【0088】

10

第1特別図柄抽選の後に、現在の遊技状態、抽選結果、停止パターン乱数の値、各種の変動パターン乱数の値、第1特別図柄に係る単位遊技の権利の保留回数に基づいて、第1特別図柄の変動表示時間が決定されると共に、装飾図柄の変動パターンが選択される。その後、第1特別図柄に係る特別図柄表示装置471における第1特別図柄の変動表示及び装飾図柄表示装置479における装飾図柄の変動表示（変動演出）が開始され、第1特別図柄にあっては変動表示時間に亘って一定のパターンによる変動表示が継続され、装飾図柄にあっては変動表示時間に亘って変動パターンに従った変動表示が継続される。その後、変動表示時間の経過に伴って、第1特別図柄に係る停止図柄が確定表示され、また、装飾図柄として第1特別図柄の停止図柄に対応する図柄が確定表示される。第1特別図柄及び装飾図柄の確定表示は少なくとも所定の一定時間に亘って継続される。

【0089】

20

第1特別図柄に係る停止図柄が大当たり図柄である場合には、第1特別図柄の確定表示後に、遊技状態は特別遊技状態に移行する。特別遊技状態においては、下大入賞装置433の下進入規制機構453及び上大入賞装置434の上進入規制機構454が、大当たりの種類に応じた所定の順序で所定の回数だけ進入許容姿勢となる。下進入規制機構453及び上進入規制機構454における各回の進入許容姿勢中において、所定の個数（例えば、8個）の遊技球が大入賞スイッチ443、444によって検出された場合、又は、所定の最大進入許容時間（例えば、29.5秒）が経過した場合には、下進入規制機構453又は上進入規制機構454は進入禁止姿勢に移行する。その後、所定の進入禁止時間の経過後に、再度、下進入規制機構453又は上進入規制機構454のいずれかが進入許容姿勢に復帰する。この進入規制動作が大当たりの種類に対応した所定の順序で所定の回数だけ繰り返される。

【0090】

30

下進入規制機構453及び上進入規制機構454は、特別遊技状態中においていずれか一方のみが進入許容姿勢をとる構成とされ、特別遊技状態の開始から所定の待機時間が経過した後（オープニング期間後）に初回の进入許容姿勢に一方が移行する。また、最終回の进入禁止姿勢への復帰から所定の进入禁止時間が経過し、更にその後に所定の待機時間が経過した後（エンディング期間後）に特別遊技状態は終了する。特別遊技状態の終了後には、上述のように、時短遊技状態又は確変遊技状態に移行する。

【0091】

40

各種の遊技状態において、第2特別図柄に係る右始動入賞装置432に進入した遊技球が右始動入賞スイッチ442によって検出された場合に第2特別図柄の始動入賞となる。第2特別図柄の始動入賞に基づく単位遊技の制御は、上述した第1特別図柄に係る制御と同様に実行される。すなわち、第2特別図柄の始動入賞時に第2特別図柄に係る単位遊技の権利が最大回数まで保留されていなければ、特別図柄に係る各乱数が取得されて、この始動入賞に基づく単位遊技が実行される。また、第2特別図柄抽選に応じた停止図柄の決定、装飾図柄の変動パターンの選択、変動表示の実行、及び、遊技状態の移行制御等についても、第1特別図柄に係る制御と同様に実行される。

【0092】

50

各種の遊技状態において、始動装置436に進入した遊技球が始動スイッチ446によ

って検出された場合、普通図柄に係る単位遊技の権利が最大回数まで保留されていなければ、普通図柄に係る当選乱数が取得されて、主制御基板 920 の RAM の所定の領域に格納される。このとき、普通図柄に係る単位遊技中でなければ、その格納の直後に、その取得された普通図柄に係る単位遊技が開始される。一方、普通図柄に係る単位遊技中であれば、既得の普通図柄に係る単位遊技の権利に基づく単位遊技の終了後に、その取得された普通図柄に係る単位遊技が開始される。

【0093】

普通図柄に係る単位遊技においては、当選乱数の値に基づいて当選したか否かが判定され、当選した場合には、停止図柄として所定の当り図柄が設定される。一方、普通図柄抽選において当選しなかった場合には、停止図柄として所定のハズレ図柄が設定される。普通図柄抽選後に、普通図柄表示装置 473 において普通図柄の変動表示が開始され、非時短状態にあっては所定の変動表示時間に亘って一定のパターンによる変動表示が継続され、時短状態にあっては非時短状態よりも短い所定の変動表示時間に亘って一定のパターンによる変動表示が継続される。遊技状態に応じた所定の時間の経過に伴って、普通図柄に係る停止図柄が一定時間に亘って確定表示される。

10

【0094】

普通図柄に係る停止図柄が当り図柄である場合には、普通図柄の確定表示後に、右始動入賞装置 432 の右進入規制機構 452 が少なくとも 1 回は進入許容姿勢に移行する。具体的には、非時短状態（通常遊技状態及び特別遊技状態）において当選した場合には、右始動入賞装置 432 が所定の最大進入許容時間（例えば、略 0.1 秒）に亘って進入許容状態へ移行し、時短状態（時短遊技状態及び確変遊技状態）における当選の場合には、右始動入賞装置 432 が非時短状態の場合より長い所定の最大進入許容時間（例えば、略 4.8 秒）に亘って間欠的に（例えば、3 回に分けて）進入許容姿勢に移行する。但し、所定の個数（例えば、10 個）の遊技球が右始動入賞スイッチ 442 によって検出された場合には、右進入規制機構 452 は最大進入許容時間の経過を待たずに進入禁止姿勢に移行し、また、進入許容姿勢への移行回数が所定の回数に到達していなくても、今回の普通図柄に係る単位遊技における右始動入賞装置 432 の動作が終了する。

20

【0095】

次に、本実施形態のパチンコ機 100 の遊技性について説明する。第 2 特別図柄抽選を受けるためには、まず、普通図柄抽選において当選しなければならず、更に、その当選に基づく右始動入賞装置 432 の進入許容状態において遊技球が右始動入賞装置 432 へ進入しなければならない。通常遊技状態における普通図柄に係る当りの当選確率は時短遊技状態における当選確率と同一であるが、通常遊技状態における当りの当選に基づく右始動入賞装置 432 の進入許容状態の滞在時間（例えば、略 0.1 秒）が時短状態における滞在時間（例えば、略 4.8 秒）に比べて極めて短く設定されているために、通常遊技状態において、第 2 特別図柄抽選を受けられる単位時間当りの機会は、第 1 特別図柄抽選を受けられる単位時間当りの機会よりも大幅に小さい。逆に、時短遊技状態や確変遊技状態等の時短状態においては、第 2 特別図柄抽選を受けられる単位時間当りの機会は、第 1 特別図柄抽選を受けられる単位時間当りの機会よりも大きい。

30

【0096】

したがって、遊技者は、第 1 特別図柄抽選において大当たりに当選し、その後の特別遊技状態において遊技球を特定通路へ進入させることによる確変遊技状態への移行を目指して遊技する。一方、時短遊技状態及び確変遊技状態においては、各遊技状態が終了する前に第 2 特別図柄抽選において大当たりに当選することを目指して遊技する。

40

【0097】

具体的には、遊技盤 400 には、遊技球が流下する遊技領域の中央部に中央構造体 420 が設けられ、主に中央構造体 420 の左側から遊技球を流下させる遊技手法（左打ち遊技手法）と、主に中央構造体 420 の右側から遊技球を流下させる遊技手法（右打ち遊技手法）とが選択的に行える構成となっている。遊技者は、通常遊技状態においては、左打ち遊技手法によって遊技を行い、時短遊技状態及び確変遊技状態においては、右打ち遊技

50

手法によって遊技を行う。また、下大入賞装置 433 及び上大入賞装置 434 が中央構造体 420 に対して右側に配置されているので、特別遊技状態においても右打ち遊技手法によって遊技を行う。

【0098】

次に、後ブロック 104 について説明する。図 8 及び図 9 は、それぞれ、パチンコ機 100 を示す背面側斜視図及び背面図である。なお、図 8 においては、理解の容易のために、外枠 101 を省略して示している。

【0099】

後ブロック 104 は、図 8 及び図 9 に示すように、基体 501 に他の部材や装置が取着されて構成されている。この基体 501 と中間ブロック 103 とが後ブロック支持機構 136, 137 によって接続されることにより、後ブロック 104 が中間ブロック 103 に対して開閉可能に支持されている。

10

【0100】

後ブロック 104 は、遊技球を貯留する球貯留部としての遊技球タンク 510 と、遊技球タンク 510 の下流側に連続して遊技球を（例えば、1列に）整流させると共に1段に整列させる球整列部としてのタンクレール 520 と、タンクレール 520 の下流側においてタンクレール 520 から流入した遊技球を誘導する球誘導部としてのケースレール 530 と、ケースレール 530 の下流側において遊技球の払い出しや遊技球の貸し出しを実行する払出装置 540 と、払出装置 540 の下流側において払出装置 540 から流出した遊技球を基体 501 に形成された誘導通路（図示せず）に誘導する球誘導部としての誘導部材 550 と、払出装置 540 による遊技球の払い出しや遊技球の貸し出しを制御する払出制御装置 560 と、外部電力を各種の装置等で必要とする所定の電圧の電力に変換して出力する電力供給手段としての機能と発射操作装置 250 に対する発射操作に基づく遊技球の射出を主制御基板 920 と協同して制御する発射制御手段としての機能とを有する電源・発射制御装置 570 と、払出制御装置 560 及び遊技球貸出装置 290（図 1 参照）とパチンコ機 100 の側方に配置されるカードユニット（図示せず）との間の信号を中継する中継装置 950 とを備えている。

20

【0101】

基体 501 は、樹脂（例えば、A B S 樹脂）により一体成型されており、前側部分に対応するベース部 502 と、ベース部 502 よりも後方に位置した保護カバー部 503 を含んでいる。ベース部 502 は、その上側部分が後ブロック 104 の外形に沿って略枠状に形成されると共に、下側部分が前後方向に厚みを有する略平坦状に形成されており、他の装置が取り付けられる被取付部としての機能を有している。

30

【0102】

保護カバー部 503 は、前後方向に厚みを有する略板状に形成されている。また、保護カバー部 503 は、中間ブロック 103 の背面全域を覆う形状でなく、主制御装置 370 の一部といった頻繁に検査や確認が必要な中間ブロック 103 の背面における一部をパチンコ機 100 の背面に露出するための窓部を形成する大きさに設定されている。保護カバー部 503 の背面には、主制御装置 370 及び副制御装置 390 における発熱の放熱性向上させる機能を有する多数の通気孔 503A が形成されている。

40

【0103】

遊技球タンク 510 は、上方に開口した横長の箱型容器であり、その長手方向の一端側に、島設備の球循環装置（図示せず）から供給される遊技球が逐次補給される。遊技球タンク 510 における遊技球の供給される側と異なる長手方向の一端側には開口（図示せず）が形成されている。遊技球タンク 510 の底面は長手方向に緩やかに傾斜し、遊技球タンク 510 に供給された遊技球は開口側に自重によって移動する。また、遊技球タンク 510 の底面は、長手方向に比して、長手方向と直交する方向（前後方向）にも傾斜し、開口が設けられる側（例えば、前側）に優位に遊技球を誘導する。また、遊技球タンク 510 の底面には、その上に重なるようにして金属製の帯電防止板（図示せず）が取着され、帯電防止板が接地電位に接続されて遊技球タンク 510 内及びその下流側の遊技球の静電

50

気が除去される。

【0104】

タンクレール520は、遊技球タンク510の開口が形成される側に取り付けられ、遊技球タンク510の開口を通して遊技球が流入する。タンクレール520は、遊技球が1列に並んで通過する幅を有する略樋状の遊技球の通路を形成する通路形成部材521と、通路形成部材521により形成される通路の上面として次第に高さが低くなる天面部をしてその通路を流下する遊技球を上下に重なった高さから次第に1段の高さに整流する整流部材522とを備えている。タンクレール520により形成される通路は、下流側に向けて緩やかに傾斜しており、遊技球タンク510とは反対側へ遊技球を誘導する。

【0105】

ケースレール530は、タンクレール520の下側に連続するように縦長に形成されており、タンクレール520からの遊技球が流入する。ケースレール530には、遊技球が勢いよく流れないように左右に湾曲しつつ下方に連続している。また、ケースレール530における球通路の途中部分には、球切れを検出するための球切れ検出部539が設けられている。球切れ検出部539には、貯留球スイッチ591(図10参照)が内蔵され、貯留球スイッチ591によって、ケースレール530又はその上流側で球詰り等が発生してケースレール530内に遊技球が正常に補給されていない球切れ状態を検出する。

【0106】

払出手装置540は、遊技球を送り出す送出機構と、送出機構を駆動する駆動手段との払出手モータ542(図10参照)と、払出手計数スイッチ592(図10参照)とを備えている。払出手制御装置560による制御に基づく払出手モータ542の作動に応じて、球通路に貯留されている遊技球が下流側へ放出される。放出された遊技球の球通路の通過は、払出手計数スイッチ592に検出され、これにより、払出手制御装置560(払出手制御基板930)が遊技球の払い出し数を計数する。

【0107】

払出手制御装置560及び電源・発射制御装置570は、図8及び図9に示すように、後プロック104の背面側下部に位置するように基体501のベース部502における下部背面に重なるようにして取り付けられている。これら払出手制御装置560及び電源・発射制御装置570を含む後プロック104は、機種変更等において遊技盤400を別の遊技盤に交換した場合にも、継続利用可能とされている。

【0108】

払出手制御装置560は、払出手制御基板930(図10参照)と、払出手制御基板930を収容する基板ケースとを備え、払出手制御基板930は、主制御基板920と同様に、開封の痕跡を残さずに開封できないように封止された基板ケースの内部に収容されている。

【0109】

電源・発射制御装置570は、電源・発射制御基板900(図10参照)と、電源・発射制御基板900を収容する基板ケースとを備え、電源・発射制御基板900は、主制御基板920と同様に、封止された基板ケースの内部に収容されている。

【0110】

また、図9に示すように、パチンコ機100の背面側には、背面設定スイッチ905が設けられている。背面設定スイッチ905は、本パチンコ機100の出球率を予め定めた複数段階(例えば、6段階や9段階など)のいずれか1段階に設定するための設定操作を有効化するための設定有効化装置である。

【0111】

背面設定スイッチ905に所定のキー(図示せず)を挿入して所定位置(本実施形態では、初期位置から時計回りに約90°回転させた位置)まで回転させることで出球率の設定変更を有効化(許容)することができる。出球率の設定変更がこのように有効化された状態で所定の設定操作(本実施形態においては、初期化スイッチ907の押下)を行うことで出球率の設定変更が有効に行われる。

【0112】

10

20

30

40

50

出球率の設定変更が有効に行われた場合、設定された各段階に応じて所定の遊技態様が変更される。つまり、背面設定スイッチ905および初期化スイッチ907の操作による出球率の設定変更は、遊技態様の設定変更であるともいえる。

【0113】

本実施形態のパチンコ機100においては、出球率の設定変更（すなわち、遊技態様の設定変更）により設定された各段階に応じて、初当り確率（本実施形態においては、第1特別図柄抽選の当選確率）と、確変継続率（本実施形態においては、確変遊技状態において第2特別図柄抽選を経由して特別遊技状態へ移行した場合に当該特別遊技状態後に確変遊技状態に移行する確率）との組み合わせが異なる9種類の遊技態様のいずれかを選択することができる。よって、出球率の設定変更（遊技態様の設定変更）が有効に行われた場合には、設定された段階に応じた初当り確率および継続確率となるよう第1特別図柄抽選および第2特別図柄抽選の各当選確率を変化させる（すなわち、各当選確率に応じた確率抽選データを使用する）ことで出球率の調整が行われる。

10

【0114】

具体的に、本実施形態のパチンコ機100においては、初当り確率が大幅に低いが確変継続率が大幅に高いトップタイプと、初当り確率が中程度であり確変継続率も中程度であるミドルタイプと、初当り確率が大幅に低いが確変継続率が大幅に高いボトムタイプとを選択できる。さらに、これらの各タイプにおいて、各タイプの初当り確率が、各タイプ間の初当り確率の幅よりも小幅に細分化された3段階の確率状態（以下、確率設定状態ともいう）、すなわち、3段階の中で初当り確率が最も低い第1段確率と、2番目に低い初当り確率である第2段確率と、初当り確率が最も高い第3段確率とを選択できる。

20

【0115】

トップタイプにおいて、上下の中始動入賞装置431A, 431Bおよび右始動入賞装置432への入賞に伴う賞球数は他のタイプよりも少ないが、下大入賞装置433および上大入賞装置434への入賞に伴う賞球数は他のタイプよりも多くなっている。一方、ボトムタイプにおいて、中始動入賞装置431A, 431Bおよび右始動入賞装置432への入賞に伴う賞球数は他のタイプよりも多いが、下大入賞装置433および上大入賞装置434への入賞に伴う賞球数は他のタイプよりも少なくなっている。

【0116】

ここで、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプのいずれも賞球数は同一の数に設定してもよい。これにより、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプのいずれの設定であるのか遊技者が賞球数から判定することを不能とし、いずれのタイプであるかの設定を推測する遊技性を長時間にわたって付加することができる。

30

【0117】

また、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプのいずれも確率設定状態の段階に応じて遊技者にとっての利益率は変化するが、いずれのタイプであっても確率設定状態の段階が同一であれば遊技者にとっての利益率は実質的に同一に設定されている。このため、タイプの変更によって確率の設定を変更しても、遊技場側が獲得する一定期間（例えば、1日）当たりの利益は予測しやすく、遊技場の管理をし易くすることができる。

40

【0118】

なお、出球率の設定変更によって変更する遊技態様としては、上述したような、初当り確率と確変突入率との組合せであることに必ずしも限定される必要はなく、例えば、初当り確率または確変突入率のいずれかであってもよい。また、初当り確率および確変突入率以外の抽選確率、例えば、第1特別図柄抽選または第2特別図柄抽選の当選確率、普通図柄抽選の当選確率や、第1特別図柄抽選または第2特別図柄抽選において小当たりが選択される確率や、確変突入率（本実施形態においては、第2特別図柄抽選での当選を経由する確変遊技状態への突入率）や、特別遊技状態後に移行した確変遊技状態が終了する確率（例えば、確変遊技状態中に図柄の変動表示が実行される毎に行われる転落抽選において確変遊技状態の終了が選択される確率）などであってもよく、これらの各遊技態様の2つ以上の組合せであってもよい。

50

【0119】

背面設定スイッチ905より上方には、設定表示装置906が設けられている。背面設定スイッチ905の操作によって出球率の設定変更(遊技態様の設定変更)が有効に行われた場合、現在設定されている遊技態様に対応する設定表示情報が設定表示装置906に表示される。設定表示情報は、タイプを表す英字と確率設定状態を表す数字との組み合わせから構成される。本実施形態のパチンコ機100においては、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプを、それぞれ、「T」、「M」および「B」の英字で表す。また、各タイプの確率設定状態は、第1段確率を「1」で表し、第2段確率を「2」で表し、第3段確率を「3」で表す。

【0120】

10

よって、例えば、トップタイプの第1段確率の遊技態様である場合に設定表示装置906に表示される設定表示情報は「T1」であり、ミドルタイプの第3段確率の遊技態様である場合に設定表示装置906に表示される設定表示情報は「M3」であり、ボトムタイプの第2段確率の遊技態様である場合に設定表示装置906に表示される設定表示情報は「B2」である。

【0121】

<電気的な構成>

次に、パチンコ機100の電気的構成について説明する。図10は、パチンコ機100の電気的構成を示すブロック図である。パチンコ機100は、図10に示すように、電源・発射制御基板900、電源監視基板910、主制御基板920、払出制御基板930、副制御基板940等の制御回路装置を備えている。なお、図10において、各種の信号を中継するだけの中継回路装置については省略している。以下に、これらの主要な制御回路装置を個別に詳細に説明する。

20

【0122】

電源・発射制御基板900は、パチンコ機100の各部に電源供給路(図中の破線)を介して所定の電圧の電力を供給する電源部901と、発射操作装置250の操作に応じて発射装置330の駆動を制御する発射制御部902と、初期化スイッチ907からの初期化信号や球溢れスイッチ249からの球溢れ信号を中継する信号中継部903とを備えている。

30

【0123】

電源部901は、外部より供給される外部電力(例えば、交流24ボルト)を取り込んで内部電力(例えば、直流24ボルト)に変換すると共に、その内部電力から各種の電力を生成する。電源部901により生成される電力は、各種のソレノイドや各種のモータ等の機器を駆動するための駆動用電圧(例えば、直流12ボルト)の電力、各種のスイッチを駆動したり制御処理を実行したりするための制御用電圧(例えば、直流5ボルト)の電力、主制御基板920のRAMの内容を保持させるためのバックアップ用電圧の電力等を含んでいる。

【0124】

40

電源部901は、内部電力から生成した各種の電力を、電源監視基板910、主制御基板920、払出制御基板930、副制御基板940等に供給する。具体的には、電源監視基板910に対しては、内部電力、駆動用電圧、制御用電圧及びバックアップ電圧の電力が供給される。主制御基板920に対しては、駆動用電圧、制御用電圧及びバックアップ電圧の電力が供給され、これら電力は、電源監視基板910の電源監視部911を介して供給される。払出制御基板930に対しては、駆動用電圧及び制御用電圧の電力が供給される。副制御基板940に対しては、駆動用電圧及び制御用電圧の電力が供給される。発射制御部902及び信号中継部903に対しては、駆動用電圧及び制御用電圧の電力が供給される。

【0125】

50

電源部901には、電源スイッチ909が接続されており、電源スイッチ909がオフ状態である場合には外部電力の取り込みが停止される。なお、電源スイッチ909をオフ

状態にしたり、電源スイッチ 909 を介して電源部 901 に接続される電源プラグ（図示せず）を外部電力の供給コンセント（図示せず）から抜脱したりすることによってパチンコ機 100 の内部への電力の供給が停止している状態や、外部電力自体の供給が停止している状態を「停電状態」と総称する。

【0126】

電源部 901 は、停電状態への移行後においても所定の期間にわたり制御用電圧の電力を正常に出力するように構成されている。これによって、主制御基板 920 は、現在の制御状態に復帰できるように状態を保存して制御を終了させることができる。

【0127】

発射制御部 902 は、主制御基板 920 と協同して、発射装置 330 の球送りソレノイド 332 及び発射ソレノイド 334 の駆動を制御する。なお、球送りソレノイド 332 及び発射ソレノイド 334 は、所定条件が整っている場合に作動が許可される。具体的には、遊技者が発射ハンドル 252（図 1 参照）に触れていることが接触センサ 254 からの接触センサ信号に基づいて検知されていること、発射を停止させるための発射停止スイッチ 255 が操作されていないことを条件に、発射制御部 902 はオン状態の発射許可信号を主制御基板 920 に出力する。また、発射許可信号と発射異常信号とに基づいて主制御基板 920 は発射ソレノイド制御信号及び球送りソレノイド制御信号を発射制御部 902 に出力する。発射制御部 902 は、オン状態の球送り制御信号に基づいて球送りソレノイド 332 を作動させ、オン状態の発射ソレノイド制御信号の受信と可変抵抗器 253 の抵抗値とに基づいて発射ソレノイド 334 を作動させる。これによって、発射装置 330 から可変抵抗器 253 の抵抗値（発射ハンドル 252 の回転操作量）に応じた強さで遊技球が順次に発射される。

10

20

30

【0128】

信号中継部 903 は、初期化スイッチ 907 が押下された場合に、主制御基板 920 へオン状態の初期化信号を出力する。主制御基板 920 においては、オン状態の初期化信号の受信に応じて主制御基板 920 の RAM に保存された保存情報を初期化する。なお、初期化スイッチ 907 は、必ずしも信号中継部 903 を介して主制御基板 920 に信号を出力する構成とする必要はなく、例えば、初期化スイッチ 907 を主制御基板 920 に直接搭載する等して基板ケース 371 内に初期化スイッチ 907 が収容される構成としても良く、これにより信号が伝送される区間を狙った不正な信号入力を抑止することができる。

【0129】

また、信号中継部 903 は、球溢れスイッチ 249 が遊技球を検出した場合に、主制御基板 920 へオン状態の球溢れ信号を出力する。主制御基板 920 においては、オン状態の球溢れ信号の検知に基づいて払出制御基板 930 に低速払出信号を出力し、低速払出信号を受信した払出制御基板 930 は、払出モータ 542 の回転速度（払出装置 540 からの遊技球の払出速度）を低速化させる。また、主制御基板 920 は、オフ状態の球溢れ信号の検知に基づいて払出制御基板 930 に高速払出信号を出力し、高速払出信号を受信した払出制御基板 930 は、払出モータ 542 の回転速度を高速化させる。

【0130】

また、図 10 に示すように、信号中継部 903 には、背面設定スイッチ 905 および設定表示装置 906 が接続されている。信号中継部 903 は、背面設定スイッチ 905 が所定のキー（図示せず）により時計回りに約 90° 回転された場合に主制御基板 920 へ出力されるオン状態の設定信号を中継する。主制御基板 920 においては、背面設定スイッチ 905 からオン状態の設定信号を受信したことに応じて遊技態様の変更を許容する。また、信号中継部 903 は主制御基板 920 から設定表示装置 906 へ出力された設定表示信号を中継する。設定表示装置 906 は、受信した設定表示信号に対応する設定表示情報を表示する。

40

【0131】

電源監視基板 910 は、電源・発射制御基板 900 からの電力供給状態を監視する電源監視部 911 と、電源・発射制御基板 900 と主制御基板 920 との間の電力供給及び各

50

種の信号の伝達を中継する信号中継部 912 を含んでいる。電源監視部 911 は、停電状態への移行に応じて主制御基板 920 へ停電信号を出力するものもあり、電源部 901 から出力される最大電圧である直流安定 24 ボルトの電圧を監視し、この電圧が 22 ボルト未満である状態が所定の時間だけ継続した場合に停電状態であると判断して、オン状態の停電信号を主制御基板 920 へ出力する。主制御基板 920 は、オン状態の停電信号の受信によって停電状態への移行を認識する。

【0132】

主制御基板 920 は、パチンコ機 100 の動作を統括的に制御する。主制御基板 920 には、1チップマイコンとしての MPU (図示せず) が搭載されている。MPU は、演算処理装置としての CPU (図示せず) と、CPU により実行される各種の制御プログラムや固定データを記憶した ROM (図示せず) と、制御プログラムの実行に際して一時的に各種のデータ等を記憶する RAM (図示せず) とを含んでいる。主制御基板 920 には、その他、タイマ回路 (図示せず) 、カウンタ回路 (図示せず) 、クロック発生回路 (図示せず) 、信号送受信回路 (図示せず) 等の各種回路が搭載されている。主制御基板 920 の RAM は、停電状態への移行後においても電源・発射制御基板 900 からのバックアップ電圧の電力供給によって内部データを維持 (バックアップ) できる構成となっている。

10

【0133】

払出手御基板 930 は、主制御基板 920 からの指示に応じた払出手装置 540 による遊技球の払い出し動作や遊技球貸出手装置 290 の操作に応じた払出手装置 540 による遊技球の貸し出し動作を制御する。払出手御基板 930 は、主制御基板 920 と同様に、CPU (図示せず) 、ROM (図示せず) 及び RAM (図示せず) を含む 1チップマイコンとしての MPU (図示せず) 、タイマ回路 (図示せず) 、カウンタ回路 (図示せず) 、クロック発生回路 (図示せず) 、信号送受信回路 (図示せず) 等の各種回路が搭載されている。

20

【0134】

払出手御基板 930 は、他の装置と情報通信可能に接続する接続手段としての入出力ポートが搭載されており、例えば、主制御基板 920 及び中継装置 950 とは双方向の情報入出力通信が可能に接続され、開閉検出スイッチ 108, 109、貯留球スイッチ 591 及び、払出手計数スイッチ 592 とは、一方ののみの情報入力通信のみが可能に接続され、払出手モータ 542 とは、一方ののみの情報出力通信のみが可能に接続されている。なお、払出手御基板 930 の RAM は、主制御基板 920 の RAM と同様に、停電状態において一定の期間にわたって内部データを維持可能とするバックアップ機能を有する構成としても良いし、主制御基板 920 の RAM とは異なり、停電状態において内部データを維持しない構成としても良い。

30

【0135】

副制御基板 940 は、主制御基板 920 からの指示に基づいて、各種の演出装置や各種の発光装置や各種の音響装置等の動作を制御する。副制御基板 940 は、他の装置と情報通信可能に接続する接続手段としての入出力ポートが搭載されており、例えば、主制御基板 920 とは一方ののみの情報入力通信のみが可能に接続され、入力操作装置 260 とは双方向に情報通信可能に接続され、装飾図柄表示装置 479 等とは一方の情報出力通信のみが可能に接続されている。

40

【0136】

< 各種の制御処理 >

次に、主制御基板 920 によって実行される各種の制御処理について説明する。主制御基板 920 における制御処理は、大別すると、停電状態からの復帰に伴い起動されるメイン処理と、定期的に (本形態では 2ms (ミリ秒) 周期で) メイン処理に割込みをかけて実行されるタイマ割込み処理とで構成されている。

【0137】

まず、図 11 を参照して、主制御基板 920 によって実行されるメイン処理について説明する。図 11 は、主制御基板 920 のメイン処理 (図 11 においては「主制御メイン処理」と略記) を示すフローチャートである。

50

【0138】

主制御基板920のメイン処理において、まず、主制御基板920の立ち上げや各種の情報を初期設定するための一連の制御開始処理（プログラム開始処理S1001～乱数初期設定処理S1019）が一度だけ実行され、その後は、割込みを禁止する割込み禁止処理S1020と、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタ（RAMの一部の領域）及び大当たり図柄乱数初期値カウンタ（RAMの一部の領域）並びに普通図柄に係る当選乱数初期値カウンタ（RAMの一部の領域）の値を更新する乱数初期値更新処理S1021と、変動時間や変動パターン等を決定するための第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタ（RAMの一部の領域）の値を更新する変動用カウンタ更新処理S1022と、割込みを許可する割込み許可処理S1023とが繰り返し実行される。なお、割込み許可処理S1023の前にタイマ割込みの要求が発生した場合には、割込み許可処理S1023の直後にタイマ割込み処理が実行される。

10

【0139】

一連の制御開始処理において、プログラムの実行を制御するスタックポインタ（RAMの一部の領域）に初期値を設定するプログラム開始処理S1001と、割込みモードを設定する割込みモード設定処理S1002と、払出制御基板930及び副制御基板940等が立ち上がるまで所定の時間だけ待機する立上待機処理S1003とが実行される。

【0140】

立上待機処理S1003の後に、電源・発射制御基板900の背面設定スイッチ905からの設定信号の出力状態の判定処理S2001が行われる。判定処理S2001において、背面設定スイッチ905からの設定信号がオフ状態であると判定された場合には（S2001：N）、電源・発射制御基板900の初期化スイッチ907からの初期化信号の出力状態の判定処理S1004、停電情報（RAMの一部の領域）の値の判定処理S1005、保存情報の記憶状態の判定処理S1007が行われ、これらの判定結果に基づいてRAMの保存情報を消去するか否かが判定される。ここで、保存情報とは、停電前の遊技の状態に復帰させるために必要な情報であって、停電前に遊技の進行に応じて更新されていたRAMの一部の領域に対応し、実行中の単位遊技に関するカウンタの値や、始動入賞によって格納されたカウンタの値等が例示される。

20

【0141】

保存情報の記憶状態は、次のように判定される。まず、RAMの所定の範囲の記憶領域に対するチェックサム値を算出して（チェックサム算出処理S1006）、その現在のチェックサム値と前回の停電状態への移行に伴い停電監視処理S1202（図12参照）において算出されたチェックサム値の2の補数であるRAM判定値との排他的論理和が「0」であるか否か（判定処理S1007）が判定され、これにより、現在のチェックサム値と停電状態への移行時のチェックサム値とが同一であるか否かが判定される。

30

【0142】

初期化信号がオン状態である場合（S1004：Y）、停電情報が停電状態への移行時に保存情報を保存して終了したことを示す所定の停電値でない場合（S1005：N）、又は、保存情報が正常に保持されていない場合（S1007：N）には、RAMの保存情報を消去するRAMクリア処理S1008が実行される。保存情報が正常に保持されていると判断された後（S1007：Y）、又は、RAMクリア処理S1008が実行された後には、主制御基板920に接続されている各種の装置を初期化するハードウェア初期化処理S1009が実行される。

40

【0143】

ハードウェア初期化処理S1009の後には、停電情報が停電値であるか否かの判定処理S1010が実行される。停電情報が停電値である場合（S1010：N）には、保持情報の復帰を含め各種の情報を初期設定するRAM復帰設定処理S1011と、その設定完了を示す復帰コマンドが設定される（復帰コマンド出力処理S1012）。RAM復帰設定処理S1011における保持情報の復帰によって、前回の停電状態への移行直前の制御状態に主制御基板920の制御状態が復帰する。

50

【 0 1 4 4 】

一方、停電情報が停電値でない場合 (S 1 0 1 0 : Y) には、保持情報の復帰は行わずに各種の情報が初期設定され (R A M 初期設定処理 S 1 0 1 3) 、その設定完了を示す初期化コマンドが出力される (初期化コマンド出力処理 S 1 0 1 4) 。

【 0 1 4 5 】

なお、R A M 復帰設定処理 S 1 0 1 1 及び R A M 初期設定処理 S 1 0 1 3 において、停電情報は停電値と異なる所定の通電値に設定され、また、前回の停電状態への移行直前において不正検知エラー等の各種のエラー状態が発生していてもそれらのエラー状態は全て解除される。また、主制御基板 9 2 0 から払出制御基板 9 3 0 及び副制御基板 9 4 0 の双方に復帰コマンドか初期化コマンドのいずれかが出力され、復帰コマンド又は初期化コマンドを受信した払出制御基板 9 3 0 及び副制御基板 9 4 0 の各々においても所定の初期化処理が実行される。

10

【 0 1 4 6 】

立上時の状況に応じた R A M の初期設定 (判定処理 S 1 0 0 4 ~ 初期化コマンド出力処理 S 1 0 1 4) の後に、前回の停電状態への移行時に条件装置が作動していた場合には、特別遊技状態に復帰させるための準備が行われる (特別遊技状態復帰準備処理 S 1 0 1 5) 。具体的には、特別遊技状態復帰準備処理 S 1 0 1 5 においては、条件装置と役物連続作動装置の作動状態が判定され、停電状態時における遊技の状況に対応した処理が、副制御基板 9 4 0 において実行される。

20

【 0 1 4 7 】

特別遊技状態復帰準備処理 S 1 0 1 5 の後には、時短状態フラグが設定されているか否かを判定することにより時短状態であるか非時短状態であるかが判定され (判定処理 S 1 0 1 6) 、時短状態である場合 (S 1 0 1 6 : Y) には、時短コマンドが出力される (時短コマンド出力処理 S 1 0 1 7) 。一方、非時短状態である場合 (S 1 0 1 6 : N) には、非時短コマンドが出力される (非時短コマンド出力処理 S 1 0 1 8) 。その後、特別図柄に係る当選乱数カウンタ (R A M の一部の領域) の値が初期化される (亂数初期設定処理 S 1 0 1 9) 。

【 0 1 4 8 】

一方、判定処理 S 2 0 0 1 において、背面設定スイッチ 9 0 5 からの設定信号が、背面設定スイッチ 9 0 5 が所定のキーにより操作されていることを示すオン状態であると判定された場合 (S 2 0 0 1 : Y) 、 R A M 9 2 2 の実質的に全領域の情報を消去する R A M クリア処理 S 2 0 0 2 が実行される。具体的には、 R A M クリア処理 S 2 0 0 2 においては、 R A M 9 2 2 に格納されている設定対応情報を除く実質的にすべての領域の情報が消去される。

30

【 0 1 4 9 】

なお、設定対応情報は、予め定めた複数段階 (本実施形態においては、 9 種類) の遊技態様の各々に対応する情報であり、設定中の遊技態様に対応する設定態様情報が R A M 9 2 2 に格納されている。よって、 R A M クリア処理 S 2 0 0 2 により、主制御基板 9 2 0 の R A M 9 2 2 における設定対応情報の記憶領域を除く実質的にすべての領域の情報が消去され、設定変更を許可する状態となる。

40

【 0 1 5 0 】

設定変更を許可する状態となると、 R A M 9 2 2 に格納されている設定対応情報に対応する遊技態様を識別する設定表示信号が設定表示装置 9 0 6 に出力される。設定表示装置 9 0 6 は、主制御基板 9 2 0 から受信した設定表示信号に対応する設定表示情報を表示する。つまり、設定表示装置 9 0 6 には、 R A M 9 2 2 に格納されている設定対応情報に対応する設定表示情報が表示される。

【 0 1 5 1 】

次いで、背面設定スイッチ 9 0 5 からの設定信号がオフ状態となるまで遊技態様の設定を変更する設定変更処理 S 2 0 0 3 が実行される。なお、背面設定スイッチ 9 0 5 からの設定信号は、背面設定スイッチ 9 0 5 が所定のキーにより操作されていない状態において

50

オフ状態となる。

【0152】

遊技様の設定変更は、背面設定スイッチ905が所定のキーにより操作された状態において初期化スイッチ907を押下することによって行われる。具体的に、当該状態において、主制御基板920が初期化スイッチ907の押下に基づく初期化信号を受信する毎に、設定対応情報が順次変更される。具体的には、予め定められた9種類の遊技様を循環的に選択する順序（例えば、・・・T1 T2 T3 M1 M2 M3 B1 B2 B3 T1 T2 ...）が予め決められており、選択される遊技様は、初期化スイッチ907が押下される毎に当該順序に従って順次変更される。

【0153】

当該変更が行われる毎に選択中の遊技様に対応する値が設定対応情報としてRAM922に格納される。RAM922に格納される設定対応情報が変更される毎に、当該設定対応情報に対応する設定表示信号が設定表示装置906に出力され、変更後の設定対応情報に対応する設定表示情報が設定表示装置906に表示される。

【0154】

よって、遊技場の管理者等の設定変更者は、背面設定スイッチ905が所定のキーにより操作された状態において、本パチンコ機100に対して設定したい遊技様を選択されるまで初期化スイッチ907の押下を繰り返した後、上側中始動入賞装置431Aまたは下側中始動入賞装置431Bに遊技球を入賞させることで、遊技様の選択を完了させることができる。よって、設定変更処理S2003は、初期化スイッチ907の押下による遊技様の選択後に、中始動入賞装置431A, 431Bに遊技球が入賞されたことで終了する。

【0155】

背面設定スイッチ905からの設定信号がオフ状態となった場合(S2004:Y)、遊技様の設定に係る情報（すなわち、設定対応情報）を除く各種の情報を新たにRAM922に初期設定するRAM変更設定処理S2005が実行される。これにより、実質的に主制御基板920の立ち上げが終了し、RAM922に格納された設定対応情報に対応する遊技様で遊技が進行することが確定する。

【0156】

RAM変更設定処理S2005の後、RAM922の設定完了を示す設定済コマンドを拡出制御基板930に出力する設定済コマンド出力処理S2006が実行される。拡出制御基板930は、主制御基板920が出力した設定済コマンドを受信したことにより、主制御基板920が通常の遊技処理に移行することを認識できると共に、いずれの遊技様で動作するかを認識できる。設定済コマンド出力処理S2006の後は、特別遊技状態復帰準備処理S1015以降の処理が実行される。

【0157】

次に、図12を参照して、主制御基板920によって実行されるタイマ割込み処理について説明する。図12は、主制御基板920によって実行されるタイマ割込み処理（図中では「主制御割込み処理」と略記）を示したフローチャートである。

【0158】

主制御基板920のタイマ割込み処理では、まず、タイマ割込みを開始させるための割込み開始処理S1201が実行される。具体的には、割込み制御レジスタに所定の値が設定される。これにより、本タイマ割込み以外の割込みが禁止される。その後に、パチンコ機100の遊技の進行制御や各種センサの監視等といった実質的な制御に係る停電監視処理S1202～外部情報出力処理S1221が順次に実行される。但し、各種の不正の検知に基づいて遊技進行が停止されている場合(S1207:Y)には、制御信号出力処理S1208～外部情報出力処理S1221は実行されない。最後に、次回のタイマ割込みを許可する割込み許可処理S1222が実行されて、今回のタイマ割込み処理が終了する。以下において、各種の主要な処理について個別に説明する。

【0159】

10

20

30

40

50

停電監視処理 S 1 2 0 2においては、電源監視基板 9 1 0 の電源監視部 9 1 1 から出力されている停電信号の出力状態に基づいて停電情報（RAMの一部の領域）の値が更新される。具体的には停電信号の出力状態が 3 度に亘り確認され、3 度ともオン状態が検出された場合に停電状態であると判定される。この判定において停電状態であると判定されなかった場合には、停電情報は通電値に維持される。

【 0 1 6 0 】

一方、停電監視処理 S 1 2 0 2において停電状態であると判定された場合には、以下の処理が実行される。まず、停電情報の値が RAM 復帰設定処理 S 1 0 1 1 又は RAM 初期設定処理 S 1 0 1 3（図 1 1 参照）において設定された通電値から所定の停電値に変更される。また、RAM の所定の範囲の記憶領域に対するチェックサム値を算出し、そのチェックサム値の 2 の補数を RAM 判定値として設定する。これにより、パチンコ機 1 0 0 は、遊技の進行や各種センサの監視等といった実質的な制御を行わない無限ループに入り、RAM 判定値が設定された後の RAM の状態がバックアップ電力に基づいて保持される。なお、停電信号の出力状態が 3 度に亘り確認されるために、停電信号の受信を初めて検知してから、タイマ割込みの各処理は 2 回に亘り実行される。

10

【 0 1 6 1 】

乱数更新処理 S 1 2 0 3においては、特別図柄に係る当選乱数カウンタ、大当たり図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ及び普通図柄に係る当選乱数カウンタが更新される。具体的には、特別図柄に係る当選乱数カウンタの値が、規定最大値（例えば、「5 7 6」）と異なる値である場合には、現在値より「1」だけ大きい値に変更され、特別図柄に係る当選乱数カウンタの値が規定最大値である場合には、規定最小値（「0」）に変更される。但し、変更後の値が特別図柄に係る当選乱数カウンタに対する循環初期値と同一の値となる場合には、特別図柄に係る当選乱数カウンタの値が、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタと同一の値に設定され、また、循環初期値も当選乱数初期値カウンタと同一の値に設定される。

20

【 0 1 6 2 】

大当たり図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ及び普通図柄に係る当選乱数カウンタについても、特別図柄に係る当選乱数カウンタの場合と同様にして更新される。ただし、各カウンタの規定最大値と規定最小値とにより定められる更新範囲としては各カウンタに固有の値が設定され、複数のカウンタが非同期で更新される構成とされ、各カウンタの循環初期値には各カウンタに固有の初期値カウンタが参照される。例えば、特別図柄に係る当選乱数カウンタと特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタとは値の範囲が同一であり、大当たり図柄乱数カウンタと大当たり図柄乱数初期値カウンタとは値の範囲が同一であり、普通図柄に係る当選乱数カウンタと普通図柄に係る当選乱数初期値カウンタとは値の範囲が同一である。

30

【 0 1 6 3 】

乱数初期値更新処理 S 1 2 0 4においては、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタ、大当たり図柄乱数初期値カウンタ及び普通図柄に係る当選乱数初期値カウンタが更新される。具体的には、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタの値が規定最大値（例えば、「5 7 6」）と異なる値である場合には、現在値より「1」だけ大きい値に変更され、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタの値が規定最大値である場合には、規定最小値（「0」）に変更される。特別図柄に係る図柄乱数初期値カウンタ及び普通図柄に係る当選乱数初期値カウンタについても、規定最大値や規定最小値がそれらのカウンタに固有の値であること以外は、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタの場合と同様にして更新される。

40

【 0 1 6 4 】

変動用カウンタ更新処理 S 1 2 0 5においては、変動時間や変動パターン等を決定するための第 1 の変動種別カウンタ～第 4 の変動種別カウンタの値が更新される。具体的には、第 1 の変動種別カウンタの値が規定最大値（例えば、「1 8 7」）と異なる値である場合には、現在値より「1」だけ大きい値に変更され、第 1 の変動種別カウンタの値が規定最大値である場合には、規定最小値（「0」）に変更される。第 2 の変動種別カウンタ～

50

第4の変動種別カウンタについても、規定最大値や規定最小値がそれらのカウンタに固有の値であること以外は、第1の変動種別カウンタの場合と同様にして更新される。

【0165】

なお、特別図柄及び普通図柄に係る各当選乱数カウンタ、大当り図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ並びに各変動種別カウンタは、必ずしも上記構成とする必要はなく、上記カウンタの少なくとも一部を他の構成としても良く、例えば、初期値カウンタを利用しないで一定の初期値から更新する構成としても良いし、プログラムを利用しないで乱数生成用ICにより構成して必要に応じて値を参照する構成としても良い。

【0166】

遊技停止判定処理S1206においては、不正検知情報が不正検知値である場合には、遊技停止値に更新されると共に、遊技進行を停止させるための各種の情報が設定される。一方、不正検知情報が不正検知値でない場合や既に遊技停止値である場合には、遊技進行を停止させるための各処理は実行されずに遊技停止判定処理S1206は終了する。なお、不正検知情報は、不正検知処理S1211において各種の不正の発生が検知された場合に不正検知値に設定される。また、判定処理S1207においては、不正検知情報が遊技停止値であるか否かによって遊技停止中であるか否かが判定される。

10

【0167】

制御信号出力処理S1208においては、出力バッファに格納された制御データに基づいて、第1の特別図柄に係る特別図柄表示装置471、第2の特別図柄に係る特別図柄表示装置472及び普通図柄に係る普通図柄表示装置473等の各種の報知装置を制御する信号が出力される。また、出力バッファに格納された制御データに基づいて、球送りソレノイド332、発射ソレノイド334、右進入規制ソレノイド462、下進入規制ソレノイド463、上進入規制ソレノイド464、切換ソレノイド465等の各種のアクチュエータを制御する信号が出力される。

20

【0168】

スイッチ読込処理S1209においては、中始動入賞スイッチ441A, 441B、右始動入賞スイッチ442、下大入賞スイッチ443、上大入賞スイッチ444、役連作動スイッチ445、始動スイッチ446、非特定通路スイッチ447、特定通路スイッチ448、及び、一般入賞スイッチ449A, 449Bの各々からの信号状態が読み込まれて、各種のスイッチによる遊技球の検出状態の変化が検知される。

30

【0169】

具体的には、スイッチ読込処理S1209において、各種のスイッチからの信号状態が所定の時間間隔を隔てて2度に亘り入力バッファ(RAMの一部の領域)に読み込まれ、各種のスイッチからの信号ごとに、1回目に読み込まれた信号状態(以下において「第1の信号状態」と略記する)と、2回目に読み込まれた信号状態(以下において「第2の信号状態」と略記する)と、前回のタイマ割込みで検知された検出状態(以下において「前回の検出状態」と略記する)とに基づいて、各種のスイッチの検出状態の変化が検知される。そして、各スイッチに対して、前回の検出状態がオフ状態である場合において、第1の信号状態がオン状態であり、第2の信号状態がオン状態である場合には、オン状態移行と判断されて、スイッチの種類に応じた検出フラグ(RAMの一部の領域)が設定される。なお、停電監視処理S1202で説明したように、電源供給が停止したとしても、タイマ割込みの各処理が2回に亘り実行されるために、電源供給が停止した直後に各種のスイッチのオン状態が開始された場合であっても各種のスイッチの検出フラグを正確に設定することができる。

40

【0170】

タイマ更新処理S1210においては、特別図柄及び普通図柄の変動表示、各遊技状態の制御、及び、不正監視等に使用される各種のタイマ(RAMの所定の領域)が更新される。

【0171】

不正検知処理S1211においては、各種の入賞装置に強制的に遊技球を進入させたり

50

、各種の入賞装置を強制的に作動させたりするような不正行為が検知される。具体的には、右始動入賞装置 432、下大入賞装置 433 及び上大入賞装置 434 の強制的な進入許容姿勢への移動、加振による下大入賞装置 433 の特定通路への遊技球の誘導、電波による右始動入賞装置 432、下大入賞装置 433 及び上大入賞装置 434 の強制的な誤作動の誘発、磁気吸着による各種の入賞装置への遊技球の誘導、上側中始動入賞装置 431A、下側中始動入賞装置 431B、右始動入賞装置 432、下大入賞装置 433 及び上大入賞装置 434 への異常なタイミングでの遊技球の誘導等の不正行為が行われた可能性の高い状況の発生を検知する。

【0172】

入賞検知応答処理 S1212においては、遊技盤 400 に設けられた各種のスイッチによる遊技球の検出に基づく制御が実行される。具体的には、上側中始動入賞スイッチ 441A（図 10 参照）及び下側中始動入賞スイッチ 441B（図 10 参照）による遊技球の検出に基づいて、中始動入賞スイッチ検出フラグが設定されている場合には、中始動入賞カウンタ（RAM の所定の領域）及び第 1 払出カウンタ（RAM の所定の領域）が更新される。また、右始動入賞スイッチ 442（図 10 参照）による遊技球の検出に基づいて右始動入賞スイッチ検出フラグが設定されている場合には、第 1 払出カウンタが更新される。また、下大入賞スイッチ 443（図 10 参照）による遊技球の検出に基づいて下大入賞スイッチ検出フラグが設定されている場合や、上大入賞スイッチ 444（図 10 参照）による遊技球の検出に基づいて上大入賞スイッチ検出フラグが設定されている場合には、大入賞カウンタ（RAM の所定の領域）及び第 2 払出カウンタ（RAM の所定の領域）が更新される。10

【0173】

発射制御処理 S1213においては、発射装置 330 による遊技球の発射を制御するための発射関連情報が更新される。具体的には、球送り機構 331 を駆動する球送りソレノイド 332 の作動フラグ及び発射機構 333 を駆動する発射ソレノイド 334 の作動フラグが更新される。20

【0174】

入力信号監視処理 S1214においては、払出制御基板 930 を介した開閉検出スイッチ 108（図 10 参照）からの信号の出力状態に基づいて、外枠 101（図 1 及び図 2 参照）に対して中間ブロック 103（図 1 及び図 2 参照）が閉鎖されているか否かが検知される。また、払出制御基板 930（図 10 参照）を介した開閉検出スイッチ 109 からの信号の出力状態に基づいて、中間ブロック 103（図 2 及び図 3 参照）に対して前ブロック 102（図 2 及び図 3 参照）が閉鎖されているか否かが検知される。30

【0175】

払出状態監視処理 S1215においては、払出制御基板 930 から出力される払出制御状態を示す情報が監視され、必要に応じて、払出制御状態に応じた各種の払出状態コマンドが設定される。なお、払出状態コマンドを受信した副制御基板 940 は、払出状態コマンドの種類に応じた報知を装飾図柄表示装置 479、左上音響装置 281 及び右上音響装置 282 等に実行させる。40

【0176】

払出信号出力処理 S1216においては、必要に応じて、第 1 払出カウンタ及び第 2 払出カウンタの値に基づいて各種の賞球コマンドを設定し、払出制御基板 930 に出力する。なお、第 1 払出カウンタ及び第 2 払出カウンタは、賞球コマンドの設定に応じて更新される。例えば、第 1 払出カウンタは、1 回の入賞に相当する遊技球が検出される毎に 1 ずつ加算され、その入賞に基づく賞球コマンドが設定される毎に 1 ずつ減算される。払出制御基板 930 では、その入賞に対応する数（例えば、3 個）の遊技球を払い出す制御を実行する毎に（詳細には、払い出しが完了する少し前に）、主制御基板 920 に賞球コマンドを要求し、賞球の払い出しが継続している状況においては、主制御基板 920 から更なる賞球コマンドが出力される。第 2 払出カウンタは、第 1 払出カウンタとは賞球数が異なる入賞（例えば、13 個）に対応して更新されるカウンタであり、第 2 払出カウンタの値50

に基づく賞球コマンドを払出制御基板 930 が受信した場合には、払出制御基板 930 は、その賞球コマンドに対応した数分の遊技球を払い出す制御を実行する。

【0177】

特別図柄関連処理 S1217においては、第1特別図柄に係る単位遊技の権利の保留制御及び第1特別図柄に係る単位遊技の制御が実行される。具体的には、第1特別図柄に係る単位遊技の権利の保留制御において、第1特別図柄に係る特別図柄保留表示装置476の動作制御が実行される。また、第1特別図柄に係る単位遊技の制御において、第1特別図柄に係る特別図柄表示装置471の動作制御が実行され、第1特別図柄抽選において当たりに当選した場合には、下大入賞装置433及び上大入賞装置434の動作制御が更に実行される。

10

【0178】

また、特別図柄関連処理 S1217においては、第2特別図柄に係る単位遊技の権利の保留制御及び第2特別図柄に係る単位遊技の制御が実行される。具体的には、第2特別図柄に係る単位遊技の権利の保留制御において、第2特別図柄に係る特別図柄保留表示装置477の動作制御が実行される。また、第2特別図柄に係る単位遊技の制御において、第2特別図柄に係る特別図柄表示装置472の動作制御が実行され、第2特別図柄抽選において当たりに当選した場合には、下大入賞装置433及び上大入賞装置434の動作制御が更に実行される。

20

【0179】

普通図柄関連処理 S1218においては、普通図柄に係る単位遊技の権利の保留制御並びに普通図柄に係る単位遊技の制御が実行される。具体的には、普通図柄に係る単位遊技の権利の保留制御において、普通図柄保留表示装置478の動作制御が実行される。また、普通図柄に係る単位遊技の制御において、普通図柄に係る普通図柄表示装置473の動作制御が実行され、普通図柄抽選に当選した場合には更に右始動入賞装置432の動作制御が実行される。

20

【0180】

表示制御処理 S1219においては、特別図柄関連処理 S1217における第1特別図柄に係る特別図柄表示装置471、第2特別図柄に係る特別図柄表示装置472、第1特別図柄に係る特別図柄保留表示装置476及び第2特別図柄に係る特別図柄保留表示装置477等の動作を制御するために更新される各種の情報に基づいて、それらの装置を具体的に作動させるための出力データが合成される。合成された出力データは、次回のタイマ割込みに基づく制御信号出力処理 S1208において各装置に出力される。

30

【0181】

また、表示制御処理 S1219においては、特別図柄関連処理 S1217において選択された、装飾図柄の変動表示および確定表示を装飾図柄表示装置479に表示させるための各情報に対応する各種コマンドが設定される。例えば、特別図柄関連処理 S1217において選択された変動パターンに対応する変動パターンコマンドが設定される。設定されたコマンドは、次回のタイマ割込みに基づく制御信号出力処理 S1208において副制御基板940に出力される。副制御基板940は、主制御基板920から受信したコマンドに基づいて装飾図柄表示装置479を制御する。

40

【0182】

モータ制御処理 S1220においては、各種のモータの動作制御が実行される。外部情報出力処理 S1221においては、パチンコ機100に電気的に接続されるデータ表示装置(図示せず)や管理装置(図示せず)等の外部装置に出力する出力データが設定される。

【0183】

<図柄シート>

次に、図13を参照して、図柄シート601の構成について説明する。図13(A)は、図柄シート601の一部を示す正面図であり、図13(B)は、図13(A)のA-A線における図柄シート601の断面図である。なお、図13(B)においては、参考のた

50

めに、図柄シート 601 における各面の向きを矢印で示している。

【0184】

図 13 (A) および図 13 (B) に示すように、図柄シート 601 は、透明などの光透過性（透光性）を有する帯状に延びるシート状の基材 611 と、基材 611 の裏面（図柄シート 601 がリール本体に貼着された状態において当該リール本体の側に向けられる面）に形成された装飾図柄 621 と、基材 611 の表面（図柄シート 601 がリール本体に貼着された状態において外方に向けられる面）に形成された装飾部 622 とを備えている。

【0185】

装飾図柄 621 は、大当たり図柄を構成可能な主図柄 621A と、大当たり図柄を構成し得ない副図柄 621B とを含む。装飾図柄 621 は、図柄シート 601 の長手方向に沿って、主図柄 621A と副図柄 621B とが交互になるよう配列される。

【0186】

主図柄 621A は、数字や数字に対応するキャラクタなど、個別の数値を規定する情報（以下、この情報を「数字情報」）を含む図柄として構成される。例えば、図 13 (A) に示す例において、主図柄 621A は、「2」や「3」などの数値を示す数字と、各数字に対応するキャラクタ（例えば、「2」に対応するフグや「3」に対応するカメ）との両方を数字情報として含む図柄として構成される。

【0187】

なお、主図柄 621A は、数字情報が、数値を示す数字のみで構成されてもよく、各数値（数字）に対応するキャラクタのみで構成されてもよい。また、主図柄 621A は、その全てが、数値を示す数字のみを数字情報として含む図柄、各数値に対応するキャラクタのみを数字情報として含む図柄、または、数値を示す数字と各数字に対応するキャラクタとの両方を数字情報として含む図柄のいずれかで統一される構成であってもよいし、これらの図柄が混在する構成であってもよい。

【0188】

主図柄 621A は、例えば、「1」から「9」までの各数値に対応する数字情報を含む図柄として構成される。なお、主図柄 621A は、「1」から「9」までの数値のうち、一部の数値（例えば、「4」）を除く各数値に対応する数字情報を含む図柄であってもよい。

【0189】

大当たり図柄は、例えば、各図柄列（左図柄列、右図柄列、中図柄列）における主図柄 621A の所定の組合せ（例えば、同一の主図柄 621A の組合せ）によって構成される。特別図柄（第 1 特別図柄、第 2 特別図柄）に係る単位遊技において、第 1 特別図柄抽選または第 2 特別図柄抽選に当選している場合、予め設定されている有効ライン上に大当たり図柄が停止図柄として確定表示される。

【0190】

「有効ライン」は、装飾図柄による大当たり図柄が停止図柄として当該ライン上に表示された場合に遊技状態が特別遊技状態に遷移するラインである。本実施形態のパチンコ機 100においては、5 つの有効ラインが設定されている。具体的には、3 つの水平方向の有効ライン（具体的に、最も上側に位置する上段ライン、最も下側に位置する下段ライン、および上段ラインと下段ラインとの間に位置する中段ライン）と、2 つ斜め方向の有効ライン（具体的に、右上がり方向の有効ラインおよび右下がり方向の有効ライン）が設定されている。

【0191】

なお、設定される有効ラインの数は、必ずしも 5 つである必要はなく、1 または複数の適宜の数を設定し得る。例えば、上段ライン、下段ライン、および中段ラインによる 3 つが有効ラインとして設定される構成であってもよいし、中段ラインなど 1 の有効ラインが設定される構成であってもよい。

【0192】

10

20

30

40

50

主図柄 6 2 1 A は、リールを正面視した場合に数字情報の数値が上から下に向けて昇順または降順となるよう図柄シート 6 0 1 に配列される。例えば、本実施形態のパチンコ機 1 0 0 における左図柄列に対応するリールに用いる図柄シート 6 0 1 において、主図柄 6 2 1 A は、図 13 (A) に示すように、リールを正面視した場合において数字情報に対応する数値が上から下に向けて昇順となるよう配列される。一方、右図柄列および中図柄列に対応する各リールに用いる図柄シート 6 0 1 において、主図柄 6 2 1 A は、リールを正面視した場合において数字情報に対応する数値が上から下に向けて降順となるよう配列される。

【 0 1 9 3 】

副図柄 6 2 1 B は、主図柄 6 2 1 A より小さい、数字情報を含まない所定の絵柄の図柄として構成される。図 13 (A) に示す例において、副図柄 6 2 1 B は、星型の絵柄の図柄として構成される。図柄シート 6 0 1 において、副図柄 6 2 1 B は、2 つの主図柄 6 2 1 A の間に配置される。

【 0 1 9 4 】

装飾図柄 6 2 1 (主図柄 6 2 1 A 、副図柄 6 2 1 B) は、光透過性を有するインクを用いた印刷によって基材 6 1 1 の裏面側に塗膜形成される。よって、リール本体の内周側に設けられたバックライト (図示せず) を点灯させた場合には、当該バックライトによる光が装飾図柄 6 2 1 および基材 6 1 1 を透過するので、図柄シート 6 0 1 に描かれた装飾図柄 6 2 1 を発光表示させることができる。

【 0 1 9 5 】

装飾部 6 2 2 は、図柄シート 6 0 1 における装飾図柄 6 2 1 (主図柄 6 2 1 A 、副図柄 6 2 1 B) の形成領域より外側に設けられる。装飾部 6 2 2 は、装飾図柄 6 2 1 を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射しやすく構成された色で着色される。なお、「装飾図柄 6 2 1 を着色する少なくとも一部の色」としては、例えば、装飾図柄 6 2 1 に含まれる各主図柄 6 2 1 A を着色する主要な色 (例えば、主図柄 6 2 1 A における最も大きな面積を着色する色) のうち最も光を反射し易い色 (例えば、最も明度が高い色) であってもよいし、全ての装飾図柄 6 2 1 を着色する色のうち最も光を反射し易い色であってもよい。

【 0 1 9 6 】

また、「光を反射しやすく構成された色」は、例えば、光輝性の有無によって規定されるものであってもよく、色の明度によって規定されるものであってもよい。本実施形態のパチンコ機 1 0 0 においては、例えば、装飾図柄 6 2 1 が、光輝材を含まないインキで着色され、装飾部 6 2 2 が、装飾図柄 6 2 1 を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射しやすく構成された色として、メタリック色 (例えば、金色や銀色など) やパール調の色 (例えば、パール調の白色など) などの光輝性を有する色で着色される。

【 0 1 9 7 】

あるいは、装飾部 6 2 2 が、装飾図柄 6 2 1 を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射しやすく構成された色として、装飾図柄 6 2 1 を着色する色のうち最も光を反射し易い色に比べて明度が高い色 (例えば、白色や淡黄色などの高明度色) で着色される構成であってもよい。

【 0 1 9 8 】

図 13 (B) に示すように、装飾部 6 2 2 は、光を反射しやすく構成された色のインクを用いた印刷によって基材 6 1 1 の表面側に塗膜形成される。これにより、装飾部 6 2 2 は、基材 6 1 1 の裏面側に形成された装飾図柄 6 2 1 より前方側 (表面側) に突出した状態となり、装飾部 6 2 2 を装飾図柄 6 2 1 に対して立体的に設けることができる。なお、装飾部 6 2 2 は、その表面 (外方に向けられる面) が平滑な構成であってもよく、その表面が凸凹である構成であってもよく、その表面に平滑な部位と凸凹した部位とが混在する構成であってもよい。

【 0 1 9 9 】

次に、以上説明したパチンコ機 1 0 0 の作用及び効果を説明する。

10

20

30

40

50

【0200】

本実施形態のパチンコ機100においては、光透過性（透光性）を有するシート状の基材611の裏面側には装飾図柄621が形成され、当該基材611の表面側であって装飾図柄621の周縁側には装飾部622が形成される。これにより、装飾部622を装飾図柄621に対して立体的に設けることができるので、当該装飾部622による装飾図柄621に対する装飾感を向上させることができる。

【0201】

特に、装飾部622は、装飾図柄621を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射し易く構成された色で着色されるので、当該装飾部622に華やかさや煌びやかさを付加でき、それによって、当該装飾部622による装飾感をより好適に向上させることができ。 10

【0202】

このように、装飾部622による装飾感の向上によって、当該装飾部622が周縁側に設けられている装飾図柄621に対する注目度を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0203】

また、装飾図柄表示装置479を構成するリール装置のリールは、基材611と、基材611の裏面側に塗膜形成された装飾図柄621と、基材611の表面側に塗膜形成された装飾部622とを備える図柄シート601をリール本体の外周面に貼着することによって構成されるので、装飾部622による装飾感が向上されたことで、装飾図柄621の変動表示や停止表示（確定表示）に対する注目度を好適に向上させることができる。 20

【0204】

<第2実施形態>

次に、図14を参照して、第2実施形態について説明する。第2実施形態のパチンコ機100においては、所定の状況となった場合に視認可能となる絵柄が図柄シート601に描かれている。

【0205】

なお、以下の説明において、上述した実施形態（以下では、当該実施形態を「第1実施形態」とも称する）のパチンコ機100における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第2実施形態として以下に説明する構成を、上述した第1実施形態のパチンコ機100が備える構成に付加してもよいし、上述した第1実施形態のパチンコ機100の一部の構成に代えて備えるようにしてもよい。 30

【0206】

図14（A）から図14（C）は、第2実施形態の装飾図柄表示装置479の正面図である。図14（D）は、各図柄列に対応する図柄シート601の一部を示す正面図である。なお、図14（B）および図14（C）においては、参考のために、設定されている有効ラインの1つである中段ラインL2の位置を一点鎖線により図示している。

【0207】

本実施形態のパチンコ機100においては、図14（A）に示すように、左図柄列Z1および右図柄列Z2にそれぞれ対応する各リール本体の内周側には、熱源として機能するヒータ650が、後述する絵柄721A, 721Bに対して正面視において重なり得る位置に設けられている。 40

【0208】

各図柄列Z1, Z2, Z3に対応する図柄シート601には、通常時には視認困難または視認不可能であるがフラッシュ光などの所定の光を当てた場合に当該光が再帰反射されることで視認可能となる絵柄701, 702, 703が設けられている。絵柄701, 702, 703は、各図柄列Z1, Z2, Z3に対応する図柄シート601に跨って描かれており、確定表示において所定の主図柄621Aが中段ラインL2上に配置された場合に各絵柄が完成するよう構成される。

【0209】

例えば、図14(B)に示すように、各図柄列Z1, Z2, Z3において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが中段ラインL2上に配置された状態で確定表示がされた場合(すなわち、数値「7」に対応する主図柄621Aによる大当たり図柄が停止図柄となって確定表示された場合)には、左図柄列Z1に対応する図柄シート601に設けられた絵柄701Aと、右図柄列Z2に対応する図柄シート601に設けられた絵柄701Bと、中図柄列Z3に対応する図柄シート601に設けられた絵柄701Cとによって、絵柄701が完成する。

【0210】

また、図14(C)に示すように、左右の図柄列Z1, Z2において数値「5」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが中段ラインL2上に配置されるとともに、中図柄列Z3において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが中段ラインL2上に配置された状態で確定表示がされた場合には、左図柄列Z1に対応する図柄シート601に設けられた絵柄702Aと、右図柄列Z2に対応する図柄シート601に設けられた絵柄702Bと、中図柄列Z3に対応する図柄シート601に設けられた絵柄702Cとによって、絵柄702が完成する。

10

【0211】

つまり、変動表示される装飾図柄621の停止順序が、左図柄列Z1、右図柄列Z2、および中図柄列Z3である構成において、左右の図柄列Z1, Z2が数値「5」に対応する数字情報を含む主図柄621Aによって中段ラインL2上にリーチ表示が生じた後、中図柄列Z3の中段ラインL2に数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが停止したことでハズレ図柄(より詳細には、ハズレリーチを構成するハズレ図柄)となった場合に、絵柄702が完成する。

20

【0212】

なお、「リーチ表示」とは、特別図柄(第1特別図柄、第2特別図柄)に係る単位遊技において装飾図柄の変動表示が開始された後、1の図柄列を除く各図柄列(例えば、左右の各図柄列)にて確定表示された装飾図柄の組合せが大当たり図柄となるための条件を満たしており、その後も変動表示が継続される残りの図柄列(例えば、中図柄列)の装飾図柄が確定表示された際の表示結果(すなわち、停止図柄)の次第によって大当たり図柄となる可能性があることを遊技者に示唆する表示である。

30

【0213】

また、図14(D)に示す例の図柄シート601においては、左右の図柄列Z1, Z2において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが中段ラインL2上に配置されるとともに、中図柄列Z3において数値「5」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが中段ラインL2上に配置された状態で確定表示がされた場合に、左図柄列Z1に対応する図柄シート601に設けられた絵柄703Aと、右図柄列Z2に対応する図柄シート601に設けられた絵柄703Bと、中図柄列Z3に対応する図柄シート601に設けられた絵柄703Cとによって、絵柄703が完成する。

【0214】

本実施形態のパチンコ機100において、図柄シート601は、基材611(図13参照)の表面側に装飾部622(図13参照)が形成されない構成とされており、絵柄701などのような、フラッシュ光などの所定の光を当てた場合に当該光が再帰反射されることで視認可能となる絵柄は、基材611の表面側に、再帰反射性を有し、フラッシュ光などを照射した場合に所定の色(例えば、黒色や緑色など)で発光するインクによって形成される。

40

【0215】

したがって、確定表示において所定の主図柄621Aが中段ラインL2上に配置され、それによって、所定の絵柄(例えば、絵柄701や絵柄702など)が完成した場合には、カメラによるフラッシュ撮影を行うことで、所定の色で描かれた当該所定の絵柄が写った画像を得ることができる。

【0216】

50

また、本実施形態のパチンコ機 100において、各図柄列 Z1, Z2, Z3に対応する図柄シート 601には、通常時には視認困難または視認不可能であるが加熱または加温された場合に視認可能となる絵柄 721A, 721Bが設けられている。

【0217】

絵柄 721A, 721Bは、図 14(B)に示すように、左右の図柄列 Z1, Z2において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄 621Aが中段ライン L2上に位置する場合に正面視においてヒータ 650に対して重なる位置に設けられる。絵柄 721A, 721Bは、基材 611の表面側に、加熱または加温された場合に無色から所定の色(例えば、ピンク色やオレンジ色など)に変化するインクによって形成される。

【0218】

ヒータ 650は、各図柄列 Z1, Z2, Z3において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄 621Aが中段ライン L2上に配置された状態で確定表示がされた場合(すなわち、数値「7」に対応する主図柄 621Aによる大当り図柄が停止図柄となって確定表示された場合)に、副制御基板 940による制御によって加熱または加温されるよう構成される。

10

【0219】

よって、数値「7」に対応する主図柄 621Aによる大当り図柄が停止図柄となって確定表示された場合に、絵柄 721A, 721Bが所定の色で視認可能に現出する。なお、数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄 621Aが中段ライン L2上に配置された状態で確定表示がされたことでヒータ 650の加熱または加温が開始された場合、副制御基板 940は、その後に特別図柄の変動表示が開始された場合にヒータ 650による加熱または加温を終了する。

20

【0220】

次に、以上説明したパチンコ機 100の作用及び効果を説明する。

【0221】

本実施形態のパチンコ機 100においては、図柄シート 601には、通常時には視認困難または視認不可能であるがフラッシュ光などの所定の光を当てた場合に当該光が再帰反射されることで視認可能となる絵柄 701, 702, 703と、通常時には視認困難または視認不可能であるが加熱または加温された場合に視認可能となる絵柄 721A, 721Bとが設けられているので、異なる状況で異なる絵柄を視認可能に表示することができる。これにより、状況に応じて視認可能となる異なる絵柄によって遊技機への注目度を向上させることができる。

30

【0222】

また、本実施形態のパチンコ機 100においては、停止図柄が所定のハズレ図柄(例えば、図 14(C)に示したハズレ図柄)である場合に、絵柄 702のような特定の絵柄を、フラッシュ光の照射(例えば、カメラによるフラッシュ撮影)によって視認可能に現出させることができる。装飾図柄 621がハズレ図柄で確定表示された場合、特別図柄(第 1 特別図柄、第 2 特別図柄)に係る単位遊技の権利の保留回数がゼロであれば、次に特別図柄(第 1 特別図柄、第 2 特別図柄)の始動入賞が生じるまで期間に亘って確定表示されたハズレ図柄の状態が維持される。つまり、当該期間に亘って絵柄 702などの特定の絵柄を完成した状態に維持することができる。

40

【0223】

よって、特別図柄に係る単位遊技の権利の保留回数がゼロである場合に、装飾図柄 621が所定のハズレ図柄で確定表示されたことで完成した特定の絵柄を視認可能な期間を、当該保留回数が 1 以上である場合に比べて長い期間とすることができる。特定の絵柄を視認可能な期間が長い程、遊技者が当該特定の絵柄を見逃すこと(例えば、フラッシュ撮影を行うためのカメラの準備が間に合わずに当該特定の絵柄を見逃すこと)を抑制できるので、本実施形態のパチンコ機 100においては、特別図柄に係る単位遊技の権利の保留回数を増やさないことを楽しむ遊技性を提供することができる。

【0224】

50

また、装飾図柄 621 が所定の大当り図柄で確定表示された場合には、その後に特別遊技状態が発生するので、遊技者は、当該特別遊技状態において大入賞装置 433, 434 に遊技球を入賞させるための操作（発射ハンドル 252 に対する操作）を優先する傾向にあるため、特定の絵柄を視認可能にするための操作（例えば、フラッシュ撮影をするためのカメラの操作）を行えず、当該特定の絵柄を見逃す可能性もある。これに対し、本実施形態のパチンコ機 100においては、特別図柄抽選に当選しなかった場合にも、完成した特定の絵柄（例えば、絵柄 702）をフラッシュ光の照射によって視認することが可能であるので、特別図柄抽選に当選しなかった場合であっても特定の絵柄の視認を視認し得る遊技性を提供することができる。

【0225】

10

なお、本実施形態により説明したように、フラッシュ光などの所定の光を当てた場合に絵柄 701, 702, 703 が視認可能になる構成において、例えば、装飾図柄表示装置 479 の前方側にステージ 670 を設けることで、所定の状況下で絵柄 701, 702, 703 が視認可能になる遊技性の向上を図ることができる。

【0226】

図 15 は、本実施形態の変形例における装飾図柄表示装置 479 の正面図である。なお、図 15においては、装飾図柄表示装置 479 の前方側に設けられたステージ 670 を、その転動面の形状によって簡略的に図示している。また、図 15においては、参考のために、ステージ 670 を転動する遊技球の一例として遊技球 P1, P2 を図示している。また、図 15においては、参考のために、設定されている有効ラインの 1 つである中段ライン L2 の位置を一点鎖線により図示している。

20

【0227】

図 15 に示すように、当該変形例においては、装飾図柄表示装置 479 の前方側にはステージ 670 が設けられている。ステージ 670 は、正面視において略 W 字形状である転動面を備えている。ステージ 670 の左端側には、中央構造体 420 の左側を流下する遊技球を当該ステージ 670 へ誘導可能なワープ通路（図示せず）が設けられており、当該ワープ通路に進入した遊技球をステージ 670 の左端側に誘導する。

30

【0228】

ステージ 670 の左端側に進入した遊技球は、ステージ 670 の転動面に沿って、ステージ 670 上を左右方向に往復移動する。略 W 字形状に構成されるステージ 670 における 2 つの凹部を、顔を模した絵柄 702 における目に相当する部分に位置させることで、当該凹部付近を通過する遊技球（例えば、遊技球 P1, P2）を目に見立てることが可能となる。

40

【0229】

これにより、絵柄 702 を表示可能になった時期（つまり、左図柄列 Z1 において数値「5」に対応する数字情報を含む主図柄 621A と、右図柄列 Z2 において数値「5」に対応する数字情報を含む主図柄 621A と、中図柄列 Z3 において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄 621A とが中段ライン L2 に配置されて絵柄 702 が完成した場合において、カメラによるフラッシュ撮影を行うタイミングによって絵柄 702 に目が附加されたかのような面白味のある画像を得ることが可能となる。

【0230】

また、略 W 字形状に構成されるステージ 670 における 2 つの凹部から排出（落下）した遊技球が通過可能な通路を、当該通過を通過する遊技球が遊技者に視認可能な光透過性（透光性）を有する樹脂によって形成することで、当該凹部から排出された遊技球を涙であるかのように見せることが可能となる。当該通路は、左右に往復しながら下方に向かうジグザグ状の通路にすることで、遊技者が遊技球を視認できる期間を確保することができる。

【0231】

<第 3 実施形態>

次に、図 16 を参照して、第 3 実施形態について説明する。第 3 実施形態のパチンコ機

50

100においては、所定の状況となった場合に視認可能となる絵柄が図柄シート601に描かれた構成を利用して、現在設定されている遊技態様が示唆可能に構成される。

【0232】

なお、以下の説明において、上述した第1実施形態または第2実施形態のパチンコ機100における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第3実施形態として以下に説明する構成を、上述した第1実施形態または第2実施形態のパチンコ機100が備える構成に付加してもよいし、上述した第1実施形態または第2実施形態のパチンコ機100の一部の構成に代えて備えるようにしてもよい。

【0233】

図16(A)は、リール装置の構成を説明するための概略的な側面図であり、図16(B)から図16(C)は、第3実施形態の装飾図柄表示装置479の正面図である。なお、図16(A)においては、図面の理解を容易にするために、リール本体Rと当該リール本体Rの外周面に貼着される図柄シート601とを離間させて図示している。また、図16(A)においては、参考のために、発光体690による光の照射方向を矢印によって図示するとともに、上段ライン、中段ライン、および下段ラインに位置する装飾図柄621の上下方向の表示範囲を図示している。

10

【0234】

また、図16(B)、図16(C)、および図16(D)においては、それぞれ、参考のために、上段ラインL3、中段ラインL2、および下段ラインL1の位置を一点鎖線により図示している。また、図16(B)、図16(C)、および図16(D)においては、図面の理解を容易にするために、絵柄741A、741B、741Cにおける発色の濃さをハッティングの密度によって表している。具体的には、発色が濃いほど密なハッティングを付している。

20

【0235】

本実施形態のパチンコ機100においては、図16(A)に示すように、各図柄列Z1、Z2、Z3にそれぞれ対応する各リール本体Rの内周側には、ヒータ650と同様に熱源として機能するヒータ650A、650B、650Cが設けられている。より詳細には、ヒータ650Aは、上段ラインL3に位置する主図柄621Aに対して正面視において重なる位置に設けられ、ヒータ650Bは、中段ラインL2に位置する主図柄621Aに対して正面視において重なる位置に設けられ、ヒータ650Cは、下段ラインL1に位置する主図柄621Aに対して正面視において重なる位置に設けられる。

30

【0236】

ヒータ650A、650B、650Cは、それぞれ、加熱(加温)による温度が異なるヒータとして構成される。具体的に、ヒータ650Aは、ヒータ650A、650B、650Cの中で最も高い温度に加熱可能なヒータであり、ヒータ650Aは、ヒータ650A、650B、650Cの中で二番目に高い温度に加熱可能なヒータであり、ヒータ650Cは、ヒータ650A、650B、650Cの中で最も低い温度に加熱可能なヒータである。なお、ヒータ650A、650B、650Cによる加熱(加温)は、副制御基板940により制御される。

40

【0237】

本実施形態のパチンコ機100において、各図柄列Z1、Z2、Z3に対応する図柄シート601には、通常時には視認困難または視認不可能であるが加熱または加温された場合に視認可能となる絵柄741A、741B、741Cが設けられている。具体的に、絵柄741Aは、図16(B)に示すように、左図柄列Z1に対応する図柄シート601に設けられた主図柄621Aのうち、数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄621Aの周囲を囲う円環形状の絵柄である。

【0238】

また、絵柄741Bは、図16(B)に示すように、右図柄列Z2に対応する図柄シート601に設けられた主図柄621Aのうち、数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621Aの周囲を囲う円環形状の絵柄である。また、絵柄741Cは、図16(B)に

50

示すように、中図柄列Z3に対応する図柄シート601に設けられた主図柄621Aのうち、数値「8」に対応する数字情報を含む主図柄621Aの周囲を囲う円環形状の絵柄である。

【0239】

本実施形態のパチンコ機100において、図柄シート601は、基材611(図13参照)の表面側に装飾部622(図13参照)が形成されない構成とされており、絵柄741A, 741B, 741Cは、基材611の表面側に、加熱または加温された場合に無色から所定の色(例えば、ピンク色やオレンジ色など)に変化するインクによって形成される。絵柄741A, 741B, 741Cを形成するインクは、加熱または加温の温度が高いほど濃い色で発色するよう構成される。

10

【0240】

よって、左図柄列Z1において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄621Aと、右図柄列Z2において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621Aと、中図柄列Z3において数値「8」に対応する数字情報を含む主図柄621Aとが上段ラインL3上に配置された状態で確定表示がされた場合にヒータ650Aによる加熱(加温)が行われた場合には、絵柄741A, 741B, 741Cは、図16(B)に示すように、これらの主図柄621Aが中段ラインL2または下段ラインL1に配置された状態でヒータ650Bまたはヒータ650Cにより加熱された場合に比べて濃い色で表示される。

【0241】

また、これらの主図柄621Aが中段ラインL2上に配置された状態で確定表示がされた場合にヒータ650Bによる加熱(加温)された場合には、絵柄741A, 741B, 741Cは、図16(C)に示すように、これらの主図柄621Aが上段ラインL3に配置された状態でヒータ650Aにより加熱された場合に比べて薄く、これらの主図柄621Aが下段ラインL1に配置された状態でヒータ650Cにより加熱された場合に比べて濃い色で表示される。

20

【0242】

また、これらの主図柄621Aが下段ラインL1上に配置された状態で確定表示がされた場合にヒータ650Cによる加熱(加温)が行われた場合には、絵柄741A, 741B, 741Cは、図16(D)に示すように、これらの主図柄621Aが上段ラインL3または中段ラインL2に配置された状態でヒータ650Aまたはヒータ650Bにより加熱された場合に比べて薄い色で表示される。

30

【0243】

本実施形態のパチンコ機100は、上述したように、背面設定スイッチ905(図9参照)および初期化スイッチ907(図9参照)の操作によって出球率の設定変更(遊技態様の設定変更)が可能に構成され、現在設定されている遊技態様が絵柄741A, 741B, 741Cの発色の濃さによって示唆されるよう構成される。

【0244】

具体的に、背面設定スイッチ905および初期化スイッチ907の操作によって設定可能な9種類の遊技態様のうち、遊技者にとっての利益率が最も高くなる出玉率に対応する遊技態様(すなわち、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプにおける第1段確率の遊技態様)が設定されている場合には、絵柄741A, 741B, 741Cが、最も濃い色(すなわち、他の遊技態様が設定されている場合より濃い色)で現出するよう構成される。

40

【0245】

より詳細には、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプにおける第1段確率の遊技態様が設定されている場合、副制御基板940は、特別図柄抽選(第1特別図柄抽選、第2特別図柄抽選)に当選していない場合の特別図柄に係る単位遊技において、所定の確率(例えば、略10%)で、左図柄列Z1において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄621A、右図柄列Z2において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621A、および、中図柄列Z3において数値「8」に対応する数字情報を含

50

む主図柄 6 2 1 A が上段ライン L 3 上に配置させて確定表示させるとともに、ヒータ 6 5 0 A を加熱または加温させる。これにより、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C を、他の遊技態様が設定されている場合より濃い色で現出させることができる。

【 0 2 4 6 】

また、背面設定スイッチ 9 0 5 および初期化スイッチ 9 0 7 の操作によって設定可能な 9 種類の遊技態様のうち、遊技者にとっての利益率が最も低くなる出玉率に対応する遊技態様（すなわち、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプにおける第 3 段確率の遊技態様）が設定されている場合には、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C が、最も薄い色（すなわち、他の遊技態様が設定されている場合より薄い色）で現出するよう構成される。

10

【 0 2 4 7 】

より詳細には、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプにおける第 3 段確率の遊技態様が設定されている場合、副制御基板 9 4 0 は、特別図柄抽選（第 1 特別図柄抽選、第 2 特別図柄抽選）に当選していない場合の特別図柄に係る単位遊技において、所定の確率（例えば、略 10 %）で、左図柄列 Z 1 において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄 6 2 1 A 、右図柄列 Z 2 において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄 6 2 1 A 、および、中図柄列 Z 3 において数値「8」に対応する数字情報を含む主図柄 6 2 1 A が下段ライン L 1 上に配置させて確定表示させるとともに、ヒータ 6 5 0 C を加熱または加温させる。これにより、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C を、他の遊技態様が設定されている場合より薄い色で現出させることができる。

20

【 0 2 4 8 】

また、背面設定スイッチ 9 0 5 および初期化スイッチ 9 0 7 の操作によって設定可能な 9 種類の遊技態様のうち、遊技者にとっての利益率が 2 番目に高くなる出玉率に対応する遊技態様（すなわち、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプにおける第 2 段確率の遊技態様）が設定されている場合には、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C が、各タイプにおける第 1 段確率の遊技態様が設定される場合より薄く、かつ、各タイプにおける第 3 段確率の遊技態様が設定される場合より濃い色で現出するよう構成される。

30

【 0 2 4 9 】

より詳細には、トップタイプ、ミドルタイプ、およびボトムタイプの各タイプにおける第 2 段確率の遊技態様が設定されている場合、副制御基板 9 4 0 は、特別図柄抽選（第 1 特別図柄抽選、第 2 特別図柄抽選）に当選していない場合の特別図柄に係る単位遊技において、所定の確率（例えば、略 10 %）で、左図柄列 Z 1 において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄 6 2 1 A 、右図柄列 Z 2 において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄 6 2 1 A 、および、中図柄列 Z 3 において数値「8」に対応する数字情報を含む主図柄 6 2 1 A が中段ライン L 2 上に配置させて確定表示させるとともに、ヒータ 6 5 0 B を加熱または加温させる。これにより、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C を、各タイプにおける第 1 段確率の遊技態様が設定される場合より薄く、かつ、各タイプにおける第 3 段確率の遊技態様が設定される場合より濃い色で現出させることができる。

30

【 0 2 5 0 】

なお、特別図柄抽選（第 1 特別図柄抽選、第 2 特別図柄抽選）に当選していない場合における絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C の現出確率は、1 の固定的な値（例えば、略 10 %）であってもよいし、状況に応じて変化する可变的な値であってもよい。例えば、特別図柄に係る単位遊技の権利の保留回数に応じて絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C の現出確率が変化する構成であってもよい。具体的に、例えば、特別図柄に係る単位遊技の権利の保留回数が多いほど、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C の現出確率が高くなる構成であってもよい。

40

【 0 2 5 1 】

あるいは、遊技時間の長さに応じて絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7 4 1 C の現出確率が変化する構成であってもよい。例えば、遊技時間が長いほど、絵柄 7 4 1 A , 7 4 1 B , 7

50

41Cの現出確率が高くなる構成であってもよい。遊技時間は、例えば、所謂「客待ち演出」（すなわち、パチンコ機100が遊技者により遊技されない時間が所定時間経過した場合に装飾図柄表示装置479に表示される、タイトル表示やデモ表示など遊技状態とは無関係の演出表示）が終了したタイミングから計測される時間であってもよいし、発射ハンドル252が連続的に操作される時間であってもよい。

【0252】

あるいは、遊技態様に応じて絵柄741A, 741B, 741Cの現出確率が変化する構成であってもよい。例えば、確変遊技状態である場合に、通常遊技状態である場合に比べて絵柄741A, 741B, 741Cの現出確率が高くなる構成であってもよい。

10

【0253】

なお、左図柄列Z1において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄621A、右図柄列Z2において数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄621A、および、中図柄列Z3において数値「8」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが各段のラインL1, L2, L3上に配置された状態で確定表示がされたことでヒータ650A, 650B, 650Cの加熱または加温が開始された場合、副制御基板940は、その後に、特別図柄の変動表示が開始されるとヒータ650A, 650B, 650Cによる加熱または加温を終了する。

10

【0254】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、各図柄列Z1, Z2, Z3に対応する図柄シート601に設けられる絵柄701, 702, 703（図14参照）が、通常時には視認困難または視認不可能であるがブラックライトを照射した場合に視認可能となる絵柄として構成される。つまり、本実施形態における絵柄701, 702, 703は、基材611の表面側に、ブラックライトを照射した場合に所定の色（例えば、黒色や緑色など）で発光するインクによって形成される。

20

【0255】

各図柄列Z1, Z2, Z3にそれぞれ対応する各リール（リール本体Rおよび図柄シート601）の前方側には、装飾図柄の表示領域となる範囲にブラックライトを照射可能な発光手段としての発光体690（例えば、ブラックライトLED）が設けられている。例えば、図16（A）に示すように、各リールの前方上側および前方下側にそれぞれ、各リールにおける装飾図柄の表示領域に向けられた発光体690としてのブラックライトLEDが各リールの幅方向（左右方向）に列状に並べて配置される。

30

【0256】

本実施形態のパチンコ機100においては、左右の図柄列Z1, Z2において数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄621Aが中段ラインL2上に位置する場合など、絵柄701, 702, 703などの絵柄が完成する状況において、副制御基板940が発光体690を発光させる（すなわち、ブラックライトを照射する）よう構成される。これにより、確定表示において所定の主図柄621Aが中段ラインL2上に配置された場合に、遊技者は絵柄701, 702, 703などの各絵柄を視認することができる。

30

【0257】

なお、ブラックライトを照射した場合に所定の色で発光するインクによって図柄シート601に絵柄701, 702, 703などの絵柄を形成する構成において、ブラックライトを照射可能な発光体690を必ずしも設ける必要はなく、遊技者が、自身が所有するまたは貸与された、ブラックライトを照射可能な発光手段を用いて絵柄701, 702, 703などの絵柄を表示させる構成であってもよい。

40

【0258】

次に、以上説明したパチンコ機100の作用及び効果を説明する。

【0259】

本実施形態のパチンコ機100においては、特別図柄抽選（第1特別図柄抽選、第2特別図柄抽選）に当選していない場合には、所定の確率で、加熱または加温によって視認可能になる絵柄741A, 741B, 741Cが現在設定されている遊技態様に応じた温度

50

で加熱または加温される。絵柄 741A, 741B, 741C は加熱または加温の温度が高いほど濃い色で発色するよう構成されるので、遊技者は、絵柄 741A, 741B, 741C の発色の濃さによって、本パチンコ機 100 における現在の遊技態様の種類、すなわち、遊技球の出球率（機械割、ペイアウト率）を判断できる。

【0260】

よって、遊技者が、絵柄 741A, 741B, 741C の発色の濃さの違いに基づいて、遊技中の遊技機についての確率情報を推測する遊技性を付加することができる。例えば、パチンコ機 100 が、自身の嗜好に適した遊技機であるか、異なる遊技機であるかを考え、遊技を継続するのか、それとも他の遊技機に移動するのかといった選択要素の 1 つとして、推測した確率情報を利用することができるので、抽選確率を複数段階で設定可能な遊技機の遊技性を向上することができる。10

【0261】

<第4実施形態>

次に、図 17 および図 18 を参照して、第 4 実施形態について説明する。第 4 実施形態のパチンコ機 100 においては、周縁側（エッジ側）の装飾性が向上された発光装飾体 780 を設けることで遊技者の注目度の向上を図っている。

【0262】

なお、以下の説明において、上述した第 1 実施形態から第 3 実施形態までの各実施形態のパチンコ機 100 における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第 4 実施形態として以下に説明する構成を、上述した第 1 実施形態から第 3 実施形態のいずれかのパチンコ機 100 が備える構成に付加してもよいし、上述した第 1 実施形態から第 3 実施形態のいずれかのパチンコ機 100 の一部の構成に代えて備えるようにしてよい。20

【0263】

図 17 は、第 4 実施形態の遊技盤 400 の正面図である。図 18 (A) は、発光装飾体 780 の正面図であり、図 18 (B) は、図 18 (A) の B-B 線における発光装飾体 780 の簡略的な断面図である。

【0264】

なお、図 18 (A) においては、参考のために、周縁側装飾部 788 における直接光透過領域 X1 と反射光透過領域 X2 との間の概略的な境界線 G を二点鎖線によって図示している。また、図 18 (B) においては、参考のために、発光手段としての発光体 782 から出力された光が進行する経路の一例を矢印 J1, J2 として図示している。30

【0265】

図 17 に示すように、本実施形態のパチンコ機 100 においては、中央構造体 420 における上側部分の略中央には、正面視において星形に構成された発光装飾体 780 が設けられている。

【0266】

図 18 (A) および図 18 (B) に示すように、発光装飾体 780 は、発光体 781, 782 と、基板 783 と、インナーレンズ 784 と、リフレクタ 785 と、装飾レンズ部 786 と、突出部 787 と、周縁側装飾部 788 と、装飾シート 789 と、反射部品 790 とを備えている。40

【0267】

発光体 781, 782 は、フルカラーを表現可能な光源（例えば、フルカラー LED など）を含んで構成される。発光体 781, 782 は、副制御基板 940 による発光制御によって所定の色で発光される。なお、発光体 781, 782 を構成する光源としては、必ずしもフルカラーを表示可能な光源である必要はなく、単色で発光される光源（例えば、白色 LED など）であってもよい。

【0268】

発光体 781 は、インナーレンズ 784 の内側に配置される発光手段である。発光体 782 は、インナーレンズ 784 の外側であって、正面視において周縁側装飾部 788 に重

なるよう当該周縁側装飾部 788 に対する後方側（図 18（B）における下側）に配置される発光手段である。発光体 781, 782 は、基板 783 の前面側（図 18（B）における上側）に配置される。基板 783 は、発光体 781, 782 や、発光体 781, 782 を動作させるための抵抗などの電子部品などが設けられたプリント基板等の回路基板である。

【0269】

インナーレンズ 784 は、透明樹脂などの光透過性（透光性）を有する樹脂（例えば、アクリル樹脂）から構成され、発光体 781 から出力（発光）された光を透過（導光）する。インナーレンズ 784 は、正面視において発光体 781 の前方側に重なる天面部 784A と、天面部 784A の周縁側に連設される側面部 784B とを備え、発光体 781 の前方側を囲うように設けられる。10

【0270】

図 18（B）に示すように、本実施形態のパチンコ機 100 において、インナーレンズ 784 は、略コの字状の断面形状に構成される。より詳細には、天面部 784A は、略水平方向に延びる平板状に構成され、側面部 784B は、略垂直方向に延びる平板状に構成される。

【0271】

インナーレンズ 784 における天面部 784A 側の外形（インナーレンズ 784 における前方側の外形）は、後述する装飾レンズ部 786 の内面（より詳細には、天面部 786A の後面と側面部 786B における内側を向いた面とから構成される面）に嵌合可能な形状に構成される。20

【0272】

リフレクタ 785 は、光を反射可能な色（例えば、白色）を有する光不透過性の部品であり、インナーレンズ 784 における後方側（より詳細には、側面部 784B の後方側）の外側に隣接して設けられる。リフレクタ 785 は、インナーレンズ 784 の側面部 784B における後方側（発光体 781 に近い側）から外方に射出された光をインナーレンズ 784 に向けて反射する。これにより、発光体 781 から出力された光を好適に前方側（つまり、インナーレンズ 784 の天面部 784A の側）に誘導することができる。

【0273】

また、リフレクタ 785 は、発光体 782 とインナーレンズ 784 の側面部 784B との間に位置しており、発光体 782 から出力された光を好適に前方側（つまり、周縁側装飾部 788 の側）に誘導することができる。30

【0274】

よって、発光体 781 と発光体 782 との間にリフレクタ 785 が配設されたことにより、発光体 781 から出力された光を、インナーレンズ 784 を介して装飾レンズ部 786 に入射させることができ、発光体 782 から出力された光を、周縁側装飾部 788 に入射させることができる。なお、リフレクタ 785 と同様のリフレクタを、発光体 782 に対する反射部品 790 の側（リフレクタ 785 とは反対の側）に設ける構成としてもよい。40

【0275】

リフレクタ 785 は、必ずしも、光を反射可能な色を有する光不透過性の部品である必要はなく、インナーレンズ 784 側および発光体 782 側の各表面に鏡面加工（例えば、クロムメッキなど）を施すことで光不透過性の面にする構成であってもよい。

【0276】

装飾レンズ部 786 は、透明樹脂などの光透過性（透光性）を有する樹脂（例えば、アクリル樹脂）から構成され、発光体 781 が点灯した場合（発光体 781 から光が出された場合）に、インナーレンズ 784 の天面部 784A を透過した光を透過（導光）する。

【0277】

装飾レンズ部 786 は、正面視においてインナーレンズ 784 の天面部 784A の前方

10

20

30

40

50

側に重なる天面部 786A と、天面部 786A の周縁側に連設される側面部 786B とを備えている。本実施形態のパチンコ機 100において、装飾レンズ部 786 は、図 18 (B) に示すように、略コの字の断面形状に構成される。より詳細には、天面部 786A は、略水平方向に延びる平板状に構成され、側面部 786B は、略垂直方向に延びる平板状に構成される。

【0278】

天面部 786A の前面 786A1 は、後述する突出部 787 が設けられていない領域において、遊技者が直接視認可能に露出される。よって、発光体 781 が点灯された場合には、天面部 786A を透過して前面 786A1 から射出された光を遊技者に視認させることができる。

10

【0279】

本実施形態のパチンコ機 100において、装飾レンズ部 786 は、天面部 786A における露出部分が、図 18 (A) に示すように、正面視において星形に構成される。よって、当該構成においては、発光体 781 の点灯によって、天面部 786A の前面 786A1 から射出された光によって星形に光る発光装飾体 780 を遊技者に視認させることができる。装飾レンズ部 786 は、発光装飾体 780 において、装飾の本体部分を構成する第 1 装飾部として機能する。

【0280】

特に、本実施形態においては、装飾レンズ部 786 の天面部 786A が、前面 786A1 が略平面である板状に構成されるので、発光装飾体 780 は、第 1 装飾部である装飾レンズ部 786 による装飾形状（本実施形態においては、星形）を面状に光らせることができる。

20

【0281】

なお、本実施形態のパチンコ機 100においては、装飾レンズ部 786 の天面部 786A が略水平方向に延びる平板状である構成としたが、所定の方向に傾斜する（例えば、正面視において下方に向かうにつれて後方向に傾斜する）板状であってもよい。また、本実施形態のパチンコ機 100においては、装飾レンズ部 786 の天面部 786A が平板状、すなわち、前面 786A1（遊技者が視認可能な正面側の面）および後面（インナーレンズ 784 側を向いた面）がいずれも略平面である構成としたが、前面 786A1 または後面のいずれか一方の面、または、それらの各面が、曲面であってもよく、細かな凹凸を含む平面または曲面であってもよい。

30

【0282】

突出部 787 は、装飾レンズ部 786 と同様の光透過性を有する樹脂から構成され、天面部 786A における前面 786A1 から前方側に突設される。本実施形態のパチンコ機 100において、突出部 787 は、装飾レンズ部 786 および後述する周縁側装飾部 788 とともに一体成型されることによって天面部 786A における前面 786A1 に連設される。なお、突出部 787 が装飾レンズ部 786 および周縁側装飾部 788 に対して独立した部品とされる構成であってもよい。

【0283】

突出部 787 は、少なくとも天面部 786A の周縁側に当該周縁に沿って設けられる。本実施形態のパチンコ機 100においては、図 18 (A) に示すように、突出部 787 は、星形に構成される天面部 786A の周縁側に当該周縁に沿って設けられるとともに、星形における隣接する凹部を結ぶ略直線状に設けられる。

40

【0284】

突出部 787 の前方側の端面 787A には、疎面加工（例えば、シボ加工）などの光拡散処理が施される。これにより、端面 787A において自然光が拡散され、端面 787A を白色っぽく見せることができる。なお、端面 787A に対する疎面処理に代えて、白色やメタリック色（例えば、銀色や金色など）などの光を反射し易い色を端面 787A に印刷する構成であってもよい。

【0285】

50

周縁側装飾部 788 は、装飾レンズ部 786 と同様の光透過性を有する樹脂から構成され、装飾レンズ部 786 の周縁側（外方側）の全周に亘って設けられる。より詳細には、周縁側装飾部 788 は、装飾レンズ部 786 の全周に亘って側面部 786B から外側に突設される。

【0286】

本実施形態のパチンコ機 100において、周縁側装飾部 788 は、装飾レンズ部 786 および突出部 787 とともに一体成型されることによって側面部 786B に連設される。なお、周縁側装飾部 788 が装飾レンズ部 786 および突出部 787 に対して独立した部品とされる構成であってもよい。

【0287】

周縁側装飾部 788 の前面 788A（遊技者が視認可能な正面側の面）は、略水平の略平面に構成される。なお、前面 788A は、必ずしも、略水平の略平面である必要はなく、所定の方向に傾斜する平面（例えば、正面視において外方に向かうにつれて後方向に傾斜する平面）または略平面であってもよい。また、周縁側装飾部 788 の前面 788A は、曲面であってもよく、細かな凹凸を含む平面または曲面であってもよい。

【0288】

図 18 (B) に示す例においては、周縁側装飾部 788 の前面 788A が、装飾レンズ部 786 における天面部 786A の前面 786A1 より後方側に位置するよう構成される。なお、前面 788A は、必ずしも、前面 786A1 より後方側である必要はなく、前面 786A1 より前面側に位置する構成であっても、前後方向の位置が前面 786A1 と略一致する構成であってもよい。

【0289】

一方、周縁側装飾部 788 の背面 788B（発光体 782 側を向いた面）は、外方に向かうほど基板 783 から離れるよう傾斜する傾斜面として構成される。これにより、発光体 782 から前方に向けて出力（発光）された光は、一部が背面 788B から入射して前方側（前面 788A の側）へと透過し、一部が背面 788B において反射して、図 18 (B) に示すように、後方かつ外方に向かって進行する。

【0290】

詳細は後述するが、周縁側装飾部 788 は、発光体 782 から出力された光に対応する光（直接入射する光、または、後面 788B において反射した後に反射部品 790 の反射膜部 790B において反射された光）によって光る。よって、発光装飾体 780 において、周縁側装飾部 788 は、第 1 装飾部としての装飾レンズ部 786 の正面視における形状（本実施形態においては、星形）に対する、第 2 装飾部としてのエッジ部分として機能する。

【0291】

装飾シート 789 は、装飾レンズ部 786 の天面部 786A の外形（本実施形態においては、星形）に構成された 1 の光透過性（透光性）を有する樹脂製のシートにより構成され、装飾レンズ部 786 の天面部 786A とインナーレンズ 784 の天面部 784A との間に配設される。装飾シート 789 は、天面部 786A の後面（インナーレンズ 784 側を向いた面）、または、天面部 784A の前面（装飾レンズ部 786 側を向いた面）に貼着される構成であってもよいし、天面部 786A の後面と天面部 784A の前面とによって挟持される構成であってもよい。

【0292】

なお、装飾シート 789 は、必ずしも、装飾レンズ部 786 の天面部 786A の外形に構成された 1 の樹脂シートである必要はなく、突出部 787 に囲まれた天面部 786A の形状に分割された複数の樹脂シートであってもよい。例えば、図 18 (A) に示す例において、装飾シート 789 が、星側の凸部側に形成された 5 つの略三角形にそれぞれ対応する各樹脂シートと、中心側に形成された 1 つの略五角形に対応する樹脂シートとに分割される構成であってもよい。

【0293】

10

20

30

40

50

装飾シート789は、単色（例えば、黄色や青色などの各単色）または複数色で全体的に着色された光透過性のシートとして構成される。これにより、発光体781が点灯された場合に、装飾レンズ部786の前面784A1から射出される光を、装飾シート789の色に応じた色とすることができます。これにより、例えば、インナーレンズ784および装飾レンズ部786がいずれも透明樹脂からなる構成において、装飾シート789の色で星形に光る発光装飾体780の色を遊技者に視認させることができます。

【0294】

なお、装飾シート789が複数色で着色される場合には、複数色が各々独立した領域として着色される構成であってもよいし、複数色がグラデーションで着色される構成であってもよい。また、装飾シート789は、所定の模様（図柄や絵柄や文字など）が描かれた構成であってもよい。

10

【0295】

反射部品790は、発光体782より外方側に設けられて、周縁側装飾部788の後面788Bにより反射された光を、前方かつ外方に向かって進行するよう反射させる機能を有する樹脂部品である。

【0296】

反射部品790は、周縁側装飾部788の後面788Bに対して下方側に離間され、当該後面788Bと同様に外方に向かうほど基板783から離れるよう傾斜する傾斜面である前面790Aを有する。

20

【0297】

図18（B）に示す例において、反射部品790の前面790Aは、周縁側装飾部788の後面788Bに対して略平行となる傾斜面として構成される。なお、前面790Aは、必ずしも、後面788Bに対して略平行である必要はなく、前面790Aと後面788Bとが非平行である構成（すなわち、前面790Aの傾斜角が後面788Bの傾斜角と異なる構成）であってもよい。

【0298】

反射部品790は、前面790Aの一部が正面視において周縁側装飾部788に重なり、前面790Aの残りは正面視において周縁側装飾部788に重ならない（すなわち、正面視において直接に視認し得る）よう配置される。なお、反射部品790の前面790Aにおける正面視において周縁側装飾部788に重ならない領域（非重なり領域X3）の正面視における幅は、例えば、略3mm以上とすることがよく、略5mm以上とすることが好みしい。

30

【0299】

なお、本実施形態のパチンコ機100においては、発光体782から前方に向けて出力された光が、周縁側装飾部788の後面788Bと反射部品790の前面790A（より詳細には、後述する反射膜部790B）との間を反射しながら外方に進行可能であるとともに、前面790Aにおいて反射された光の一部が後面788Bから入射し（例えば、矢印J1）、一部は周縁側装飾部788に入射することなく当該周縁側装飾部788より外方側を進行する（例えば、矢印J2）ことができるよう、周縁側装飾部788の後面788Bおよび反射部品790の前面790Aの各傾斜角、および、後面788Bと前面790Aとの正面視における重なり量（重なり幅）が設定されている。

40

【0300】

反射部品790の前面790Aには、光不透過性であるとともに光を反射可能な反射膜部790Bが形成されている。反射膜部790Bは、例えば、メタリック顔料などの光輝性顔料を蒸着、塗布、または印刷することによって形成された略均一な厚みの塗膜である。

【0301】

反射膜部790Bは、単色で構成されてもよいし、複数色で構成されてもよい。反射膜部790Bの色は、装飾シート789の色または装飾シート789における主要な色と同一または同系色としてもよく、そのように構成することで、発光装飾体780の色味に統

50

一感を与えることができ、配色の不自然さや華美になり過ぎることなどを抑制できる。

【0302】

反射部品790の前面790Aは、上述したように、外方に向かうほど基板783から離れるよう傾斜する傾斜面であるので、当該前面790Aに反射膜部790Bが設けられた反射部品790は、周縁側装飾部788の後面788Bにより反射された光を、反射膜部790Bで受けることによって前方かつ外方に向かって進行するよう反射させることができる。

【0303】

なお、以下において、発光体782からの光に基づいて反射膜部790Bにおいて反射された光（すなわち、周縁側装飾部788の後面788Bにより反射された光の反射膜部790Bによる反射光）を「特定反射光」とも称す。

10

【0304】

上述したように構成される発光装飾体780によれば、正面視において周縁側装飾部788の後方側（基板783の側）に重なる領域のうち、内方側（装飾レンズ部786に近い側）には発光体782が設けられているので、周縁側装飾部788の内方側（装飾レンズ部786に近い側）には、発光体782から出力された光が直接入射する。

20

【0305】

これに対し、正面視において周縁側装飾部788の後方側に重なる領域のうち、発光体782より外方側となる位置に反射部品790の反射膜部790B（より詳細には、反射膜部790Bにおける内方側の一部）が配置されている。上述したように、周縁側装飾部788の後面788Bおよび反射部品790の前面790Aは、反射膜部790Bにおいて反射された光（反射膜部790Bによる特定反射光）の一部が後面788Bから入射し得るように設定されているので、反射膜部790Bによる特定反射光の一部を、周縁側装飾部788において発光体782から出力された光が直接入射する領域より外方側に入射させることができる。

20

【0306】

よって、周縁側装飾部788の後面788Bから入射された光のうち、発光体782からの直接光は、内方側の直接光透過領域X1を透過し、反射膜部790Bによる特定反射光は、直接光透過領域X1より外方側の反射光透過領域X2を透過する。

30

【0307】

なお、図18(A)においては、直接光透過領域X1と反射光透過領域X2との間の境界として直線的な境界線Gを図示しているが、直接光透過領域X1と反射光透過領域X2とが境界線Gにおいて明確に区分される必要はなく、発光体782からの直接光と反射膜部790Bによる特定反射光との両方が透過する領域が境界線Gの近傍において存在する構成であってもよい。

40

【0308】

また、周縁側装飾部788の後面788Bおよび反射部品790の前面790Aは、反射膜部790Bによる特定反射光の一部が周縁側装飾部788に入射することなく当該周縁側装飾部788より外方側（すなわち、反射光透過領域X2より外方側）を進行し得るように設定されているので、反射膜部790Bによる特定反射光の一部を、周縁側装飾部788より外方側において遊技者が直接視認可能な光として空中中を進行させることができる。

【0309】

次に、以上説明したパチンコ機100の作用及び効果を説明する。

【0310】

本実施形態のパチンコ機100においては、発光体781と発光体782との間にリフレクタ785が設けられているので、発光体781および発光体782からそれぞれ出力された光によって、装飾レンズ部786および周縁側装飾部788を各々独立して光らせることができる。よって、装飾レンズ部786の正面視における形状（本実施形態においては、星形）に対するエッジ部分として周縁側装飾部788を独立して光らせることができ

50

きる。

【0311】

本実施形態のパチンコ機100においては、装飾レンズ部786の周縁側には、発光体782から出力された光を透過可能な周縁側装飾部788が設けられている。周縁側装飾部788は、内方側（装飾レンズ部786に近い側）において、発光体782からの直接光が直接光透過領域X1を透過し、外方側において、反射部品790の反射膜部790Bにおいて反射された光（特定反射光）が反射光透過領域X2を透過するよう構成される。

【0312】

これにより、発光体782からの直接光に基づく光が射出される直接光透過領域X1と、反射膜部790Bによる特定反射光に基づく光が射出される反射光透過領域X2とにおいて、遊技者による光の見え方（例えば、明るさや色味など）を異ならせることができる。よって、発光体782から出力された光（直接光および反射膜部790Bによる特定反射光）に基づいて光って見える周縁側装飾部788において、その光り方を内方側と外方側とで異ならせることができるので、周縁側装飾部788の前面788Aから射出される光による装飾性（周縁側装飾部788を透過する光による装飾性）を向上させることができる。

10

【0313】

また、一般的に、反射光の強度は入射光の強度より小さくなるので、周縁側装飾部788の内方側において、発光体782からの直接光が直接光透過領域X1を透過し、外方側において、反射部品790の反射膜部790Bによる特定反射光が反射光透過領域X2を透過する構成においては、反射光透過領域X2を透過する光の強度を、直接光透過領域X1を透過する光の強度に比べて弱くすることができる。これにより、周縁側装飾部788の外方側が内方側より弱く光っているように見せることができる。よって、周縁側装飾部788の光り方に強弱を付けることができるので、かかる点においても、周縁側装飾部788の前面788Aから射出される光による装飾性を向上させることができる。

20

【0314】

周縁側装飾部788の前面788Aから射出される光による装飾性が上述のように向上されたことで、発光体781からの光によって面状に光る装飾レンズ部786との光り分けが明確となるので、装飾レンズ部786および周縁側装飾部788に対する注目度を向上させることができる。これにより、遊技機への注目度を向上させることができる。

30

【0315】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、直接光透過領域X1および反射光透過領域X2を通過する光がいずれも発光体782から出力された光に対応する光（直接光または特定反射光）であるので、直接光透過領域X1を通過させるための光の供給源となる光源と、反射光透過領域X2を通過させるための光の供給源となる光源とを別々にする必要がなく（すなわち、光源を共通化できるので）、その点において製造コストを抑制できるとともに、光源の配置が複雑になることを抑制できる。

【0316】

また、本実施形態のパチンコ機100において、反射部品790の反射膜部790Bによる特定反射光は、一部が、周縁側装飾部788の後面788Bに入射（進入）し、一部が、周縁側装飾部788に入射することなく当該周縁側装飾部788より外方側（すなわち、反射光透過領域X2より外方側）において遊技者が直接視認可能な光として進行するよう構成される。反射膜部790Bによる特定反射光が、周縁側装飾部788（より詳細には、反射光透過領域X2）を透過するか、周縁側装飾部788の外方側を進行するかに応じて、遊技者による光の見え方（例えば、明るさや光輝性など）が変化し得るので、反射膜部790Bによる特定反射光によってなされる発光装飾体780の装飾性を向上させることができる。

40

【0317】

また、本実施形態のパチンコ機100は、反射部品790における反射膜部790Bの一部が正面視において周縁側装飾部788の外方側にて当該周縁側装飾部788に重なら

50

ない（すなわち、正面視において遊技者が直接に視認可能に露出する）構成であるので、遊技者は、周縁側装飾部 788 の外方側において、反射膜部 790B による自然光の反射光（以下、当該反射光を「自然反射光」とも称す）と、反射膜部 790B による特定反射光とが混合した光を視認し得る。これにより、遊技者が周縁側装飾部 788 の外方側において視認し得る光が自然反射光のみである場合とは異なる印象、例えば、印象的な光輝感（メタリック感）を与えることが可能となる。

【0318】

また、本実施形態のパチンコ機 100においては、装飾レンズ部 786 における天面部 786A の後面側に装飾シート 789 を配設する構成であるので、装飾レンズ部 786 、周縁側装飾部 788 、および突出部 787 が透明樹脂を用いて一体成型される構成であっても、装飾レンズ部 786（天面部 786A ）のみを装飾シート 789 の色で光らせることが可能である。よって、装飾レンズ部 786 と周縁側装飾部 788 とを別々に製造する必要がなく、その点において製造コストを抑制できる。また、所定の色や所定の模様などを天面部 786A の後面側に直接印刷する必要がない。

10

【0319】

なお、光透過性を有する後述の装飾シート 789 の色または装飾シート 789 における主要な色が青色などの比較的濃い色である場合、発光体 781 が装飾シート 789 の色または装飾シート 789 における主要な色と同色または同系色（例えば、装飾シート 789 が青色である場合に水色などの青系の色）で発光させることができが好ましい。これにより、装飾シート 789 の色または装飾シート 789 における主要な色が本来の色より淡く見えることを、発光体 781 を白単色で発光させた場合に比べて抑制できる。

20

【0320】

また、本実施形態のパチンコ機 100においては、図 18(A) および図 18(B) に示すように、突出部 787 が、装飾レンズ部 786 における天面部 786A の周縁側に当該周縁に沿って設けられている。装飾シート 789 は、装飾レンズ部 786 の裏面側に設けかれているので、突出部 787 を装飾シート 789 に対して立体的に設けることができる。これにより、突出部 787 による装飾感を向上させることができる。

20

【0321】

特に、前方側の端面 787A には光拡散処理が施されているので、自然光の拡散によって白っぽく見える。これにより、装飾シート 789 における主要な色（例えば、装飾シート 789 における最も大きな面積を着色する色）を白より光を反射し難い色に構成することで、端面 787A が白っぽく見える突出部 787 の装飾感を好適に向上させることができる。

30

【0322】

また、装飾レンズ部 786 に対して前方側に突出する突出部 787 が、装飾レンズ部 786 における天面部 786A の周縁側に当該周縁に沿って設けられているので、装飾レンズ部 786 の正面視における形状（本実施形態においては、星形）を突出部 787 によって立体的に装飾することができる。これにより、発光装飾体 780 の装飾の装飾性を向上させることができる。

40

【0323】

また、装飾レンズ部 786 における天面部 786A の周縁側に当該周縁に沿って設けられた突出部 787 は、装飾レンズ部 786 における天面部 786A の露出部分と周縁側装飾部 788 との間に位置するので、突出部 787 が、発光装飾体 780 の装飾における第 1 装飾部となる装飾レンズ部 786 の正面視における形状と、当該第 1 装飾部に対する、第 2 装飾部としてのエッジ部分である周縁側装飾部 788 との間の明確な境界となる。これにより、発光装飾体 780 の装飾における第 1 装飾部と第 2 装飾部（エッジ部分）とを各々独立して光らせる場合に、各部分を明確に光り分けさせることができる。

【0324】

< 第 5 実施形態 >

次に、図 19 を参照して、第 5 実施形態について説明する。第 5 実施形態のパチンコ機

50

100においては、所定のリーチ表示が表示された後に表示される示唆演出にて現出するキャラクタの一部を含む画像に相当する（対応する）画像を、当該リーチ表示とは異なるリーチ表示が表示された後に表示される示唆演出において表示することで、遊技者の注目の向上を図っている。

【0325】

なお、「示唆演出」とは、特別図柄（第1特別図柄、第2特別図柄）係る単位遊技の終了後に特別遊技状態へ遷移する可能性の度合い（以下、「特別遊技状態への遷移に対する期待度」とも称す）、つまり、装飾図柄表示装置479にて変動表示される装飾図柄1621が大当たり図柄となる停止図柄で停止する可能性の度合いを示唆する演出である。

【0326】

以下の説明において、上述した第1実施形態から第4実施形態までの各実施形態のパチンコ機100における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第5実施形態として以下に説明する構成を、上述した第1実施形態から第4実施形態のいずれかのパチンコ機100が備える構成に付加してもよいし、上述した第1実施形態から第4実施形態のいずれかのパチンコ機100の一部の構成に代えて備えるようにしてもよい。

【0327】

図19(A)から図19(D)は、第5実施形態の装飾図柄表示装置479にて表示される演出画像の一例を示す画面図である。なお、本実施形態のパチンコ機100において、装飾図柄表示装置479は、画像を表示可能な画像表示装置（例えば、液晶表示装置）として構成される。なお、図19(B)においては、参考のために、画像822の移動方向を矢印によって図示している。

【0328】

本実施形態の装飾図柄表示装置479においては、図19(図19(A)から図19(D))に示すように、装飾図柄1621が画像として表示される。装飾図柄1621は、装飾図柄621(図13参照)と同様、特別図柄抽選（第1特別図柄抽選、第2特別図柄抽選）の抽選結果に対応する停止図柄（大当たり図柄、ハズレ図柄）を装飾図柄表示装置479に表示するための装飾的な図柄である。

【0329】

本実施形態のパチンコ機100において、装飾図柄1621は、主図柄621A(図13参照)と同様の、大当たり図柄を構成可能な主図柄から構成される。なお、装飾図柄1621が、主図柄と、副図柄621Bと同様の、大当たり図柄を構成し得ない副図柄とを含む構成であってもよい。

【0330】

装飾図柄1621を構成する主図柄は、例えば、複数種類の数値（例えば、「1」から「9」までの各数値）を示す数字情報を含む図柄として構成される。なお、装飾図柄1621を構成する主図柄が、数値を示す数字のみでなく、数字と数字に対応するキャラクタとの両方を数字情報として含む図柄として構成されてもよい。

【0331】

装飾図柄1621は、特別図柄（第1特別図柄、第2特別図柄）に係る単位遊技において装飾図柄表示装置479にて変動表示された後、特別図柄抽選の抽選結果に対応する停止図柄で確定表示（停止表示）される。なお、装飾図柄1621の表示位置は、必ずしも、装飾図柄表示装置479の表示領域の略中央である必要はなく、当該表示領域内の種々の位置に装飾図柄1621が表示されてもよい。例えば、装飾図柄1621は、図19に示すように、装飾図柄表示装置479の表示領域における角側（例えば、右上の角側）に表示されてもよい。

【0332】

本実施形態の装飾図柄表示装置479においては、装飾図柄1621の変動表示においてリーチ表示が生じた場合に、当該変動表示の終了後に動画または画像による所定の示唆演出が現出可能に構成される。

10

20

30

40

50

【0333】

本実施形態のパチンコ機100においては、装飾図柄1621によって奇数の数値からなるリーチ表示（例えば、「7」からなるリーチ表示）が表示された場合には、当該リーチ表示の表示後、所定の確率で、所定のキャラクタが現出する示唆演出（以下、当該示唆演出を「第1示唆演出」とも称す）が実行されるよう構成される。なお、所定のキャラクタが現出する第1示唆演出は、所謂スーパーリーチなどの特定のリーチ表示に限って実行される（表示される）演出であってもよい。

【0334】

装飾図柄1621によって奇数の数値からなるリーチ表示が表示された場合に第1示唆演出を実行する確率（すなわち、上記「所定の確率」）としては、0%より大きい適宜の値を採用してよく、例えば、100%より小さい確率（例えば、30%や60%など）であってもよく、第1示唆演出が必ず表示される確率（すなわち、100%）であってもよい。なお、第1示唆演出を実行するか否かの選定は、副制御基板940の制御によって実行される。

10

【0335】

なお、装飾図柄1621によるリーチ表示が奇数の数値から構成されるか偶数の数値から構成されるかは、例えば、特別図柄（第1特別図柄、第2特別図柄）の始動入賞時に主制御基板920が取得した大当たり図柄乱数に依存する。より詳細には、大当たり図柄乱数に基づき主制御基板920が決定した停止図柄が大当たり図柄である場合、副制御基板940は、当該大当たり図柄が示す大当たりの種類に応じて、奇数または偶数の数値から構成されるリーチ表示を決定する。一方、大当たり図柄乱数に基づき主制御基板920が決定した停止図柄がハズレリーチを構成するハズレ図柄である場合、副制御基板940は、奇数であるか偶数であるかは関係なく、所定の数値から構成されるリーチ表示を決定する。

20

【0336】

第1示唆演出は、特別遊技状態への遷移に対する期待度（または信頼度）に応じた複数種類の演出パターンが準備されている。各演出パターンに対して設定される特別遊技状態への遷移に対する期待度は、特別図柄抽選（第1特別図柄抽選、第2特別図柄抽選）における当選確率と、特別図柄抽選において当選した場合に参照される選択テーブル（以下、「当たり時選択テーブル」とも称す）における選択確率と、特別図柄抽選において当選しなかった場合に参照される選択テーブル（以下、「外れ時選択テーブル」とも称す）における選択確率によって決定される。

30

【0337】

第1示唆演出の各演出パターンにそれぞれ対応する各動画データ（画像データ）は、副制御基板940のROMの所定領域に各演出パターンに対応付けて格納されている。副制御基板940は、第1示唆演出の演出パターンを選定し、選定した演出パターンの第1示唆演出を装飾図柄表示装置479に表示させる（実行させる）。

【0338】

なお、副制御基板940が第1示唆演出の演出パターンを選定するタイミングは、副制御基板940が主制御基板920から対象となる特別図柄に係る単位遊技（すなわち、特別図柄の変動表示）に対応する変動パターンコマンドを主制御基板920から受信したタイミングであってもよく、当該変動パターンコマンドを受信してから装飾図柄1621によるリーチ表示が表示されるまでの間における所定のタイミングであってもよい。また、第1示唆演出の表示に対して押圧操作装置261などの操作装置を操作可能な期間が設けられている構成においては、当該期間が終了するタイミングで副制御基板940が第1示唆演出の演出パターンを選定する構成としてもよい。

40

【0339】

本実施形態のパチンコ機100においては、第1示唆演出における各演出パターンが、その演出パターンに対して設定された特別遊技状態への遷移に対する期待度（または信頼度）に応じて現出するキャラクタの種類が相違するよう構成される。遊技者は、特別遊技状態への遷移に対する期待度の高さを、第1示唆演出において現出したキャラクタの種類

50

に基づいて相対的に認識することができる。

【0340】

本実施形態のパチンコ機100において、第1示唆演出において現出可能なキャラクタとしては、例えば、図19(A)および図19(C)に示す、両手に旗801A, 801Bを両手に持った短髪のキャラクタCA1, CA2や、図19(D)に示す、両手に旗801A, 801Bを両手に持ったポニーテールのキャラクタCA3などが準備されている。なお、キャラクタCA1, CA2の相違点は、旗801A, 801Bに描かれた柄である。つまり、キャラクタCA1, CA2は、旗801A, 801Bに描かれた柄がネコであるか星であるかにおいて相違する。

【0341】

キャラクタCA1が現出する第1示唆演出に対しては、特別遊技状態への遷移に対する期待度が、例えば50%に設定され、キャラクタCA2が現出する第1示唆演出に対しては、特別遊技状態への遷移に対する期待度が、例えば10%に設定される。また、キャラクタCA3が現出する第1示唆演出に対しては、特別遊技状態への遷移に対する期待度が、例えば30%に設定される。

【0342】

遊技者は、各キャラクタに対して設定された期待度を当該パチンコ機100に対して頒布された説明書などによって認識したり、各キャラクタに対して設定された期待度の相対的な大きさを経験的に認識できる。これにより、遊技者は、例えば、キャラクタCA1, CA2, CA3のうち、キャラクタCA1が第1示唆演出において現出した場合に特別遊技状態への遷移に対して最も期待することができ、キャラクタCA3が現出した場合にはキャラクタCA1ほど期待することができないがキャラクタCA2よりは期待することができる。

【0343】

本実施形態のパチンコ機100においては、装飾図柄1621によって偶数の数値からなるリーチ表示（例えば、「6」からなるリーチ表示）が表示された場合には、当該リーチ表示の表示後、所定の確率で、第1示唆演出において特別遊技状態への遷移に対する期待度（信頼度）を示唆するキャラクタの一部を含む画像が現出する示唆演出（以下、当該示唆演出を「第2示唆演出」とも称す）が実行されるよう構成される。

【0344】

装飾図柄1621によって偶数の数値からなるリーチ表示が表示された場合に第2示唆演出を実行する確率（すなわち、上記「所定の確率」）としては、0%より大きい適宜の値を採用してよく、例えば、100%より小さい確率（例えば、30%や60%など）であってもよく、第2示唆演出が必ず表示される確率（すなわち、100%）であってもよい。なお、第2示唆演出を実行するか否かの選定は、副制御基板940の制御によって実行される。

【0345】

図19(B)に示す例においては、装飾図柄1621によって「6」からなるリーチ表示が表示された後に、キャラクタCA1の一部を含む画像821, 822, 823が同時に現出する（表示される）第2示唆演出が実行される。より詳細には、画像821は、図19(A)のキャラクタCA1における左目部分を含む画像であり、画像822は、当該キャラクタCA1における左手および当該左手に持った旗801Aの一部を含む画像であり、画像523は、当該キャラクタCA1におけるジャケットのボタン部分を含む画像である。

【0346】

キャラクタの一部を含む画像（例えば、画像821など）が現出する第2示唆演出においては、特別遊技状態への遷移に対する期待度の大きさを、現出した画像に対応するキャラクタの種類に応じて相対的に遊技者に認識させることができる。

【0347】

なお、本実施形態においては、第2示唆演出において現出した画像に対応するキャラク

10

20

30

40

50

タに対する、特別遊技状態への遷移に対する期待度は、当該キャラクタが第1示唆演出において現出した場合の期待度と同じにされている。例えば、図19(B)に示す例においては、第2示唆演出において現出した画像821, 822, 823を視認した遊技者は、第1示唆演出においてこれらの画像821, 822, 823に対応するキャラクタCA1が現出した場合と同様の期待度を認識できる。

【0348】

第2示唆演出に現出させる画像821, 822, 823などの画像、すなわち、第1示唆演出において特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタの一部を含む画像は、副制御基板940のROMに格納された、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データ(画像データ)から切り出した画像に基づいて生成される。ここで、動画データ(画像データ)から切り出した画像とは、動画データ又は画像データによって構成される動画や画像から予め選択された一部の動画又は画像であり、切り出すの表現は、予め選択する、又は、抽出するなど、他の表現としてもよく、以下においても同様とする。

10

【0349】

より詳細には、第2示唆演出に現出させる画像は、第1示唆演出において特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタが現出する演出パターンに対応する動画データを構成するフレームのうち、当該キャラクタを含む所定のフレームの画像から該当する領域を切り出し、切り出した画像に基づいて(例えば、切り出した画像に対し変形や拡大縮小などの加工を施すことによって)生成される。

20

【0350】

例えば、画像821は、キャラクタCA1が現出する演出パターンに対応する動画データにおける図19(A)に示す表示内容に対応するフレームの画像から、領域AR1の部分を切り出した画像に基づいて生成される。同様に、画像822, 823は、当該フレームの画像から、それぞれ、領域AR2, AR3の部分を切り出した画像に基づいて生成される。詳細は後述するが、画像821, 822, 823は、領域AR1, AR2, AR3の部分を切り出した画像に対し、変形や拡大縮小などの加工を施すことによって生成される。

20

【0351】

本実施形態のパチンコ機100においては、キャラクタCA2が現出する演出パターンについても、キャラクタCA2が現出する演出パターンに対応する動画データにおける図19(C)に示す表示内容に対応するフレームの画像から、領域AR1, AR2, AR3の各部分を切り出した画像に基づき、第2示唆演出において現出させる画像が生成される。同様に、キャラクタCA3が現出する演出パターンについても、キャラクタCA3が現出する演出パターンに対応する動画データにおける図19(D)に示す表示内容に対応するフレームの画像から、領域AR1, AR2, AR3の各部分を切り出した画像に基づき、第2示唆演出において現出させる画像が生成される。

30

【0352】

なお、第1示唆演出の動画データにおける画像の切り出しの対象とする領域としては、当該領域の部分を切り出した画像がキャラクタの種類を示唆し得る領域であることが好ましい。例えば、領域AR1, AR2, AR3のように、キャラクタの目や、キャラクタが左手に持つ旗801Aの柄や、キャラクタが着用するジャケットや当該ジャケットのボタンなどを含む領域であることが好ましい。

40

【0353】

以下においては、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データから切り出した、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタの一部を含む画像(例えば、領域AR1の部分を切り出した画像)を、「切り出し画像」などとも称する。

【0354】

切り出し画像は、副制御基板940の制御によって生成される。具体的に、副制御基板940は、第1示唆演出用に準備されている演出パターンの中から1の演出パターンを選定し、選定した演出パターンに対応づけてROMに格納されている動画データにおける所

50

定のフレームの画像から切り出し画像を生成する。

【0355】

なお、切り出し画像の生成に用いる演出パターンの選定は、第1示唆演出の演出パターンの選定用に準備されている当たり時選択テーブルまたは外れ時選択テーブルを、第1示唆演出における演出パターンを選定する場合と同様に参照して行われる。当該制御は、副制御基板940によって実行される。

【0356】

切り出し画像の生成に用いるフレーム（すなわち、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタを含む所定のフレーム）は、動画データにおけるフレーム番号や時刻などによって予め特定されている。また、切り出しの対象となるフレームの画像における領域AR1などの切り出し領域は、画像上の座標などによって予め特定されている。

【0357】

なお、切り出し領域は、必ずしも、領域AR1などのような矩形形状の領域である必要はなく、丸などの矩形以外の形状の領域であってもよい。また、切り出し領域の数は、1であっても複数であってもよい。切り出し領域が複数設けられている場合、各切り出し領域の形状は、必ずしも、領域AR1～AR3のようにその全てが同形状（例えば、全てが矩形形状）の領域である必要はなく、2種類以上の形状の領域が混在する構成であってもよい。

【0358】

副制御基板940は、予め特定されているフレームの画像から予め特定されている領域を切り出すことによって切り出し画像を生成する。副制御基板940が切り出し画像を生成するタイミングは、副制御基板940が主制御基板920から対象となる特別図柄に係る単位遊技（すなわち、特別図柄の変動表示）に対応する変動パターンコマンドを主制御基板920から受信したタイミングであってもよく、当該変動パターンコマンドを受信してから装飾図柄1621によるリーチ表示が表示されるまでの間ににおける所定のタイミングであってもよい。また、第2示唆演出の表示に対して押圧操作装置261などの操作装置を操作可能な期間が設けられている構成においては、当該期間が終了するタイミングで副制御基板940が切り出し画像を生成する構成であってもよい。

【0359】

本実施形態のパチンコ機100においては、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データから切り出した画像（すなわち、切り出し画像）に対して変形や拡大縮小などの加工を施し、加工された切り出し画像（例えば、画像821など）が第2示唆演出において表示される。なお、当該切り出し画像の加工（例えば、変形や拡大縮小など）および加工された切り出し画像の表示は、副制御基板940によって制御される。

【0360】

例えば、図19(B)に示す例においては、第2示唆演出において現出する（表示される）画像821, 822, 823は、切り出しの領域AR1, AR2, AR3の形状に対応する矩形形状でなく、正面が右下方向を向いたように見える、正面視において菱形の形状に変形された画像として表示される。このように、画像821, 822, 823が、いずれも、正面方向とは異なる略同一方向に向いて見えるよう表示することによって、これらの画像821, 822, 823のうち少なくとも1の画像の表示向きが他の画像の表示向きと異なるよう表示させた場合に比べて、整然な印象を与えることができる。

【0361】

また、図19(B)に示す例においては、第2示唆演出において現出する画像821, 822, 823は、対応する各切り出し画像に対して各々異なる拡縮率（拡大または縮小率）で拡大または縮小された画像である。具体的に、切り出し画像の大きさ（サイズ）が、領域AR1の部分を切り出した画像、領域AR3の部分を切り出した画像、領域AR2の部分を切り出した画像の順で大きくなるのに対し、これらの各切り出し画像は、画像822、画像822、および画像823の順で大きくなるよう拡大または縮小される。

【0362】

10

20

30

40

50

なお、必ずしも、全ての切り出し画像を拡大または縮小する必要はなく、複数の切り出し画像のうち一部の画像を、各々異なる拡縮率で、または、全て同じ拡縮率で拡大または縮小する構成であってもよい。また、複数の切り出し画像のうち一部または全ての画像について、上下方向と左右方向とをそれぞれ異なる拡縮率で拡大または縮小する構成であってもよい。

【0363】

本実施形態のパチンコ機100においては、複数の加工された切り出し画像（例えば、画像821, 822, 823）が第2示唆演出において同時に現出される（表示される）よう構成される。例えば、図19（B）に示す例においては、図19（A）に示す表示内容に対応するフレームの画像から切り出した画像（切り出し画像）に基づく画像821, 822, 823が、いずれも右下方向を向いて、画像823、画像821、画像822の順で前から後ろに並んで見えるよう表示される。10

【0364】

特に、本実施形態のパチンコ機100においては、複数の加工された切り出し画像が第2示唆演出において同時に現出する場合に、1の加工された切り出し画像と他の加工された切り出し画像とが少なくとも一部において重なるよう（すなわち、重なって見えるよう）表示される。なお、当該表示の制御もまた副制御基板940によって行われる。

【0365】

例えば、図19（B）に示す例においては、画像822の一部と画像821の一部とが重なり、画像821の一部と画像823とが重なるよう表示される。これにより、画像822において画像821が重なった領域、および、画像821において画像823が重なった領域に描かれた内容（描画内容）が視認困難（視認不可能）となる。20

【0366】

本実施形態のパチンコ機100においては、1の加工された切り出し画像と他の加工された切り出し画像とが少なくとも一部において重なるよう表示された場合に、その重なりによって描画内容が視認困難となった方の画像の表示位置を移動させ、それによって、視認困難であった描画内容を視認可能にするよう構成される。なお、当該表示の制御もまた副制御基板940によって行われる。

【0367】

例えば、図19（B）に示す例においては、画像822の一部と画像821の一部とが重なるよう表示された後、画像821が重なったことで一部の描画内容が視認困難となつた画像822の表示位置が左方向（矢印M方向）に移動される。画像822と画像821との重なりが小さくなるにつれ、画像822において描画内容が視認可能になる領域が増える。これにより、遊技者は、画像822が、例えば、左手と当該左手に持った旗801Aの一部を含む画像であることや、旗801Aにはネコの柄が描かれていること等を認識できるようになる。30

【0368】

ここで、キャラクタCA1は、旗801Aに描かれている柄以外はキャラクタCA2と同様に構成されるので、遊技者は、画像822の移動によって旗801Aに描かれている柄がネコであると認識できた場合に、第2示唆演出において表示された画像に対応するキャラクタがキャラクタCA1であると推測することが可能となる。よって、第2示唆演出において加工された切り出し画像が現出してからの時間の経過に応じて、特別遊技状態への遷移に対する期待度の推測が容易になるよう構成されたことで、第2示唆演出において特別遊技状態への遷移に対する期待度を推測する遊技性が向上する。40

【0369】

次に、以上説明したパチンコ機100の作用及び効果を説明する。

【0370】

本実施形態のパチンコ機100においては、第2示唆演出に現出させる、第1示唆演出において特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタの一部を含む画像が、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データから切り出した画像に基づいて生成

10

20

30

40

50

される構成、すなわち、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データが第2示唆演出において現出される画像の生成に流用される構成であるので、動画データ（画像データ）の記憶量を抑制できたり、第1示唆演出および第2示唆演出に対して各々演出画像を開発する必要を少なくし易くし、その分の開発コストを抑制できる。

【0371】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データから切り出した、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタの一部を含む画像に相当する画像（具体的には、切り出された画像に対し、変形や拡大縮小などの加工を施した画像）が、第2示唆演出において表示される構成であるので、第1示唆演出において現出したキャラクタによって示唆される特別遊技状態への遷移に対する期待度を、第2示唆演出においても同様に示唆することができる。また、第1示唆演出による当該期待度の示唆と、第2示唆演出による当該期待度の示唆とがそれぞれ異なる見栄えで実現されるので、第2示唆演出に対して各々演出画像を開発するためのコストを抑制しつつ、示唆演出のバリエーションを増やすことができる。

10

【0372】

ここで、第2示唆演出において表示される画像は、第1示唆演出において現出する特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタの一部を含む画像に相当する画像であるので、当該画像に含まれる情報量はキャラクタ全体が表示される場合に比べて少なく、第2示唆演出において表示された画像から当該画像に対応するキャラクタを推測させ難い。

20

【0373】

これにより、第1示唆演出が表示された場合と第2示唆演出が表示された場合とで、特別遊技状態への遷移に対する期待度を各示唆演出の内容から推測する難度が相違するので、第1示唆演出または第2示唆演出が表示された場合に特別遊技状態への遷移に対する期待度を各示唆演出の内容から推測する遊技性を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0374】

特に、第1示唆演出の演出パターンに対応する動画データからの切り出し画像に対して変形または拡大縮小などの加工を施した画像が第2示唆演出において表示される構成であるので、第2示唆演出において表示された画像からの、当該画像に対応するキャラクタの推測を好適に難しくすることができる。かかる点においても、第1示唆演出または第2示唆演出が表示された場合に特別遊技状態への遷移に対する期待度を各示唆演出の内容から推測する遊技性を好適に向上させることができる。

30

【0375】

また、複数の領域から切り出された複数の切り出し画像に対応する各画像が第2示唆演出において同時に表示される構成であるので、1の切り出し画像が表示された場合に比べて、第2示唆演出において表示された画像から当該画像に対応するキャラクタを推測し易い。これにより、第2示唆演出において表示された画像からの、当該画像に対応するキャラクタの推測が難しくなり過ぎることを抑制できる。

【0376】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、複数の加工された切り出し画像が第2示唆演出において同時に現出する場合に、1の加工された切り出し画像と他の加工された切り出し画像とが少なくとも一部において重なるよう（すなわち、重なって見えるよう）表示されるので、重ねられた方の画像の内容を遊技者に認識させ難くすることができる。かかる点においても、第2示唆演出において表示された画像からの、当該画像に対応するキャラクタの推測を好適に難しくすることができるので、第1示唆演出または第2示唆演出が表示された場合に特別遊技状態への遷移に対する期待度を各示唆演出の内容から推測する遊技性を好適に向上させることができる。

40

【0377】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、1の加工された切り出し画像と他の

50

加工された切り出し画像とが少なくとも一部において重なるよう表示された場合に、その重なりによって描画内容が視認困難となつた方の画像の表示位置を移動させ、それによつて、視認困難であった描画内容を視認可能にする構成であるので、複数の加工された切り出し画像が第2示唆演出において同時に現出した当初からの時間の経過に応じて、特別遊技状態への遷移に対する期待度を第2示唆演出の内容から推測する難度を相違させることができる。これにより、第2示唆演出が表示された場合に特別遊技状態への遷移に対する期待度を各示唆演出の内容から推測する遊技性を向上させることができる。

【0378】

<第6実施形態>

次に、図20から図22を参照して、第6実施形態について説明する。第6実施形態のパチンコ機100においては、第1実施形態のパチンコ機100が備える押圧操作装置261(図1参照)に代えて、押込操作によるストローク量が作動機構860によって可変に構成された押圧操作装置1261を備えている。10

【0379】

以下の説明において、上述した第1実施形態から第5実施形態までの各実施形態のパチンコ機100における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第6実施形態として以下に説明する構成を、上述した第1実施形態から第5実施形態のいずれかのパチンコ機100が備える構成に付加してもよいし、上述した第1実施形態から第5実施形態のいずれかのパチンコ機100の一部の構成に代えて備えるようにしてもよい。20

【0380】

図20は、第6実施形態のパチンコ機100が備える押圧操作装置1261の構成および動作を説明するための模式図である。図21は、操作位置に応じた押圧操作装置1261の外観の一例を示す模式図である。なお、図20においては、押圧操作装置1261の内部構成に対する理解を容易にする目的で、ボタン操作部850の基体851および被操作部852と、操作カバー部材870と、底部材880とを各々断面形状で図示している。これらの断面に対しハッチングを付すことを省略している。

【0381】

また、図20および図21においては、参考のために、パチンコ機100の表面(より詳細には、前ブロック102における操作カバー部材870の周りで遊技者が接触可能な表面)の位置を一点鎖線Qにより図示している。つまり、一点鎖線Qより上側は、操作装置1261の一部(操作カバー部材870)が前ブロック102における表面から上方側に露出(突出)していることを示し、一点鎖線Qより下側は、操作装置1261が前ブロック102における表面より下方側に埋没していることを示す。30

また、図21においては、図面に対する理解を容易にする目的で、底部材880の図示を省略するとともに、操作装置1261における一点鎖線Qより下側の領域(すなわち、前ブロック102における表面より下方側に埋没する領域)を点線によって図示している。

【0382】

押圧操作装置1261は、押圧操作装置261と同様、遊技者による押込操作が可能な装置である。図20に示すように、押圧操作装置1261は、ボタン操作部850と、作動機構860と、操作カバー部材870と、底部材880とを備えている。40

ボタン操作部850は、基体851と、被操作部852と、バネ部材853とを備えている。基体851は、下端側に底面を有する円筒形状に構成される。被操作部852は、基体851の内周側に収容可能な円柱形状に構成される。バネ部材853は、例えば、コイルバネであり、基体851と被操作部852との間に介在されて基体851に対して被操作部852を支持する。バネ部材853は、被操作部852を上方側へ付勢する付勢手段として機能する。

【0383】

基体851の上端側には、内側に向けて突出する突出部851Aが設けられており、被操作部の下端側には、外側に向けて突出する突出部852Aが上面視において突出部85

10

20

30

40

50

1 A に重なる位置に設けられている。

【0384】

これにより、バネ部材 853 によって上方側に付勢された被操作部 852 は、基体 851 の突出部 851A がストッパとなって、突出部 852A が突出部 851A に下方側から当接した状態に維持される。ボタン操作部 850 においては、突出部 852A が基体 851 の突出部 851A に下方側から当接する位置が、被操作部 852 の初期位置となる。

【0385】

被操作部 852 が押込操作された場合（すなわち、被操作部 852 が下方側へ押圧された場合）、被操作部 852 は、バネ部材 853 の付勢力に抗して（すなわち、バネ部材 853 を変形させながら）下方側へ移動する。その後、被操作部 852 に対する押込操作が終了すると（すなわち、被操作部 852 が無負荷になると）、被操作部 852 は、バネ部材 853 の付勢力によって初期位置に復帰する。

10

【0386】

ボタン操作部 850 は、押込操作によって下方側へ移動した被操作部 852 が所定の位置に位置する場合に所定の検知情報（検知信号）を副制御基板 940 に出力する検知センサ 854 を備えている。検知センサ 854 は、例えば、光学式の近接センサである。以下において、検知センサ 854 により検知される被操作部 852 の位置を「バネ部材 853 による被操作部 852 の最大押圧位置」などとも称す。検知センサ 854 は、被操作部 852 がバネ部材 853 による最大押圧位置に到達した場合にハイレベル信号を出力し、被操作部 852 がバネ部材 853 による最大押圧位置から移動した場合にローレベル信号を出力する。

20

【0387】

副制御基板 940 は、検知センサ 854 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がった場合に被操作部 852 がバネ部材 853 による最大押圧位置に到達したと判定し、当該信号がローレベル信号に立ち下がった場合に被操作部 852 がバネ部材 853 による最大押圧位置から移動したと判定する。

20

【0388】

副制御基板 940 は、検知センサ 854 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がった場合に、最大押圧位置フラグ（RAM の一部の領域）をオンに設定する。副制御基板 940 は、検知センサ 854 から受信する信号がローレベル信号に立ち下がった場合に、当該最大押圧位置フラグをオフに設定する。これにより、副制御基板 940 は、当該最大押圧位置フラグがオンに設定されている場合に被操作部 852 がバネ部材 853 による最大押圧位置に位置すると判定する。

30

【0389】

作動機構 860 は、ボタン操作部 850 に対する下方側に設けられる。図 20 に示すように、作動機構 860 は、歯切りされた平板上の棒状体であるラック 861 と、ラック 861 の歯に噛合するピニオン（歯車）862 と、ピニオン 862 を回動させるためのモータ 863 を備えている。モータ 863 は、例えば、DC モータである。

【0390】

作動機構 860 は、モータ 863 を回転させる（駆動させる）ことで、ピニオン 862 を回転させ、それによって、ボタン操作部 850 の位置を、被操作部 852 に対する遊技者の操作なしに、ラック 861 の歯筋方向に沿った方向であってモータ 863 の回転方向に応じた方向に移動させることができる。

40

【0391】

本実施形態のパチンコ機 100 においては、作動機構 860 は、被操作部 852 がバネ部材 853 の変形（圧縮または付勢による復元）によって移動する方向（すなわち、上下方向）と略同一の方向にボタン操作部 850 を移動させることができる。作動機構 860 におけるピニオン 862 に対するラック 861 の移動範囲内で、ボタン操作部 850 を上下方向に移動させることができる。

【0392】

50

作動機構 860 は、モータ 863 の回転方向、回転位置、および回転速度を検出可能なエンコーダ（図示せず）を備えている。副制御基板 940 は、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動（位置変化）を制御する場合に、エンコーダによる検出結果を検出し、現状の配置位置に対応してモータ 863 の動作を制御する。

【0393】

作動機構 860 は、エンコーダによる検出結果が一定となるようにモータ 863 のトルク（保持力）を制御することによって、ボタン操作部 850 を所定の位置で保持可能（維持可能）に構成される。これにより、遊技者が操作カバー部材 870 に触れていない無負荷のボタン操作部 850（被操作部 852 が操作されない状態のボタン操作部 850）を、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動範囲内における所定の位置にて保持（維持）することができる。なお、無負荷のボタン操作部 850 が作動機構 860 によって保持される位置を「中立位置」とも称す。

10

【0394】

本実施形態のパチンコ機 100 においては、作動機構 860 は、所定の条件が成立した場合に、ボタン操作部 850 の中立位置として予め決められた複数の位置のうち、成立した条件に応じた位置にて無負荷のボタン操作部 850 が保持されるよう構成される。つまり、ボタン操作部 850 の中立位置が成立した条件に応じて変化するよう構成される。

【0395】

具体的に、本実施形態のパチンコ機 100 においては、中立位置におけるボタン操作部 850 の高さ（より詳細には、パチンコ機 100 の表面からの高さ）が、特別図柄（第 1 特別図柄、第 2 特別図柄）に係る単位遊技の保留回数が増えるほど高くなるよう構成される。

20

【0396】

なお、ボタン操作部 850 が中立位置に位置する場合、押圧操作装置 1261 もまた中立位置に位置するので、本実施形態のパチンコ機 100 においては、中立位置における押圧操作装置 1261 の高さもまた、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が増えるほど高くなる。

【0397】

また、作動機構 860 は、上述したように、ボタン操作部 850 をモータ 863 のトルク（保持力）によって所定の位置で保持できる構成であるので、ボタン操作部 850 に対して当該トルクを超える力を加えた場合には、当該力によってモータ 863 を電気的に駆動させることなく作動機構 860 を動作させ、それによって、ボタン操作部 850 を当該力の方向に移動させることができる。

30

【0398】

例えば、ボタン操作部 850 に対し当該トルクを超える下方側の力を加えた場合（すなわち、当該トルクを超える力でボタン操作部 850 を押し下げた場合）には、ボタン操作部 850 を当該力によって下方側へ移動させることができる。また、ボタン操作部 850 に対し当該トルクを超える上方側の力を加えた場合（すなわち、当該トルクを超える力でボタン操作部 850 を引き上げた場合）には、ボタン操作部 850 を当該力によって上方側へ移動させることができる。

40

【0399】

これにより、本実施形態の押圧操作装置 1261 においては、当該押圧操作装置 1261 の押込操作によるストローク量を、バネ部材 853 の変形による被操作部 852 のストローク量 S1（すなわち、ボタン操作部 850 における被操作部 852 の初期位置から最大押圧位置までの移動量）に、作動機構 860 によるボタン操作部 850 のストローク量 S2（ボタン操作部 850 の中立位置から、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動範囲の下端となる位置までの移動量）を加えた量とすることができる。

【0400】

操作カバー部材 870 は、ボタン操作部 850 を外側から覆う（カバーする）部材であり、上端側の表面に操作面を備えた円筒形状に構成される。操作カバー部材 870 は、透

50

光性を有し、操作カバー部材 870 の内側（例えば、ボタン操作部 850 の基体 851 など）に配置された L E D などの発光体（図示せず）が発光した光を透過可能に構成される。

【0401】

操作カバー部材 870 の操作面に対する裏側の面（すなわち、ボタン操作部 850 の側を向く面）は、ボタン操作部 850 の被操作部 852 に当接しているので、遊技者が操作カバー部材 870 の操作面に対して押込操作を行った場合には、操作カバー部材 870 と被操作部 852 とが一体となって下方側に移動する。

【0402】

これにより、遊技者が操作カバー部材 870 の操作面に対して行った押込操作は、被操作部 852 に対する押込操作となって、被操作部 852 をバネ部材 853 の付勢力に抗して下方側へ移動させることができるとともに、ボタン操作部 850 を作動機構 860 の動作によって下方側へ移動させることができる。

【0403】

図 21 に示すように、操作カバー部材 870 の表面には、保留回数表示部 870A が設けられている。保留回数表示部 870A は、特別図柄（第 1 特別図柄、第 2 特別図柄）に係る単位遊技の保留回数に各々対応する「0」から「8」までの数字と、これらの各数字に対応する目盛りとしての線分とが描かれている。

【0404】

保留回数表示部 870A において、特別図柄に係る単位遊技の保留回数に対応する数字は、上から下方に向かって昇順となる配置であって、かつ、現在の保留回数に応じたボタン操作部 850 の中立位置において当該保留回数に対応する数字がパチンコ機 100 の表面（一点鎖線 Q）から露出する配置で描かれている。

【0405】

これにより、例えば、特別図柄に係る単位遊技の保留回数がゼロである場合には、図 21 (A) に示すように、ボタン操作部 850 が当該保留回数（すなわち、ゼロである保留回数）に対応する中立位置に配置されたことによって、保留回数表示部 870A に描かれた当該保留回数に対応する「0」の数字のみがパチンコ機 100 の表面から露出する。

【0406】

また、例えば、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が 3 である場合には、図 21 (B) に示すように、ボタン操作部 850 が当該保留回数（すなわち、3 である保留回数）に対応する中立位置に配置されたことによって、保留回数表示部 870A に描かれた当該保留回数に対応する「3」の数字がパチンコ機 100 の表面から露出する。これにより、「0」から「3」までの数字がパチンコ機 100 の表面から露出することになる。

【0407】

また、例えば、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が 8 である場合には、図 21 (C) に示すように、ボタン操作部 850 が当該保留回数（すなわち、8 である保留回数）に対応する中立位置に配置されたことによって、保留回数表示部 870A に描かれた当該保留回数に対応する「8」の数字がパチンコ機 100 の表面から露出する。これにより、「0」から「8」までの数字がパチンコ機 100 の表面から露出することになる。

【0408】

よって、ボタン操作部 850 の中立位置の高さが、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が増えるほど高くなる構成において、遊技者は、保留回数表示部 870A に描かれた数字のうち、パチンコ機 100 の表面から露出した部分に表示される数字を視認することで、現在の保留回数を把握することができる。つまり、押圧操作装置 1261 を、特別図柄保留表示装置 476, 477 と同様、特別図柄に係る単位遊技の保留回数を表示する表示装置として機能させることができる。

【0409】

図 20 に戻って説明する。底部材 880 は、押圧操作装置 1261 の底部分を構成する部材である。底部材 880 は、上面視において略円形状に構成され、その周縁側に、操作

10

20

30

40

50

カバー部材 870 の側面を収容可能な溝 880A が設けられている。溝 880A は、操作カバー部材 870 を上下方向に案内するガイドとしても機能する。なお、操作カバー部材 870 は、上方側へ一定の範囲内でのみ上下方向に移動可能であり、上方側への一定量以上の移動を制限するストップ機構を備える構成であるが、図示を省略している。

【0410】

押圧操作装置 1261 は、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置に位置する場合に所定の検知情報（検知信号）を副制御基板 940 に出力する検知センサ 890 を備えている。検知センサ 890 は、例えば、光学式の近接センサである。この検知センサ 890 は、必ずしも設ける必要はなく、ボタン操作部 850 の上下の位置を検出可能なセンサ（エンコーダ）の情報を利用して、検知センサ 890 による検知位置を検出するようにしてもよい。

10

【0411】

検知センサ 890 は、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置に到達した場合にハイレベル信号を出し、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置から移動した場合にローレベル信号を出力する。

【0412】

副制御基板 940 は、検知センサ 890 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がった場合にボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置に到達したと判定し、当該信号がローレベル信号に立ち下がった場合にボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置から移動したと判定する。

20

【0413】

副制御基板 940 は、検知センサ 890 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がった場合に、下端位置フラグ（RAM の一部の領域）をオンに設定する。副制御基板 940 は、検知センサ 890 から受信する信号がローレベル信号に立ち下がった場合に、当該下端位置フラグをオフに設定する。これにより、副制御基板 940 は、当該下端位置フラグがオンに設定されている場合にボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置に位置すると判定する。

【0414】

本実施形態のパチンコ機 100 において、副制御基板 940 は、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端に位置し、かつ、被操作部 852 がバネ部材 853 による最大押圧位置に位置する状況が発生した場合に、押圧操作装置 1261 が操作されたと判定する。

30

【0415】

より詳細には、副制御基板 940 は、検知センサ 854 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がったと判定した場合に、下端位置フラグがオンに設定されれば、押圧操作装置 1261 が操作されたと判定する。同様に、副制御基板 940 は、検知センサ 890 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がったと判定した場合に、最大押圧位置フラグがオンに設定されれば、押圧操作装置 1261 が操作されたと判定する。

【0416】

押圧操作装置 1261（ボタン操作部 850）が、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端より上方側となる位置において中立位置とされる場合、副制御基板 940 は、押圧操作装置 1261 が操作されたと判定した場合に、ボタン操作部 850 が当該中立位置に復帰するよう作動機構 860 を制御する。これにより、押圧操作装置 1261 を現在の中立位置に復帰させることができる。

40

【0417】

なお、ボタン操作部 850 に対してモータ 863 のトルクを超える力を加えてボタン操作部 850 を移動させた場合、ピニオン 862 の回動によってモータ 863 が回転するので、その回転方向、回転位置、および回転速度を、作動機構 860 が備えるエンコーダ（図示せず）によって検出することができる。副制御基板 940 は、下端位置フラグがオフである状況で検知センサ 854 から受信する信号がハイレベル信号に立ち上がったと判定

50

した場合に、エンコーダにより検出されたモータ 863 の回転速度がゼロであると判定した場合、ボタン操作部 850 を現在の中立位置に復帰するよう作動機構 860 を制御する。

【0418】

これにより、モータ 863 のトルクを超える力でボタン操作部 850 を操作（押込操作）したにもかかわらず、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置に到達する前に当該操作が終了した場合であっても、押圧操作装置 1261 を現在の中立位置に復帰させることができる。

【0419】

なお、押圧操作装置 1261 を現在の中立位置に復帰させる場合、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動範囲において中立位置に向けて移動するボタン操作部 850 の移動速度は、一定の移動速度であってもよいし、そのときの状態に応じて異なる移動速度であってもよい。

10

【0420】

次に、上述のように構成された押圧操作装置 1261 の動作について説明する。押圧操作装置 1261 の中立位置が、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置とされる場合（図 20（A）参照）に、当該中立位置の押圧操作装置 1261 に対する押込操作が行われた場合（すなわち、操作カバー部材 870 の操作面に対して押込操作が行われた場合）、当該押圧操作装置 1261 は、バネ部材 853 の変形による被操作部 852 の位置変化によって押し下げられる。

20

【0421】

よって、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端となる位置を中立位置とする押圧操作装置 1261 が副制御基板 940 によって操作が行われたと判定される状況まで押し下げられた場合のストローク量は、図 20（B）に示すように、バネ部材 853 の変形による被操作部 852 のストローク量 S1 に相当する。

【0422】

これに対し、押圧操作装置 1261 の中立位置が、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端より上方側となる位置とされる場合（図 20（C）参照）に、当該中立位置の押圧操作装置 1261 に対する押込操作が行われた場合、モータ 863 のトルク（保持力）が、最大押圧位置におけるバネ部材 853 の付勢力より大きい場合には、当該押圧操作装置 1261 は、まず、バネ部材 853 の変形による被操作部 852 が最大押圧位置まで押し下げられた後（図 20（D）参照）、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の位置変化によって押し下げられる（図 20（E）参照）。

30

【0423】

よって、ボタン操作部 850 が作動機構 860 による移動範囲の下端より上方側となる位置を中立位置とする押圧操作装置 1261 が副制御基板 940 によって操作が行われたと判定される状況まで押し下げられた場合のストローク量は、図 20（D）および図 20（E）に示すように、バネ部材 853 の変形による被操作部 852 のストローク量 S1 と、作動機構 860 によるボタン操作部 850 のストローク量 S2 との和、すなわち、（ストローク量 S1 + ストローク量 S2）となる。

40

【0424】

作動機構 860 によるボタン操作部 850 のストローク量 S2 は、ボタン操作部 850 の中立位置から、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動範囲の下端となる位置までの移動量であるので、ボタン操作部 850 の中立位置の変動によって変動する値である。より詳細には、ストローク量 S2 は、ボタン操作部 850 の中立位置が高くなるほど大きくなる値である。よって、本実施形態の押圧操作装置 261 においては、押込操作によるストローク量は、ボタン操作部 850 の中立位置が高くなるほど大きくなる。

【0425】

図 22 は、押圧操作装置 1261 に対して押込操作をした場合における、押圧操作装置 1261 の操作位置と、当該押込操作に対する反力との関係を示す説明図である。より詳

50

細には、図22は、押圧操作装置1261に対して押込操作をした場合における押圧操作装置1261の操作位置を横軸とし、当該押込操作に対する反力を縦軸とするグラフである。

【0426】

なお、本実施形態においては、押圧操作装置1261における操作カバー部材870の操作面の位置を「押圧操作装置1261の操作位置」とする。ボタン操作部850の被操作部852の位置を「押圧操作装置1261の操作位置」としてもよい。

【0427】

ボタン操作部850が作動機構860による移動範囲の下端となる位置において中立位置とされる押圧操作装置1261(図20(A)参照)に対して押込操作を行った場合には、当該中立位置における押圧操作装置1261の操作位置A1から、副制御基板940によって操作(押込操作)が行われたと判定される状況における押圧操作装置1261(図20(B)参照)の操作位置Amiに到達するまでの区間(すなわち、ストローク量S1の区間)における当該押込操作に対する反力は、図21(A)に示す直線J1のように、操作位置A1から操作位置Amiに近づくにつれ、バネ部材853のバネ定数の傾きで直線的に増加する。

10

【0428】

次に、押圧操作装置1261の中立位置が上昇したことで、中立位置における押圧操作装置1261の操作位置が操作位置A1から操作位置A2へ移動した場合(図20(C)参照)に、当該中立位置の押圧操作装置1261に対して押込操作を行った場合について説明する。

20

【0429】

かかる場合、モータ863のトルク(保持力)が、最大押圧位置におけるバネ部材853の付勢力より大きい場合には、当該中立位置における押圧操作装置1261の操作位置A2から、被操作部852が最大押圧位置である押圧操作装置1261(図20(C)参照)の操作位置A2xまでの区間(すなわち、ストローク量S1の区間)における当該押込操作に対する反力は、図21(A)に示す直線J2のように、操作位置A1から操作位置Axに近づくにつれ、バネ部材853のバネ定数の傾きで直線的に増加する。

30

【0430】

操作位置A2xから、副制御基板940によって操作(押込操作)が行われたと判定される状況における押圧操作装置1261(図20(B)参照)の操作位置Amiに到達するまでの区間(すなわち、ストローク量S2の区間)における当該押込操作に対する反力は、当該区間におけるモータ863のトルク(保持力)に応じた値となる。

【0431】

モータ863のトルクは、モータ863に通電する電流値に依存するので、押圧操作装置1261の操作位置と、押圧操作装置1261への押込操作に対する反力との関係を、モータ863に通電する電流値の制御によって種々の態様にすることができる、遊技の状況や抽選結果に応じて異なる操作感となるように複数種類の設定をすることができる。

40

【0432】

例えば、押圧操作装置1261の操作位置に依ることなくモータ863のトルクが一定である場合、押圧操作装置1261への押込操作に対する反力を、図21(A)に示す直線J3のように、操作位置A2xから操作位置Amiまでの区間において一定のパターンを含めることができる。

【0433】

あるいは、モータ863のトルクが、押圧操作装置1261の操作位置が操作位置Amiに近づくにつれて直線的に増加させた場合、押圧操作装置1261への押込操作に対する反力を、図21(A)に示す二点鎖線J4のように、操作位置A2xから操作位置Amiに近づくにつれて直線的に増加させるパターンを含む構成とすることができる。

【0434】

なお、モータ863のトルクを増加させることに限らず、モータ863のトルクを減少

50

させるパターンを含めてもよい。かかる場合においては、押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力を、操作位置 A_{2x}から操作位置 A_{min}に近づくにつれて減少させることができる。また、モータ 863のトルクの増加と減少とを組み合わせるパターンを含めてもよい。また、モータ 863のトルクの増加または減少は、直線的である必要は必ずしもなく、モータ 863のトルクが曲線的に増加または減少するパターンを含めてもよいし、トルクが増加した後に減少する極大となる部分を含むパターンや、トルクが減少した後に増大する極小となる部分を含むパターンとしてもよい。

【0435】

また、操作位置 A_{2x}と操作位置 A_{min}との区間においてモータ 863のトルクの変化が不連続になるパターン（詳細には、トルクの変化が段差を含み、所定の位置の前後で不連続となるパターン）であってもよい。かかる場合、例えば、図 21(B)に示すように、押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力が操作位置 Xにおいて操作位置の変化がなく急上昇する形となって不連続となる。操作位置 Xから操作位置 A_{min}の区間ににおける押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力の変化は、図 21(B)に示す直線 J₅のように、当該区間において一定であってもよいし、図 21(B)に示す二点鎖線 J₆のように、操作位置 A_{min}に近づくにつれて増加するパターンを含めてもよい。

【0436】

また、操作位置 A_{2x}から操作位置 Xの区間における押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力の変化様と、操作位置 Xから操作位置 A_{min}の区間における押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力の変化様とが同じであるパターンを含めてもよいし、これらの変化様が異なる構成であってもよい。

【0437】

また、押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力を不連続とする操作位置は、必ずしも、図 21(B)に示すように 1つである必要はなく、押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力を不連続とする操作位置が、複数（すなわち、2以上）設けられているパターンを含めてもよい。

【0438】

また、必ずしも、操作位置 Xにおいてモータ 863のトルクの変化を不連続に変化させる（すなわち、押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力を不連続に変化させる）必要はなく、操作位置 Xの前後において押圧操作装置 1261への押込操作に対する反力の変化様が異なるパターンにおいて、各変化様が操作位置 Xにおいて連続的に変化するパターンを含めてもよい。

【0439】

本実施形態のパチンコ機 100においては、作動機構 860が備えるエンコーダ（図示せず）によって、ボタン操作部 850に対してモータ 863のトルクを超える力を加えてボタン操作部 850を移動させた場合におけるモータ 863の回転方向、回転位置、および回転速度を検出可能に構成される。副制御基板 940は、エンコーダが検出した各値に基づき、押圧操作装置 1261の押込操作における押込速度（押圧操作装置 1261の移動速度）や、押圧操作装置 1261の移動量を検出することができる。

【0440】

ここで、押込操作された押圧操作装置 1261の移動速度や移動量に対し、予め目標値を設定しておき（すなわち、目標値となる押圧操作装置 1261の移動速度や移動量を副制御基板 940の ROM や RAM などに記憶しておき）、エンコーダが検出した各値に基づいて副制御基板 940が検出した押圧操作装置 1261の移動速度または移動量が、予め目標値として記憶されている移動速度または移動量を超えた場合に、装飾図柄表示装置 479に所定の演出や表示が表示されたり、遊技盤 400に設けられた所定の役物が動作するパターンを含めてもよい。

【0441】

具体的に、押圧操作装置 1261（ボタン操作部 850）に対してモータ 863のトルクを超える力での押込操作が行われた場合、副制御基板 940は、エンコーダが検出した

10

20

30

40

50

モータ 863 の回転方向、回転位置、および回転速度に基づいて押圧操作装置 1261 の移動速度または移動量を検出し、検出した移動速度または移動量と、予め目標値として記憶されている移動速度または移動量とを比較し、検出した移動速度または移動量が予め目標値として記憶されている移動速度または移動量を超えたと判定した場合に、装飾図柄表示装置 479 にて所定の演出や表示を表示させたり、遊技盤 400 に設けられた所定の役物を動作させるパターンを含めてよい。

【0442】

かかる構成によれば、予め決められた目標値に合わせて遊技者に押圧操作装置 1261 を操作させる遊技性を提供することができ、それによって、パチンコ機 100 への注目度を向上させることができる。

10

【0443】

なお、目標値の設定としては、移動速度または移動量のいずれか一方であってもよく、両方の組合せであってもよく、または、一定の高さ位置に保持されたボタン操作部 850 に対しての押込操作力であってもよい。また、目標値の設定としては、所定の目標値を超えるか否かといった閾値による設定であってもよいし、所定の値、若しくは、所定の範囲内の値に、一定時間以上維持するような操作を伴う操作時間が設定された目標を伴う操作であってもよい。

【0444】

また、押圧操作装置 1261 における目標値の設定や、中立位置の高さ位置、反力の大きさや変化のパターンは、各々において複数種類設定することが好ましい。そして、遊技の状況（例えば、保留回数、遊技の時間、所定の演出（例えば、特定のキャラクタの表示）の実行回数）に基づいた条件によって複数種類のいずれとするかを選定したり、大当たり抽選等の所定の抽選の抽選結果に基づいた条件によって複数種類のいずれとするかを選定し、例えば、図柄抽選に係る当否の結果や、特別遊技状態への遷移の可能性（期待度、信頼度）を遊技者に示唆する演出として利用することが好ましい。

20

【0445】

例えば、副制御基板 940 は、エンコーダが検出した各値に基づいて、押込操作された押圧操作装置 1261 の移動量を検出できるので、押圧操作装置 1261 の中立位置の高さが、特別図柄に係る単位遊技の保留回数に応じて変化する構成において、副制御基板 940 は、押圧操作装置 1261 に対してモータ 863 のトルクを超える力での押込操作が行われた場合であって、一定以下の速度（例えば、1 目盛り分のストローク当たり 0.5 秒以下の移動速度）を目標値とした押込操作が実行された場合に、現在保留されている単位遊技の中に、特別図柄抽選（第 1 特別図柄抽選、第 2 特別図柄抽選）に当選している単位遊技が含まれていれば、所定の確率（例えば、50%）で、特別図柄抽選に当選している単位遊技に対応する保留回数に対応する位置において、モータ 863 のトルクを不連続に変化させるよう作動機構 860 を制御する構成であってもよい。

30

【0446】

なお、現在保留されている単位遊技の中に特別図柄抽選に当選している単位遊技が含まれる場合に、特別図柄抽選に当選している単位遊技に対応する保留回数に対応する位置においてモータ 863 のトルクを不連続に変化させる確率は、0% より大きく 100% 未満の確率であってもよいし、100% の確率であってもよい。

40

【0447】

このように、押圧操作装置 1261 に対してモータ 863 のトルクを超える力での押込操作が行われた場合に、保留されている各単位遊技の内容（例えば、特別図柄抽選に当選しているか否か）に応じて、押圧操作装置 1261 の移動態様（すなわち、押圧操作装置 1261 の移動中におけるモータ 863 のトルクの不連続な変化による操作感の変化、移動に対する反力のパターン）が変化する構成においては、保留されている各単位遊技の抽選結果等の内容を押圧操作装置 1261 の移動態様に基づいて推測する遊技性を提供することができる。

【0448】

50

次に、以上説明したパチンコ機 100 の作用及び効果を説明する。

【0449】

本実施形態のパチンコ機 100においては、遊技者による押込操作が可能な押圧操作装置 1261 が、被操作部 852 がバネ部材 853 を介して基体 851 に支持されるボタン操作部 850 と、当該ボタン操作部 850 の上下方向の移動を可能にする作動機構 860 とを備えており、作動機構 860 がボタン操作部 850 を所定の中立位置にて保持可能であるとともに、作動機構 860 のモータ 863 のトルク（保持力）を超える下方側の力（押込操作の力）をボタン操作部 850 に対して加えることで、ボタン操作部 850 を当該力の方向に移動させることができる。

【0450】

これにより、押圧操作装置 1261 の押込操作によるストローク量を、押圧操作装置 1261 の中立位置（すなわち、ボタン操作部 850 の中立位置）の変化に応じて変化させることができる。これにより、被操作部 852 の移動量がバネ部材 853 の変形に基づく一定範囲に限定された場合に比べて、遊技者が被操作部 852 を操作した場合の操作感を多様化することが可能となって、パチンコ機 100 への注目度を好適に向上させることができる。

10

【0451】

特に、本実施形態のパチンコ機 100においては、押圧操作装置 1261 の中立位置（ボタン操作部 850 の中立位置）の高さが、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が増えるほど高くなる構成である。このため、遊技者は、押圧操作装置 1261 を視認して保留回数を認識することができ、目線を下にして遊技を行っている状況においても、ボタン操作部 850 の高さによって保留回数を認識し易くすることができる。

20

【0452】

また、押圧操作装置 1261 のストローク量が、保留回数が増えるほど長くなる。これにより、遊技者が被操作部 852 を操作した場合の操作感を当該保留回数に応じて異なるものにすることができるので、遊技者は、押圧操作装置 1261 に対する押込操作によつて体感的に当該保留回数を推測（認識）することができる。よつて、かかる構成によれば、押圧操作装置 1261 に対する押込操作によつて、保留回数に関する情報を視認しなくても、特別図柄に係る単位遊技の保留回数を推測（認識）できる遊技性を提供することができる。

30

【0453】

また、本実施形態のパチンコ機 100においては、モータ 863 に通電する電流値を変化させることによって、モータ 863 のトルク（保持力）を当該電流値に応じて変化可能に構成されるので、作動機構 860 によってボタン操作部 850 が上下方向に移動可能な区間ににおいて被操作部 852 に対する操作感（ボタン操作部 850 に対する操作感）を種々に変化させることができる。

30

【0454】

例えば、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動範囲内において押圧操作装置 1261 の操作位置（押圧操作装置 1261 の操作量）に依ることなくモータ 863 のトルクを一定にした場合には、押圧操作装置 1261 への押込操作に対する反力を当該移動範囲内において一定にできるので、当該範囲内において遊技者は一定の力で押圧操作装置 1261 への押込操作を行うことができる。

40

【0455】

また、作動機構 860 によるボタン操作部 850 の移動範囲内において押圧操作装置 1261 の操作量（押し込む量）が増えるにつれてモータ 863 のトルクを直線的または非直線的に増加または減少させた場合には、押圧操作装置 1261 への押込操作に対する反力を当該移動範囲内において直線的または非直線的に増加または減少させることができるので、遊技者は、当該範囲内において、押圧操作装置 1261 を押し込む力（押圧）を直線的または非直線的に増加または減少させながら押圧操作装置 1261 に対する操作を行うことができる。

50

【 0 4 5 6 】

これにより、作動機構 860 によってボタン操作部 850 が上下方向に移動可能な区間ににおける押圧操作装置 1261 の操作感を、一定の力で押込操作ができる操作感であったり、押し込み量が増えるにつれて増加または減少する力で押込操作を行う必要がある操作感であったりなど、種々に変化させることができる。これにより、遊技者が被操作部 852 を操作した場合の操作感を多様化することが可能となる。かかる点においても、パチンコ機 100 への注目度を好適に向上させることができる。

【 0 4 5 7 】

また、装飾図柄表示装置 479 にて表示される所定の演出の内容に合わせて、モータ 863 に通電する電流値の制御によってモータ 863 のトルク（保持力）を変化させることで、被操作部 852 を操作した場合の操作感を演出の内容に合わせて変化させることができる。10

【 0 4 5 8 】

例えば、手動の空気ポンプで風船に空気を入れる演出が変動表示中に装飾図柄表示装置 479 にて表示される場合に、当該手動の空気ポンプを動作させる描写に合わせて、モータ 863 のトルクが一定となるよう電流値を制御することによって、手動の空気ポンプを操作するかの如く、押圧操作装置 1261 に対する押込操作の操作感が一定にすることができる。そして、変動表示の表示結果が当選である場合または期待度の高い変動表示であることを遊技者に示唆する場合には、演出の最後まで反力を発生させて、押込操作により風船が最大に大きくなつたことを描写する一方、ハズレの場合または期待度の低い変動表示であることを遊技者に示唆する場合には、風船に穴があいて風船が縮んでいく、その縮んでいく表示とともにトルクを小さくして反力を最小にし、風船が膨らまないような描写をしてよい。20

【 0 4 5 9 】

また、固く閉まっている扉を登場人物が押し開けようとする演出が変動表示中に装飾図柄表示装置 479 にて表示される場合に、登場人物が扉を開けようと当該扉を押す描写に合わせて、扉が開いた瞬間にモータ 863 のトルクが急激に減少するよう電流値を制御することによって、扉が開いたかの如く、押圧操作装置 1261 に対する押込操作の操作感を急激に軽くすることができます。そして、変動表示の表示結果が当選である場合または期待度の高い変動表示であることを遊技者に示唆する場合には、演出の最後にトルクを小さくして反力を最小にし、扉が開いて、幸運な状態を示すキャラクタが扉の奥にいることを描写する一方、ハズレの場合または期待度の低い変動表示であることを遊技者に示唆する場合には、演出の最後まで反力を発生させて、扉が開かないような描写をしてよい。30

【 0 4 6 0 】

変動表示の表示結果に対応した演出としては、上記に限らず、一番下まで押し込んだ状態を一定時間継続し、その後に、期待度または当否に応じて、ボタン操作部 850 が下端位置に維持されるか、または、上昇するかを変化させるなど、操作後の位置を異ならせてよいし、操作力（反力）の大きさを異ならせてよいし、または、それらを組み合わせてもよい。

【 0 4 6 1 】

このように、装飾図柄表示装置 479 にて表示される所定の演出の内容に合わせて、モータ 863 のトルク（保持力）が変化するよう、モータ 863 に通電する電流値を制御することによって、押圧操作装置 1261 に対する押込操作の操作感を、装飾図柄表示装置 479 にて表示される演出に合わせた操作感にすることができる。これにより、装飾図柄表示装置 479 にて表示される所定の演出に参加しているかのような感覚を遊技者に与えることができる。40

【 0 4 6 2 】

また、本実施形態のパチンコ機 100 においては、モータ 863 のトルク（保持力）を当該モータ 863 に通電する電流値に応じて変化させることができるので、作動機構 860 によってボタン操作部 850 が上下方向に移動可能な区間内の所定の位置において、モ50

ータ 8 6 3 のトルクを不連続的に（又は、段差を生じるように、若しくは、急変するように）変化させることができる。

【0463】

これにより、作動機構 8 6 0 のモータ 8 6 3 のトルク（保持力）を超える力で遊技者が被操作部 8 5 2 を操作した場合に、作動機構 8 6 0 によってボタン操作部 8 5 0 が上下方向に移動可能な区間内の所定の位置において、被操作部 8 5 2（押圧操作装置 1 2 6 1）に対する操作感が不連続的に変化する。押圧操作装置 1 2 6 1 に対する操作感が所定の位置において不連続的に変化するので、押圧操作装置 1 2 6 1 に対する操作感が単調となり難く、それによって、パチンコ機 1 0 0 への注目度を好適に向上させることができる。

【0464】

また、本実施形態のパチンコ機 1 0 0 が備える押圧操作装置 1 2 6 1 においては、ボタン操作部 8 5 0 の位置が、作動機構 8 6 0 によって変化可能に構成され、副制御基板 9 4 0 の制御として、弾性体が変形する大きさの慣性力が生じる速さでボタン操作部 8 5 0 を移動させる制御を含むように構成することができる。すなわち、作動機構 8 6 0 によってボタン操作部 8 5 0 を所定の方向（上方向または下方向）に移動させた後にその移動を急停止させることで、当該ボタン操作部 8 5 0 においてバネ部材 8 5 3 を介して基体 8 5 1 に支持される被操作部 8 5 2 を、ボタン操作部 8 5 0 の急停止によって当該被操作部 8 5 2 が受けた慣性力によって、所定の方向（例えば、上方向）に沿って移動させることができ、所定の方向と、当該所定の方向とは反対の方向（例えば、下方向）とを往復する振動運動（往復運動）させることも可能となる。

10

20

【0465】

これにより、押圧操作装置 1 2 6 1 を、単に遊技者に所定の操作（具体的には押込操作）をさせる装置としてだけでなく、被操作部 8 5 2 の振動を利用した演出を提供可能な装置としても機能させることができる。押圧操作装置 1 2 6 1 が演出の一部を構成可能となつことで、当該押圧操作装置 1 2 6 1 に対する興味を向上させることができ、それによって、パチンコ機 1 0 0 への注目度を向上させることができる。

【0466】

<第7実施形態>

次に、図 2 3 および図 2 4 を参照して、第 7 実施形態について説明する。第 7 実施形態のパチンコ機 1 0 0 においては、第 6 実施形態の押圧操作装置 1 2 6 1 の操作感及び動作の感触（動作感）を好適に実感させることできるよう工夫が施されている。

30

【0467】

以下の説明において、上述した第 1 実施形態から第 6 実施形態までの各実施形態のパチンコ機 1 0 0 における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第 7 実施形態として以下に説明する構成を、上述した第 1 実施形態から第 6 実施形態のいずれかのパチンコ機 1 0 0 が備える構成に付加してもよいし、上述した第 1 実施形態から第 6 実施形態のいずれかのパチンコ機 1 0 0 の一部の構成に代えて備えるようにしてもよい。

【0468】

図 2 3 は、第 7 実施形態のパチンコ機 1 0 0 の正面側斜視図である。図 2 4 は、第 7 実施形態のパチンコ機 1 0 0 が備える押圧操作装置 1 2 6 1 を説明するための模式図である。より詳細には、図 2 4 (A) は、押圧操作装置 1 2 6 1 付近を模式的に示す上面図であり、図 2 4 (B) は、図 2 4 (A) の矢印 A 方向から見た押圧操作装置 1 2 6 1 付近の側面図である。

40

【0469】

なお、図 2 4 (図 2 4 (A) および図 2 4 (B)) においては、図面に対する理解を容易にする目的で、押圧操作装置 1 2 6 1 と、押圧操作装置 1 2 6 1 を収容するケース 8 9 3 と、手置き台 8 9 5 とを図示している。また、図 2 4 (A) および図 2 4 (B) の各図においては、参考のために、図示内容に対する前後方向、左右方向、または上下方向を表す矢印を図示している。

50

【0470】

また、図24(A)においては、参考のために、押圧操作装置1261等に対する前方板222の位置を二点鎖線により図示している。また、図24(B)においては、図面に対する理解を容易にする目的で、ケース893および手置き台895のそれぞれ上端側の部分断面を図示し、これらの各断面に対するハッチングの図示は省略している。また、図24(B)においては、参考のために、開口Rの開口面における上下方向の位置を示す一点鎖線QAを図示している。

【0471】

また、図24においては、参考のために、押圧操作装置1261を操作する（操作面870Bに対して押込操作を行う）遊技者の手および当該手に連続する前腕部の一部の一例を二点鎖線TEにより図示している。なお、本実施形態において「手」は、手首より先端側の部位であって掌と指とから構成される部位を示し、「前腕部」は、手に連続する部位であって手首から肘までの部位を示す。

10

【0472】

本実施形態のパチンコ機100において、図23に示すように、入力操作装置260は、押圧操作装置1261と、選択操作装置263とを備える構成とされる。入力操作装置260が、押圧操作装置1261および選択操作装置263に加えて、回転操作装置262を備える構成であってもよい。

20

【0473】

押圧操作装置1261は、図23に示すように、上側突出部217の略中央に配置される。押圧操作装置1261より遊技者に近い側（すなわち、押圧操作装置1261に対する前方側）には、遊技者が押圧操作装置1261を操作する手（例えば、右手）を載置可能な手置き台895が設けられている。手置き台895は、押圧操作装置1261を収容するケース893から前方側に延設された台である。

【0474】

押圧操作装置1261は、上方側を向けて開口された開口Rからケース893に収容される。本実施形態のパチンコ機100において、押圧操作装置1261は、図24(B)に示すように、操作カバー部材870の上端側の表面であって遊技者が押込操作をする際に手が触れる操作面870Bが、押圧操作装置1261を収容する開口Rの開口面（一点鎖線QAに位置する開口面）と、当該押圧操作装置1261の移動方向である上下方向に略等しい位置が中立位置となるよう構成される。

30

【0475】

なお、本実施形態においては、開口Rが平面に一致する位置に配置される場合について例示しているが、開口Rが平面に一致しない高さ位置に配置されてもよい。例えば、操作面870Bが、開口の周縁の少なくとも一部と操作面870Bの移動方向において、略等しくなる位置が中立位置となるよう構成されてもよく、この場合には、開口の周縁の少なくとも一部であって遊技者に近い側の一部分と略等しくなる位置が中立位置となるよう構成されてもよい。

【0476】

本実施形態のパチンコ機100において、手置き台895は、図24に示すように、押圧操作装置1261を操作する（操作面870Bに対して押込操作を行う）遊技者が、当該押込操作を行う手の一部（より詳細には、当該手における操作面870Bを操作する指側の一部を除いた部分）と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を載置可能に構成される。

40

【0477】

つまり、手置き台895は、遊技者が手で操作面870Bを押込操作可能に、当該手の一部と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を下側から支持する支持台としての機能を有する。図24に示す例においては、二点鎖線TEが示すように、遊技者の手における手首側の一部と前腕部における手首側の一部とが手置き台895に支持されている。

50

【0478】

よって、遊技者は、押圧操作装置1261の操作面870Bに対して押込操作を行う手の一部と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を手置き台895に載置して支持させながら、操作面870Bを操作することができる。例えば、図24(B)に示すように、操作面870Bおよび手置き台895の上面がいずれも、ケース893の開口Rの開口面(一点鎖線Q Aに位置する開口面)と上下方向に略等しい位置とされる構成においては、掌を手置き台895に置いた状態で、当該掌の手首側を支点として手を(より詳細には、指先側を)上下に動かすことで、操作面870Bに対する押込操作を行うことができる。また、当該掌の手首側を支点として操作面870Bの上に手を載置しておくことでも、操作面870Bの移動によって、手が(より詳細には、指先側を)上下に動きやすくして、操作面870Bが移動し易く、その移動の動作感を感じやすくすることができる。

10

【0479】

次に、以上説明したパチンコ機100の作用及び効果を説明する。

【0480】

本実施形態のパチンコ機100においては、押圧操作装置1261が、中立位置において、操作面870Bが開口Rの開口面と上下方向に略等しい位置とされるので、押圧操作装置1261に対して押込操作を行う遊技者は、操作面870Bが開口Rの開口面に対して上方向に突出した場合に比べて、当該操作面870Bを叩くなどの勢いのある押込操作(押圧操作)を行い難くすることができる。

20

【0481】

よって、本実施形態のパチンコ機100が備える押圧操作装置1261のように、操作面870Bが開口Rの開口面と上下方向に略等しい位置が中立位置とされる構成においては、当該押圧操作装置1261の操作面870Bに対して押込操作を行う遊技者に、操作面870Bを叩くなどの勢いのある押込操作(押圧操作)ではなく、作動機構860(図20参照)のモータ863のトルク(保持力)に対抗して操作面870Bをじっくり押し込む押込操作を行わせることができる。

20

【0482】

したがって、作動機構860のモータ863のトルク(保持力)を超える下方側の力(押込操作の力)を操作面870Bに対して加えた場合に押圧操作装置1261を中立位置から当該押込操作(押圧)の方向へ移動可能な構成を備えるパチンコ機100において、勢いのある押込操作ではその勢いによって体感し難い、押し込む(押圧する)という操作の操作感を遊技者に好適に体感させることができる。これにより、当該構成を備えるパチンコ機100への注目度を向上させることができる。

30

【0483】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、押圧操作装置1261より遊技者に近い側には、押圧操作装置1261を操作する(操作面870Bに対して押込操作を行う)遊技者が、当該操作を行う手の一部(より詳細には、当該手における操作面870Bを操作する指側の一部を除いた部分)と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を載置可能な(下側から支持可能な)手置き台895が設けられている。

40

【0484】

これにより、遊技者の手における操作面870Bを操作する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部のうち少なくとも一部を手置き台895によって支持させることができるので、当該手を安定化することができ、遊技者が操作面870Bにおける不適切な位置に対して押込操作を行うことを抑制できる。

【0485】

また、遊技者の手における操作面870Bを操作する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部のうち少なくとも一部を手置き台895によって支持させることができるので、手および前腕部が自由に動く場合に比べて操作面870Bに対する押込操作の強度を抑制することができる。よって、操作面870Bに対して押込操作を行う(押圧操作装置1261を操作する)遊技者が、操作面870Bに対して勢いのある操作(例えば、

50

操作面 870B を叩くなど)を行ひ難くすることができる。

【0486】

これにより、当該押圧操作装置 1261 の操作面 870B に対して押込操作を行う遊技者に、作動機構 860 のモータ 863 のトルク(保持力)に対抗して操作面 870B をじっくり押し込む押込操作を行わせることができる。かかる点においても、作動機構 860 のモータ 863 のトルク(保持力)を超える下方側の力(押込操作の力)を操作面 870B に対して加えた場合に押圧操作装置 1261 を中立位置から当該押込操作(押圧)の方向へ移動可能な構成を備えるパチンコ機 100 において、勢いのある押込操作ではその勢いによって体感し難い、押し込む(押圧する)という操作の操作感を遊技者に好適に体感させることができ、それによって、当該パチンコ機 100 への注目度を向上させることが可能となる。

10

【0487】

特に、本実施形態のパチンコ機 100 においては、図 24(A)に示すように、前方板 222 より前方側の領域における前後方向の長さ(長さ W1)から、押圧操作装置 1261 における操作面 870B と手置き台 895 とを含む領域における操作面 870B(押圧操作装置 1261)の前端から手置き台 895 の後端までの前後方向の長さ(長さ WA)を除いた長さ(すなわち、長さ WB)が、操作面 870B(押圧操作装置 1261)の前後方向の長さ(長さ W2)より短く構成される。つまり、押圧操作装置 1261 における操作面 870B と手置き台 895 とを含む領域は、前方板 222 より前方側の領域のうち前後方向に比較的大きな領域を占めている。

20

【0488】

かかる構成においては、操作面 870B の大きさを、前方板 222 より前方側の領域において比較的大きく構成し、それによって、遊技者が操作面 870B を操作しやすくなる。例えば、図 24(A)に示す例においては、操作面 870B が、前方板 222 より前方側の領域における前後方向に略半分を占める大きさ、または、遊技者が複数本の指(例えば、親指を除く 4 本の指)で操作可能な大きさであり、比較的大きく構成されている。

20

【0489】

このように、前方板 222 より前方側の領域において操作面 870B(押圧操作装置 1261)が比較的大きく構成される場合においても、その少なくとも一部が押圧操作装置 1261 より前方側となるよう支持部を設け、それによって、操作面 870B(つまり、比較的大きく構成される操作面 870B)に対する好適な操作を可能にするとともに、当該操作面 870B を備える押圧操作装置 1261 に対する操作の操作感を遊技者に好適に体感させることができる。

30

【0490】

また、本実施形態の押圧操作装置 1260 は、上述したように、手置き台 895 に置いた掌の手首側を支点として操作面 870B の上に手(より詳細には、手における指先側)を載置することで、押圧操作装置 1260 の移動(操作面 870B の移動)の動作感を、操作面 870B の移動に伴う手の移動によって体感可能に構成される。

【0491】

よって、例えば、本実施形態の押圧操作装置 1260 が、第 6 実施形態において説明した押圧操作装置 1260 のように、押圧操作装置 1261 の中立位置の高さが特別図柄に係る単位遊技の保留回数に応じて変化する(より詳細には、当該保留回数が増えるほど高くなる)構成において、遊技者は、手置き台 895 に置いた掌の手首側を支点として操作面 870B の上に載置した手の移動によって体感的に当該保留回数の増減を把握できる。

40

【0492】

また、実施形態の押圧操作装置 1260 が、その中立位置の高さが特別図柄に係る単位遊技の保留回数に応じて変化する(より詳細には、当該保留回数が増えるほど高くなる)構成においては、操作面 870B が開口 R の開口面と上下方向に略等しい位置となる中立位置を、当該保留回数のうちその最大回数(例えば、8 回)より小さい所定の保留回数(例えば、ゼロ)に対して割り当てた場合に、特別図柄に係る単位遊技の保留回数のうち、

50

前記所定の保留回数より多いか少ないかを、操作面 870B の上に載置した手の移動によって体感的に把握することも可能である。

【0493】

<第8実施形態>

次に、第8実施形態について説明する。第8実施形態のパチンコ機100においては、変動表示が行われていない非遊技状態中においても遊技者の注目を向上できるような工夫が施されている。

【0494】

以下の説明において、上述した第1実施形態から第7実施形態までの各実施形態のパチンコ機100における構成と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。また、第8実施形態として以下に説明する構成を、上述した第1実施形態から第7実施形態のいずれかのパチンコ機100が備える構成に付加してもよいし、上述した第1実施形態から第7実施形態のいずれかのパチンコ機100の一部の構成に代えて備えるようにしてもよい。

10

【0495】

本実施形態のパチンコ機100においては、遊技者による遊技の実行を待機している状態であって変動表示が行われていない非遊技状態中（待機中）に装飾図柄表示装置479に表示される所謂「客待ち演出」が、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される各種の演出用に予め準備されている動画データ（画像データ）を流用した動画または画像によって構成される。なお、装飾図柄表示装置479に表示される演出用の動画データは、副制御基板940のROMの所定領域に各演出パターンに対応付けて格納されている。

20

【0496】

具体的に、例えば、予め準備されている複数種類の演出のうち一部または全ての演出を対象として、対象となる各演出に対応する各々の動画データから当該演出における部分的な一連の動画（連続するフレーム画像）を切り出し、当該切り出した動画、または、対象となる演出が複数ある場合には切り出した各動画を対象となる演出毎に所定の順序で繋ぎ合わせた動画を客待ち演出として構成する。

【0497】

例えば、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される演出のひとつである示唆演出が複数種類準備されている場合に、当該複数種類の示唆演出のうち一部または全部の（すなわち、少なくとも1の）示唆演出を対象として、対象となる各示唆演出に対応する各々の動画データから当該示唆演出における部分的な一連の動画（連続するフレーム画像）を切り出し、当該切り出した動画、または、対象となる示唆演出が複数ある場合には切り出した各動画を対象となる示唆演出毎に所定の順序で繋ぎ合わせた動画を客待ち演出として構成する。

30

【0498】

変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される演出から切り出される「部分的な一連の動画」は、当該演出におけるどの範囲の動画であってもよい。例えば、対象となる演出において特徴的な表示が行われる範囲を少なくとも含む部分的な動画（連続するフレーム画像）の部分を切り出す構成であってもよい。

40

【0499】

「演出において特徴的な表示が行われる範囲」としては、例えば、対象となる演出が示唆演出である場合には、当該示唆演出において特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆可能な所定の動画部分（所定範囲の動画）、より詳細には、例えば、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタが現出する動画部分や、背景色が当該期待度を示唆する色となる動画部分などであってもよい。例えば、上述した第5実施形態における第1示唆演出における、キャラクタ C A 1 ~ C A 3（図19参照）などの所定のキャラクタが現出する動画部分を「演出において特徴的な表示が行われる範囲」として切り出しの対象にする構成であってもよい。

【0500】

50

あるいは、例えば、対象となる演出が変動表示中に押圧操作装置 261（図1参照）や押圧操作装置 1261（図23参照）に対する操作を促す演出である場合には、当該操作を促す演出において特徴的な内容を示す動画部分を「演出において特徴的な表示が行われる範囲」としてもよい。例えば、上述の第6実施形態において例示した「手動の空気ポンプで風船に空気を入れる演出」や「固く閉まっている扉を登場人物が押し開けようとする演出」などに対応する動画部分を「演出において特徴的な表示が行われる範囲」として切り出しの対象にする構成であってもよい。

【0501】

また、「演出において特徴的な演出が行われる範囲」が、特別遊技状態への遷移に対する期待度とは無関係に、他の演出（示唆演出など）では見ることができない特徴的な動画部分（例えば、他の演出では見ることができないキャラクタが登場する動画部分など）である構成であってもよい。

10

【0502】

なお、客待ち演出は、必ずしも、対象となる演出から切り出した部分的な動画、または、当該切り出した動画を所定の順序で繋ぎ合わせた動画である必要はない。例えば、対象となる演出における全範囲の動画、または、当該全範囲の動画を所定の順序で繋ぎ合わせた動画を客待ち演出とする構成であってもよく、対象となる演出から部分的に切り出した動画と、対象となる演出における全範囲の動画とが混在する動画を客待ち演出とする構成であってもよい。

20

【0503】

客待ち演出は、必ずしも、上述したような、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される演出から切り出した部分的な動画や、当該演出における全範囲の動画によって構成される必要はない。例えば、予め準備されている複数種類の演出のうち一部または全ての演出を対象として、対象となる各演出に対応する各々の動画データを構成するフレーム画像のうち、1または複数のフレーム画像からそれぞれ1または複数の領域の画像を切り出し、各演出から切り出した1または複数の各画像を含む画像または動画を客待ち演出として構成してもよい。

20

【0504】

具体的に、例えば、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される演出として、上述した第5実施形態における第1示唆演出と同様の、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタが現出する示唆演出が複数種類準備されている場合に、当該複数種類の示唆演出のうち一部または全部の（すなわち、少なくとも1の）示唆演出を対象として、対象となる各示唆演出に対応する各々の動画データを構成するフレーム画像のうち、1または複数のフレーム画像からそれぞれ1または複数の領域の画像を切り出し、各演出から切り出した1または複数の各画像を含む画像または動画を客待ち演出として構成してもよい。

30

【0505】

この場合、例えば、切り出した1または複数の各画像を、所定の背景画像上に、全ての画像（切り出し画像）を一度に現出させた画像または動画、あるいは、全ての切り出し画像を複数回に分けて順次現出させた画像または動画を客待ち演出として構成する。

40

【0506】

画像を切り出すフレーム画像は、対象となる演出を構成するフレーム画像のうちのいずれであってもよい。例えば、対象となる演出が上述した第5実施形態の第1示唆演出と同様の示唆演出である場合には、当該示唆演出を構成するフレーム画像のうち、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタを含むフレーム画像から所定領域の画像を切り出す構成であってもよい。

【0507】

あるいは、対象となる演出が変動表示中に押圧操作装置261（図1参照）や押圧操作装置1261（図23参照）に対する操作を促す演出である場合には、当該演出を構成するフレーム画像のうち、当該演出において特徴的な内容を含む画像（例えば、手動の空気

50

ポンプで風船に空気を入れる演出において手動の空気ポンプを含む所定の画像など)に対応するフレーム画像から所定領域の画像を切り出す構成であってもよい。

【0508】

あるいは、対象となる演出(示唆演出など)において、特別遊技状態への遷移に対する期待度とは無関係に他の演出では見ることができない特徴的な内容を含む画像(例えば、他の演出では見ることができないキャラクタが登場する画像など)に対応するフレーム画像から所定領域の画像を切り出す構成であってもよい。

【0509】

また、フレーム画像における画像の切り出し領域は、対象となるフレーム画像におけるどの領域であってもよい。例えば、対象となるフレーム画像が特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタを含むフレーム画像である場合、当該キャラクタの一部を含む領域を切り出す構成であってもよい。

10

【0510】

なお、客待ち演出は、各演出から切り出した1または複数の各画像を含む画像または動画と、上述したような、対象となる演出における全範囲の動画や当該演出から切り出した部分的な動画との組み合わせであってもよい。

【0511】

副制御基板940は、パチンコ機100が遊技者により遊技されない時間が所定時間経過したと判定した場合に、遊技者による遊技の実行を待機している状態であって変動表示が行われていない非遊技状態中(待機中)であるとして、上述した本実施形態の客待ち演出の表示を開始する。

20

【0512】

具体的に、副制御基板940は、主制御基板920から受信したコマンドに基づき発射ハンドル252が操作されてないと判定され、かつ、装飾図柄表示装置479での装飾図柄の変動表示または大当たり演出が行われない状態が継続する期間を、当該副制御基板940が備えるタイマまたはカウンタによって計時し、当該期間が所定時間(例えば、10秒)を超えた場合に、パチンコ機100が遊技者により遊技されない時間が所定時間経過したと判定する。

20

【0513】

なお、客待ち演出は、必ずしも1種類である必要はなく、客待ち演出に現出させる演出(動画や画像の切り出しに用いる演出)の組み合わせを変化させたり、同じ演出においても客待ち演出に現出される切り出す動画や画像の位置を変化させたり、切り出した動画や画像の現出順を変化させたりなどで複数の客待ち演出を準備する構成であってもよい。

30

【0514】

また、本実施形態のパチンコ機100においては、非遊技状態中(待機中)に押圧操作装置261(図1参照)または押圧操作装置1261(図23参照)等の押圧操作装置に対する所定の押込操作が行われた場合に、遊技中(すなわち、非遊技状態中でない期間)において特別図柄(第1特別図柄、第2特別図柄)の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示(変動演出)が装飾図柄表示装置479に表示されるよう構成される。具体的には、非遊技状態中において、装飾図柄表示装置479の表示画面に、遊技者に対してデモ用の変動表示の開始を促す所定の情報(例えば、「変動表示のサンプルを見る場合は、ボタンを押してね!」の文字)が表示され、この状況において、押込操作が実行されると変動表示が開始される。

40

【0515】

かかる構成を備える本実施形態のパチンコ機100は、デモ用擬似当選乱数カウンタと、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタと、デモ用擬似停止パターン選択カウンタと、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ~第4のデモ用擬似変動種別カウンタとを副制御基板940に備えている。

【0516】

副制御基板940が備えるこれらのカウンタ(デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬

50

似大当り図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタ)は、それぞれ、主制御基板920が備える特別図柄に係る当選乱数カウンタ、大当り図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ、および第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタと同様に機能するカウンタである。

【0517】

副制御基板940が備える上記カウンタについて具体的に説明する。主制御基板920が備える特別図柄に係る当選乱数カウンタが特別図柄抽選を行うためのカウンタとして機能するのに対して、デモ用擬似当選乱数カウンタ(副制御基板940におけるRAMの一部の領域)は、当該特別図柄抽選に対応する擬似的なデモ用の当否抽選を行うためのカウンタとして機能する。デモ用擬似当選乱数カウンタは、特別図柄に係る当選乱数に対応するデモ用の擬似的な当選乱数(以下、「デモ用擬似当選乱数」とも称す)を生成する。

10

【0518】

本実施形態のパチンコ機100において、デモ用擬似当選乱数カウンタは、特別図柄に係る当選乱数カウンタによる大当りの当選確率と同一の当選確率でデモ用の擬似的な大当り(以下、「デモ用擬似大当り」とも称す)を選定可能(抽選可能)に構成される。そのため、デモ用擬似当選乱数カウンタは、例えば、主制御基板920が備える特別図柄に係る当選乱数カウンタと同一に構成される。

【0519】

主制御基板920が備える大当り図柄乱数カウンタが大当り図柄を選定するためのカウンタとして機能するのに対して、デモ用擬似大当り図柄乱数カウンタ(副制御基板940におけるRAMの一部の領域)は、当該大当り図柄に対応するデモ用の擬似的な大当り図柄(以下、「デモ用擬似大当り図柄」とも称す)を選定するためのカウンタとして機能する。デモ用擬似大当り図柄乱数カウンタは、大当り図柄乱数に対応するデモ用の擬似的な大当り図柄乱数(以下、「デモ用擬似大当り図柄乱数」とも称す)を生成する。

20

【0520】

なお、デモ用擬似大当り図柄は、大当り図柄の種類にそれぞれ対応した種類が準備されており、デモ用擬似大当り図柄乱数カウンタは、いずれかの種類のデモ用擬似大当り図柄を選定可能に構成される。

【0521】

本実施形態のパチンコ機100において、デモ用擬似大当り図柄乱数カウンタは、デモ用擬似大当り図柄の各種類を、それぞれ、当該各種類に対応する種類であって大当り図柄乱数カウンタにおいて選定可能な大当り図柄の種類の選定確率と同一の選定確率で選定可能に構成される。そのため、デモ用擬似大当り図柄乱数カウンタは、例えば、主制御基板920が備える大当り図柄乱数カウンタと同一に構成される。

30

【0522】

主制御基板920が備える停止パターン選択カウンタが停止パターンを選定するためのカウンタとして機能するのに対して、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ(副制御基板940におけるRAMの一部の領域)は、当該停止パターンに対応するデモ用の擬似的な停止パターン(以下、「デモ用擬似停止パターン」とも称す)を選定(選択)するためのカウンタとして機能する。デモ用擬似停止パターン選択カウンタは、停止パターン乱数に対応するデモ用の擬似的な停止パターン乱数(以下、「デモ用擬似停止パターン乱数」とも称す)を生成する。

40

【0523】

なお、デモ用擬似停止パターンは、停止パターンの種類にそれぞれ対応した種類が準備されており、デモ用擬似停止パターン選択カウンタは、いずれかの種類のデモ用擬似停止パターンを選定可能に構成される。

【0524】

本実施形態のパチンコ機100において、デモ用擬似停止パターン選択カウンタは、デモ用擬似停止パターンの各種類を、それぞれ、当該各種類に対応する種類であって停止パ

50

ターン選択カウンタにおいて選定可能な停止パターンの種類の選定確率と同一の選定確率で選定可能に構成される。そのため、デモ用擬似停止パターン選択カウンタは、例えば、主制御基板920が備える停止パターン選択カウンタと同一に構成される。

【0525】

主制御基板920が備える第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタが特別図柄の始動入賞時に装飾図柄表示装置479にて行われる装飾図柄の変動表示の変動時間や変動パターン等を選定（決定）するためのカウンタとして機能するのに対して、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタ（いずれも副制御基板940におけるRAMの一部の領域）は、非遊技状態中に押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に装飾図柄表示装置479にてデモ用に行われる擬似的な装飾図柄の変動表示の変動時間や変動パターン等を選定するためのカウンタとして機能する。各種のデモ用擬似変動種別カウンタは、それぞれ、各種の変動パターン乱数に対応する各種のデモ用の擬似的な変動パターン乱数を生成する。

10

【0526】

本実施形態のパチンコ機100において、各種のデモ用擬似変動種別カウンタは、デモ用に行われる擬似的な装飾図柄の変動表示の変動時間や変動パターン等の各種類を、それぞれ、当該各種類に対応する種類であって、各種の変動種別カウンタにおいて選定可能な変動時間や変動パターン等の種類の選定確率と同一の選定確率で選定可能に構成される。そのため、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタは、それぞれ、例えば、主制御基板920が備える第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタと同一に構成される。

20

【0527】

なお、デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタは、いずれも、これら各カウンタに各々対応する主制御基板920の各カウンタ（すなわち、特別図柄に係る当選乱数カウンタ、大当たり図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ、および、第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタ）における各種の当選確率または選定確率と同一になるよう構成されていればよく、これらの各カウンタに各々対応する主制御基板920の各カウンタと必ずしも同一の構成である必要はない。

30

【0528】

副制御基板940が備えるデモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタは、それぞれ、主制御基板920が備える特別図柄に係る当選乱数カウンタ、大当たり図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ、および、第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタの更新と同様に更新される。

【0529】

つまり、副制御基板940は、デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、およびデモ用擬似停止パターン選択カウンタを、主制御基板920がタイマ割込み処理（主制御割込み処理）において特別図柄に係る当選乱数カウンタ、大当たり図柄乱数カウンタ、および停止パターン選択カウンタを更新する処理（すなわち、乱数更新処理S1203（図12参照））を実行する間隔と同様の間隔で更新する。

40

【0530】

また、副制御基板940は、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタを、主制御基板920がメイン処理において第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタを更新する処理（すなわち、変動用カウンタ更新処理S1022（図11参照））を実行する間隔と同様の間隔で更新するとともに、主制御基板920がタイマ割込み処理（主制御割込み処理）において第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタを更新する処理（すなわち、変動用カウンタ更新処理S1205（図12参照））を実行する間隔と同様の間隔で更新する。

50

【 0 5 3 1 】

具体的には、副制御基板 940 は、これらの各カウンタ（すなわち、デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタ）の各更新タイミングにおいて、各カウンタの値が、各カウンタの規定最大値（例えば、「576」）と異なる値である場合には、現在値より「1」だけ大きい値に変更する。一方、各カウンタの値が、各カウンタの規定最大値である場合には、各カウンタの規定最小値（「0」）に変更する。

【 0 5 3 2 】

なお、上述したデモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および、各種のデモ用擬似変動種別カウンタ（第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタ）は、必ずしも上記構成とする必要はなく、上記カウンタの少なくとも一部を他の構成としてもよい。

10

【 0 5 3 3 】

例えば、上記構成において、デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および、各種のデモ用擬似変動種別カウンタは、一定の初期値から更新される構成としたが、初期値カウンタを利用して初期値（循環初期値）を都度設定する構成としてもよいし、プログラムを利用しないで乱数生成用 I C により構成して必要に応じて値を参照する構成としても良い。

20

【 0 5 3 4 】

具体的に、例えば、副制御基板 940 が、主制御基板 920 が備える特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタおよび大当たり図柄乱数初期値カウンタとそれぞれ同様に機能する二種の乱数初期値カウンタを備える構成とし、これら各乱数初期値カウンタを用いて、デモ用擬似当選乱数カウンタおよびデモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタの循環初期値の設定を、特別図柄に係る当選乱数初期値カウンタおよび大当たり図柄乱数初期値カウンタによって特別図柄に係る当選乱数カウンタおよび大当たり図柄乱数カウンタの循環初期値を設定する場合と同様に行う構成としてもよい。

30

【 0 5 3 5 】

副制御基板 940 は、非遊技状態中に押圧操作装置 261 等の押圧操作装置が押込操作された場合に、主制御基板 920 が特別図柄の始動入賞時に特別図柄に係る当選乱数、大当たり図柄乱数、および停止パターン乱数を取得する場合と同様に、デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、およびデモ用擬似停止パターン選択カウンタから、デモ用擬似当選乱数、デモ用擬似大当たり図柄乱数、およびデモ用擬似停止パターン乱数を取得し、副制御基板 940 の R A M の所定の領域に格納する。

30

【 0 5 3 6 】

副制御基板 940 は、取得したデモ用擬似当選乱数に基づき、主制御基板 920 が特別図柄抽選を行う場合と同様に抽選（擬似的な当否抽選）を行って擬似的な当否判定を行う。

40

【 0 5 3 7 】

当該擬似的な当否抽選においてデモ用擬似大当たりに当選している場合、副制御基板 940 は、取得したデモ用擬似大当たり図柄乱数に基づいて、主制御基板 920 が大当たり図柄乱数に基づいて大当たり図柄の種類を決定する場合と同様に、デモ用擬似大当たりの当選に対応するデモ用の擬似的な停止図柄（デモ用の擬似的な大当たり図柄）の種類を決定する。なお、本実施形態のパチンコ機 100 におけるデモ用の擬似的な大当たり図柄の種類は、大当たり図柄乱数に基づいて決定される大当たり図柄の種類にそれぞれ対応している。

【 0 5 3 8 】

一方、副制御基板 940 は、当該擬似的な当否抽選においてデモ用擬似大当たりに当選していない場合、デモ用の擬似的な大当たり図柄とは別のデモ用の擬似的な停止図柄（デモ用の擬似的なハズレ図柄）を停止図柄として設定する。

50

【 0 5 3 9 】

副制御基板 940 は、擬似的な当否抽選の後、当該当否抽選の抽選結果、デモ用擬似停止パターン乱数の値、および各種のデモ用擬似変動種別カウンタの値に基づいて、デモ用に行われる擬似的な装飾図柄の変動表示の変動時間が決定されるとともに、当該変動表示における装飾図柄の変動パターンを選択する。

【0540】

なお、副制御基板 940 は、特別図柄に係る単位遊技の保留回数に対応する仮想的な保留回数や、仮想的な遊技状態をランダムに決定する構成とし、擬似的な当否抽選の抽選結果、デモ用擬似停止パターン乱数の値、および各種のデモ用擬似変動種別カウンタの値に加えて、決定した仮想的な保留回数および仮想的な遊技状態を用いて、デモ用に行われる擬似的な装飾図柄の変動表示の変動時間と、当該変動表示における装飾図柄の変動パターンとを決定する構成としてもよい。10

【0541】

副制御基板 940 は、デモ用に行われる擬似的な装飾図柄の変動表示の変動時間と、当該変動表示における装飾図柄の変動パターンとを決定した後、当該擬似的な装飾図柄の変動表示を装飾図柄表示装置 479 において開始する。これにより、装飾図柄表示装置 479 の表示が、客待ち演出から装飾図柄の変動表示に切り替わる。

【0542】

副制御基板 940 は、デモ用の擬似的な装飾図柄の変動表示を開始した後、当該装飾図柄の変動表示を、当該変動表示に対して決定された変動時間に亘って、当該変動表示に対して決定された変動パターンに従って継続する。副制御基板 940 は、当該変動表示に対して決定された変動時間の経過に伴い、デモ用擬似大当たり図柄乱数に基づいて決定された停止図柄に対応する装飾図柄の図柄を確定表示する。20

【0543】

なお、決定された変動パターンが装飾図柄による特定のリーチ表示（例えば、スーパー・リーチなど）である場合、副制御基板 940 は、示唆演出の演出パターンを選択する。これにより、装飾図柄の変動表示中、選択された演出パターンの示唆演出がリーチ表示後に表示される。

【0544】

したがって、本実施形態のパチンコ機 100 において、副制御基板 940 は、特別図柄の始動入賞に基づいて装飾図柄表示装置 479 にて行われる変動表示の内容を決定するために用いられる各種のカウンタと同様に機能する擬似的なデモ用のカウンタ（デモ用擬似当選乱数カウンタ、デモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、および各種のデモ用擬似変動種別カウンタ）を備えており、非遊技状態中に押圧操作装置 261 等の押圧操作装置が押込操作された場合には、これらの擬似的なデモ用のカウンタを用いて、特別図柄の始動入賞時と同一の選定条件（すなわち、各カウンタによる当選確率または選定確率が同一、かつ、各カウンタからの乱数の取得方法が同一）で変動パターンおよび示唆演出における演出パターンを選定する。30

【0545】

これにより、本実施形態のパチンコ機 100 においては、遊技者は、非遊技状態中に押圧操作装置 261 等の押圧操作装置を押込操作することによって、特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示（変動演出）を装飾図柄表示装置 479 に表示させ、当該変動表示を視認することができる。40

【0546】

なお、非遊技状態中に押圧操作装置 261 等の押圧操作装置に対して所定の押込操作がされたことで装飾図柄表示装置 479 の表示が客待ち演出から変動表示に切り替わった場合、当該変動表示の終了後に所定時間（例えば、5秒）が経過しても当該押圧操作装置も発射ハンドル 252 も操作されなかった場合には、装飾図柄表示装置 479 の表示が客待ち演出に切り替わる。

【0547】

次に、以上説明したパチンコ機 100 の作用及び効果を説明する。

10

20

30

40

50

【 0 5 4 8 】

本実施形態のパチンコ機 100においては、非遊技状態中に装飾図柄表示装置 479に表示される所謂「客待ち演出」が、変動表示中に装飾図柄表示装置 479に表示される各種の演出用に予め準備されている動画データを流用した動画または画像によって構成される。

【 0 5 4 9 】

これにより、非遊技状態中に装飾図柄表示装置 479に表示される客待ち演出において、当該客待ち演出に含まれる動画または画像から、変動表示中に装飾図柄表示装置 479に表示される演出における当該動画または画像に対応する演出部分の内容を、当該客待ち演出を視認する遊技者に認識または推測させることができる。例えば、演出から切り取られた動画に基づいて当該動画に対応する演出部分の内容を遊技者に認識させることができ、演出を構成するフレーム画像から切り出された画像に基づいて当該動画に対応する演出部分の内容を遊技者に推測させることができる。よって、装飾図柄表示装置 479に表示される演出に対する遊技者の興味を向上させることができるので、それによって、パチンコ機 100への注目度を向上させることができる。

10

【 0 5 5 0 】

また、変動表示中に装飾図柄表示装置 479に表示される各種の演出用に予め準備されている動画データを客待ち演出用に流用する構成であるので、客待ち演出のために専用の動画データを準備する必要がなく、その分の記憶量を抑制できる。また、客待ち演出のために専用の動画データを準備する必要がないので、その分の開発コストを抑制できる。

20

【 0 5 5 1 】

また、客待ち演出のために専用の動画データを準備した場合、記憶部の記憶容量の制限によって客待ち演出の解像度を低くする必要が生じる可能性もあるが、変動表示中に表示される演出用の動画データを流用する構成であるので、当該演出と同様の高い解像度で客待ち演出を表示させることができる。

【 0 5 5 2 】

また、本実施形態のパチンコ機 100においては、非遊技状態中に押圧操作装置 261等の押圧操作装置に対する予め定めた所定の押込操作が行われた場合に、特別図柄（第1特別図柄、第2特別図柄）の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示（変動演出）が装飾図柄表示装置 479に表示されるので、特別図柄の始動入賞に基づいて現出する変動表示を、非遊技状態中に、当該始動入賞時の現出確率と同じ現出確率で現出させることができる。

30

【 0 5 5 3 】

これにより、遊技者は、非遊技状態中に、実際の遊技において（すなわち、遊技中に）、例えば、どのような変動表示がどのような頻度（確率）で現出するかや、特別遊技状態への遷移に対する期待度の高さに応じた変動表示がどのような内容であるかなどを擬似的に体験することができる。よって、装飾図柄表示装置 479に表示される変動表示によつてもたらされる遊技性に対する遊技者の興味を向上させることができるので、それによって、パチンコ機 100への注目度が向上し得る。

【 0 5 5 4 】

なお、非遊技状態中に押圧操作装置 261等の押圧操作装置がされてから当該変動表示（変動演出）が終了するまでの期間において、副制御基板 940が、特別図柄の始動入賞が生じてから当該始動入賞に基づく変動表示が終了する期間中に実行される機能の一部を停止する（実行しない）構成としてもよい。

40

【 0 5 5 5 】

例えば、非遊技状態中に押圧操作装置が操作された場合に、副制御基板 940は、特別図柄の始動入賞が生じてから当該始動入賞に基づく変動表示が終了する期間中に実行される機能のうち、装飾図柄の変動表示や、装飾図柄による停止図柄（例えば、大当たり図柄）の確定表示や、特別図柄の始動入賞に基づく変動表示中に動作する所定の電動役物の動作などのうち、少なくとも 1 の機能を停止する構成としてもよく、これにより、少なくとも

50

一部の演出を非実行とするようにしてもよい。

【0556】

また、変動表示中における入力操作装置260（図1または図23参照）に対する入力操作が可能に構成され、その入力操作の有無によって変動表示の実行に伴う演出が変化するボタン演出が実行される場合に、その入力操作に伴うボタン演出を非実行とするようにしてもよい。例えば、変動表示中において「ボタンを押してね」などの入力操作を促す表示がされた場合に、入力操作装置260に対する入力操作を無効にすることで、特別図柄の始動入賞が生じてから当該始動入賞に基づく変動表示が終了する期間中に実行される機能の一部を停止する構成としてもよい。

【0557】

なお、装飾図柄による停止図柄の確定表示を停止する（すなわち、停止図柄の確定表示を非実行とする）場合に、副制御基板940は、大当たりが発生したことを示唆する大当たり図柄の代わりとなる表示（例えば、大当たりの発生を想起可能な「アタリ？」や「ラッキー」等の文字列や、大当たりの発生を想起可能な絵柄や画像（例えば、ガツツポーズをしたキャラクタ）等による表示）を装飾図柄表示装置479に表示する構成としてもよく、ハズレとなつたことを示唆するハズレ図柄の代わりとなる表示（例えば、ハズレの発生を想起可能な「残念」等の文字列や、ハズレの発生を想起可能な絵柄や画像（例えば、うなだれたキャラクタ）等による表示を装飾図柄表示装置479に表示する構成としてもよい。

【0558】

このように、一部の演出を非実行とすることによって、非遊技状態中に押圧操作装置がされてから当該変動表示が終了するまでの期間と、特別図柄の始動入賞が生じてから当該始動入賞に基づく変動表示が終了する期間とでは、後者の期間において実行される機能の一部が前者の期間において実行されない点において見た目の相違が生じる。これにより、非遊技状態中に押圧操作装置261等の押圧操作装置が操作されたことで表示される変動表示（変動演出）が、特別図柄の始動入賞が生じたことに基づき表示される変動表示とは異なり、当該変動表示の終了後に特別遊技状態が発生する可能性のない擬似的な変動表示であることを、当該相違に基づいて好適に遊技者に認識させることができる。

【0559】

すなわち、遊技者が非遊技状態中に押圧操作装置を操作した場合に、当該遊技者や遊技場の店員などが、例えば、当該操作に基づいて装飾図柄表示装置479に表示された変動表示（変動演出）に対して当該変動表示後に特別遊技状態が発生する等、擬似的な変動表示後においてはあり得ない事象を誤認することを抑制できる。これにより、遊技者や遊技場の店員が、非遊技状態中に押圧操作装置を操作したことで装飾図柄表示装置479に表示された変動表示後に対する認識を誤り、それによって、発生するはずのない特別遊技状態の発生に対する期待等、遊技者や遊技場の店員にとって好ましくない状況の発生を好適に抑制できる。

【0560】

なお、本発明は、上記実施形態に限られることはなく、例えば、以下に記載するように変形して実施しても良い。この場合に、以下に記載する各構成を上記実施形態に対して適用しても良く、以下に記載する複数の構成を組み合わせて上記実施形態に対して適用しても良い。

【0561】

（1）第1実施形態のパチンコ機100の変形例

上記第1実施形態においては、図柄シート601に対して第1実施形態に係る構成を適用する構成としたが、第1実施形態に係る構成を樹脂製品に対して適用する構成であってもよい。例えば、透明な樹脂板と、当該透明な樹脂板の一面側（裏面側）に塗膜形成または配置された、装飾図柄621に対応する、所定の絵柄または図柄を含む層と、当該透明な樹脂板の他面側（表面側）であって前記所定の絵柄または図柄の周縁側に塗膜形成または配置された、装飾部622に対応する層とを備える樹脂製品が、第1実施形態に係る構成を適用した樹脂製品とされる構成であってもよい。

10

20

30

40

50

【 0 5 6 2 】

上記第1実施形態においては、図柄シート601において、装飾部622が正面視において装飾図柄621の周縁に重ならない構成としたが、装飾部622が正面視において装飾図柄621の周縁側に重なる構成であってもよい。

【 0 5 6 3 】

上記第1実施形態においては、図柄シート601において、基材611の表面側における装飾図柄621が形成された領域を除いたほぼ全ての領域に装飾部622を形成する構成としたが、必ずしも、当該ほぼ全ての領域に装飾部622を形成する必要はない。例えば、装飾図柄621の周囲の全体または一部に沿った帯状の装飾部622を形成する構成であってもよい。

10

【 0 5 6 4 】

上記第1実施形態においては、図柄シート601に装飾部622を用いた装飾図柄621を有する構成について説明したが、装飾部622による装飾は図柄に限らず、機種に使用されるキャラクタや機種名の表示などの他の絵柄に対する装飾に利用してもよいし、薄板状のシートに限らず、厚みを有して金型により成形可能な樹脂部品によって装飾部622を形成するようにしてもよい。また、装飾部622を、上記第2実施形態において説明した所定の状況となった場合に視認可能となるインクを用いて構成し、所定の状況となった場合に絵柄の周縁側が光を反射しやすくなるように構成してもよい。

【 0 5 6 5 】

上記第1実施形態においては、図柄シート601において、基材611の裏面側には装飾図柄621（主図柄621A、副図柄621B）のみを塗膜形成する構成としたが、装飾図柄621だけでなく当該装飾図柄621の背景となる部分を含めて基材611の裏面側に塗膜形成する構成であってもよい。

20

【 0 5 6 6 】**（2）第2実施形態のパチンコ機100の変形例**

上記第2実施形態においては、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄（例えば、絵柄701など）と、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄（例えば、絵柄721Aなど）とが図柄シート601に設けられる構成としたが、いずれか一方の絵柄が図柄シート601に設けられる構成であってもよい。

30

【 0 5 6 7 】

また、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄、または、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄のいずれか一方と、第3実施形態において例示した、ブラックライトを照射した状況下で視認可能となる絵柄とを図柄シート601に設ける構成としてもよい。また、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄と、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄と、ブラックライトを照射した状況下で視認可能となる絵柄とが図柄シート601に設けられる構成であってもよい。

【 0 5 6 8 】

上記第2実施形態においては、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下や加熱または加温された状況下において視認可能になる（すなわち、不可視の態様から視認可能な態様に変化する）絵柄を図柄シート601に設ける構成としたが、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下や加熱または加温された状況下において、当該状況に応じた態様（例えば、色や反射性）の絵柄が視認可能になる構成であってもよい。例えば、加熱または加温された場合に第1の色（例えば、青色）から第2の色（例えば、赤色）に変化するインクを用いた絵柄を形成し、加熱または加温した状況下において、当該状況に応じた態様（すなわち、第2の色）の絵柄が視認可能になる構成であってもよい。

40

【 0 5 6 9 】

上記第2実施形態においては、基材611の表面側に、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄（例えば、絵柄701など）や、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄（例えば、絵柄721Aなど）を形成する構成としたが、

50

これらの絵柄を基材 611 の裏面側に形成する構成であってもよい。これらの絵柄を基材 611 の裏面側に形成する場合には、基材 611 の裏面側に当該絵柄を形成した後、その上に装飾図柄 621 を形成する構成としてもよい。

【0570】

上記第2実施形態においては、基材 611 の表面側に装飾部 622 が形成されない図柄シート 601 に対して第2実施形態に係る構成を適用する構成としたが、基材 611 の表面側に装飾部 622 が形成された図柄シート 601 に対して第2実施形態に係る構成を適用する構成であってもよい。基材 611 の表面側に装飾部 622 が形成された図柄シート 601 に対して第2実施形態に係る構成を適用する場合には、基材 611 の表面側に装飾部 622 を形成した後、その上に、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄（例えば、絵柄 701 など）や、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄（例えば、絵柄 721A など）を形成する構成としてもよい。

10

【0571】

上記第2実施形態においては、所定の状況となった場合に視認可能となる絵柄（例えば、絵柄 701 など）を図柄シート 601 に適用する場合について説明したが、遊技盤 400 に取り付けられる中央構造体 420 などの装飾部分など他の部位に適用してもよいし、前ブロック 102 における前面装飾体 210 の開口周縁部 211 の少なくとも一部など、パチンコ機 100 の前側部分を構成する他の部位などに適用してもよい。すなわち、所定の表面部分の態様を、状況に応じて異ならせた態様で視認可能とする態様変化部として、所定の状況となった場合に視認可能となる絵柄を付加するようにしてもよい。また、図柄シート 601 に必ずしも直接的に、所定の状況となった場合に視認可能となる絵柄（例えば、絵柄 701 など）を付加する構成とする必要はなく、図柄シート 601 の前側に重なる別部材に対して所定の状況となった場合に視認可能となる絵柄（例えば、絵柄 701 など）を付加するようにしてもよく、例えば、図柄シート 601 を構成する各リールの外側にひとまわり大きな円筒状の回転体を透明な樹脂によって成形して各リールの外側に配置し、その回転体に絵柄 701 などを付加し、その回転体を副制御基板 940 によって回転動作させる機構を設けて、図柄シート 601 に表示される図柄に対して絵柄 701 などの配置位置を変化可能としてもよい。

20

【0572】

(3) 第3実施形態のパチンコ機 100 の変形例

30

上記第3実施形態においては、左図柄列 Z1 に対応する図柄シート 601 に設けられた主図柄 621A のうち、数値「7」に対応する数字情報を含む主図柄 621A の周囲に絵柄 741A を設け、右図柄列 Z2 に対応する図柄シート 601 に設けられた主図柄 621A のうち、数値「9」に対応する数字情報を含む主図柄 621A の周囲に絵柄 741B を設け、中図柄列 Z3 に対応する図柄シート 601 に設けられた主図柄 621A のうち、数値「8」に対応する数字情報を含む主図柄 621A の周囲に絵柄 741C を設け、それによって、特定の主図柄 621A の組み合わせによって現在設定されている遊技態様を示唆可能な構成とした。

【0573】

これに代えて、各図柄列 Z1, Z2, Z3 に対応する各図柄シート 601 に設けられる所定の副図柄 621B の周囲に絵柄 741A などと同様の絵柄を設け、それによって、当該絵柄に対応する副図柄 621B の組み合わせによって現在設定されている遊技態様を示唆可能な構成としてもよい。

40

【0574】

上記第3実施形態においては、特定の主図柄 621A の組み合わせによって現在設定されている遊技態様を示唆可能な構成としたが、これに代えて、または、これに加えて、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄として所定の文字や図柄などを図柄シート 601 に形成し、設定されている遊技態様に応じた文字や図柄などを加熱または加温によって視認可能に表示されることによって現在設定されている遊技態様を示唆可能な構成を採用してもよい。

50

【0575】

上記第3実施形態においては、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄を用いて現在設定されている遊技態様を示唆する構成としたが、これに代えて、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄や、ブラックライトを照射した状況下で視認可能となる絵柄を用いて現在設定されている遊技態様を示唆する構成としてもよい。あるいは、加熱または加温された状況下で視認可能となる絵柄、フラッシュ光などの所定の光を当てた状況下で視認可能となる絵柄、またはブラックライトを照射した状況下で視認可能となる絵柄のうち2つまたは3つの絵柄を用いて現在設定されている遊技態様を示唆する構成としてもよい。

【0576】

10

(4) 第4実施形態のパチンコ機100の変形例

上記第4実施形態においては、周縁側装飾部788が、装飾レンズ部786の周縁側(外方側)の全周に亘って設けられる構成としたが、周縁側装飾部788が、装飾レンズ部786に対して一方側に設けられる構成であれば、必ずしも、周縁側装飾部788を装飾レンズ部786の周縁側の全周に亘って設ける必要はなく、例えば、装飾レンズ部786の周縁側における一部区間(例えば、下半分など)に設けられる構成であってもよい。

【0577】

上記第4実施形態においては、正面視において、装飾レンズ部786における天面部786Aの露出部分と周縁側装飾部788との間に突出部787が設けられる構成としたが、突出部787を設けず、それによって、正面視において、装飾レンズ部786における天面部786Aと周縁側装飾部788とが隣接する構成であってもよい。

20

【0578】

上記第4実施形態においては、直接光透過領域X1と反射光透過領域X2とが隣接する構成であったが、直接光透過領域X1と反射光透過領域X2とが近接する構成、すなわち、直接光透過領域X1と反射光透過領域X2との間に発光体782からの直接光または反射膜部790Bによる特定反射光のいずれも通過しない領域が存在する構成であってもよい。

20

【0579】

30

上記第4実施形態においては、反射部品790の反射膜部790Bによる特定反射光の一部が、周縁側装飾部788に入射することなく当該周縁側装飾部788より外方側(すなわち、反射光透過領域X2より外方側)において遊技者が直接視認可能な光として進行する構成としたが、当該特定反射光が、周縁側装飾部788より外方側を進行しない(すなわち、遊技者が直接視認可能な光として進行しない)よう、反射部品790を設ける構成としてもよい。

【0580】

40

上記第4実施形態においては、反射部品790が、その一部が正面視において周縁側装飾部788に重ならないよう配置(すなわち、非重なり領域X3が存在するよう配置)される構成であったが、反射部品790が、その全てが正面視において周縁側装飾部788に重なるよう配置(すなわち、非重なり領域X3が存在しないよう配置)される構成であってもよい。あるいは、反射膜部790Bの全てが正面視において周縁側装飾部788に重なるよう設けられる構成であってもよい。

【0581】

50

上記第4実施形態においては、直接光透過領域X1および反射光透過領域X2を通過する光がいずれも発光体782から出力された光に対応する光(直接光または特定反射光)である構成としたが、反射光透過領域X2を通過する光が、直接光透過領域X1を通過する光とは異なる光源(例えば、発光体782と同様のフルカラーLEDなどの光源)から出力された光に対応する光であってもよい。例えば、発光体782とは異なる発光手段を、反射膜部790Bより上方側における、出力した光が反射膜部790Bにおいて反射可能であってその反射光が少なくとも反射光透過領域X2を通過可能な位置に設ける構成としてもよい。

【0582】

上記第4実施形態においては、発光体782から出力された後、周縁側装飾部788の後面788Bにおいて反射し、次いで反射部品790の反射膜部790Bにおいて反射された光が反射光透過領域X2を通過する構成としたが、反射部品790の反射膜部790Bによる反射光であって周縁側装飾部788に進入することなく当該周縁側装飾部788より外方側を通過する光を反射膜部790Bに向けて反射可能な反射部を設け、当該反射部による反射光が反射膜部790Bにおいて反射されて反射光透過領域X2に入射して通過する構成であってもよい。

【0583】

(5) 第5実施形態のパチンコ機100の変形例

10

上記第5実施形態においては、装飾図柄1621によって所定のリーチ表示（具体的には、奇数の数値からなるリーチ表示）が表示された場合には特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆可能なキャラクタが現出する第1示唆演出が所定の確率で実行可能（選定可能）である一方で、前記所定のリーチ表示では現出し得ないリーチ表示（具体的には、偶数の数値からなるリーチ表示）が表示された場合には、第1示唆演出の動画データから切り出された前記キャラクタの一部を含む切り出し画像に相当する（対応する）画像が現出する第2示唆演出が所定の確率で実行可能（選定可能）である構成を例示した。

【0584】

当該構成に代えて、または、当該構成に加えて、装飾図柄1621によって所定のリーチ表示（例えば、奇数の数値からなるリーチ表示）が表示された場合に実行可能な示唆演出として、特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆可能なキャラクタの一部分を含む画像が現出した後に演出が発展して最終的に当該キャラクタの全体像が現出する示唆演出、または、前記キャラクタの一部分を含む画像が現出することなく前記キャラクタの全体像が現出する示唆演出のいずれかが、各示唆演出に対してそれぞれ予め設定されている選定確率に応じて選定される構成であってもよい。

20

【0585】

かかる変形例においても、前記キャラクタの一部分を含む画像が現出することなく前記キャラクタの全体像が現出する示唆演出に対応する動画データを流用して、示唆演出において発展先のキャラクタを示唆する画像として利用可能な画像（すなわち、当該キャラクタの一部分を含む画像）を生成できるので、発展先のキャラクタを示唆する画像を開発するためのコストを抑制しつつ、示唆演出のバリエーションを増やすことができる。

30

【0586】

また、前記構成に代えて、または、前記構成に加えて、特別図柄（第1特別図柄または第2特別図柄）に係る単位遊技の権利が保留されている場合に、当該保留に対する特別図柄の抽選結果に基づいて、1回以上の変動表示が実行された後に発生する特定の遊技状態（例えば、特別遊技状態）を先読みして予告する演出（以下、当該演出を「先読み演出」とも称す）において、先読みの対象となる変動表示において現出可能な、特定の遊技状態の発生に対する期待度を示唆可能なキャラクタの一部を含む画像が表示される構成であってもよい。かかる変形例においても、特定の遊技状態の発生に対する期待度を示唆可能なキャラクタが現出する演出（示唆演出）に対応する動画データを流用して、先読み演出に用いる画像（すなわち、当該キャラクタの一部分を含む画像）を生成できるので、先読み演出の画像を開発するためのコストを抑制しつつ、演出のバリエーションを増やすことができる。

40

【0587】

上記第5実施形態においては、特別図柄の変動表示中に実行される第1示唆演出の動画データからの切り出し画像に基づいて生成される画像が第2示唆演出において現出する構成としたが、第2示唆演出において現出させる画像が必ずしも第1示唆演出のような特別図柄の変動表示中に実行される演出の動画データに基づいて生成される必要はない。例えば、第2示唆演出などの演出に現出させる画像が、特別遊技状態中に表示される大当たり演出や、パチンコ機100が遊技者により遊技されない時間が所定時間経過した場合に表示

50

される所謂デモ画面での動画など、特別図柄の変動表示以外において表示される演出や動画の動画データから切り出した画像に基づいて生成される構成であってもよい。

【0588】

また、第1示唆演出の動画データからの切り出し画像に基づいて生成される画像や、大当り演出などの、特別図柄の変動表示以外において表示される演出や動画の動画データからの切り出し画像に基づいて生成される画像を、必ずしも、第2示唆演出のような特別図柄の変動表示中に実行される演出にて現出させる必要はなく、例えば、デモ画面において現出させたり、大当り演出などの特別図柄の変動表示以外において表示される演出において現出させる構成であってもよい。

【0589】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された複数の切り出し画像（例えば、領域A R 1 , A R 2 , A R 3 の各部分を切り出した画像）に相当する画像が表示される構成としたが、第1示唆演出の動画データにおけるフレームの画像から切り出す画像の数は、必ずしも複数である必要はなく、1つであってもよい。

【0590】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像に相当する画像（例えば、画像821 , 822 , 823）が現出する構成としたが、第2示唆演出に利用する切り出し画像は、必ずしも、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像である必要はなく、当該動画データにおける複数のフレームの各画像から切り出された画像であってもよい。かかる場合において、第2示唆演出において、異なるフレームの画像から切り出された画像に相当する画像が同時に現出する構成であってもよい。

【0591】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において、第1示唆演出の動画データから生成された、当該第1示唆演出において現出可能なキャラクタの一部を含む画像（例えば、画像821 , 822 , 823）が現出する構成としたが、キャラクタの種類にかかわらず第2示唆演出に共通する背景データを準備し、当該背景データにキャラクタの一部を含む画像を現出させる構成であってもよい。

【0592】

上記第5実施形態においては、第1示唆演出の動画データからの切り出し画像に基づいて生成された画像を第2示唆演出において現出させる構成としたが、当該切り出し画像に相当する画像を予め準備して副制御基板940に記憶しておく構成であってもよい。かかる変形例においても、第2示唆演出に用いる動画データを開発する必要を少なくし易くし、その分の開発コストを抑制できる。

【0593】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像に相当する画像（例えば、画像821 , 822 , 823）が現出する構成としたが、第2示唆演出に利用する切り出し画像は、必ずしも、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像である必要はなく、当該動画データにおける複数のフレームの各画像から切り出された画像であってもよい。かかる場合において、第2示唆演出において、異なるフレームの画像から切り出された画像に相当する画像が同時に現出する構成であってもよい。

【0594】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像に相当する画像（例えば、画像821 , 822 , 823）の全てが同時に現出する構成としたが、必ずしも、全ての切り出し画像に相当する画像を同時に現出させる必要はない。例えば、複数の切り出し画像に相当する画像が、1または複数ずつ順次現出されていく構成や、これら画像を複数グループに分け、各グループが順次切り替わって現出される構成などであってもよい。

10

20

30

40

50

【 0 5 9 5 】

上記第5実施形態においては、第1示唆演出の動画データを構成するフレームの画像から切り出し画像を生成する構成としたが、第1示唆演出に用いられる静止画像データから切り出し画像を生成する構成であってもよい。

【 0 5 9 6 】

上記第5実施形態においては、第1示唆演出の動画データを構成するフレームの画像において切り出しの対象とする各領域が、キャラクタの種類（例えば、キャラクタ C A 1 , C A 2 , C A 3 ）に依ることなく同じ位置および同じ大きさに設定される構成としたが、キャラクタの種類毎に、フレームの画像における切り出しの対象となる領域の位置や大きさなどが異なる構成であってもよい。

10

【 0 5 9 7 】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において現出される画像（特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆するキャラクタの一部を含む画像）が、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像に対して変形や拡大縮小などの加工を施した画像（例えば、画像 8 2 1 , 8 2 2 , 8 2 3 ）である場合について例示した。第2示唆演出において現出される画像としては、必ずしも、加工された切り出し画像である必要はなく、加工されていない切り出し画像（すなわち、第1示唆演出の動画データにおける1のフレームの画像から切り出された画像）であってもよい。また、第2示唆演出において現出される画像は、加工されていない切り出し画像と加工された切り出し画像とが混在する構成であってもよい。

20

【 0 5 9 8 】

上記第5実施形態においては、切り出し画像に施す加工として、画像の変形と拡大縮小とを例示したが、切り出し画像に暈しやモザイクなどの所定の効果を付与する加工であってもよい。なお、所定の効果が付与された切り出し画像を第2示唆演出において現出させる場合に、時間の経過に応じて当該効果が薄れていく（すなわち、元の切り出し画像に戻っていく）構成であってもよい。

【 0 5 9 9 】

上記第5実施形態においては、第2示唆演出において、第2示唆演出において複数の加工された切り出し画像（切り出し画像に相当する画像）が同時に構成される場合に、1の加工された切り出し画像と他の1の加工された切り出し画像とが一部において重なる（例えば、画像 8 2 2 の一部と画像 8 2 1 の一部とが重なる）場合を例示したが、1の加工された切り出し画像に対し、他の複数の加工された切り出し画像が重なる構成であってもよい。また、それら複数の加工された切り出し画像のうち少なくとも1の画像が、他の画像との重なりによって完全に視認不可能になる構成であってもよい。

30

【 0 6 0 0 】

上記第5実施形態においては、第1示唆演出において現出するキャラクタが特別遊技状態への遷移に対する期待度を示唆する場合について例示したが、当該キャラクタが示唆する内容は、必ずしも、特別遊技状態への遷移に対する期待度である必要でなく、他の遊技状態への遷移（例えば、確変遊技状態など）に対する期待度などであってもよい。

40

【 0 6 0 1 】

上記第5実施形態においては、画像である装飾図柄 1 6 2 1 を変動表示可能な画像表示装置としての装飾図柄表示装置 4 7 9 に第1示唆演出および第2示唆演出が表示される構成としたが、装飾図柄の変動表示がリール装置にて行われる構成において、画像表示装置を別途設け、当該画像表示装置に第1示唆演出および第2示唆演出が表示される構成であってもよい。

【 0 6 0 2 】**(6) 第6実施形態のパチンコ機 1 0 0 の変形例**

上記第6実施形態においては、下方向への押込操作が可能な押圧操作装置 1 2 6 1 を、第6実施形態に係る構成の一例として例示したが、下方向以外の方向への押込操作が可能な押圧操作装置に対して第6実施形態に係る構成を適用してもよい。例えば、上方向への

50

押込操作が可能な押圧操作装置であったり、右方向などの略水平方向への押込操作が可能な押圧操作装置に対して第6実施形態に係る構成を適用し、略水平方向における操作部の位置を制御したり、操作部への移動操作に対する反力を制御するようにしてもよい。

【0603】

上記第6実施形態においては、被操作部852がバネ部材853を介して基体851に支持されるボタン操作部850と、当該ボタン操作部850の上下方向の移動を可能にする作動機構860とを備えた押圧操作装置1261を第6実施形態に係る構成の一例として例示したが、押圧操作装置1261のような押込操作が可能な入力操作装置に限らず、押込操作とは別の入力操作が可能な入力操作装置に第6実施形態に係る構成を適用してもよい。

10

【0604】

例えば、所定の支点に対して押したり引いたりなどの入力操作が可能な操作レバー（棒状体）を備えるジョイスティックのような入力操作装置や、略中心を軸として回動可能なダイヤル装置のような入力操作装置に対して、第6実施形態に係る特徴的な構成を適用する構成であってもよい。つまり、初期位置から所定の方向（例えば、支点を中心とするレバーの操作方向や、軸周りの円周方向など）に移動させた場合に、弾性体による復元力によって初期位置へと復元可能な入力操作装置に対して、第6実施形態に係る構成を適用する構成であってもよい。また、複数の方向（例えば、下方向への移動と、その移動方向を中心とする回動操作とが可能な操作部を備えた操作装置に対して、第6実施形態に係る構成を適用してもよい。

20

【0605】

上記第6実施形態においては、バネ部材853として、コイルバネを例示したが、必ずしもコイルバネである必要はなく、板バネなどであってもよい。また、バネ部材以外の弾性体（例えば、ゴム）が、基体851と被操作部852との間に介在されて基体851に対して被操作部852を支持する構成であってもよい。

30

【0606】

上記第6実施形態においては、押圧操作装置1261の被操作部852が、作動機構860によって上下方向に移動可能なボタン操作部850の構成部品であり、当該ボタン操作部850においてバネ部材853によって基体851に対し上下方向に移動可能な（振動可能な）構成としたが、被操作部852と同様の被操作部が、作動機構860のラック861の上端側に設けられる構成であってよい。つまり、押圧操作装置1261のストローク量が、作動機構860による、ストローク量S2と同様のストローク量とされる構成であってもよい。かかる構成においても、上記第6実施形態において例示した、被操作部852がボタン操作部850を備える押圧操作装置1261と同様、押込操作によるストローク量を可変に構成することができる。

40

【0607】

上記第6実施形態においては、押圧操作装置1261の被操作部852が、バネ部材853を介して、基体851に対して移動可能な場合について例示したが、バネ部材853を省略し、被操作部852と基体851とが一体化された状態で、作動機構860によって位置及び反力が制御するようにしてもよい。

【0608】

上記第6実施形態においては、押圧操作装置1261の被操作部852が、操作カバー部材870を介して操作される構成であったが、被操作部852と操作カバー部材870とを一体化して、遊技者が直接的に被操作部852を操作するようにしてもよい。

50

【0609】

上記第6実施形態においては、作動機構860によって上下方向にボタン操作部850を移動し、反力を発生させる場合について例示したが、ボタン操作部850移動及び反力を発生させる機構として、別の機構を用いてもよい。例えば、ボタン操作部850の基体に移動方向に沿った中心軸を有する円筒状の部位を設け、その円筒状の部位の周囲に螺旋状の溝を形成し、その溝に嵌まり込んで、一定の高さ位置にて回動可能な係合部をモータ

863により回動可能に設けて、その係合部の回動により円筒状の部位を上下させて、ボタン操作部850を上下方向に移動したり、反力を発生させるようにしてもよい。

【0610】

上記第6実施形態においては、押圧操作装置1261の中立位置（ボタン操作部850の中立位置）の高さが、特別図柄に係る単位遊技の保留回数に応じて変化する構成としたが、押圧操作装置1261の中立位置が変化する条件は、必ずしも、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が変化した場合である必要はない。例えば、所定の演出（例えば、装飾図柄の変動表示において実行される演出）中に操作される押圧操作装置1261（被操作部852）の操作回数が所定の回数に達した場合に押圧操作装置1261の中立位置が変化する構成であってもよい。つまり、所定の演出中に操作される押圧操作装置1261の操作回数に応じて押圧操作装置1261の中立位置が変化する構成であってもよい。

10

【0611】

上記第6実施形態においては、被操作部852が最大押圧位置に達したことを検知可能な検知センサ854と、ボタン操作部850が作動機構860による移動範囲の下端となる位置に達したことを検知可能な検知センサ890とを設け、副制御基板840が、検知センサ854, 890からの各検知信号に基づいて押圧操作装置1261に対する操作の有無を判定する構成であった。

20

【0612】

これに代えて、被操作部852と一定的に動く操作カバー部材870の下端が到達可能である最も下方側の位置（すなわち、ボタン操作部850が作動機構860による移動範囲の下端に位置し、かつ、被操作部852がバネ部材853による最大押圧位置に位置する場合に到達可能な操作カバー部材870の下端の位置）を検知可能な検知センサを設け、当該検知センサからの検知信号に基づいて押圧操作装置1261に対する操作の有無を判定する構成であってもよい。

20

【0613】

上記第6実施形態においては、被操作部852がバネ部材853を介して基体851に支持されるボタン操作部850と、当該ボタン操作部850の上下方向の移動を可能にする作動機構860とを備えた押圧操作装置1261を、第6実施形態に係る構成の一例として例示したが、操作機能を有さない役物装置などに対して、第6実施形態に係る構成を適用してもよい。例えば、役物がバネ部材を介して基体に支持される役物構成部と、当該役物構成部の上下方向の移動を可能にする作動機構とを備えた役物装置に対して、第6実施形態に係る構成を適用してもよい。

30

【0614】

上記第6実施形態においては、操作カバー部材870の表面に、保留回数表示部870Aを設ける場合について例示したが、これに代えて、又は、これに加えて、図柄抽選の当否や特別遊技状態への遷移の期待度に応じて表示されるか否かが切り替わる対象を表示してもよい。例えば、保留回数表示部870Aの「8」の数字の下に「V」の文字を印刷しておき、保留数に応じて上昇した状態のボタン操作部850を押し込んだ場合に、当選している単位遊技があれば、「V」の文字が遊技者から視認可能な位置まで、操作カバー部材870が一定時間（例えば、3秒）上昇して、その後に、元の位置に戻り、当選している単位遊技がなければ、「V」の文字が見えない状態で元の位置に復帰するようにしてもよい。

40

【0615】

また、必ずしも保留数に応じてボタン操作部850の高さ位置が変化する必要はなく、例えば、保留数がいくつであっても「8」の数字が遊技者から視認可能な高さ位置に、ボタン操作部850が配置され、単位遊技の権利が保留がされて実行待機中の変動表示がある状況で遊技者が押し込み操作をした場合に、当否抽選の結果に基づいて当選または期待度の高い変動表示が行われる回となるまでの変動表示の回数に応じた高さ位置（例えば、次の変動表示なら1目盛り分下がった高さ位置）で、反力が高められ、その反力の発生する高さ位置によって、当否または期待度を抱くことのできる変動表示の実行時期を遊技者

50

に示唆可能に構成してもよいし、その反力の大きさを複数種類設定して期待度の高さを遊技者に示唆するように構成してもよい。

【0616】

また、必ずしも保留数に応じてボタン操作部850の高さ位置が変化する必要はなく、例えば、変動表示中において、変動表示中の当否抽選の結果、又は、変動表示の実行が待機された保留中の当否抽選の結果に基づいて、当選または期待度の高さに応じて複数種類設定されたうちのいずれかの高さ（中立位置）にボタン操作部850が上昇し、押し込むときの反力の大きさが大きいほど変動表示において期待度の高い演出が実行されることを遊技者に示唆する構成としてもよい。

【0617】

(7) 第7実施形態のパチンコ機100の変形例

上記第7実施形態においては、押圧操作装置1261が、中立位置において、操作面870Bがケース893の開口Rの開口面と上下方向（押圧操作装置1261の移動方向）に略等しい位置とされる構成としたが、押圧操作装置1261が、中立位置において、操作面870Bがケース893の開口Rの開口面に対して上下方向に凹んだ位置に位置する構成であってもよい。かかる変形例の構成においても、第7実施形態において例示した構成と同様、押圧操作装置1261の操作面870Bに対して押込操作を行う遊技者に、操作面870Bを叩くなどの勢いのある押込操作でなく、作動機構860のモータ863のトルク（保持力）に対抗して操作面870Bをじっくり押し込む押込操作を行わせることができる。

10

20

【0618】

上記第7実施形態においては、操作面870Bに対し下方向への押込操作を行う押圧操作装置1261を第7実施形態に係る構成の一例として例示したが、操作面に対して下方向以外の方向（例えば、前方向や左または右方向）への押込操作を行う押圧操作装置1261と同様の押圧操作装置に対して第7実施形態に係る特徴的な構成を適用する構成であってもよい。

30

【0619】

つまり、例えば、操作面に対して前方向への押込操作を行う押圧操作装置において、当該操作面が、当該押圧操作装置を収容する開口の開口面と、当該押圧操作装置の移動方向である前後方向に略等しい位置とする構成としてもよい。また、かかる押圧操作装置において、その操作面が、当該押圧操作装置を収容する開口の開口面に対して前後方向に凹んだ位置とする構成であってもよい。

【0620】

上記第7実施形態においては、操作面870Bが開口Rの開口面と上下方向に略等しい位置が中立位置とされる押圧操作装置1261を第7実施形態に係る構成の一例として例示したが、中立位置として、操作面870Bが開口Rの開口面と上下方向に略等しい位置、または、操作面870Bが開口Rの開口面に対して上下方向に凹んだ位置を少なくとも含む複数種類の中立位置を取り得る押圧操作装置1261に対して第7実施形態に係る特徴的な構成を適用する構成であってもよい。

30

【0621】

上記第7実施形態においては、図24（図24（A）および図24（B））に一例として、遊技者の手における手首側の一部（当該手における指側の一部を除いた部分）と前腕部における手首側の一部とを支持可能な（載置可能な）手置き台895を例示したが、手置き台895としては、必ずしも、遊技者の手における手首側の一部と前腕部における手首側の一部との両方を支持可能な構成である必要はなく、遊技者が、遊技者が手で被操作部852を操作可能に、当該手の一部と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を支持できる構成であればよい。

40

【0622】

よって、例えば、手置き台895は、遊技者の手における手首側の一部だけが当該手における指側で被操作部を操作可能に支持する構成であってもよいし、遊技者の前腕部の一

50

部または全てだけが当該前腕部に対応する手の指側で被操作部を操作可能に支持する構成であってもよい。

【0623】

上記第7実施形態においては、手置き台895が、遊技者の手における手首側の一部と前腕部における手首側の一部とを下側から支持可能な略平坦な上面を有する台の形態である構成としたが、手置き台895の形態としては、必ずしも、水平方向に略平坦な上面を有する台の形態である必要はなく、例えば、手や前腕部の形状に合わせて隆起する形状であってもよい。また、例えば、前腕部を下側から支持可能な略U字のカフ形状の形態であったり、前腕部を上方側から吊り下げる形態であってもよい。

【0624】

上記第7実施形態においては、手置き台895の上面が、ケース893の開口Rの開口面と、押圧操作装置1261の移動方向（被操作部852の移動方向）である上下方向に略等しい位置とされる構成としたが、手置き台895の上面が、ケース893の開口Rの開口面に対して上方側に位置するなど、手置き台895の上面とケース893の開口Rの開口面とが上下方向の段差になる構成であってもよい。

【0625】

上記第7実施形態においては、下方向への押込操作が可能な押圧操作装置1261を第7実施形態に係る構成の一例として例示したが、所定の支点に対して押したり引いたりなどの入力操作が可能な操作レバー（棒状体）を備えるジョイスティックのような入力操作装置や、略中心を軸として回動可能なダイヤル装置のような入力操作装置に対して、第7実施形態に係る特徴的な構成を適用する構成であってもよい。

【0626】

つまり、例えば、ジョイスティックのような入力操作装置や、ダイヤル装置のような入力操作装置に対し、遊技者の手における当該入力操作装置における被操作部を操作する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を、当該遊技者が手で前記被操作部を操作可能に支持する手置き台895のような支持部を、当該入力操作装置より遊技者に近い側に設ける構成としてもよい。

【0627】

(8) 第8実施形態のパチンコ機100の変形例

上記第8実施形態においては、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態中に装飾図柄表示装置479に表示される客待ち演出が、変動表示中に装飾図柄表示装置479に表示される各種の演出用に予め準備されている動画データ（画像データ）を流用した動画または画像によって構成される場合を例示したが、必ずしも、客待ち演出の全てが各種の演出用に予め準備されている動画データを流用した動画または画像によって構成される必要はなく、客待ち演出の少なくとも一部が前記動画データを流用した動画または画像から構成される構成であってもよい。例えば、客待ち演出専用の動画または画像を準備し、客待ち演出が、当該客待ち演出専用の動画または画像と、各種の演出用に予め準備されている動画データを流用した動画または画像とから構成される構成であってもよい。

【0628】

上記第8実施形態においては、示唆演出から切り出した動画や画像から客待ち演出を構成したが、客待ち演出を構成する動画や画像は必ずしも示唆演出から切り出した動画や画像である必要はない。例えば、変動表示中に表示される示唆演出以外の演出（変動演出）から切り出した動画や画像を客待ち演出の一部として利用する構成であってもよい。

【0629】

上記第8実施形態においては、非遊技状態中に押圧操作装置261（図1参照）等の押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に、遊技中において特別図柄（第1特別図柄、第2特別図柄）の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示（変動演出）が装飾図柄表示装置479に表示される構成としたが、非遊技状態中に当該変動表示を表示させる契機としては、必ずしも、押圧操作装置に対する操作（具体的には、押込操作）である必要はなく、押圧操作装置以外の入力操作装置に対する押込操作以外の操作

が当該変動表示を表示する契機となる構成であってもよい。例えば、非遊技状態中に回転操作装置 262（図1参照）のような回転操作が可能な回転操作装置に対して所定の回転操作（例えば、時計回りに1周の回転操作や、200 rpm以上の回転数による回転操作）が行われた場合に、遊技中において特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示が装飾図柄表示装置479に表示される構成であってもよい。

【0630】

上記第8実施形態においては、非遊技状態中に押圧操作装置261等の押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に、遊技中において特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示（変動演出）が装飾図柄表示装置479に表示される構成としたが、変動表示の選定条件が必ずしも特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一である必要はなく、非遊技状態中に押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に、特別図柄の始動入賞が生じた場合と略同一の選定条件で選定された変動表示が装飾図柄表示装置479に表示される構成であってもよい。

10

【0631】

例えば、副制御基板940が備えるデモ用擬似当選乱数カウンタによるデモ用擬似大当たりの選定確率が、必ずしも、主制御基板920が備える特別図柄に係る当選乱数カウンタによる大当たりの当選確率と同一である必要はなく、例えば、デモ用擬似当選乱数カウンタによるデモ用擬似大当たりの選定確率が、特別図柄に係る当選乱数カウンタによる大当たりの当選確率より高い構成としてもよい。かかる構成によれば、特別図柄抽選において大当たりに当選した場合にのみ表示される変動表示（変動演出）を、非遊技状態中（より詳細には、非遊技状態中に押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合）に、遊技中に比べて現出させやすくすることができる。これにより、遊技中においては大当たりの当選確率によって現出しにくい変動演出を非遊技状態中に現出させ、当該パチンコ機100を遊技者にアピールし易くできる。また、非遊技状態中に実行される変動表示に対しての大当たりの当選確率を100%とし、大当たりが発生する場合に実行される変動表示（変動演出）のみが非遊技状態中に実行されるようにしてもよく、この場合には、デモ用擬似当選乱数カウンタを省略してもよい。

20

【0632】

あるいは、副制御基板940が備えるデモ用擬似大当たり図柄乱数カウンタ、デモ用擬似停止パターン選択カウンタ、または、第1のデモ用擬似変動種別カウンタ～第4のデモ用擬似変動種別カウンタにおける各種の選定確率が、主制御基板920が備える大当たり図柄乱数カウンタ、停止パターン選択カウンタ、または、第1の変動種別カウンタ～第4の変動種別カウンタにおける各種の選定確率と異なる構成であってもよい。

30

【0633】

上記第8実施形態においては、非遊技状態中に押圧操作装置261等の押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に、遊技中において特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示（変動演出）が装飾図柄表示装置479に表示される構成としたが、非遊技状態中に押圧操作装置261等の押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に、遊技中において特別図柄の始動入賞が生じた場合に選定可能な変動表示の中から、当該特別図柄の始動入賞が生じた場合の選定条件とは異なる、非遊技状態における専用の選定条件（例えば、デモ用擬似当選乱数カウンタによるデモ用擬似大当たりの選定確率など）で、非遊技状態中に表示させる変動表示を選定する構成としてもよい。

40

【0634】

上記第8実施形態においては、非遊技状態中に押圧操作装置261等の押圧操作装置に対する押込操作が行われた場合に、遊技中において特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一の選定条件で選定された変動表示（変動演出）が装飾図柄表示装置479に表示される構成としたが、非遊技状態中または遊技中であるかにかかわらず、押圧操作装置などの所定の入力操作装置に対して当該変動表示を表示させるための所定の操作（例えば、押込操作）を入力可能な状態となる期間を設け、当該期間中（入力操作装置に対して所定の操作を入力可能な状態）において押圧操作装置や入力操作装置に対して所定の操作が行われた

50

(入力された)場合に、特別図柄の始動入賞が生じた場合と同一または略同一の選定条件で選定された変動表示が装飾図柄表示装置479に表示される構成としてもよい。

【0635】

(9)本発明を上記実施形態とは異なるタイプのパチンコ機等に実施しても良い。例えば、一度大当りすると、それを含めて複数回(例えば2回、3回)大当り状態が発生するまで、大当り期待値が高められるようなパチンコ機として実施しても良い。また、大当り図柄が表示された後に、所定の領域に球が入賞することを必要条件として特別遊技状態となるパチンコ機として実施しても良い。また、球が循環する封入式のパチンコ機に実施しても良い。さらに、パチンコ機以外にも、アレンジボール型パチンコ、雀球等の各種遊技機として実施するようにしても良い。また、パチンコ機に限定されることはなく、スロットマシンに適用しても良く、パチンコ機とスロットマシンとを融合した形式のパロット等の遊技機に適用しても良い。

10

【0636】

<上記実施形態から抽出される発明>

以下、上記した実施形態から抽出される発明群の特徴について、必要に応じて課題及び効果等を示しつつ説明する。なお以下においては、理解の容易のため、上記各実施形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。また、各特徴に記載した用語の意味や例示等は、同一の文言にて記載した他の特徴に記載した用語の意味や例示として適用しても良い。

20

【0637】

<特徴10>

表面と当該表面に対する裏側の面である裏面とを有する透光性の透光部材(基材611)と、

該透光部材の前記裏面側に設けられ、前記表面側から前記透光部材を介して視認可能な絵柄(装飾図柄621)を含む絵柄部と、

前記透光部材の前記表面側の、当該透光部材の裏面側に設けられた前記絵柄部における前記絵柄の周縁側に設けられた装飾部(装飾部622)と、を備える遊技機であって、

前記装飾部は、前記絵柄を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射し易く構成された色で着色されることを特徴とする遊技機。

30

【0638】

<特徴11>

表面と当該表面に対する裏側の面である裏面とを有する透光性の透光部材(基材611)と、

該透光部材の前記裏面側に設けられ、前記表面側から前記透光部材を介して視認可能な絵柄(装飾図柄621)を含む絵柄部と、

前記透光部材の前記表面側の、当該透光部材の裏面側に設けられた前記絵柄部における前記絵柄の周縁側に設けられた装飾部(装飾部622)と、を備える遊技機であって、

前記装飾部は、前記表面側において前記絵柄部が設けられる部位より表面側に突出し、前記絵柄を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射し易く構成された色で着色されることを特徴とする遊技機。

40

【0639】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当りに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている(例えば、特開2011-31031号公報)。

【0640】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0641】

50

これに対し、特徴 10 または特徴 11 に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、透光性の透光部材の裏面側には絵柄を含む絵柄部が設けられている。当該絵柄部の絵柄は、透光部材の表面側から当該透光部材を介して視認可能である。一方、透光部材の表面側の、当該透光部材の裏面側に設けられた絵柄部における絵柄の周縁側には装飾部が設けられている。よって、絵柄部が透光部材の裏面側に設けられるのに対し、装飾部が透光部材の表面側に設けられているので、装飾部を絵柄部に対して立体的に設けることができ、それによって、装飾部による装飾感を向上させることができる。

【0642】

特に、絵柄部に対して立体的に設けられる装飾部は、絵柄部の絵柄を着色する少なくとも一部の色に比べて光を反射し易く構成された色で着色されているので、当該装飾部に華やかさや煌びやかさが付加され、それによって、装飾部による装飾感をより好適に向上させることができる。10

【0643】

装飾部による装飾感が向上したことにより、当該装飾部を周縁側に設けた絵柄（絵柄部の絵柄）に対する注目度を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0644】

なお、特徴 11 に記載の遊技機において、「前記絵柄を着色する少なくとも一部の色」としては、例えば、各絵柄を着色する主要な色（例えば、各絵柄における最も大きな面積を着色する色）のうち最も光を反射し易い色（例えば、最も明度が高い色）であってもよいし、全ての絵柄を着色する色のうち最も光を反射し易い色であってもよい。また、特徴 11 に記載の遊技機において、「光を反射し易く構成された色」は、例えば、光輝性の有無によって規定されるものであってもよく、色の明度によって規定されるものであってもよい。20

【0645】

<特徴 12>

特徴 10 または特徴 11 に記載の遊技機であって、
周方向に回動可能な円筒状のリール部（リール本体）を備え、
前記絵柄部は、前記絵柄として図柄（装飾図柄 621）を含むものであるとともに、当該透光部材における前記裏面側に塗膜形成され、
前記装飾部は、当該透光部材における前記表面側に塗膜形成され、
前記透光部材は、前記絵柄部が形成された前記裏面側を前記リール部の外周面に向けて当該外周面に取り付けられることを特徴とする遊技機。30

【0646】

特徴 12 に記載の遊技機であれば、透光部材は、絵柄部が形成された裏面側をリール部の外周面に向けて当該外周面に取り付けられるので、当該絵柄部に含まれる図柄をリール部の回動によって変動表示させたり停止表示（確定表示）させたりすることができる。透光部材の表面側には、装飾部が形成されているので、図柄の変動表示や停止表示（確定表示）に対する注目度を向上させることができる。40

【0647】

<特徴 20>

所定の表面部分の態様を、状況に応じて異ならせた態様で視認可能とする態様変化部を備え、

該態様変化部は、前記表面部分へ表面側から照射される光の有無（フラッシュ）、又は光の色（ブラックライト）によって、色若しくは表示対象又は色と表示対象との組合せを状況に応じた態様にして遊技者から視認可能とすることを特徴とする遊技機。

【0648】

<特徴 21>

遊技球が流下可能な遊技領域内に設けられる絵柄部を備え、50

該絵柄部は、所定の第1の状況において当該第1の状況に応じた態様で視認可能になる第1の絵柄（絵柄701，絵柄702，絵柄703）と、前記第1の状況とは異なる所定の第2の状況において当該第2の状況に応じた態様で視認可能になる第2の絵柄（絵柄721A，721B）とを含むことを特徴とする遊技機。

【0649】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

【0650】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0651】

これに対し、特徴20または特徴21に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。

【0652】

また、特徴21に記載の遊技機であれば、遊技球が流下可能な遊技領域内に設けられた絵柄部は、所定の第1の状況で当該第1の状況に応じた態様で視認可能になる第1の絵柄と、第1の状況とは異なる所定の第2の状況で当該第2の状況に応じた態様で視認可能になる第2の絵柄とを含んでるので、第1の状況と第2の状況とで異なる絵柄（第1の絵柄または第2の絵柄）を視認可能に表示することができる。これにより、状況に応じて視認可能となる異なる絵柄によって遊技機への注目度を向上させることができる。

【0653】

<特徴22>

特徴20または特徴21に記載の遊技機であって、周方向に回動可能な円筒状のリール部（リール本体）を備え、前記絵柄部は、シート状の透光性部材の一面側に塗膜形成され、前記透光部材は、前記裏面側を前記リール部に取り付けられることを特徴とする遊技機。

【0654】

特徴22に記載の遊技機であれば、絵柄部が一面側に塗膜形成されたシート状の透光性部材が、リール部の外周面に取り付けられるので、リール部に対する注目度を向上させることができる。よって、例えば、リール部の回動によって図柄を変動表示させたり停止表示（確定表示）させたりする構成において、第1の状況で第1の絵柄を視認可能に表示させたり、第2の状況で第2の絵柄を視認可能に表示させたりすることで、リール部に対する注目度を好適に向上させることができる。

【0655】

<特徴23>

特徴20から特徴22のいずれかに記載の遊技機であって、識別情報を表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、所定の始動条件の成立として予め決められた入球口へ遊技球が進入した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、

前記始動条件が成立した場合に、前記表示部にて、前記識別情報を変動表示した後、前記抽選手段による前記所定の抽選の抽選結果に対応する識別情報（停止図柄）を停止表示する変動実行手段（副制御基板940）と、

前記所定の抽選の抽選結果が所定の第1結果である場合、前記変動実行手段によって前記第1結果に対応する識別情報（第1結果を示す停止図柄）を停止表示し、通常遊技状態より有利な遊技状態である特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

10

20

30

40

50

前記所定の抽選にて前記第1結果が選ばれる抽選確率または前記所定の抽選とは異なる第2の抽選にて所定の抽選結果が選ばれる抽選確率として設定可能な複数の確率のうち、前記所定の抽選にて前記第1結果が選ばれる抽選確率または前記第2の抽選にて前記所定の抽選結果が選ばれる抽選確率として設定される確率に対応する確率情報を記憶する設定記憶手段（主制御基板920のRAM）と

該設定記憶手段に記憶する前記確率情報を前記複数の確率のうちいずれかの確率に対応する前記確率情報に変更する操作に対応する操作情報を入力可能な入力手段（背面設定スイッチ905、初期化スイッチ907）と、

前記設定記憶手段に記憶される前記確率情報を前記入力手段により入力された前記操作情報に対応する前記確率情報に変更する設定変更手段（主制御基板920）と、を備え、

前記第1の絵柄および前記第2の絵柄のうち少なくとも一方の絵柄は、所定の変動範囲で変動可能な前記第1の状況または前記第2の状況における当該変動範囲内の状況に応じた異なる態様で視認可能とされ、

所定の条件が成立した場合に、前記設定記憶手段に記憶される前記確率情報に対応する態様で前記絵柄が視認可能となるよう、前記第1の状況または前記第2の状況のうち少なくとも一方の状況を前記変動範囲内で発生させる状況発生手段（副制御基板940）を備えていることを特徴とする遊技機。

【0656】

特徴23に記載の遊技機であれば、所定の始動条件が成立した場合には、変動実行手段により、識別情報が表示部にて変動表示された後、抽選手段による所定の抽選の抽選結果に対応する識別情報が停止表示される。このとき、当該所定の抽選の抽選結果が所定の第1結果であれば、第1結果に対応する識別情報で停止表示された後に、遊技制御手段によって通常遊技状態より有利な特別遊技状態が発生する。

【0657】

設定記憶手段には、所定の抽選にて第1結果が選ばれる抽選確率または当該所定の抽選とは異なる第2の抽選にて所定の抽選結果が選ばれる抽選確率として設定可能な複数の確率のうち、所定の抽選にて第1結果が選ばれる抽選確率または第2の抽選にて所定の抽選結果が選ばれる抽選確率として設定される確率に対応する確率情報を記憶される。入力手段には、設定記憶手段に記憶する確率情報を前記複数の確率のうちいずれかの確率に対応する確率情報を変更する操作に対応する操作情報を入力される。設定記憶手段に記憶される確率情報は、設定変更手段により、入力手段により入力された操作情報に対応する確率情報を変更される。これにより、所定の抽選において第1の結果が選ばれる抽選確率または第2の抽選において所定の結果が選ばれる抽選確率を、入力手段により入力された操作情報に応じた確率に変更できる。

【0658】

所定の条件が成立した場合には、設定記憶手段に記憶される確率情報に対応する態様で第1の絵柄または第2の絵柄のうち少なくとも一方の絵柄が視認可能となるよう、状況発生手段によって、第1の状況または第2の状況のうち少なくとも一方の状況が、各状況（第1の状況、第2の状況）の変動範囲内で発生される。

【0659】

これにより、設定記憶手段に記憶される確率情報、すなわち、所定の抽選において第1結果が選ばれる抽選確率または第2の抽選において所定の結果が選ばれる抽選確率として現在設定されている確率に対応する情報を、第1の絵柄または第2の絵柄のうち少なくとも一方の絵柄の態様の違いに基づき遊技者に示唆することができる。従って、遊技者は、第1の絵柄または第2の絵柄のうち少なくとも一方の絵柄の態様の違いに応じて、遊技中の遊技機についての確率情報を推測する遊技性を付加することができる。例えば、自身の嗜好に適した遊技機であるか、異なる遊技機であるかを考え、遊技を継続するのか、それとも他の遊技機に移動するのかといった選択要素の1つとして、推測した確率情報を利用することができるので、抽選確率を複数段階で設定可能な遊技機の遊技性を向上することができる。

10

20

30

40

50

【0660】

<特徴30>

所定の位置に設けられる第1装飾部（装飾レンズ部786）と、
該第1装飾部に対して一方側に設けられる第2装飾部（周縁側装飾部788）と、
該第2装飾部より遊技者から離れた側に設けられて光を出力する発光手段（発光体782）と、を備え、

前記第2装飾部は、

前記発光手段から出力された光の一部を透過可能な第1透過部（直接光透過領域X1）と、

該発光手段から出力された光の一部であって前記第1透過部の内部に進入しないで前記発光手段側に戻った光を遊技者側に反射可能な反射手段（反射膜部790B）と、を備えていることを特徴とする遊技機。10

【0661】

<特徴31>

所定の位置に設けられる第1装飾部（装飾レンズ部786）と、
該第1装飾部に対して一方側に設けられる第2装飾部（周縁側装飾部788）と、
該第2装飾部より遊技者から離れた側に設けられて光を出力する発光手段（発光体782）と、

該発光手段から出力された光に対応する光を反射可能な反射手段（反射膜部790B）と、を備え、20

前記第2装飾部は、

前記発光手段から出力された光を直接に透過可能な第1透過部（直接光透過領域X1）と、

該第1透過部に隣接または近接して、前記反射手段により反射された光を透過可能な第2透過部（反射光透過領域X2）と、を備えていることを特徴とする遊技機。30

【0662】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

【0663】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0664】

これに対し、特徴30または特徴31に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、第1装飾部が所定の位置に設けられており、当該第1装飾部に対する一方側には第2装飾部が設けられている。第2装飾部は、第1透過部と当該第1透過部に隣接または近接する第2透過部とを備えている。第1透過部は、発光手段から出力された光を直接に透過可能に構成されるのに対し、第2透過部は、発光手段から出力された光に対応する光を反射可能な反射手段によって反射された光を透過可能に構成される。よって、第1透過部と第2透過部とにおいて、遊技者が視認する光の見え方（例えば、明るさや色味など）を異ならせることができる。これにより、第2装飾部において、その光り方を第1透過部と第2透過部とで異ならせるので、第2装飾部を透過する光による装飾性を向上させることができる。

【0665】

また、一般的に、反射光の強度は入射光の強度より小さくなるので、第2透過部を透過する光の強度を、第1透過部を透過する光の強度に比べて弱くすることができる。これにより、第2装飾部において、第2透過部が第1透過部に比べて弱く光っているように見せ

10

20

30

40

50

ることができる。よって、第2装飾部の光り方に強弱を付けることができるので、かかる点においても、第2装飾部を透過する光による装飾性を向上させることができる。

【0666】

このように、特徴30または特徴31に記載の遊技機によれば、第2装飾部を透過する光による装飾性が向上したことにより、当該第2装飾部、および、当該第2装飾部が一方側に設けられている第1装飾部に対する注目度を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0667】

なお、特徴31に記載の遊技機において、反射手段が反射可能な「該発光手段から出力された光に対応する光」は、発光手段から出力された後に反射手段に直接到達する直接光であってもよいし、発光手段から出力されてから反射手段に到達するまでの間に当該反射手段とは異なる1または複数の平面により反射される間接光であってもよい。

10

【0668】

<特徴32>

特徴30または特徴31に記載の遊技機であって、

前記第2透過部は、前記第1透過部に隣接または近接するとともに、前記第2装飾部における前記第1装飾部から離れる端側に配置され、

20

前記反射手段は、前記第2透過部より下方側に設けられて、前記発光手段から出力された光に対応する光を上方側かつ前記第1装飾部から離れる側に向けて反射して、当該反射手段により反射された光の一部が前記第2透過部を透過し、他の一部が前記第2透過部を透過することなく前記第2装飾部より外方側において遊技者が直接視認可能な光として進行するよう構成されることを特徴とする遊技機。

【0669】

特徴32に記載の遊技機であれば、第2装飾部における第2透過部は、第1透過部に隣接または近接するとともに、第2装飾部における第1装飾部から離れる端側に配置される。第2透過部より下方側に設けられた反射手段は、発光手段から出力された光に対応する光を上方側、かつ、第1装飾部から離れる側に向けて反射して、当該反射手段により反射された光の一部が第2透過部を透過し、他の一部が第2透過部を透過することなく第2装飾部より外方側を遊技者が直接視認可能な光として進行するよう構成される。反射手段により反射された光が、第2透過部を透過するか、第2透過部の外方側を遊技者が直接視認可能な光として進行するかに応じて、遊技者による光の見え方（例えば、明るさや光輝性など）が変化し得るので、反射手段により反射された光による装飾性が向上される。

30

【0670】

<特徴33>

特徴32に記載の遊技機であって、

前記反射手段は、その一部が当該反射手段を正面視した場合において前記第2透過部の外方側にて当該第2透過部に重なることなく露出する構成であることを特徴とする遊技機。

【0671】

特徴33に記載の遊技機であれば、反射手段の一部が、当該反射手段を正面視した場合において第2透過部の外方側にて当該第2透過部に重なることなく露出する構成であるので、遊技者は、第2透過部の外方側において、反射手段が自然光を反射した光と、反射手段が発光手段から出力された光に対応する光を反射した光とが混合した光を視認し得る。これにより、遊技者が視認し得る光が、反射手段が自然光を反射した光のみである場合は異なる印象を与えることが可能となる。

40

【0672】

<特徴34>

特徴32または特徴33に記載の遊技機であって、

前記発光手段は、前記第2装飾部に対する下方側に設けられて、当該第2装飾部に向けて光を出力可能に構成され、

50

前記第2装飾部は、前記発光手段から出力された光が到達した場合に、その一部が前記第1透過部を透過し、他の一部が前記反射手段に向けて反射されるよう構成されることを特徴とする遊技機。

【0673】

特徴34に記載の遊技機であれば、第2装飾部に対する下方側に設けられた発光手段から当該第2装飾部に向けて出力された光が当該第2装飾部に到達した場合に、その一部が第1透過部を透過し、他の一部が反射手段に向けて反射されるよう構成されるので、共通する発光手段によって第1透過部および第2透過部に光を透過させることができ。よって、発光手段の配置が複雑になることを抑制するとともに、第1透過部および第2透過部に光を透過させるための発光手段が共通化されたことで製造コストを抑制できる。

10

【0674】

<特徴35>

特徴30から特徴34のいずれかに記載の遊技機において、
前記第1装飾部は、透光性を有し、
前記第1装飾部における正面側となる面となる表面の、前記第2装飾部が設けられる側の周縁側に当該周縁に沿って設けられる突出部（突出部787）と、

前記第1装飾部における前記表面に対する裏側の面である裏面の側に設けられ、前記表面の側から前記第1装飾部を介して視認可能な内容を含む装飾部材（装飾シート789）と、を備え、

前記突出部における少なくとも正面側から視認可能な部分（端面787A）が、前記装飾部材に含まれる少なくとも一部の色に比べて光を反射し易い色に見えるよう加工されていることを特徴とする遊技機。

20

【0675】

特徴35に記載の遊技機であれば、透光性を有する第1装飾部の裏面の側には、当該第1装飾部の表面の側から当該第1装飾部を介して視認可能な内容を含む装飾部材が設けられている。一方、第1装飾部における表面の、第2装飾部が設けられる側の周縁側には、突出部が当該周縁に沿って設けられている。よって、装飾部材が第1装飾部の裏面側に設けられるのに対し、突出部が第1装飾部の表面側に設けられているので、突出部を装飾部材に対して立体的に設けることができる。これにより、突出部による装飾感を向上させることができる。

30

【0676】

特に、装飾部材に対して立体的に設けられる突出部は、装飾部材に含まれる少なくとも一部の色に比べて光を反射し易い色に見えるよう加工されているので、当該突出部の装飾感をより好適に向上させることができる。

【0677】

<特徴40>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、
該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合、通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、

40

該表示部に表示可能な演出としての所定の第1演出（第1示唆演出）に用いる演出画像（動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、

前記表示部に表示する演出を選定する演出選定手段（副制御基板940）と、

前記第1演出とは異なる所定の第2演出に用いられる画像として、前記記憶部に記憶される前記演出画像から切り出された少なくとも1の領域の画像を前記表示部に表示させる表示制御手段（副制御基板940）とを備え、

前記表示制御手段は、前記演出画像から切り出された少なくとも1の領域の画像を、変形した状態または加工した状態で、前記表示部に表示させることを特徴とする遊技機。

【0678】

50

<特徴41>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合、通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、

該表示部に表示可能な演出のうち所定の第1演出（第1示唆演出）に用いる演出画像（動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、

前記表示部に表示する演出を選定する演出選定手段（副制御基板940）と、

該演出選定手段により前記第1演出とは異なる所定の第2演出（第2示唆演出）が選定された場合に、前記記憶部に記憶される前記演出画像から切り出された少なくとも1の領域の画像を前記表示部に表示させる表示制御手段（副制御基板940）とを備え、

前記表示制御手段は、前記演出選定手段により前記第1演出が選定された場合に、前記演出画像を、所定の変形をしない状態又は所定の加工をしない状態で、前記表示部に表示させ、前記演出選定手段により前記第2演出が選定された場合に、前記演出画像から切り出された少なくとも1の領域の画像を、前記所定の変形又は前記所定の加工をした状態で、前記表示部に表示させることを特徴とする遊技機。

【0679】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

【0680】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0681】

これに対し、特徴40または特徴41に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、所定の始動条件が成立した場合に抽選手段によって行われた所定の抽選の抽選結果が所定の結果である場合に、遊技制御手段が通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、抽選手段による抽選結果を表示する表示部は、当該抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を表示可能に構成される。記憶部には、表示部に表示可能な演出のうち所定の第1演出に用いる演出画像が記憶されている。

【0682】

第1演出とは異なる所定の第2演出が演出選定手段によって選定された場合には、表示制御手段によって、記憶部に記憶されている第1演出に用いる演出画像から切り出された少なくとも1の領域の画像が所定の変形または所定の加工をした状態で表示部に表示される。よって、記憶部に記憶されている第1演出に用いる演出画像が第2演出において流用される構成であるので、演出画像の記憶量を抑制できたり、第1演出および第2演出に対して各々演出画像を開発する必要を少なくし易くし、その分の開発コストを抑制できる。

【0683】

また、第1演出に用いる演出画像から切り出された領域の画像を第2演出において表示させる構成であるので、第1演出が表示された場合に期待可能な事象を、当該第1演出に用いる演出画像から切り出された画像を用いた第2演出が表示された場合にも同様に示唆することができる。これにより、例えば、第1演出が特別遊技状態への遷移のし易さの程度（期待度、信頼度）を示唆可能な演出である場合に、当該特別遊技状態への遷移のし易さの程度を第2演出の表示によっても示唆することが可能となる。また、第1演出が表示された場合に期待可能な事象の示唆と、第2演出が表示された場合に期待可能な事象の示唆とをそれぞれ異なる見栄えで実現されるので、第2演出に対して演出画像を開発するた

10

20

30

40

50

めのコストを抑制しつつ、演出のバリエーションを増やすことができる。

【0684】

ここで、第2演出においては、第1演出に用いる演出画像から切り出された領域の画像が表示される構成であるので、第2演出において表示された画像に対応する第1演出の演出画像を推測させ難くすることができる。これにより、第1演出が表示された場合と第2演出が表示された場合とで、第1演出または第2演出の表示後に期待可能な事象を推測する難度を相違させることができるので、第1演出または第2演出が表示された後に期待可能な事象（例えば、特別遊技状態への遷移のし易さの程度）を推測する遊技性を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0685】

特に、第1演出に用いる演出画像から切り出された領域の画像が第2演出において変形または加工をした状態で表示される構成であるので、第2演出において表示された画像に対応する第1演出の演出画像の推測を好適に難しくすることができる。

【0686】

<特徴42>

特徴40または特徴41に記載の遊技機であって、

前記表示制御手段は、前記演出選定手段により前記第2演出が選定された場合に、前記記憶部に記憶される前記演出画像から切り出された複数の領域の画像のうち少なくとも一部の画像を正面方向とは異なる略同一方向に向いて見えるよう変形または加工した状態で表示させることを特徴とする遊技機。

【0687】

特徴42に記載の遊技機であれば、演出選定手段によって第2演出が選定された場合には、表示制御手段によって、記憶部に記憶される演出画像（第1演出に用いる演出画像）から切り出された複数の領域の画像のうち少なくとも一部の画像が正面方向とは異なる略同一方向に向いて見えるよう変形または加工した状態で表示される。これにより、当該複数の領域の画像が全て異なる方向を向いて見えるように表示させた場合に比べて、整然な印象を与えることが可能となる。

【0688】

<特徴43>

特徴42に記載の遊技機であって、

前記表示制御手段は、前記演出選定手段により前記第2演出が選定された場合に、前記記憶部に記憶される前記演出画像から切り出された複数の領域の画像であって変形または加工された状態の画像のうち少なくとも1の画像が他の画像に重なって見えるように表示させることを特徴とする遊技機。

【0689】

特徴43に記載の遊技機であれば、演出選定手段によって第2演出が選定された場合には、表示制御手段によって、記憶部に記憶される演出画像（第1演出に用いる演出画像）から切り出された複数の領域の画像であって変形または加工された状態の画像のうち少なくとも1の画像が他の画像に重なって見えるよう表示されるので、重ねられた方の画像の内容を遊技者に認識させ難くすることができる。かかる点においても、第2演出において表示された画像に対応する演出画像を推測させ難くすることができる。これにより、第1演出または第2演出が表示された後に期待可能な事象（例えば、特別遊技状態への遷移のし易さ）を推測する遊技性を好適に向上させることができるので、その結果、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0690】

<特徴50>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合、通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に

10

20

30

40

50

当該抽選結果に応じた演出を表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、
 該表示部に表示可能な演出としての所定の第1演出（第1示唆演出）に用いる演出画像
 （動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、
 前記表示部に表示する演出を選定する演出選定手段（副制御基板940）と、
 前記第1演出とは異なる所定の第2演出（第2示唆演出）に用いられる画像として、前
 記記憶部に記憶される前記演出画像から切り出された複数の領域の画像に相当する画像の
 うち少なくとも一部の画像を同時に前記表示部に表示させる表示制御手段（副制御基板9
 40）とを備えていることを特徴とする遊技機。

【0691】

<特徴51>

10

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、
 該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合、通常遊技状態より有利な特別遊技
 状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、
 前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に
 当該抽選結果に応じた演出を表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、
 該表示部に表示可能な演出のうち所定の第1演出（第1示唆演出）に用いる演出画像
 （動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、
 前記表示部に表示する演出を選定する演出選定手段（副制御基板940）と、

該演出選定手段により前記第1演出とは異なる所定の第2演出（第2示唆演出）が選定
 された場合に、前記記憶部に記憶される前記演出画像から切り出された複数の領域の画像
 に相当する画像のうち少なくとも一部の画像を同時に前記表示部に表示させる表示制御手段
 （副制御基板940）とを備えていることを特徴とする遊技機。

【0692】

20

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

【0693】

30

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0694】

これに対し、特徴50または特徴51に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、所定の始動条件が成立した場合に抽選手段によって行われた所定の抽選の抽選結果が所定の結果である場合に、遊技制御手段が通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、抽選手段による抽選結果を表示する表示部は、当該抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を表示可能に構成される。記憶部には、表示部に表示可能な演出のうち所定の第1演出に用いる演出画像が記憶されている。

【0695】

40

第1演出とは異なる所定の第2演出が演出選定手段によって選定された場合には、表示
 制御手段によって、記憶部に記憶されている第1演出に用いる演出画像から切り出された
 複数の領域の画像に相当する画像のうち少なくとも一部の画像が同時に表示部に表示され
 る。よって、記憶部に記憶されている第1演出に用いる演出画像が第2演出において流用
 される構成であるので、演出画像の記憶量を抑制できたり、第1演出および第2演出に対
 して各々演出画像を開発する必要を少なくし易くし、その分の開発コストを抑制できる。

【0696】

また、第1演出に用いる演出画像から切り出された領域の画像に相当する画像を第2演
 出において表示させる構成であるので、第1演出が表示された場合に期待可能な事象を、
 当該第1演出に用いる演出画像から切り出された画像を用いた第2演出が表示された場合

50

にも同様に示唆することができる。これにより、例えば、第1演出が特別遊技状態への遷移のし易さの程度（期待度、信頼度）を示唆可能な演出である場合に、当該特別遊技状態への遷移のし易さの程度を第2演出の表示によっても示唆することが可能となる。また、第1演出が表示された場合に期待可能な事象の示唆と、第2演出が表示された場合に期待可能な事象の示唆とをそれぞれ異なる見栄えで実現されるので、第2演出に対して演出画像を開発するためのコストを抑制しつつ、演出のバリエーションを増やすことができる。

【0697】

ここで、第2演出においては、第1演出に用いる演出画像から切り出された領域の画像に相当する画像が表示される構成であるので、第2演出において表示された画像に対応する第1演出の演出画像を推測させ難くすることができる。これにより、第1演出が表示された場合と第2演出が表示された場合とで、第1演出または第2演出の表示後に期待可能な事象を推測する難度を相違させることができるので、第1演出または第2演出が表示された後に期待可能な事象（例えば、特別遊技状態への遷移のし易さの程度）を推測する遊技性を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

10

【0698】

特に、第1演出に用いる演出画像から切り出された複数の領域の画像に相当する画像のうち少なくとも一部の画像が同時に表示される構成であるので、例えば当該複数の領域の画像に相当する画像のうち1の画像が単独で表示された場合に比べて、第2演出において表示された画像が第1演出におけるどの演出画像に対応する画像であるかを推測し易い。これにより、第2演出において表示された画像から、当該画像に対応する第1演出の演出画像を推測することが難しくなり過ぎることを抑制できる。

20

【0699】

なお、特徴51に記載の遊技機において、「前記演出画像から切り出された複数の領域の画像に相当する画像」とは、演出画像から切り出された複数の領域の画像と見た目が完全に同一の画像であってもよいし、略同一の画像であってもよく、また、演出画像から切り出された画像を同一の見た目で表示する画像であってもよいし、当該切り出された画像に対して変形または加工を施した画像であってもよい。

【0700】

<特徴52>

30

特徴50または特徴51に記載の遊技機であって、

前記表示制御手段は、前記演出選定手段により前記第2演出が選定された場合に、前記切り出された複数の領域の画像に相当する画像のうち少なくとも1の画像が他の画像に重なって見えるよう表示させることを特徴とする遊技機。

【0701】

特徴52に記載の遊技機であれば、演出選定手段によって第2演出が選定された場合には、表示制御手段によって、第1演出に対応づけて記憶部に記憶される演出画像から切り出された複数の領域の画像に相当する画像のうち少なくとも1の画像が他の画像に重なって見えるよう表示される構成であるので、重ねられた方の画像の内容を遊技者に認識させ難くすることができる。これにより、第2演出において表示された画像に対応する第1演出の演出画像の推測を好適に難しくすることができる。

40

【0702】

<特徴60>

遊技者の操作によって所定の方向に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において複数箇所に設定された中立位置に配置可能であって、各中立位置において、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に弾性体を変形させながら当該被操作部が前記所定の方向へ移動可能に構成される操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置のいずれかに保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに

50

移動可能に前記操作手段を動作させる作動手段（作動機構 860）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板 940）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記弾性体が変形する大きさの慣性力が生じる速さで前記操作手段を移動させる制御を少なくとも含むことを特徴とする遊技機。

【0703】

<特徴 61>

弾性体（バネ部材 853）を介して基体（基体 851）に支持されて遊技者の操作によって所定の方向に移動可能な被操作部（被操作部 852、操作カバー部材 870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段であって、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって当該被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成される操作手段（ボタン操作部 850、操作カバー部材 870）と、

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに前記所定の方向または当該所定の方向とは反対の方向に移動可能に動作する作動手段（作動機構 860）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板 940）と、を備えていることを特徴とする遊技機。

【0704】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開 2016-193329 号公報参照）。

【0705】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0706】

これに対し、特徴 60 または特徴 61 に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、被操作部を備える操作手段は、当該被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が当該被操作部を所定の方向へ操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して所定の方向へ移動させることができが構成される。

【0707】

当該操作手段は、作動手段によって、被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

【0708】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の操作なしに当該操作手段の位置を所定の方向または当該所定の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

【0709】

よって、例えば、動作制御手段による制御によって、作動手段を動作させ、それによって、所定の第 1 位置にて停止した（すなわち、被操作部に対する操作がされない状態の）操作手段を、当該第 1 位置（例えば、中立位置）から、所定の方向または当該所定の方向とは反対の方向へ所定の第 2 位置まで移動させた後に当該第 2 位置にて停止させた場合、当該第 2 位置にて停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向に沿って移動させることができ、

10

20

30

40

50

所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）をさせることも可能となる。

【0710】

あるいは、例えば、作動手段が、被操作部に対し、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が所定の方向へ操作した場合に当該中立位置から所定の方向への操作手段の移動を可能にするとともに、被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に操作手段を中立位置の側へ移動させる構成である場合には、前記保持力を超える力での操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることが可能となる。

10

【0711】

このように、特徴60または特徴61に記載の遊技機によれば、弾性体を介して基体に支持された被操作部を備える操作手段が、動作制御手段によって制御される作動手段によって、操作手段の位置が少なくとも変化可能に構成されているので、操作手段の被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることができる。

20

【0712】

これにより、操作手段を、単に遊技者に操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となったことで、操作手段に対する興味を向上させることができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。また、単純な操作手段の移動制御であっても、被操作部の動作を複雑化して、被操作部に遊技者が触れた場合における触感を変わったものとすることができる。

20

【0713】

<特徴62>

特徴60または特徴61に記載の遊技機であって、

前記作動手段は、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって前記操作手段が前記中立位置から前記所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させることを特徴とする遊技機。

30

【0714】

特徴62に記載の遊技機であれば、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向へ被操作部を操作した場合に当該操作手段が中立位置から所定の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作）によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に被操作部に対する当該操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

40

【0715】

よって、操作手段の位置を作動手段によって所定の方向に移動させることができるので、中立位置から所定の方向への遊技者の操作による被操作部の移動量（ストローク量）を、弾性体の変形によって可能となる被操作部の移動量を超えた量にすることができる。これにより、被操作部の移動量が弾性体の変形に基づく一定範囲に限定された場合に比べて、遊技者が被操作部を操作した場合の操作感を多様化することが可能となる。

【0716】

また、動作制御手段が前記保持力を変化可能に作動手段を制御するよう構成された場合には、操作手段が作動手段によって移動される領域において、遊技者が被操作部を操作す

50

る力を可変にできるので、かかる場合においても、遊技者が被操作部を操作した場合の操作感を多様化することが可能となる。

【0717】

<特徴70>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、前記始動条件が成立した場合に、所定の表示部にて図柄を変動表示した後、前記抽選手段による抽選結果に対応する図柄を停止図柄として停止表示する変動実行手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果が所定の第1結果である場合、前記変動実行手段による停止表示の後に、通常遊技状態より有利な遊技状態である特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記変動実行手段により変動表示が行われている場合に前記始動条件が成立した場合には、所定個数を上限として、前記抽選手段による抽選結果に対応する情報を保留情報として所定の記憶部（主制御基板920のRAM）に記憶し、前記変動実行手段による当該情報に対応する変動表示の実行を保留する保留記憶手段（主制御基板920）と、を備えた遊技機であって、

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記操作手段の位置または前記操作手段の移動操作に対する反力の大きさの少なくとも一方を変化可能に前記操作手段の動作を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記保留記憶手段に記憶される前記保留情報の数（保留回数）または前記保留情報の内容の少なくとも一方に応じた態様となるよう前記操作手段の動作を制御する保留対応制御を少なくとも含むことを特徴とする遊技機。

【0718】

<特徴71>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、

前記始動条件が成立した場合に、所定の表示部にて図柄を変動表示した後、前記抽選手段による抽選結果に対応する図柄を停止図柄として停止表示する変動実行手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果が所定の第1結果である場合、前記変動実行手段による停止表示の後に、通常遊技状態より有利な遊技状態である特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記変動実行手段により変動表示が行われている場合に前記始動条件が成立した場合には、所定個数を上限として、前記抽選手段による抽選結果に対応する情報を保留情報として所定の記憶部（主制御基板920のRAM）に記憶し、前記変動実行手段による当該情報に対応する変動表示の実行を保留する保留記憶手段（主制御基板920）と、を備えた遊技機であって、

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段であって、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって前記操作手段が前記中立位置から前記所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させる作動手段（作動機構860）と、

10

20

30

40

50

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記保留記憶手段に記憶される前記保留情報の数（保留回数）に応じて予め決められている前記中立位置に前記操作手段が移動するよう、または、遊技者により前記被操作部が操作された場合における前記操作手段の移動態様が前記保留記憶手段に記憶される前記保留情報の内容に応じた態様となるよう前記作動手段を制御することを特徴とする遊技機。

【0719】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2016-193329号公報参照）。

10

【0720】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0721】

これに対し、特徴70または特徴71に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、遊技者の操作によって所定の方向に移動可能な被操作部を備える操作手段は、作動手段によって、被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

20

【0722】

また、当該操作手段は、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向へ被操作部を操作した場合に当該操作手段が中立位置から所定の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作）によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に被操作部に対する当該操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

30

【0723】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の操作なしに当該操作手段の位置を少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

【0724】

ここで、特徴70または特徴71に記載の遊技機においては、変動実行手段により変動表示が行われている場合に所定の始動条件が成立した場合には、保留記憶手段によって、抽選手段による抽選結果に対応する情報が、保留情報として所定の記憶部に所定個数を上限として記憶されて、変動実行手段による当該情報に対応する変動表示の実行が保留される構成において、保留記憶手段に記憶される保留情報の数に応じて予め決められている中立位置に操作手段が移動するよう、または、遊技者により被操作部が操作された場合における操作手段の移動態様が保留記憶手段に記憶される保留情報の内容に応じた態様となるよう、作動手段が動作制御手段によって制御される。

40

【0725】

操作手段の中立位置を変化させることで、中立位置から所定の方向への遊技者の操作による被操作部の移動量（ストローク量）を変化させることができ、それによって、操作手段の操作感を多様化することができる。また、遊技者が被操作部を操作した場合における操作手段の移動態様が変化したことによっても、遊技者が被操作部を操作した場合の操作感を多様化することができる。操作手段の操作感の多様化により、遊技機への注目度を向上させることができる。

50

【0726】

なお、保留情報の内容としては、抽選結果の当否や、抽選結果に基づいて選定された演出の内容などが例示される。

【0727】

<特徴72>

特徴70または特徴71に記載の遊技機において、

前記操作手段は、前記被操作部が弾性体（バネ部材853）を介して基体（基体851）に支持されて遊技者の操作によって所定の方向に移動可能に構成され、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって当該被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成されることを特徴とする遊技機。

10

【0728】

特徴72に記載の遊技機であれば、操作手段は、被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が当該被操作部を所定の方向へ操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して所定の方向へ移動させることが可能に構成される。

【0729】

よって、例えば、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることができるとなる。

20

【0730】

これにより、操作手段を、単に遊技者に操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となったことで、操作手段に対する興味を向上させることができるのでもかかる点においても、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0731】

<特徴80>

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

30

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記操作手段の動作を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、を備え、

前記動作制御手段は、遊技の状況（例えば、保留回数、遊技の時間、所定の演出（例えば、特定のキャラクタの表示）の実行回数）または所定の抽選の抽選結果に基づいた所定の条件が成立した場合に、予め決められた複数の前記中立位置のうち前記成立した条件に応じた中立位置に前記操作手段が移動するよう前記操作手段の動作を制御することを特徴とする遊技機。

【0732】

<特徴81>

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

40

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段であって、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって前記操作手段が前記中立位置から前記所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させる作動手段（作動機構860）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副

50

制御基板 940) と、を備え、

前記動作制御手段は、所定の条件が成立した場合に、予め決められた複数の前記中立位置のうち前記成立した条件に応じた中立位置に前記操作手段が移動するよう前記作動手段を制御することを特徴とする遊技機。

【 0733】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2016-193329号公報参照）。

【 0734】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【 0735】

これに対し、特徴80または特徴81に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、遊技者の操作によって所定の方向に移動可能な被操作部を備える操作手段は、作動手段によって、被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

【 0736】

また、当該操作手段は、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向へ被操作部を操作した場合に当該操作手段が中立位置から所定の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作）によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に被操作部に対する当該操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

【 0737】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の操作なしに当該操作手段の位置を少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

【 0738】

ここで、所定の条件が成立した場合に、予め決められた複数の中立位置のうち、前記成立した条件に応じた中立位置に操作手段が移動するよう、作動手段が動作制御手段によって制御される。操作手段の中立位置を変化させることで、中立位置から所定の方向への遊技者の操作による被操作部の移動量（ストローク量）を変化させることができ、それによって、遊技者が被操作部を操作した場合の操作感を多様化することができる。操作手段の操作感の多様化により、遊技機への注目度を向上させることができる。

【 0739】

なお、特徴81に記載の「所定の条件」としては、例えば、特別図柄に係る単位遊技の保留回数が変化した場合や、所定の演出（例えば、装飾図柄の変動表示において実行される演出）中に操作された被操作部の操作回数が所定の回数に達した場合などであってよい。

【 0740】

< 特徴82 >

特徴80または特徴81に記載の遊技機において、

前記操作手段は、前記被操作部が弾性体（バネ部材853）を介して基体（基体851）に支持されて遊技者の操作によって所定の方向に移動可能に構成され、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって当該被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成されることを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50

【0741】

特徴 82 に記載の遊技機であれば、操作手段は、被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が当該被操作部を所定の方向へ操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して所定の方向へ移動させることが可能に構成される。

【0742】

よって、例えば、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることが可能となる。

【0743】

これにより、操作手段を、単に遊技者に操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となったことで、操作手段に対する興味を向上させることができるので、かかる点においても、遊技機への注目度を向上させることができる。

10

【0744】

<特徴 90>

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部 852、操作カバー部材 870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部 850、操作カバー部材 870）と、

20

前記操作手段を前記中立位置に保持し、遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にする作動手段（作動機構 860）と、

前記操作手段の位置および前記操作手段の移動操作に対する反力の少なくとも一方を変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板 940）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記被操作部に対して遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に、前記操作手段の移動操作に対する反力が変化するよう前記作動手段を制御するものであって、前記反力の変化のパターンが、所定の抽選の抽選結果または期待度に対応して複数種類設定されていることを特徴とする遊技機。

【0745】

<特徴 91>

30

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部 852、操作カバー部材 870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部 850、操作カバー部材 870）と、

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段であって、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって前記操作手段が前記中立位置から前記所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させる作動手段（作動機構 860）と、

40

前記操作手段の位置および前記保持力を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板 940）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記被操作部に対して遊技者が前記保持力を超える力で前記所定の方向へ操作した場合に、前記中立位置から前記所定の方向に離れた第 1 位置において、前記操作手段の移動操作に対する反力が変化するよう前記作動手段を制御することを特徴とする遊技機。

【0746】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選し

50

た場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2016-193329号公報参照）。

【0747】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0748】

これに対し、特徴90または特徴91に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、遊技者の操作によって所定の方向に移動可能な被操作部を備える操作手段は、作動手段によって、被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

10

【0749】

また、当該操作手段は、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向へ被操作部を操作した場合に当該操作手段が中立位置から所定の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作）によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に被操作部に対する当該操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

20

【0750】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の操作なしに当該操作手段の位置を少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

【0751】

ここで、被操作部に対して遊技者が前記保持力を超える力で所定の方向へ操作した場合に、中立位置から所定の方向に離れた第1位置において、前記保持力が変化するよう、作動手段が動作制御手段によって制御される。これにより、遊技者が前記保持力を超える力で被操作部を操作した場合に、その操作途中である第1位置において、操作手段の操作感が変化するので、操作手段による操作感が単調とならず、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。例えば、操作手段の操作感として、操作手段の移動操作に対する一定の反力を抗する操作感の制御に加えて、反力が不連続的に変化する操作感の制御を設定することで、第1位置においての操作手段の移動操作に対する反力が変化するようになることができる。

30

【0752】

<特徴92>

特徴90または特徴91に記載の遊技機において、

前記操作手段は、前記被操作部が弾性体（バネ部材853）を介して基体（基体851）に支持されて遊技者の操作によって所定の方向に移動可能に構成され、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって当該被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成されることを特徴とする遊技機。

40

【0753】

特徴92に記載の遊技機であれば、操作手段は、被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が当該被操作部を所定の方向へ操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して所定の方向へ移動させることが可能に構成される。

【0754】

よって、例えば、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることが可能となる。

50

【0755】

これにより、操作手段を、単に遊技者に操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となったことで、操作手段に対する興味を向上させることができるので、かかる点においても、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0756】

<特徴A0>

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立状態に維持される操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記操作手段の位置を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、

前記被操作部に対して遊技者が所定の方向へ操作した場合における前記操作手段の移動量または前記被操作部の移動速度の少なくとも一方を検出可能な検出手段（エンコーダ、副制御基板940）と、

該検出手段により検出された前記移動量または前記移動速度の少なくとも一方が予め決められた所定の目標値を超えた場合または所定の値若しくは所定の範囲内の値となった場合に、所定の表示部（装飾図柄表示装置479）に所定の表示を表示させる、または、所定の可動部を動作させる動作実行手段（副制御基板940）と、を備え、

前記所定の目標値または前記所定の値若しくは前記所定の範囲内の値として、所定の抽選の抽選結果に対応した2種以上の値が設定されていることを特徴とする遊技機。

【0757】

<特徴A1>

遊技者の操作によって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段であって、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって前記操作手段が前記中立位置から前記所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させる作動手段（作動機構860）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、

前記被操作部に対して遊技者が前記保持力を超える力で前記所定の方向へ操作した場合における前記操作手段の移動量または前記被操作部の移動速度の少なくとも一方を検出可能な検出手段（エンコーダ、副制御基板940）と、

該検出手段により検出された前記移動量または前記移動速度の少なくとも一方が予め決められた所定の目標値を超えた場合または所定の値若しくは所定の範囲内の値となった場合に、所定の表示部（装飾図柄表示装置479）に所定の表示を表示させる、または、所定の可動部を動作させる動作実行手段（副制御基板940）と、を備えていることを特徴とする遊技機。

【0758】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2016-193329号公報参照）。

【0759】

10

20

30

40

50

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、遊技機への注目度の向上を実現する上で、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0760】

これに対し、特徴A0または特徴A1に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることができが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、遊技者の操作によって所定の方向に移動可能な被操作部を備える操作手段は、作動手段によって、被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

【0761】

また、当該操作手段は、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向へ被操作部を操作した場合に当該操作手段が中立位置から所定の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作）によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に被操作部に対する当該操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

【0762】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の操作なしに当該操作手段の位置を少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

【0763】

ここで、特徴A0または特徴A1に記載の遊技機においては、被操作部に対して遊技者が前記保持力を超える力で所定の方向へ操作した場合における操作手段の移動量または当該被操作部の移動速度を検出可能な検出手段が設けられている。当該検出手段によって検出された移動量または移動速度が予め決められた所定の目標値を超えた場合には、動作実行手段によって、所定の表示部に所定の表示が表示される、または、所定の可動部が動作される。よって、予め決められた目標値に合わせて遊技者に操作手段を操作させる遊技性を提供することができ、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0764】

<特徴A2>

特徴A0または特徴A1に記載の遊技機において、

前記操作手段は、前記被操作部が弾性体（バネ部材853）を介して基体（基体851）に支持されて遊技者の操作によって所定の方向に移動可能に構成され、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって当該被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成されることを特徴とする遊技機。

【0765】

特徴A2に記載の遊技機であれば、操作手段は、被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が当該被操作部を所定の方向へ操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して所定の方向へ移動させることができが構成される。

【0766】

よって、例えば、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることができとなる。

【0767】

これにより、操作手段を、単に遊技者に操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となつことで、操作手段に対する興味を向上させることができるので、かかる点においても、遊技機への注目度を向上させることができる。

10

20

30

40

50

【0768】

<特徴B0>

遊技者が接触可能であって所定の方向（下方向）に移動可能な接触面（押圧面）を有する動作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、前記動作部の少なくとも一部が所定の開口に収容されて取り付けられた動作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記動作手段を所定の中立位置に保持可能であるとともに、前記動作手段の位置を前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段（作動機構860）と、

前記動作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、を備え、

前記動作手段の前記中立位置として、前記接触面が前記開口の開口面（又は前記開口の周縁の少なくとも一部）と当該動作手段の移動方向において略等しくなる位置、または、前記接触面が当該開口面（又は前記開口の周縁の少なくとも一部）に対して当該動作手段の移動方向において凹んだ位置を、少なくとも含むことを特徴とする遊技機。

【0769】

<特徴B1>

所定の押圧面（操作面870B）に対する遊技者の押圧操作によって当該押圧の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、前記押圧面を遊技者に向けつつ所定の開口に収容されて取り付けられた操作手段であって、当該被操作部が押圧操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記被操作部が押圧操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の押圧操作なしに少なくとも当該押圧の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段であって、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記押圧操作した場合に前記中立位置から当該押圧の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での押圧操作によって前記操作手段が前記中立位置から当該押圧の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該押圧操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させる作動手段（作動機構860）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、を備え、

前記操作手段の前記中立位置として、前記押圧面が前記開口の開口面と当該操作手段の移動方向に略等しくなる位置、または、前記押圧面が当該開口面に対して当該操作手段の移動方向に凹んだ位置を、少なくとも含むことを特徴とする遊技機。

【0770】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2016-193329号公報参照）。

【0771】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0772】

これに対し、特徴B0または特徴B1に記載の遊技機であれば、遊技者が接触可能な動作手段または遊技者が操作可能な操作手段を好適に動作させることができ可能な遊技機を提供することができる。例えば、所定の押圧面に対する遊技者の押圧操作によって当該押圧の方向に移動可能な被操作部を備える操作手段は、作動手段によって、被操作部が押圧操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が押圧操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

【0773】

また、当該操作手段は、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向（より詳細には、押圧の方向）へ被操作部を押圧操作した場合に当該操作手段が中立位置から当該押圧の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該押圧操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での押圧操作）によって操作手段が中立位置から当該押圧の方向へ移動した後に被操作部に対する当該押圧操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

【0774】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の押圧操作なしに当該操作手段の位置を少なくとも当該押圧の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

10

【0775】

ここで、被操作部の押圧面（遊技者によって押圧操作がなされる面）を遊技者に向かつて所定の開口に収容されて取り付けられた操作手段において、当該操作手段の中立位置が、その押圧面が前記開口の開口面と当該操作手段の移動方向に略等しくなる位置、または、押圧面が当該開口面に対して当該操作手段の移動方向に凹んだ位置を少なくとも含む構成とされる。よって、被操作部の押圧面が前記開口の開口面と当該操作手段の移動方向に略等しい位置、または、当該開口面に対して当該操作手段の移動方向に凹んだ位置が操作手段の中立位置とされる場合には、当該押圧面が前記開口面から突出する（より詳細には、押圧の方向とは反対の方向側に突出する）場合に比べて、当該押圧面を叩くなどの勢いのある押圧操作を行い難くすることができる。

20

【0776】

これにより、被操作部の押圧面が前記開口の開口面と当該操作手段の移動方向に略等しい位置、または、当該開口面に対して当該操作手段の移動方向に凹んだ位置が操作手段の中立位置として、操作手段を操作する（被操作部に対して押圧操作をする）遊技者に、押圧面を叩くなどの勢いのある押圧操作でなく、保持力（操作手段を中立位置に保持する力）に対抗して押圧面を押し込む押圧操作を行わせることができる。

30

【0777】

よって、被操作部に対して保持力を超える力で押圧操作した場合に中立位置から当該押圧の方向への操作手段の移動を可能にする作動手段を備えた遊技機において、勢いのある押圧操作ではその勢いによって体感し難い、押圧するという操作の操作感を遊技者に好適に体感させることができるので、当該作動手段を備える遊技機への注目度を向上させることができる。

【0778】

<特徴B2>

特徴B0または特徴B1に記載の遊技機において、

前記操作手段は、前記被操作部が弾性体（バネ部材853）を介して基体（基体851）に支持されて前記押圧面に対する遊技者の押圧操作によって当該押圧の方向に移動可能に構成され、遊技者が前記押圧面を前記押圧の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって前記被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成されることを特徴とする遊技機。

40

【0779】

特徴B2に記載の遊技機であれば、操作手段は、被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が押圧面を所定の方向（より詳細には、押圧の方向）へ押圧操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して当該押圧の方向へ移動させることが可能に構成される。

【0780】

よって、例えば、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での押圧面に対する押圧操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基

50

体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、押圧の方向と当該押圧の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることが可能となる。

【0781】

これにより、操作手段を、単に遊技者に押圧操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となったことで、操作手段に対する興味を向上させることができるので、かかる点においても、遊技機への注目度を向上させることができる。

【0782】

<特徴C0>

遊技者が接触可能であって所定の方向（下方向）に移動可能な接触面（押圧面）を有する動作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、前記動作部の少なくとも一部が所定の開口に収容されて取り付けられた動作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記動作手段を所定の中立位置に保持可能であるとともに、前記動作手段の位置を前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段（作動機構860）と、

前記動作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、

前記動作手段より遊技者に近い側に設けられて、遊技者の手における前記動作部に接触する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を支持可能であって、当該少なくとも一部が支持された状態で当該支持された部分より指側にて遊技者が前記動作部に接触可能な位置に設けられる支持部（手置き台895）と、を備えていることを特徴とする遊技機。

【0783】

<特徴C1>

遊技者が手で操作することによって所定の方向（下方向）に移動可能な被操作部（被操作部852、操作カバー部材870）を備え、当該被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に位置する操作手段（ボタン操作部850、操作カバー部材870）と、

前記被操作部が操作されない状態において前記操作手段を前記中立位置に保持可能であるとともに、前記操作手段の位置を前記被操作部に対する遊技者の操作なしに少なくとも前記所定の方向とは反対の方向に移動可能な作動手段であって、前記被操作部に対し、前記操作手段を前記中立位置に保持する保持力を超える力で遊技者が前記所定の方向へ操作した場合に前記中立位置から前記所定の方向への前記操作手段の移動を可能にするとともに、前記被操作部に対する前記保持力を超える力での操作によって前記操作手段が前記中立位置から前記所定の方向へ移動した後に当該被操作部に対する当該操作が終了した場合に前記操作手段を前記中立位置の側へ移動させる作動手段（作動機構860）と、

前記操作手段の位置を少なくとも変化可能に前記作動手段を制御する動作制御手段（副制御基板940）と、

前記操作手段より遊技者に近い側に設けられて、遊技者の手における前記被操作部を操作する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を支持可能であって、当該少なくとも一部が支持された状態で当該支持された部分より指側にて遊技者が手で前記被操作部を操作可能に支持する支持部（手置き台895）と、を備えていることを特徴とする遊技機。

【0784】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2016-193329号公報参照）。

【0785】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、遊技機への注目度を高めるべく様々な工夫がなされているが、未だ改良の余地がある可能性があった。

10

20

30

40

50

【0786】

これに対し、特徴C0または特徴C1に記載の遊技機であれば、遊技者が接触可能な動作手段または遊技者が操作可能な操作手段を好適に動作させることができが可能な遊技機を提供することができる。例えば、遊技者が手で操作することによって所定の方向に移動可能な被操作部を備える操作手段は、作動手段によって、被操作部が操作されない状態において所定の中立位置に保持可能に構成される。これにより、当該操作手段は、被操作部が操作されない状態において、所定の中立位置に位置される。

【0787】

また、当該操作手段は、作動手段によって、遊技者が操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力で所定の方向へ被操作部を操作した場合に当該操作手段が中立位置から所定の方向へ移動可能に構成されるとともに、被操作部に対する当該操作（操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作）によって操作手段が中立位置から所定の方向へ移動した後に被操作部に対する当該操作が終了した場合に当該操作手段が中立位置の側へ移動するよう構成される。

10

【0788】

また、当該操作手段は、作動手段によって、被操作部に対する遊技者の操作なしに当該操作手段の位置を少なくとも所定の方向とは反対の方向に移動可能に構成される。作動手段は、操作手段の位置が少なくとも変化可能となるよう、動作制御手段によって制御される。

20

【0789】

ここで、操作手段より遊技者に近い側には、遊技者の手における被操作部を操作する指側を除いた部分と当該手に連続する前腕部とのうち少なくとも一部を、当該遊技者が手で被操作部を操作可能に支持する支持部が設けられている。よって、遊技者が手で被操作部を操作する場合には、当該手における被操作部を操作する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部のうち少なくとも一部を支持部によって支持させることができるので、手を安定化することができ、遊技者が被操作部における不適切な位置を操作することを抑制できる。

20

【0790】

また、遊技者の手における被操作部を操作する指側の一部を除いた部分と当該手に連続する前腕部のうち少なくとも一部を支持部によって支持させることができるので、手および前腕部が自由に動く場合に比べて被操作部に対する操作の強度を抑制することができる。これにより、被操作部を操作する（操作手段を操作する）遊技者が当該被操作部に対して勢いのある操作（例えば、被操作部を叩くなど）を行い難くすることができる。

30

【0791】

よって、被操作部に対して保持力を超える力で所定の方向へ操作した場合に中立位置から当該所定の方向への操作手段の移動を可能にする作動手段を備えた遊技機において、勢いのある操作ではその勢いによって体感し難い、操作手段に対する操作の操作感を遊技者に好適に体感させることができるので、当該作動手段を備える遊技機への注目度を向上させることができる。

40

【0792】

なお、特徴C0及びC1の遊技機において、「手」は、手首より先端側の部位であって掌と指から構成される部位としてもよく、「前腕部」は、手に連続する部位であって手首から肘までの部位としてもよい。

【0793】

<特徴C2>

特徴C1または特徴C2に記載の遊技機であって、

遊技球が流下する遊技領域より前方側に設けられて、遊技者が前方側から前記遊技領域を視認可能に当該遊技者と前記遊技領域との間を仕切る透光性の透光部材（前方板222）を備え、

前記操作手段は、前記透光部材より前方側に設けられ、

50

前記支持部は、その少なくとも一部が前記操作手段より前方側となるよう設けられ、前記透光部材より前方側の領域における前後方向の長さから、前記被操作部と前記支持部とを含む領域における当該被操作部の前端から当該支持部の後端までの前後方向の長さを除いた長さは、前記被操作部の前後方向の長さより短いことを特徴とする遊技機。

【0794】

特徴C2に記載の遊技機であれば、操作手段が、遊技者と遊技球が流下する遊技領域との間を仕切る透光部材より前方側に設けられるとともに、支持部が、その少なくとも一部が操作手段より前方側となるよう設けられた構成において、当該透光部材より前方側の領域における前後方向の長さから、操作手段における被操作部と支持部とを含む領域における当該操作手段の前端から支持部の後端までの前後方向の長さを除いた長さが、当該被操作部の前後方向の長さより短く構成される。つまり、操作手段における被操作部と支持部とを含む領域は、透光部材より前方側の領域のうち前後方向に比較的大きな領域を占めている。

10

【0795】

かかる構成においては、被操作部の大きさを、透光部材より前方側の領域において比較的大きく（例えば、当該前方側の領域における前後方向に略半分を占める大きさや、遊技者が複数本の指で操作可能な大きさ等）で構成することができる。このように、透光部材より前方側の領域において被操作部の大きさが比較的大きく構成される場合においても、その少なくとも一部が当該操作手段より前方側となるよう支持部を設け、それによって、当該被操作部（つまり、比較的大きく構成される被操作部）に対する好適な操作を可能にするとともに、当該被操作部を備える操作手段に対する操作の操作感を遊技者に好適に体感させることができる。

20

【0796】

<特徴C3>

特徴C0から特徴C2のいずれかに記載の遊技機において、

前記操作手段は、前記被操作部が弾性体（バネ部材853）を介して基体（基体851）に支持されて遊技者の操作によって所定の方向に移動可能に構成され、遊技者が前記被操作部を前記所定の方向へ操作した場合に前記弾性体の変形によって当該被操作部が前記基体に対して前記所定の方向へ移動可能に構成されることを特徴とする遊技機。

30

【0797】

特徴C3に記載の遊技機であれば、操作手段は、被操作部が弾性体を介して基体に支持されているので、遊技者が当該被操作部を所定の方向へ操作した場合に、弾性体の変形によって当該被操作部が基体に対して所定の方向へ移動させることができるように構成される。

【0798】

よって、例えば、操作手段を中立位置に保持する保持力を超える力での操作が終了した後に中立位置に戻って停止した操作手段において、弾性体を介して基体に支持される被操作部を、当該被操作部が受けた慣性力によって、所定の方向と当該所定の方向とは反対の方向とを往復する振動運動（往復運動）させることができることとなる。

【0799】

これにより、操作手段を、単に遊技者に操作をさせる手段としてだけでなく、被操作部の振動を利用した演出を提供可能な手段としても機能させることができる。操作手段が演出の一部を構成可能となったことで、操作手段に対する興味を向上させることができるので、かかる点においても、遊技機への注目度を向上させることができる。

40

【0800】

<特徴D1>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合に通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と

50

、該表示部に表示可能な複数種類の前記演出（変動表示、示唆演出）に対して利用可能な複数種類の演出画像（動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、

前記表示部に表示する演出を前記複数種類の演出の中から選定する演出選定手段（副制御基板940）と、

前記所定の始動条件が成立した場合に前記抽選手段による抽選結果を前記表示部に表示させるとともに、前記演出選定手段によって前記演出が選定された場合には前記抽選結果を表示する前に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた当該演出を前記表示部に表示させる表示制御手段（副制御基板940）と、を備え、

該表示制御手段は、前記抽選結果が表示される前に実行される変動表示が行われていない非遊技状態中に、前記複数種類の演出のうち少なくとも一部の演出を対象として、当該少なくとも一部の演出に各々利用される1または複数の前記演出画像を構成する少なくとも1の単位画像（フレーム画像、静止画像）、あるいは、当該1または複数の演出画像を構成する少なくとも1の単位画像から各々切り出された少なくとも1の領域の画像を含んで構成される非遊技中画像（客待ち演出）を前記表示部に表示させることを特徴とする遊技機。

【0801】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

【0802】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、様々な工夫がなされているが、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0803】

これに対し、特徴D1に記載の遊技機であれば、演出画像を好適に表示可能な遊技機を提供することができる。すなわち、所定の始動条件が成立した場合に抽選手段によって行われた所定の抽選の抽選結果が所定の結果である場合に、遊技制御手段が通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、抽選手段による抽選結果を表示する表示部は、当該抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能に構成される。記憶部には、表示部に表示可能な複数種類の演出に対して利用可能な複数種類の演出画像が記憶されている。

【0804】

所定の始動条件が成立した場合には、表示制御手段によって、抽選手段による抽選結果が表示部に表示されるとともに、表示部に表示する演出が演出選定手段によって複数種類の演出の中から選定された場合には記憶部に記憶される演出画像を用いた当該演出が前記抽選結果を表示する前に表示部に表示される。

【0805】

また、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態中には、表示制御手段によって、表示部に表示可能な複数種類の演出のうち少なくとも一部の演出に各々利用される1または複数の演出画像を構成する少なくとも1の単位画像、あるいは、当該1または複数の演出画像を構成する少なくとも1の単位画像から各々切り出された少なくとも1の領域の画像を含んで構成される非遊技中画像が表示部に表示される。

【0806】

これにより、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態中に前記非遊技中画像を表示させる構成であるので、遊技者に、所定の始動条件が成立した場合に表示部に表示可能な演出（より詳細には、複数種類の演出のうち少なくとも一部の演出）がどのような演出であるかを認識または推測させることができる。よって、表示部に表示される演出に対する遊技者の興味を向上させることができるので、それによって、遊技機への注目度を向上させることができる。

10

20

30

40

50

【0807】

特に、非遊技中画像は、記憶部に記憶されている演出画像の一部（より詳細には、演出画像を構成する単位画像または当該単位画像から切り出された領域の画像）の流用によって構成される画像であるので、非遊技中画像のために専用の画像を準備する必要がなく、その分の記憶量を抑制できるとともに、所定の始動条件が成立した場合に表示部に表示される演出（演出画像）と同様の高い解像度で非遊技中画像を表示させることができる。また、非遊技中画像のために専用の画像を準備する必要がないので、その分の開発コストを抑制できる。

【0808】

なお、特徴D1に記載の遊技機における非遊技状態として、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態としてもよいし、非遊技状態の記載に代えて、所定の操作部に対する所定の操作が可能な操作可能状態としてもよい。

10

【0809】

<特徴E1>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合に通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（主制御基板920）と、

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、

20

該表示部に表示可能な複数種類の前記演出（変動表示、示唆演出）に対して利用可能な複数種類の演出画像（動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、

前記所定の始動条件が成立した場合に前記所定の結果に対応して前記表示部に表示する演出を前記複数種類の演出の中から選定する第1演出選定手段（副制御基板940）と、

遊技者が操作可能な操作部（押圧操作装置261）と、

前記抽選結果が表示される前に実行される変動表示が行われていない非遊技状態中に遊技者が前記操作部を操作した場合に前記第1演出選定手段と同一または前記第1演出選定手段と略同一の選定条件に基づいて前記表示部に表示する演出を前記複数種類の演出の中から選定する第2演出選定手段（副制御基板940）と、

30

前記所定の始動条件が成立した場合、前記抽選手段による抽選結果を前記表示部に表示させるとともに、前記第1演出選定手段によって前記演出が選定された場合には前記抽選結果を表示する前に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた当該演出を前記表示部に表示させる表示制御手段（副制御基板940）と、を備え、

該表示制御手段は、前記非遊技状態中に遊技者が前記操作部に対して所定の操作をした場合、前記抽選結果に対応する表示を前記表示部に表示させるとともに、前記第2演出選定手段によって前記演出が選定された場合には前記抽選結果に対応する表示を表示する前に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた当該演出を前記表示部に表示させることを特徴とする遊技機。

【0810】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

40

【0811】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、様々な工夫がなされているが、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0812】

これに対し、特徴E1に記載の遊技機であれば、演出画像を好適に表示可能な遊技機を提供することができる。すなわち、所定の始動条件が成立した場合に抽選手段によって行われた所定の抽選の抽選結果が所定の結果である場合に、遊技制御手段が通常遊技状態よ

50

り有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、抽選手段による抽選結果を表示する表示部は、当該抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能に構成される。記憶部には、表示部に表示可能な複数種類の演出に対して利用可能な複数種類の演出画像が記憶されている。

【0813】

所定の始動条件が成立した場合には、第1演出選定手段によって、表示部に表示可能な複数種類の演出の中から、抽選手段による抽選結果に対応して表示部に表示する演出が選定される。これに対し、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態中に遊技者が操作部に対して所定の操作をした場合には、第2演出選定手段によって、表示部に表示可能な複数種類の演出の中から、第1演出選定手段と同一または第1演出選定手段と略同一の選定条件に基づいて前記表示部に表示する演出が選定される。10

【0814】

所定の始動条件が成立した場合には、表示制御手段によって、抽選手段による抽選結果が表示部に表示されるとともに、表示部に表示する演出が第1演出選定手段によって複数種類の演出の中から選定された場合には記憶部に記憶される演出画像を用いた当該演出が前記抽選結果を表示する前に表示部に表示される。

【0815】

また、非遊技状態中に遊技者が操作部に対して所定の操作をした場合には、表示制御手段によって、抽選手段による抽選結果が前記所定の結果である場合に対応する表示が表示部に表示されるとともに、表示部に表示する演出が第2演出選定手段によって複数種類の演出の中から選定された場合には記憶部に記憶される演出画像を用いた当該演出が前記抽選結果に対応する表示を表示する前に表示部に表示される。20

【0816】

よって、非遊技状態中に操作部に対する所定の操作が行われた場合には、所定の始動条件が成立した場合と同一または略同一の選定条件で選定された演出が表示されるので、所定の始動条件が成立した場合に現出する変動表示を、非遊技状態中に、当該始動条件が成立した場合と同一または略同一の頻度（確率）で表示させることができる。これにより、遊技者は、非遊技状態中に、所定の始動条件が成立した場合に表示される演出を、当該始動条件が成立した場合と同一または略同一の頻度で擬似的に体験することができる。よって、始動条件が成立した場合に表示される演出によってもたらされる遊技性に対する遊技者の興味を向上させることができるので、それによって、遊技機への注目度が向上し得る。30

【0817】

なお、特徴E1に記載の遊技機における非遊技状態として、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態としてもよいし、非遊技状態の記載に代えて、所定の操作部に対する所定の操作が可能な操作可能状態としてもよい。

【0818】

<特徴F1>

所定の始動条件が成立した場合に所定の抽選を行う抽選手段（主制御基板920）と、該抽選手段による抽選結果が所定の結果である場合に通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技制御手段（副制御基板920）と、40

前記抽選手段による抽選結果を表示する表示部であって、前記抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能な表示部（装飾図柄表示装置479）と、

該表示部に表示可能な複数種類の前記演出（変動表示、示唆演出）に対して利用可能な複数種類の演出画像（動画データ）を記憶する記憶部（副制御基板940のROM）と、

前記所定の始動条件が成立した場合に前記抽選結果に対応して前記表示部に表示する演出を前記複数種類の演出の中から選定する演出選定手段（副制御基板940）と、

遊技者が操作可能な操作部（押圧操作装置261）と、

前記所定の始動条件が成立した場合に前記演出選定手段によって選定される演出を前記50

表示部に表示させる表示制御手段であって、前記抽選結果が表示される前に実行される変動表示が行われていない非遊技状態中に遊技者が前記操作部に対して所定の操作をした場合に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた演出を前記表示部に表示させる表示制御手段（副制御基板940）と、

前記非遊技状態中に遊技者が前記操作部に対して所定の操作をした場合に、前記所定の始動条件が成立してから前記演出選定手段によって選定される演出が終了するまでの間に実行される演出の一部を、前記所定の操作がされてから前記演出選定手段によって選定される演出が終了するまでの間において非実行とする演出非実行手段（副制御基板940）と、を備えていることを特徴とする遊技機。

【0819】

遊技機の代表例としてパチンコ機がある。従来の典型的なパチンコ機において、遊技領域に設けられた始動口に入球し、その入球に応じて行われた抽選において大当たりに当選した場合に、通常遊技状態より有利な特別遊技状態に移行する構成が知られている（例えば、特開2011-31031号公報）。

【0820】

しかしながら、従来の遊技機の構成に対しては、様々な工夫がなされているが、未だ改良の余地がある可能性があった。

【0821】

これに対し、特徴F1に記載の遊技機であれば、遊技機への注目度を好適に向上させることが可能な遊技機を提供することができる。すなわち、所定の始動条件が成立した場合に抽選手段によって行われた所定の抽選の抽選結果が所定の結果である場合に、遊技制御手段が通常遊技状態より有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、抽選手段による抽選結果を表示する表示部は、当該抽選結果を表示する前に当該抽選結果に応じた演出を少なくとも表示可能に構成される。記憶部には、表示部に表示可能な複数種類の演出に対して利用可能な複数種類の演出画像が記憶されている。

【0822】

所定の始動条件が成立した場合には、表示制御手段によって、抽選手段による抽選結果とが表示部に表示されるとともに、表示部に表示する演出が演出選定手段によって複数種類の演出の中から選定された場合には記憶部に記憶される演出画像を用いた当該演出が前記抽選結果を表示する前に表示部に表示される。

【0823】

また、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態中に遊技者が操作部に対して所定の操作をした場合には、演出選定手段によって選定される演出であって、記憶部に記憶される演出画像を用いた演出が表示される。

【0824】

ここで、非遊技状態中に遊技者が操作部を操作した場合には、所定の始動条件が成立してから演出選定手段によって選定される演出が終了するまでの間に実行される機能の一部が、演出非実行手段によって、当該操作部が操作されてから演出選定手段によって選定される演出が終了するまでの間において非実行とされる。

【0825】

よって、非遊技状態中に操作部に対する所定の操作が行われてから表示部に表示される演出（すなわち、演出選定手段によって選定される演出）が終了するまでの期間と、所定の始動条件が成立してから表示部に表示される演出（すなわち、演出選定手段によって選定される演出）が終了するまでの期間とでは、後者の期間において実行される演出の一部が前者の期間において実行されない点において見た目の相違が生じる。

【0826】

これにより、非遊技状態中に操作部に対する所定の操作が行われたことで表示される演出が、所定の始動条件が成立したことに基づき表示される演出とは異なり、当該演出の終了後に特別遊技状態が発生する可能性のない擬似的な演出であることを、当該相違に基づいて好適に遊技者に認識させることができる。

10

20

30

40

50

【0827】

よって、遊技者が非遊技状態中に操作部に対する所定の操作をした場合に、当該遊技者が、例えば、当該所定の操作に基づいて表示部に表示される演出に対して当該演出後に特別遊技状態が発生する等、擬似的な演出においてはあり得ない事象を誤認することを抑制できる。これにより、遊技者が、非遊技状態中に操作部を操作したことで表示部に表示される演出に対する認識を誤り、それによって、発生するはずのない特別遊技状態の発生に対する期待等、遊技者にとって好ましくない状況の発生を好適に抑制できる。

【0828】

なお、特徴F1に記載の遊技機における非遊技状態として、遊技者による遊技の実行を待機する非遊技状態としてもよいし、非遊技状態の記載に代えて、操作部に対する所定の操作が可能な操作可能状態としてもよい。

10

【0829】

また、特徴F1に記載の遊技機における演出非実行手段の記載に代えて、抽選結果が表示される前に実行される変動表示が行われていない非遊技状態中に遊技者が操作部に対して所定の操作をした場合に、所定の始動条件が成立してから演出選定手段によって選定される演出が終了するまでの間に実行される機能の一部を、所定の操作がされてから演出選定手段によって選定される演出が終了するまでの間において停止する機能停止手段としてもよい。

【0830】

また、特徴F1に記載の遊技機において、演出非実行手段によって非実行とされる演出は、変動表示中に遊技者によって入力操作が可能な入力手段の入力操作に伴う演出であってもよいし、モータやソレノイド等の駆動手段によって駆動される動作体（役物）が所定の動作を行う演出であってもよい。

20

【0831】

<特徴F2>

特徴F1に記載の遊技機であって、

前記表示制御手段は、前記所定の始動条件が成立した場合、図柄の変動表示と当該図柄の変動表示の後に前記抽選手段による抽選結果を前記表示部に表示させるとともに、前記第1演出選定手段によって前記演出が選定された場合には前記抽選結果を表示する前に前記記憶部に記憶される前記演出画像を用いた当該演出を前記表示部に表示させ、

30

前記演出非実行手段は、前記非遊技状態中に遊技者が前記操作部を操作した場合、前記図柄の変動表示の実行を、当該操作部が操作されてから前記抽選結果に対応する表示が前記表示部に表示されるまでの間において非実行とすることを特徴とする遊技機。

【0832】

特徴F2に記載の遊技機であれば、所定の始動条件が成立した場合には、図柄の変動表示の後に抽選手段による抽選結果が表示部に表示される一方で、非遊技状態中に遊技者が操作部を操作した場合には、演出非実行手段によって、図柄の変動表示の実行が、当該操作部が操作されてから抽選結果に対応する表示が表示部に表示されるまでの間において非実行とされる。よって、当該操作部が操作されてから抽選結果に対応する表示が表示部に表示されるまでの間において、遊技者は図柄の変動表示を認識しないので、遊技者が、非遊技状態中に操作部を操作したことで表示部に表示される演出に対する認識を誤ることを好適に抑制できる。

40

【0833】

<特徴F3>

特徴F1又は特徴F2に記載の遊技機であって、

所定の駆動手段によって動作する動作部材（役物）と、

前記所定の始動条件が成立した場合、前記表示制御手段によって前記抽選手段による抽選結果が前記表示部に表示される前に前記駆動手段を駆動させることで前記動作部材を動作させる動作制御手段（副制御基板940）と、を備え、

前記演出非実行手段は、前記非遊技状態中に遊技者が前記所定の操作をした場合、前記

50

動作制御手段による前記動作部材の動作を、当該所定の操作がされてから前記抽選結果に対応する表示が前記表示部に表示されるまでの間において非実行とすることを特徴とする遊技機。

【0834】

特徴F3に記載の遊技機であれば、所定の始動条件が成立した場合には、抽選手段による抽選結果が表示部に表示される前に動作部材が動作する一方で、非遊技状態中に遊技者が操作部を操作した場合には、演出非実行手段によって、動作部材の動作が、当該操作部が操作されてから抽選結果に対応する表示が表示部に表示されるまでの間において非実行とされる。よって、当該操作部が操作されてから抽選結果に対応する表示が表示部に表示されるまでの間において、遊技者は動作部材の動作を認識しないので、遊技者が、非遊技状態中に操作部を操作したことで表示部に表示される演出に対する認識を誤ることを好適に抑制できる。

【0835】

なお、特徴10～F3に記載の少なくとも1つの特徴を他のいずれか又は複数の特徴に組み合わせて適用しても良い。以下には、上記した各特徴を適用し得る遊技機の基本構成を示す。

【0836】

パチンコ機：遊技者が操作する発射操作手段と、その発射操作手段の操作に基づいて遊技球を発射する遊技球発射手段と、その発射された遊技球を所定の遊技領域に導く通路部と、遊技領域内に配置された各遊技部品とを備え、それら各遊技部品のうち所定の通過部を遊技球が通過した場合に遊技者に特典を付与する遊技機。

【0837】

スロットマシン等の回胴式遊技機：始動操作手段の操作に基づき周回体の回転を開始させ、停止操作手段の操作に基づき周回体の回転を停止させ、その停止後の絵柄に応じて遊技者に特典を付与する遊技機。

【産業上の利用可能性】

【0838】

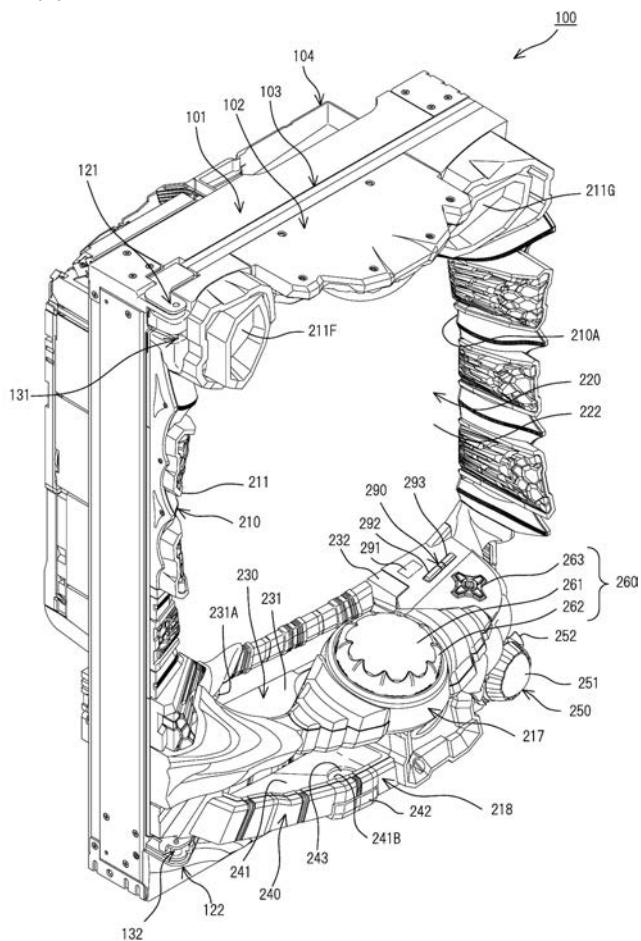
以上のように、この発明は、弾球遊技機等の遊技機に適している。

【符号の説明】

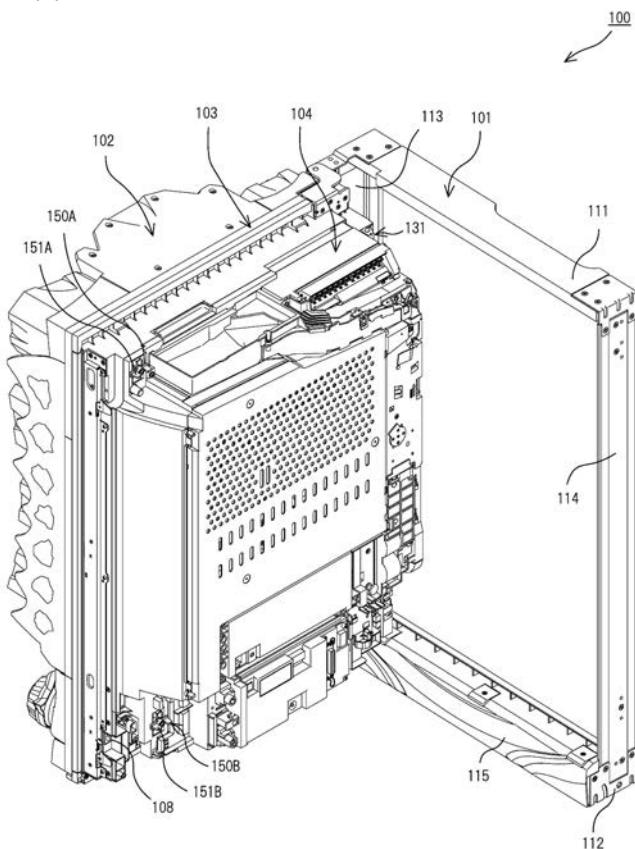
【0839】

100...遊技機、479...装飾図柄表示装置、611...基材、621...装飾図柄、622...装飾部、701...絵柄、702...絵柄、703...絵柄、721A...絵柄、721B...絵柄、741A...絵柄、741B...絵柄、741C...絵柄、905...背面設定スイッチ、907...初期化スイッチ、920...主制御基板、940...副制御基板、782...発光手段、786...装飾レンズ部、787...突出部、787A...端面、788...周縁側装飾部、789...装飾シート、790B...反射膜部、X1...直接光透過領域、X2...反射光透過領域、850...ボタン操作部、851...基体、852...被操作部、853...バネ部材、860...作動機構、870...操作カバー部材、870B...操作面、895...手置き台、222...前方板

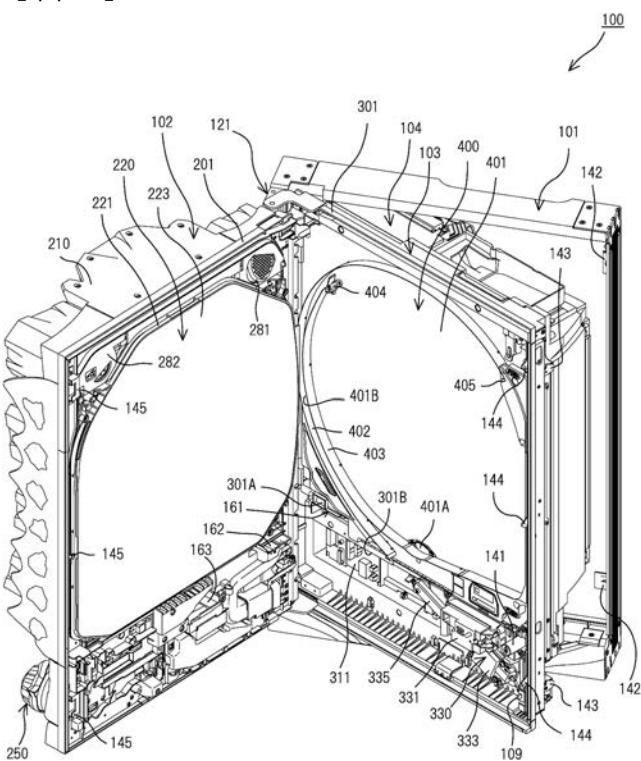
【 図 1 】



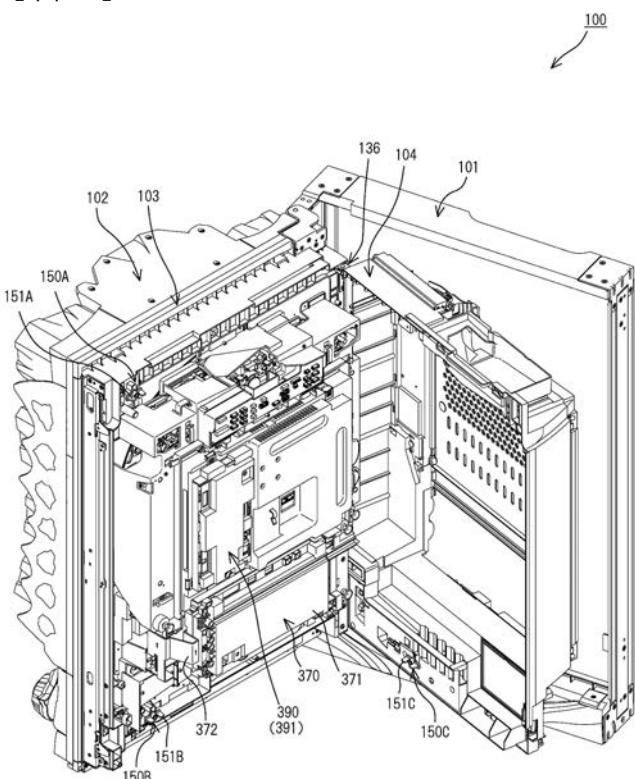
【 図 2 】



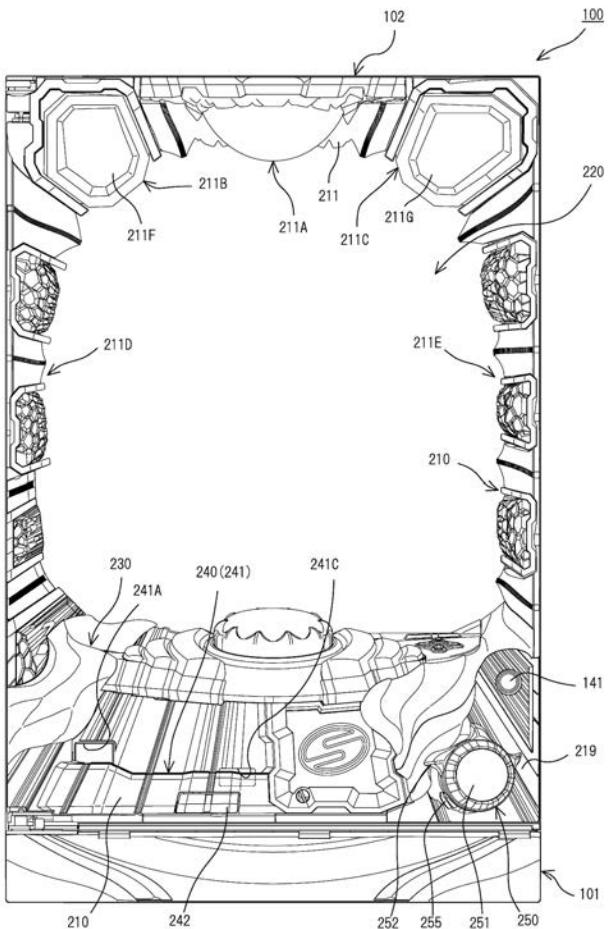
【図3】



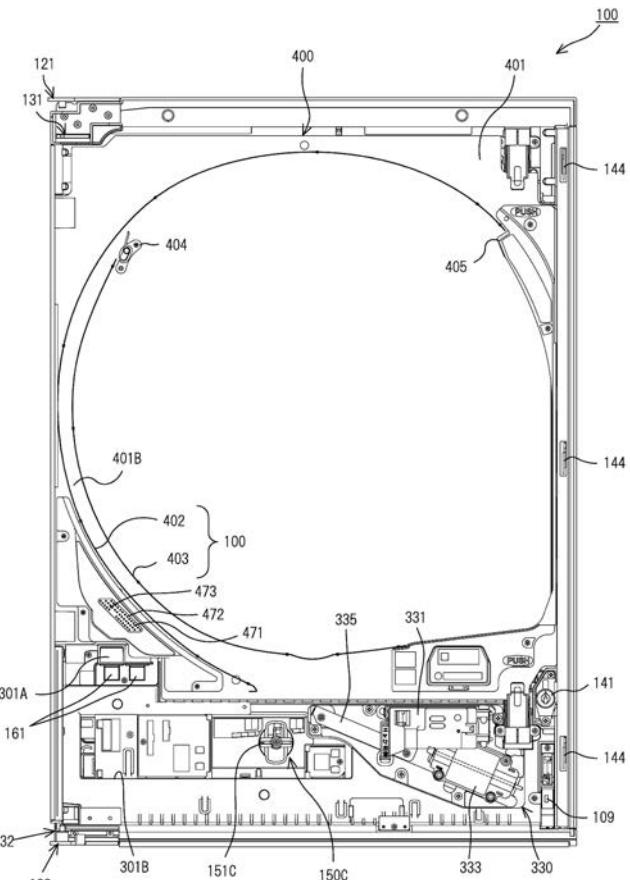
【 図 4 】



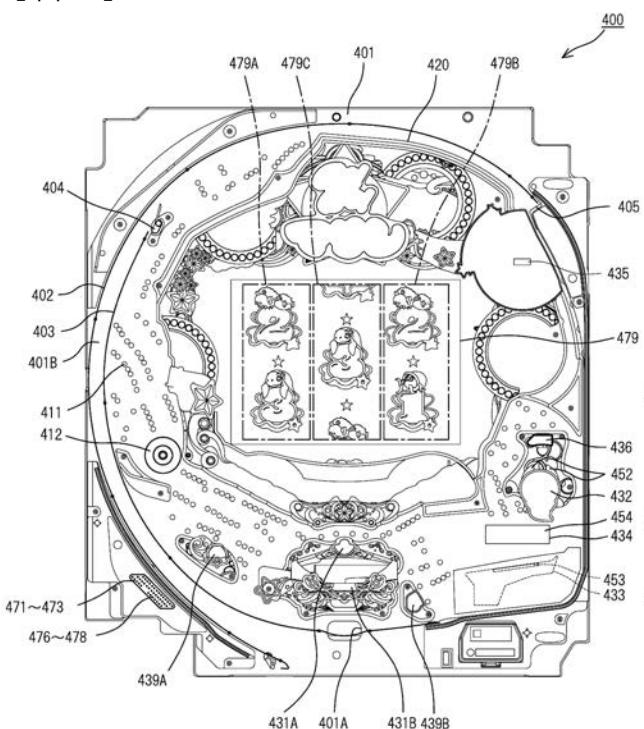
【 図 5 】



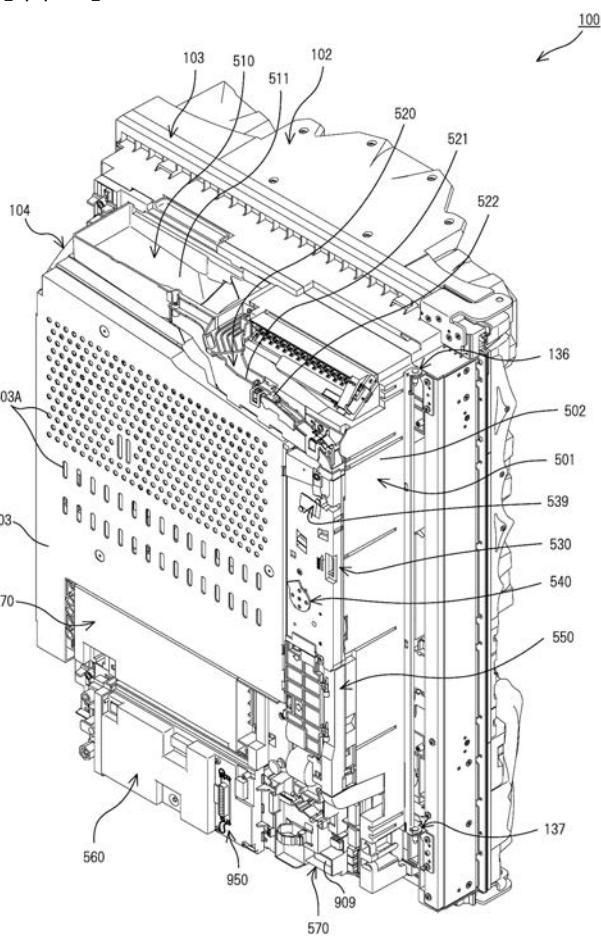
【 図 6 】



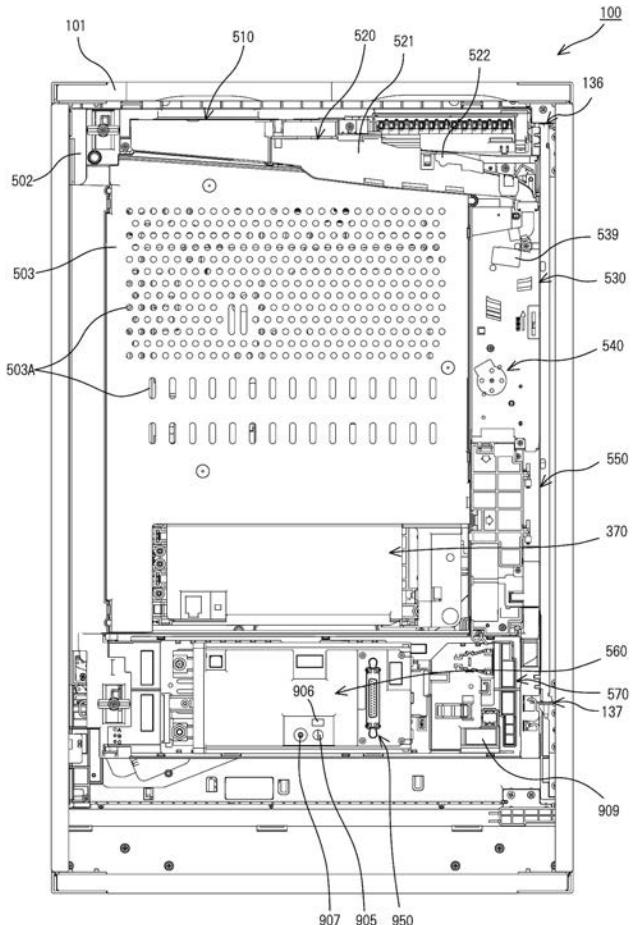
【 四 7 】



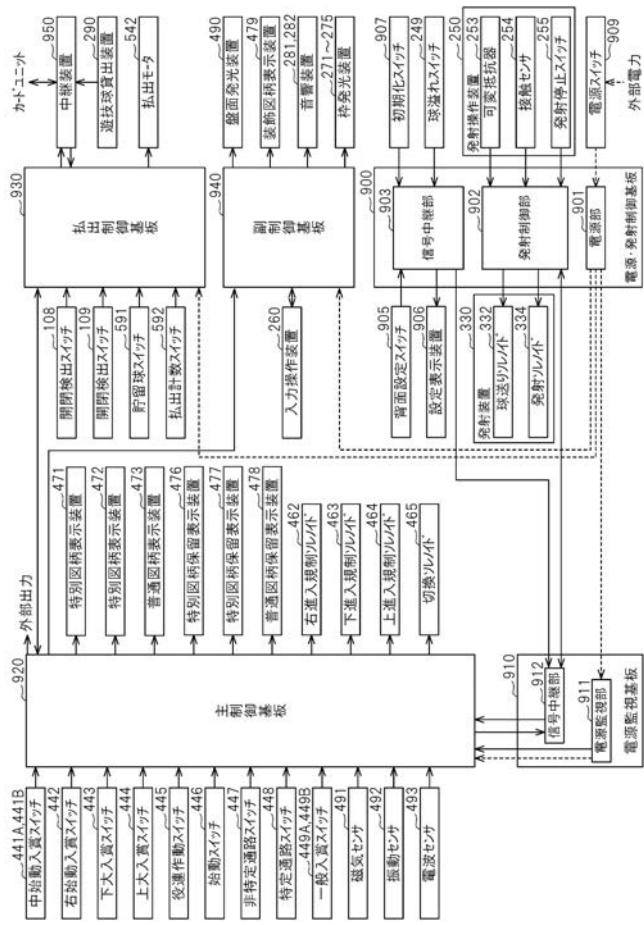
【 四 8 】



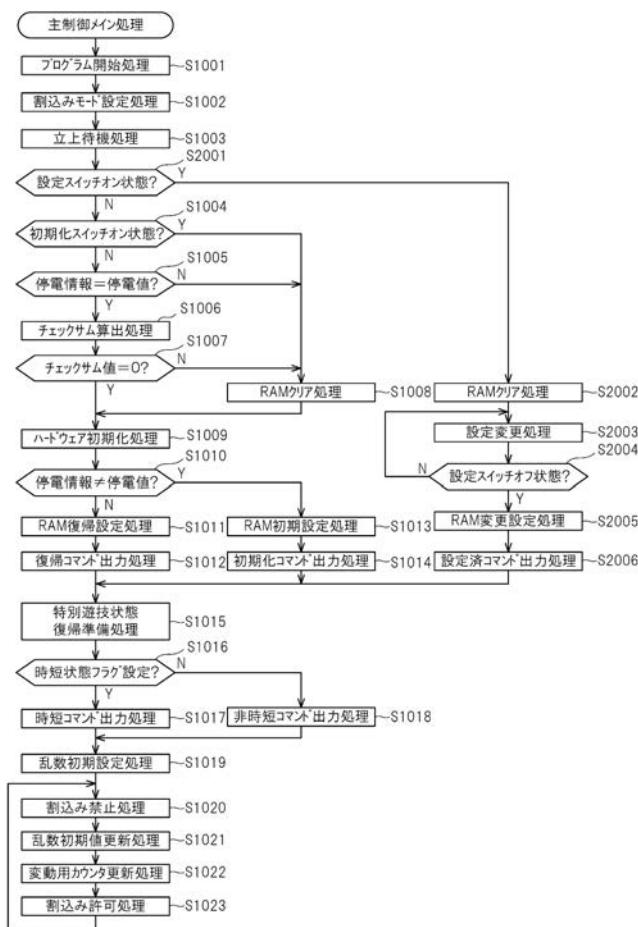
【 図 9 】



【 図 1 0 】



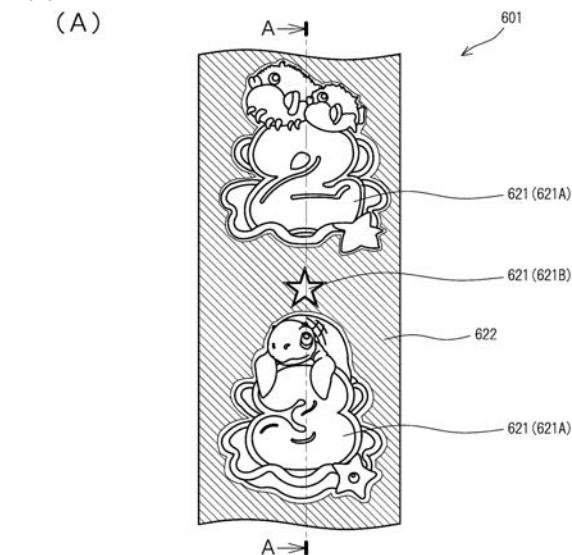
【 义 1 1 】



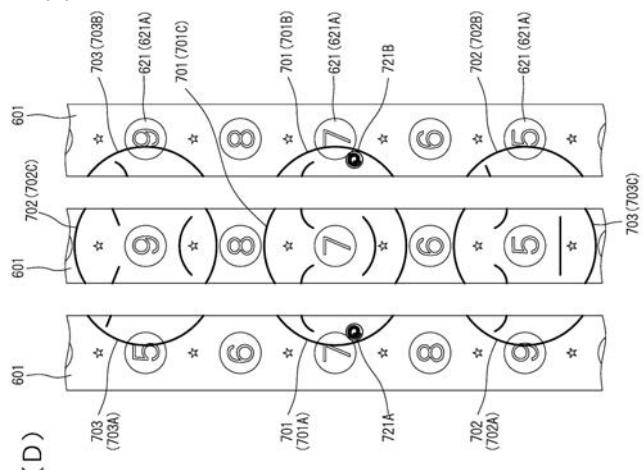
【 1 2 】



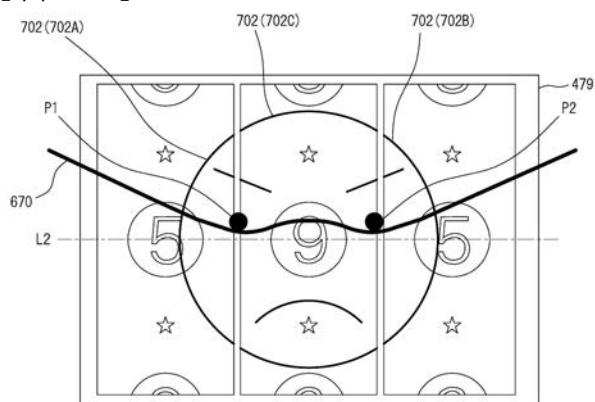
【図13】



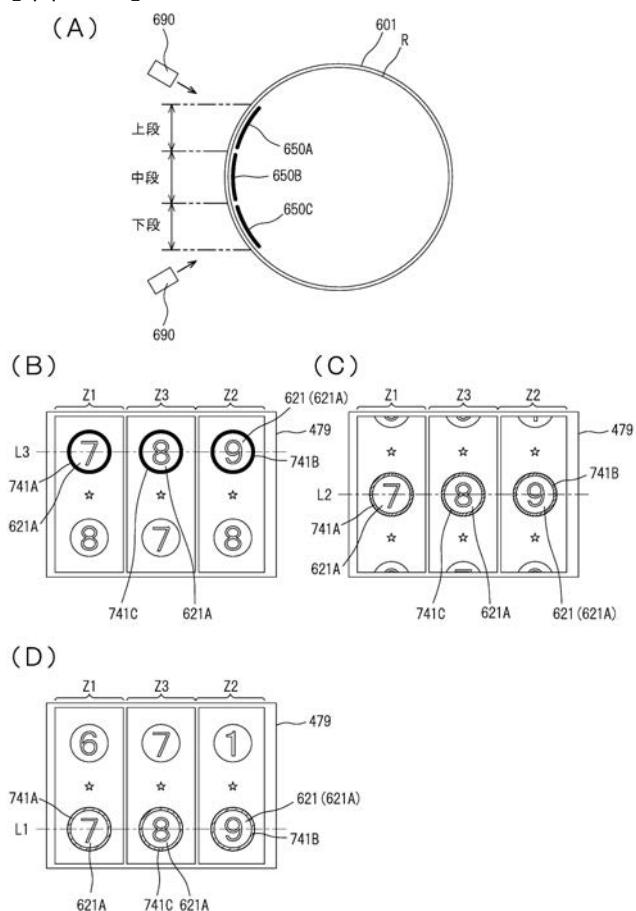
【図14】



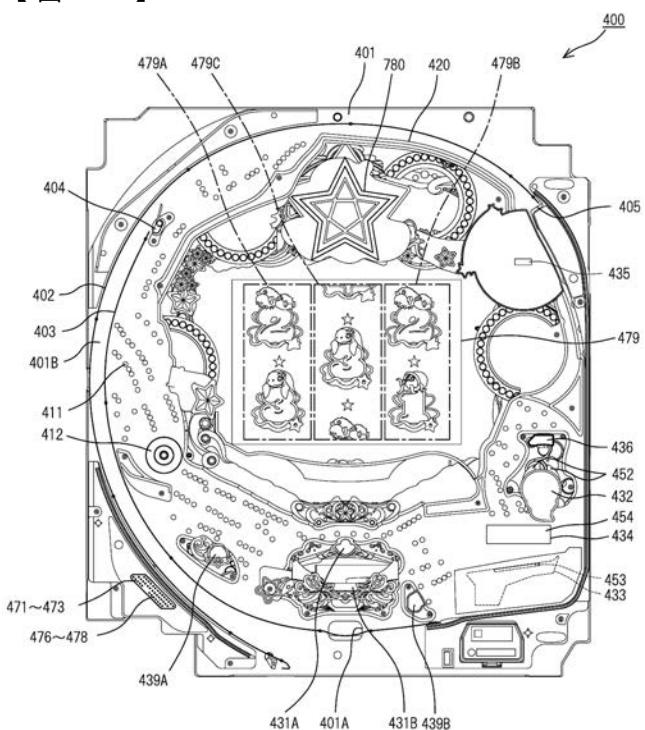
【図15】



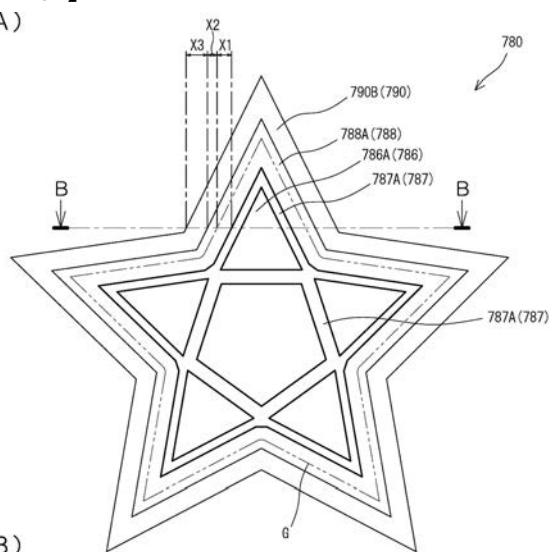
【図16】



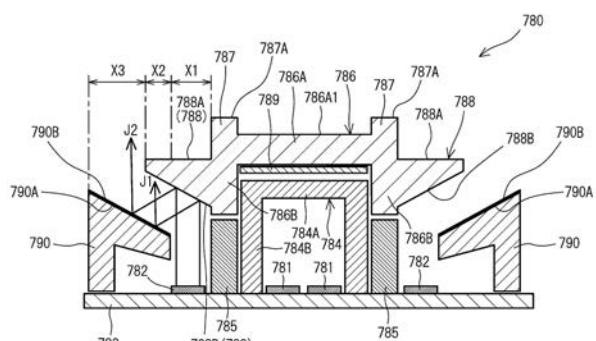
【図17】



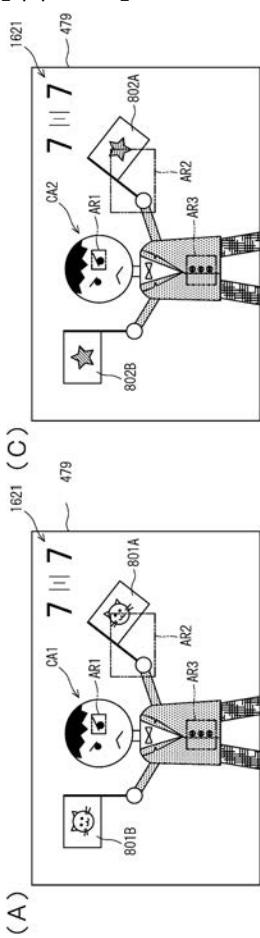
【 図 1 8 】



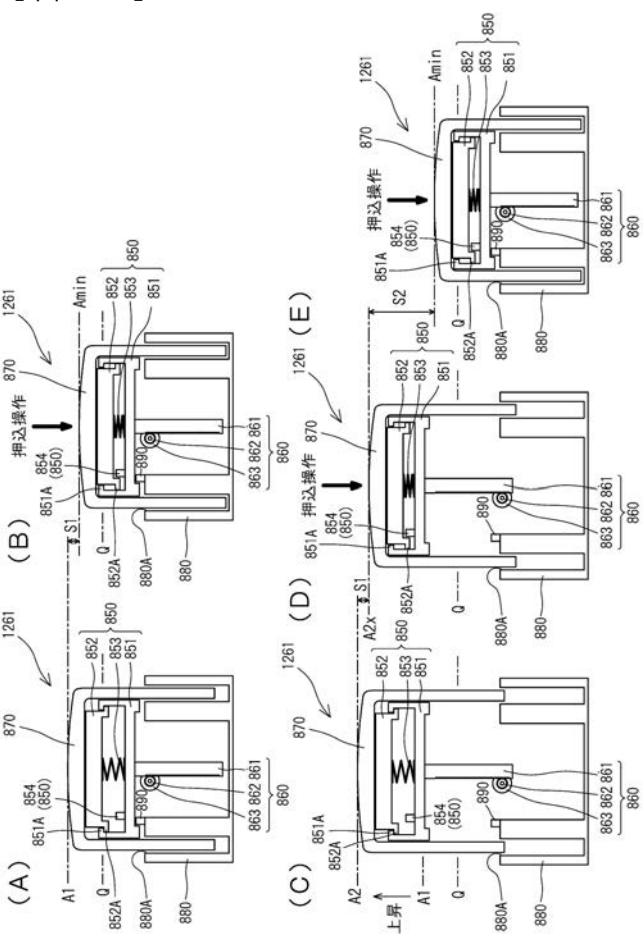
(B)



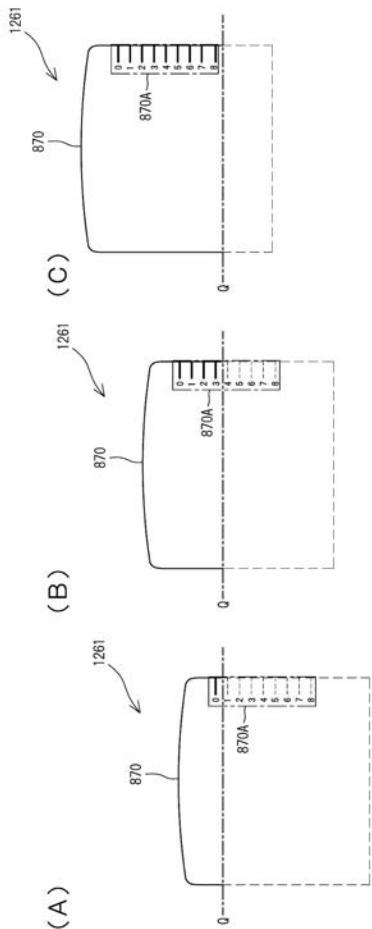
【 図 1 9 】



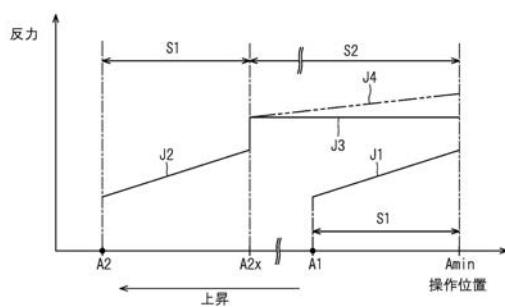
【図20】



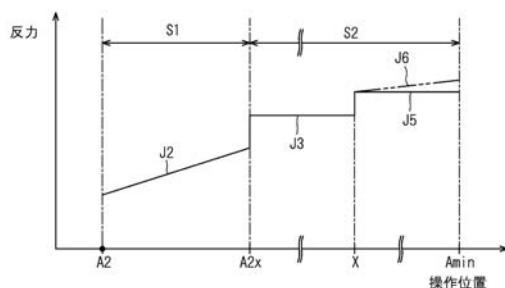
【 図 2 1 】



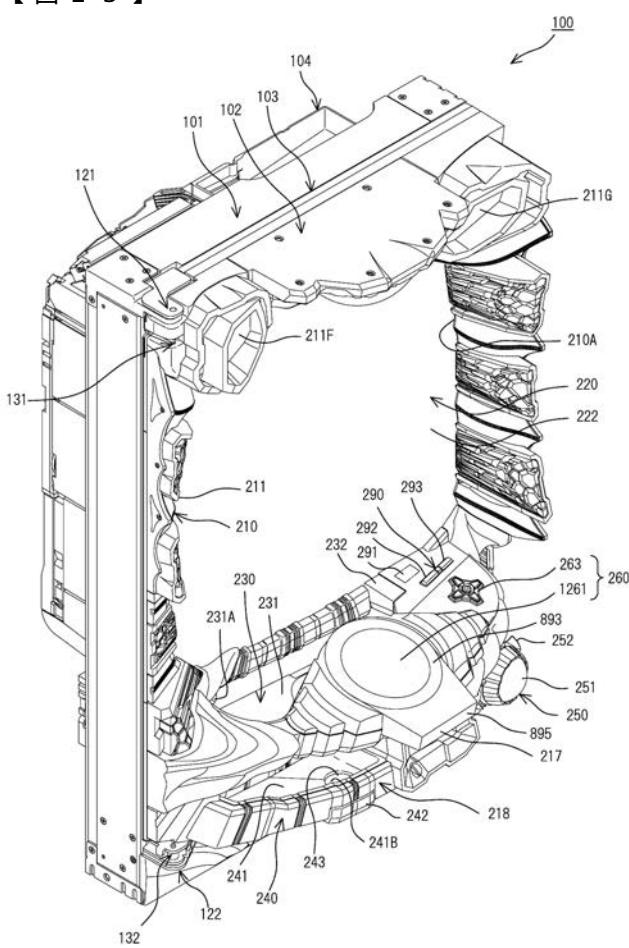
【 図 2 2 】



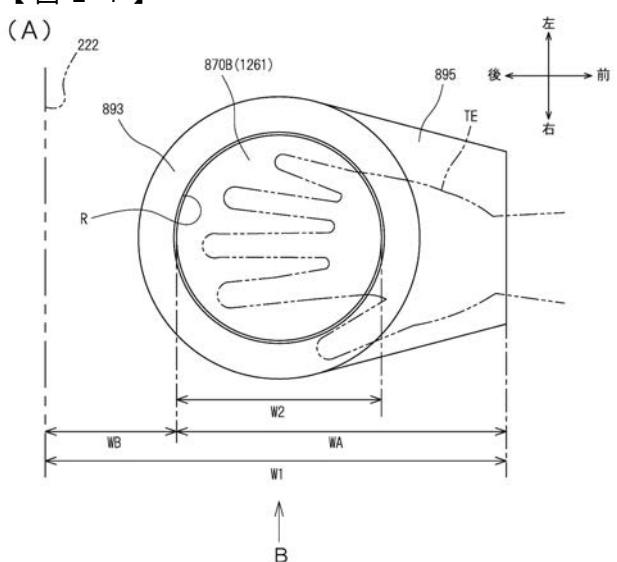
(B)



【図23】



【 図 2 4 】



(B)

